



The State of the World's Children 2002



世界子供白書 リーダーシップ

世界子供白書
2002

THE STATE OF
THE WORLD'S
CHILDREN
2002

本白書は、以下の国々のユニセフ現地事務所およびユニセフ国内委員会を含む多くの人々および機関・組織の助力を得て作成されたものである。

アフガニスタン、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、ブルキナファソ、カンボジア、カナダ、チリ、中国、コモロ、コスタリカ、ドミニカ共和国、東ティモール、エクアドル、エルサルバドル、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ドイツ、グアテマラ、ハンガリー、インド、インドネシア、イラン、ジャマイカ、日本、ヨルダン、ケニア、ラオス、リベリア、マラウイ、モルディブ、モーリシャス、メキシコ、モンゴル、モザンビーク、パキスタン、ペルー、フィリピン、ルワンダ、セネガル、シエラレオネ、ソマリア、スリランカ、タイ、旧ユーゴスラビア・マケドニア、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ベネズエラ、ベトナム、パレスチナ（ヨルダン川西岸およびガザ地区）、ユーゴスラビア、ザンビア、ジンバブエ

世界子供白書

THE STATE OF
THE WORLD'S
CHILDREN
2002

ユニセフ（国連児童基金）事務局長
キャロル・ベラミー

目次

まえがき コフィ・A・アナン、国連事務総長	6
-----------------------------	---

世界子供白書2002：リーダーシップ

キャロル・ベラミー、ユニセフ事務総長

各国政府は、国際機関とともに、子どもの権利と幸福な生活を他のすべての関心事項よりも上に位置づけたことについて、そのリーダーシップを評価されなければならない。そのような位置づけを行えなかったことについても、説明責任を問われなければならない。

子どもの権利と幸福な生活を保障することは、一国が持続的な発展を進めていくうえで、そして世界の平和と安全を維持していくうえで、鍵となる。この責任を全面的に、一貫して、何をさておいても果たしていくことは、リーダーシップに欠かせない要素である。この責任をもっとも重く担うべきなのは国家元首であり政府の代表だが、あらゆる方面からのコミットメントと行動も同時に求められる。コミュニティ活動家や企業家から、芸術家や科学者から、宗教的指導者やジャーナリストから、そして子どもや青少年自身からのコミットメントと行動が必要なのである。

第1章 誕生、そして破られた約束：その村は興奮に沸き立っていた。生まれたばかりの赤ん坊だけがもたらすことのできる喜びと楽観にあふれていた。アヨデレはまばゆいばかりの赤ちゃんで、これから始まる人生を前に、限りない可能性に満ちていた。このときばかりは、どんな子どもが生まれたときにもそうであるように、だれもが、未来に対する恐れや疑いを、そして、家族の健康や食べ物の収穫量についての不安を脇に追いやった。人々は赤ん坊の両親を祝福し、新しい生命が常によみがえらせてくれる希望に心をゆだねた。

同じころ、大西洋の反対側では、また別のものが誕生し、やはり大きな希望が寄せられていた。前例がないほど多数の国家元首と各国指導者が、ニューヨークで開かれた「子どものための世界サミット」に集まったのである。それは1990年9月、異例なほどの楽観が世界に満ちていたときのことであった。

第2章 「子どもたちとともに世界を変える」：ユニセフは、創設されたばかりのころから、子どもたちの状況に世界の注意を促してきた。社会やグローバル経済のあり方によって子どもたちの多くがいかに傷つけられているか、親が貧しいために子どもたちがどのように苦しんでいるか、食糧が手に入らず、予防接種も受けられないために子どもたちの健康がどのように損なわれ、貧弱な健康状態、虐待や保護の欠如、教育の欠如のために子どもたちの発達がどのように損なわれているかといった点に対して。そして、そのような被害を相殺するための行動をとってきた。

第3章 世界を変えうる行動：言うまでもなく、グローバル経済のなかで最大の力を有している国々こそ、子どもの権利を追求するなかでリーダーシップを示さなければならない。しかし、開発途上国が不利な立場に置かれているからといって、その国の政府は子どもたちのためのリーダーシップを示さなくてもいいということにはならない。子どもの権利は不可分であり、至高のものである。いかなる社会も、すべての人の権利が保障・尊重されるまで満足してはならない。

子どもに投資することは、端的に言えば、政府が行いうる最善の投資である。どんな国でも、自国の子どもたちに相当の投資を行わずして、意味のある持続可能な発展へと飛躍することはできない。

統計パネル

1. 目標1：乳児死亡率と5歳未満児死亡率を引き下げる	10
2. 目標2：妊産婦死亡率を半減する	12
3. 目標3：5歳未満児の重・中度の栄養不良を半減する	16

4. 目標4&5：すべての人が安全な飲料水と衛生的な排泄物処理施設を利用できるようにする	18
5. 目標6：基礎教育の完全普及を実現する	22
6. 目標7：子どもの保護をいっそう強化する	24

若者たちの声

1. 子どもとともに世界を変えることについて	30
2. HIV／エイズについて	40
3. 武力紛争について	42
4. 差別について	52
5. 貧困と教育について	72

パネル

1. 予防接種ともうひとつ……	14
2. トスタン：運動がもたらした画期的前進	20
3. リベリアの子どもたち：運命を変えようという決意	28
4. すべての子どもに教育を：ナガランドの夢	34
5. PYALARA：パレスチナの若き指導者たち	36
6. 子どもたちの意見調査	38
7. 子どものためのグローバル・ムーブメント：ひとりひとりの役割	44
8. 子どもが可能なかぎり最善のスタートを切れるようにする：ヨルダンの子育て向上	54
9. マラウイ：教室からHIV／エイズと闘う	56
10. ロバが運ぶ教科書：バダクシャンの女子教育	58
11. 名前のない教師	60
12. 武力紛争への子どもの関与：子どもの権利条約の選択議定書	62
13. 子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィー：子どもの権利条約の選択議定書	64
14. 予告されていた災害の物語	66
15. 東ティモール：独立国家建設のリーダーシップ	68

本文中のグラフ

1. 基礎的社会サービスに対する過少投資	53
2. 政府開発援助が援助供与国のGNPに占める比率（2000年）	65

注	74
---	----

地図

子どものための世界サミット（1990年）の目標の実施状況を評価した130カ国以上の報告にもとづき、サミット以降の10年間の終了にあたって行なわれた振り返りの結果を図表で表したものの。取り上げられた指標は、子どもの福祉に関してどのような成果があり、どのような課題が今後に残されたかを明らかにしている。

バランスシート

1990～2000年の10年間の目標、成果および未解決の課題を要約したもの。国連事務総長報告書「We the Children：End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children」にもとづいている。

地域協議

子ども特別総会に向け、2000～2001年にかけて各地域で開かれた高級レベル会合の結果からの抜粋。

用語解説

統計

子どもの福祉にとくに重点を置いた世界の国々の経済・社会統計。

まえがき

世界中の数百万人の人々と同様に、私も、「すべての子どもは、健康と平和と尊厳のなかで自由に成長できなければならない」と宣言した「Say Yes for Children(セイ・イエス・フォー・チルドレン)」キャンペーンの署名に協力しました。子どもたちの権利を、他のだれかの権利を守るのと同じぐらい注意深く守っていく義務、私たちにとってそれ以上に神聖な務めはあるでしょうか。すべての国のすべての子どもに例外なく自由を保障するという課題以上に、リーダーシップが試されることはあるでしょうか。

本年9月に開かれる国連子ども特別総会*では、国際社会がこの課題を取り上げ、1990年の「子どものための世界サミット」以来の進展を振り返る予定です。10年という歳月は、前向きな成果とそうではない結果の両方をもたらしました。いまでは、1年間に死亡する5歳未満の子どもの数は300万人少なくなりました。この成果の多くは、予防接種プログラムと、家庭やコミュニティの献身的な努力によってもたらされています。開発途上国では、栄養不良による衰弱に苦しむ子どもが2800万人少なくなりました。175カ国以上でポリオが根絶し、104カ国が新生児破傷風の根絶に成功しています。それでも、こうした成果とは裏腹に、いまなお1000万人以上の子どもがほぼ予防可能な病気で死亡しており、いまなお約6億人の子どもが貧困下で生活しており、1億人以上の子ども——その過半数は女の子です——が学校に行っていないのです。

この10年間で得られたすべての教訓のなかでも、リーダーシップが決定的な役割を果たすという教訓こそがおそらくもっとも重要であり、私たちが新世紀に携えていくべきものなのでしょう。子どもたちの、その家族の、そのコミュニティの生活を向上させようと思えば、リーダーシップが不可欠です。私たちは、政治上・ビジネス上のあらゆる意思決定の中心に、そして日々の振る舞いや活動の中心に、子どもの最善の利益を位置づけなければなりません。

したがって、ユニセフの『世界子供白書』本年度版は、これ以上のタイミングはないという時期に世に出されたものです。白書は、すべての大陸の、そして社会のすべての層のリーダーシップを呼びかけています。人々が多種多様な方法で子どもたちの福祉に献身してきたことを描き出しています。そして、子どもたちが可能なかぎり最善のかたちで人生のスタートを切れるようにすること、すべての子どもが基礎教育を修了できるようにすること、子どもたちが——とくに青少年が——自分たちの生活に影響を及ぼす決定に参加できるようにすることが必要であると、強調しています。

これが野心的な目標であることは間違いありません。貧困、不平等、紛争が根強く残り、HIV／エイズをはじめとする予防可能な病気が猛威を振るっていることからすれば、なおさらです。どんな政府や機関にも、自分たちだけでこの目標を達成できる見込みはありません。けれども、私たちひとりひとりが自分の役割を果たし、子どもの幸福な生活を自分自身の責任として受けとめるなら、私たちは手を携えて子どもにふさわしい世界を築いていけます。特別総会で、私たちが共同で行ってきた努力が活性化されることは確実です。白書は、その重要さわまりない作業に貢献することを目的としたものであり、可能なかぎり幅広く読まれるにふさわしいものです。



コフィ・A・アナン
国連事務総長

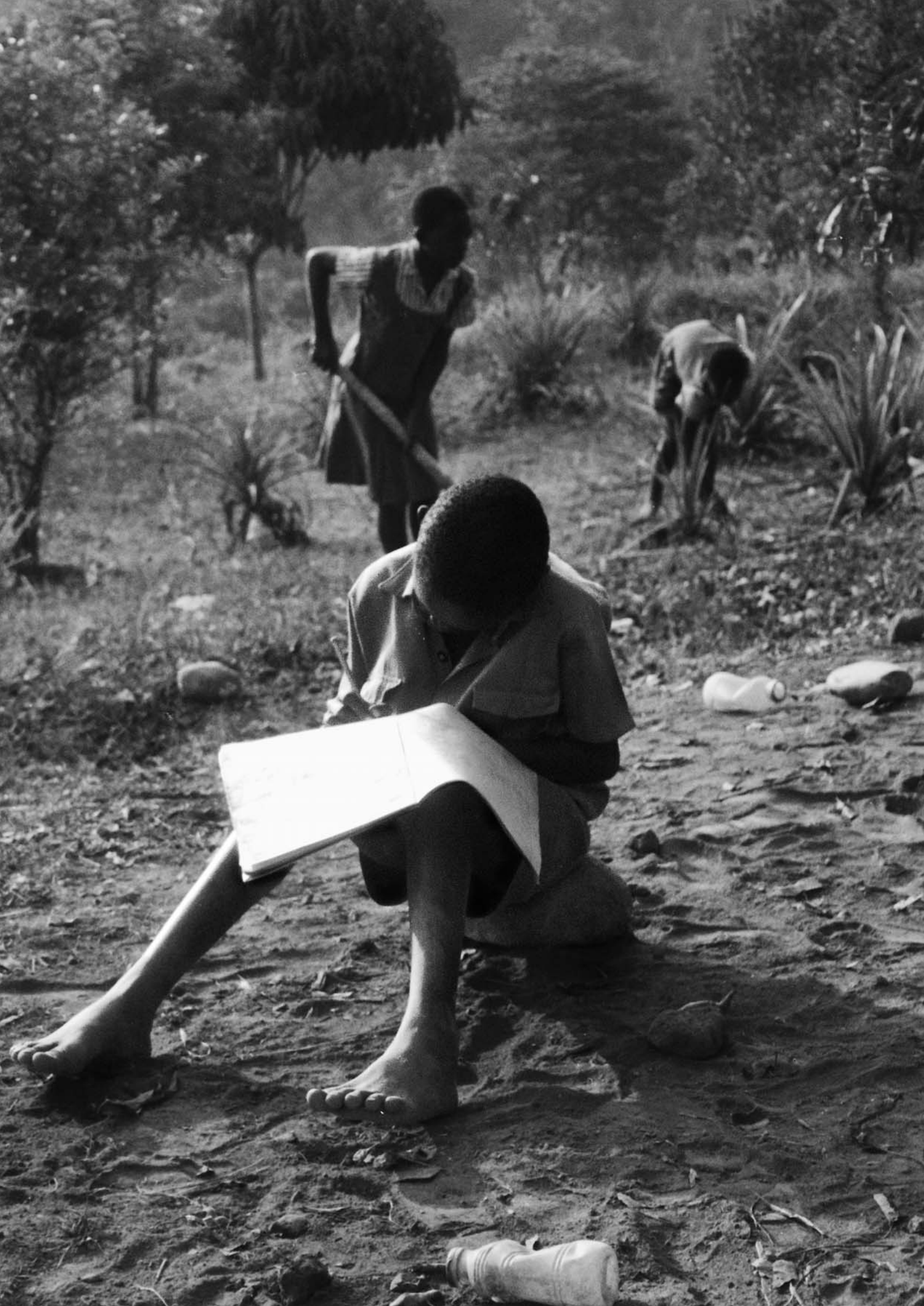
* 訳注／2001年9月11日にニューヨーク等で生じた悲劇的な事件により、2002年5月に延期。

リーダーシップ



UNICEF/00-0513/Hernandez-Claire/Mexico

メキシコの子ども参加の選挙



I

誕生、そして 破られた約束

その村は興奮に沸き立っていた。生まれたばかりの赤ん坊だけがもたらすことのできる喜びと楽観にあふれていた。アヨデレはまばゆいばかりの赤ちゃんで、これから始まる人生を前に、限りない可能性に満ちていた。このときばかりは、どんな子どもが生まれたときにもそうであるように、だれもが、未来に対する恐れや疑いを、そして、家族の健康や食べ物の収穫量についての不安を脇に追いやった。人々は赤ん坊の両親を祝福し、新しい生命が常によみがえらせてくれる希望に心をゆだねた。

同じころ、大西洋の反対側では、また別のものが誕生し、やはり大きな希望が寄せられていた。前例がないほど多数の国家元首と各国指導者が、ニューヨークで開かれた「子どものための世界サミット」に集まったのである。それは1990年9月、異例なほどの楽観が世界に満ちていたときのことであった。

目標 1

1990年代における
子どもと発展のために

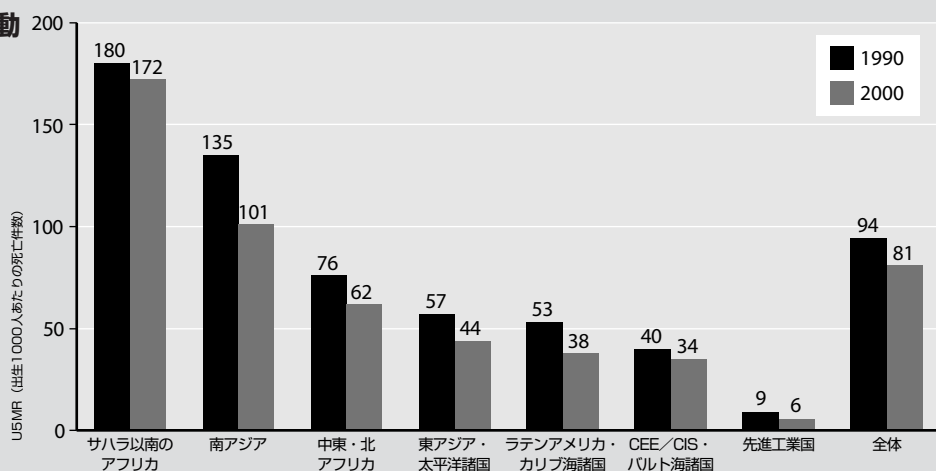


UNICEF/00-0417/Balaguer

乳児死亡率 と 5歳未満児 死亡率 (U5MR) を33%引 き下げる

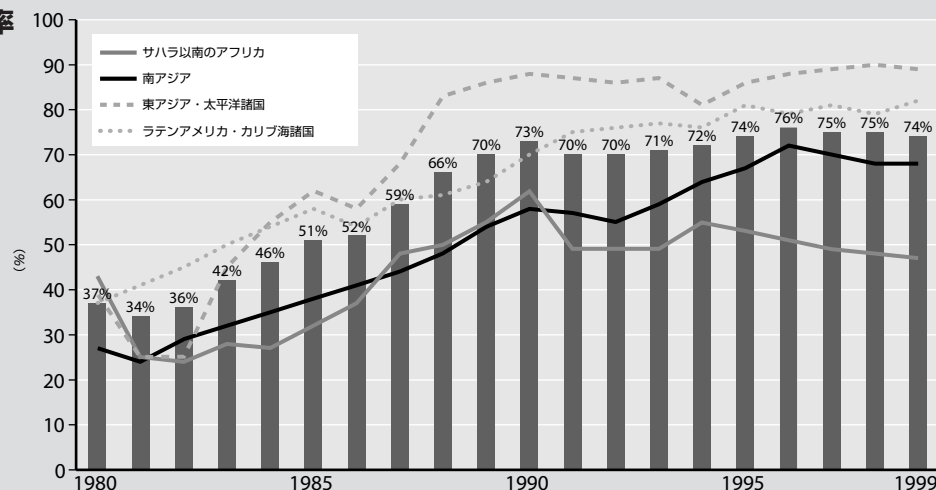
動向	14%の削減。死亡する子どもが300万人減少
1990年のU5MR	出生1,000人あたり94人
2000年のU5MR	出生1,000人あたり81人
2010年までの目標	さらに33%引き下げる
備考	63カ国が33%減の目標を達成。100カ国以上で5歳未満児の死亡が20%減少

U5MRの変動
(1990～
2000年)



出典：United Nations, Report of the Secretary-General, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001; United Nations, Preparatory Committee for the Special Session of the General Assembly on Children, 'A world fit for children', Revised draft outcome document A/AC-256/CRP.6/Rev.3, United Nations, New York, June 2001.

DPT3接種率
(1980～
1999年)



数十年前に始まった子どもの健康革命は1980年代に最高潮に達し、世界規模で進められた予防接種が数百万人の幼い命を救っていた。冷戦は終結し、それまで軍備に用いられていたお金を「平和の配当」として人間開発に振り向けることができるという期待が広がっていた。「子どものための世界サミット」そのものが、世界が新たな、いっそう明るい段階に移行したことのしるしであるかのように思えた。そこでは、政策立案者や政治家が結集し、超大国の覇権争いから派生する問題を、どうやって対処するかではなく、どうすれば子どもたちのためによりよい生活を保障できるかを考えることができるはずであった。

子どものための世界サミットは、子どもたちに対する世界の希望を反映するものであった。指導者たちは、その前年に国連総会が全会一致で承認したばかりの子どもの権利条約を批准すると約束した。そして、2000年までに子どもの死亡率を引き下げ、予防接種率を高め、基礎教育その他一連の措置を整備するという野心的な目標に署名した。具体的な法的枠組みと、期限の定められた具体的な目標を備えた行動計画が組み合わされることにより、この10年で世界中の子どもたちの生活が一変するだろうという希望もたれた。子どもの生存・発達・保護・教育は、もはや慈善の問題ではなく法的義務の問題となった。指導者たちが署名した「宣言」は、ためらうことなくきっぱりと、こう言い切っている——「子どもの福祉には最高レベルの政治行動が必要である」。子どもの大義が、おそらくは有史以来はじめて、世界の最優先課題とされたのである。

11年後

アヨデレは10歳になり、まもなく11歳の誕生日を迎えようとしていた。自覚はしていなかったものの、彼女は裏切られていた。その生活は、1990年に同じ歳のころの少女が送っていたであろう生活とほとんど変わらない。彼女は必死で働いている。夜の食事のために穀物を挽かなければならない。これが1日の最初の仕事かという、大違

いである。すでに、水がめいっぱい水を4回も汲みに行き、頭に載せて家まで運んできていた。畑仕事の手伝いをし、家を掃除し、弟と妹たちの世話をしていた。もちろん学校には行きたかったものの、教科書はとて高く買えないし、なによりも、彼女が家にいなければ一家は家計をやりくりしていくことができない。

アヨデレの生活は、ジグソーパズルの小さなピースの1枚である。そのパズルは、彼女が生まれたときに彼女自身の村にもニューヨークにも満ちあふれていた楽観的な見通しがほとんど実現されてこなかった証拠を描き出している。彼女自身は生まれてから最初の5年間を生き延びることができたものの、世界サミット以降に生まれた2人のきょうだいにはそれがかなわなかった。予防接種を受けられたはずの、あるいは簡単に治療できたはずの子どもの病気で死んでしまったのである。アヨデレが持っている学びの可能性も、実現されたとはとても言えない。学校だけが学ぶ場所ではないし、アヨデレも、村の内外で生活面に必要で大切なスキルの多くを、教訓や実例を通じて身につけてきた。けれども彼女は字が読めないし、数の面でも一番基本的な考え方以外には対応できない。住み慣れた街の外に広がる世界についてはまったく知らないし、自分自身の権利など思いもよらないのである。

1990年代の子どもたち

ひとりの子どもが全世界を代表することはできないものの、人類全体に目をやってみても、1990年にははるかに暗かった部分がいくつか明るくなっているとはいえ、アヨデレのような子どもたちに対する約束の大部分が果たされていないことがわかる。20世紀最後の10年に生まれた子どもの数は、それまでになく数の多い世代であった。世界サミットの時期に生まれた子どもたち全員を、さまざまな比率を保ちながら100人の集団に縮小したとしたら、どのような像が浮かび上がるだろうか。その子どもたちは、この10年間にどのような経験をしてきただろうか。

100人の子どもたちのうち55人はア

子どものためのリーダーたち

ペルー国家警察のカルロス・アレバロ大佐はNGOの「COLIBRI」を創設。棄てられて路上で生活している子どもや青少年を対象に活動し、彼らが教育を受け続けられるよう援助している。

目標 2

1990年代における
子どもと発展のために



UNICEF/97-1012/Dominy

妊産婦 死亡率を 半減する

動向	変化なし。妊娠・出産の結果死亡する女性は毎年51万5000人
1990年	データなし
2000年	出生10万件あたり400件の妊産婦死亡
2010年までの目標	33%引き下げる
備考	専門技能者が付き添う出産の割合は約53カ国で若干上昇した。このような国々では、妊産婦の死亡は一般的にそれほど深刻ではない。しかし、妊産婦死亡率に代わる計測手段のたったひとつについてこのような限定的な変化が生じた以外は、世界的な妊産婦死亡率にはまったく変化が見られなかった。

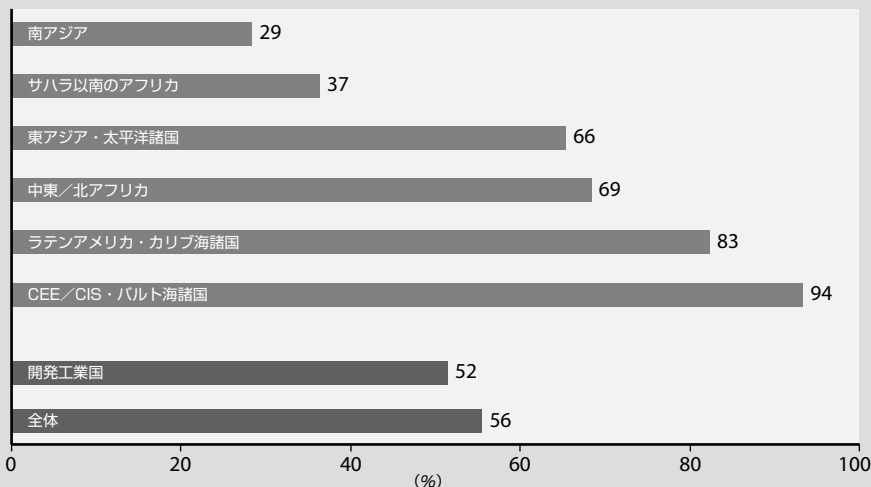
妊娠・出産時の 死亡の危険

* 妊産婦死亡率だけでなく、女性1人あたりの出産件数も影響している。

地域	一生のうち妊娠・ 出産時に死亡する女性の割合*
サハラ以南のアフリカ	13人に1人
南アジア	54人に1人
中東/北アフリカ	55人に1人
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	157人に1人
東アジア・太平洋諸国	283人に1人
CEE/CIS・バルト海諸国	797人に1人
後発開発途上国	16人に1人
開発途上国	61人に1人
先進工業国	4,085人に1人
全体	75人に1人

出典：United Nations, Report of the Secretary-General, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001; United Nations, Preparatory Committee for the Special Session of the General Assembly on Children, 'A world fit for children', Revised draft outcome document A/AC-256/CRP.6/Rev.3, United Nations, New York, June 2001.

専門技能者が 出産に付き添う 割合 (1995~ 2000年)



ジアで生まれ、そのうち19人がインド、18人が中国の生まれである。8人がラテンアメリカとカリブ海諸国、7人が中東・北アフリカ、16人がサハラ以南のアフリカ、6人がCEE/CISとバルト海諸国、8人が先進工業国の出身となる。

子どもたちのうち、33人は出生登録が行われない。その結果、公式には存在しないことになり、国籍も認められない。年齢と身元を証明する公式書類がないため、保健サービスや学校を利用できない子どももいる。

子どもたちのうち、32人は5歳に満たないうちから栄養不良に苦しみ、27人はまったく予防接種が受けられない。9人は5歳になる前に死亡する。残りの91人のうち18人は学校に行っておらず、そのうち11人が女の子である。18人は安全な飲料水を利用できず、39人は衛生設備のない環境で生活している。

この100人の子どもたちの人生経験や生活条件は、1990年に11歳だった子どもたちのそれと、それほど変わらない。その違いは、国際社会が10年前に約束を果たそうとし始めたときに望んでいたほど大きくはない。世界サミットから11年後、世界の指導者たちがふたたびニューヨークに集い、世界の子どもたちの状況を検討する。「世界宣言」の美しい言葉が記されて以降の、子どもたちの生活を向上させるための重要な具体的目標が設定されて以降の年月を振り返る。指導者たちに提示されるデータは、この間の進展にはむらがあったこと、目に見える達成と、意気消沈を誘う失敗とが混在する成績しか残せなかったことを明らかにするだろう。

達成された目標と、届かなかった目標

世界サミットの第1の目標は、1990年から2000年のあいだに5歳未満の乳幼児死亡率を3分の1引き下げることであった。全体の削減率は14%である。これは相当の改善であり、5歳の誕生日を超えて生存する子どもが、いまでは10年前よりも300万人多いということの意味する。60カ国以上が実際に3分

の1の削減を達成した。そこには、EUと北アフリカのほとんどの国に加えて、東アジア、太平洋諸国、南北アメリカ、中東の多くの国が含まれている（「目標1」参照）。

しかし、世界をこのように描くことは、地域間・各国間の達成度に巨大な格差があることを覆い隠すものである。いくつかの非常に貧しい国が膨大な努力と効果的な政策によって目標に到達した一方で、豊かでありながら目標を達成できなかった国もある。とくにアフリカを中心とするHIV/エイズの悲劇は、いくつかの国における子どもの死亡率を急騰させ、数十年の向上の成果を無にすただけではなく、世界全体の数値の改善を押し下げることにもなった。

子どもの死亡の主要な原因のひとつに数えられる下痢に関しては、世界は実際に目標を達成し、死亡率を半減させている。はしかに関して設定された目標はもっと野心的であり、はしかによる死亡件数を95%引き下げ、はしかの発生件数を90%引き下げるというものだった。この10年間ではしかの発生件数は3分の2近く少なくなっており、目標には届かなかったとはいえ顕著な成果を生んだ。新生児破傷風に関する目標も、1995年までに完全に新生児破傷風を根絶するという、大胆ではあるが適切なものだった。一番最近の集計では、開発途上国161カ国のうち104カ国がその目標を達成している。また、残っている新生児破傷風の全発生件数のうち90%は、27カ国で見出されるにすぎない。

ポリオは2000年までに根絶されると見込まれていた。ここでも、目標の完全達成はなし得なかったとはいえ、その進展ぶりはめざましい。ポリオ消滅の認定を受けた国は175カ国以上にのぼっており、遅くとも2005年までにポリオを根絶するという目標も、コミットメントがひきつづき維持されるならという条件付だが、達成間近であるように思われる。そのときポリオは、天然痘に続き、人類の意志と連帯を通じて制圧された2番目の病気ということになるだろう。他方、メジナ虫病の報告件数はこの10年間で97%減少した。発生している国はアフリカの13カ国と

子どものためのリーダーたち

ヘニータ・アシンサウンは弱冠15歳だが、組織化や活動の面ではすでにベテランである。彼女は、故郷のマライアン・ボボナロ（東ティモール）で、会合の運営、予算の編成、目標の設定・達成をどのように進めればいいのかについて女性を対象とした研修を行っている。

1 予防接種ともうひとつ……

セ シリア・ソリアーノ（42歳）は、夫と8人の子もたちとともにマニラの貧困街で暮らしている。現在5歳の娘、カテリーヌを身ごもったころから、セシリアは夜盲症に悩まされていた。彼女は最初、目の問題は妊娠にともなって当たり前にかかる症状なのだろうと考えた。出産後は、単なる老化だろうと思った。けれども、カテリーヌが夕暮れに外で遊んだあとすり傷、ひっかき傷、額のこぶをこしらえて帰ってくるようになり、目が見えにくいと頻繁に文句を言うようになると、セシリアは危機感を覚えるようになった。コミュニティ・ヘルスワーカーのネニータ・イトーに助けを求めると、公立のヘルスセンターに行くように勧められた。医師は、セシリアとカテリーヌの2人とも、ビタミンA欠乏症（VAD）による夜盲症と診断した。

世界中で1億人近い幼児に影響を及ぼしているビタミンA欠乏症は、開発途上国の子どもを失明させる原因の筆頭である。たとえ欠乏の程度が軽くても、幼児の免疫システムを阻害し、はしか、マラリア、下痢といった、子どもの死因になりやすい病気への抵抗力を弱めてしまう。ビタミンAが欠乏している子どもは、充分な量の微量栄養素を摂取している子どもや、定期的にビタミンAカプセルで食べ物栄養強化または栄養補給が行われている子どもよりも、小児期疾病で死亡する危険性が25%も高い。

1990年代初頭、フィリピン政府は子どもに対するビタミンA補給と完全予防接種を促進し、全国一斉予防接種デーと全国一斉微量栄養素デーを展開した。精力的なキャンペーンの結果、1993年から1996年にかけて、フィリピンの6歳以下の子どものうち90%近くが栄養補給・予防接種を受けた。1998年にはもっと包括的なプログラムにこれらのキャンペーンが統合され、年に2回、6歳以下の子どもを対象として、ビタミンA補給、定期予防接種、寄生虫の駆除、鉄分補給、ヨード添加塩の検査・配布が実施された。母親や養育者に対しては、母乳育児、衛生、ヨード添加塩を使用することの利点について教育が行われた。

コミュニティ・ヘルスワーカーであるレティシア・バンカイレンは、サランガニ諸島の5大先住民グループのひとつ、ブラーンズ人が住むへき地の村々まで徒歩で出かけ、母親たちに子どもをヘルスセ



UNICEF/Philippines/R. Fortin

ンターに連れていくよう促してきた。2000年には、対象人口の85%が2度目のビタミンA補給を受けた。しかし、こうしたVAD予防キャンペーンに関わらず、VADはフィリピンの子どもたちの生命を脅かす主要な要因のひとつであり続けている。最貧困層の子どもたちにとってはなおさらである。

生後59カ月～6歳の子どもの少なくとも70%を対象として、最低年2回のビタミンA補給を行うことによりビタミンA欠乏症を減少させるというのは、1990年の子どものための世界サミットで設定された目標のひとつであった。この10年で確かに進展はあり、70%以上の5歳未満児にビタミンA補給を行っている開発途上国の数は、1996年の11カ国から、1998年には27カ国、1999年には43カ国へと増えた。ここ3年だけをとっても、ビタミンA補給を通じて命を救われた幼児は100万人にのぼると考えられる。

しかし、これまでビタミンA補給キャンペーンが成功してきたにも関わらず、新たな配布システムが確立されなければ、あるいは既存のプライマリーヘルスケア制度が強化されなければ、世界は2015年までに乳児死亡率・5歳未満児死亡率を3分の2引き下げるといった課題を達成できないだろう。このような引き下げを実現するには、すべての子どもが最低でも定期的な予防接種とビタミンA補給を受けなければならない。

最貧国の子どもたちは、ワクチンと定

期予防接種を通じて5歳未満の死亡から保護される可能性がもっとも低い子どもたちである。そして、こうした子どもたちと、そのような生命保護の手段を容易に利用できる先進工業国の子どもたちとの格差は広がりつつある。

この格差を小さくしようと、1999年に「ワクチンと予防接種のための世界同盟」（GAVI）が結成された。その目標は、予防接種を受けていない開発途上国の子どもたち3,000～4,000万人に手を差し伸べることである。GAVIのパートナーには各国政府、ユニセフ、世界銀行グループ、世界保健機関、ビル&メリンダ・ゲイツ子どもワクチン・プログラム、ロックフェラー財団、国際製薬業者協会連盟、さまざまな公衆衛生機関・研究所が含まれており、国ごとに予防接種プログラムの普及率と効果を格段に高めたいと願っている。

GAVIのもうひとつの目的は、黄熱病ワクチンのような使用率の低いワクチンと、B型肝炎やb型インフルエンザ菌（Hib）などを対象とした新ワクチンを、それぞれ2002年と2005年までに、罹患のおそれが高いすべての子どもたちが利用できるようにすることである。国際開発機関、多国間開発銀行、慈善団体、民間セクターのリーダーその他のパートナーが築き上げた地球規模のネットワークを通じて、GAVIは、もっとも若い市民たちに対する世界のコミットメントを、さらに活性化させることになるだろう。

中東の1カ国にすぎない。

しかし、子どもの健康面での達成には懸念も入り混じっている。1990年には、子どもの予防接種の完全普及に向けて留まることなく進展しているかのように思われた動きが、それから10年のあいだにどことなく失速してしまったのである。いまでは、世界サミット当時の予防接種率は73%で、当時考えられていたよりも低かったことが明らかになっている。90%の予防接種率というサミットの目標が達成できなかったのみならず、世界は当時と同じ予防接種率の維持に汲々としているのだ。世界の幼児の4分の1以上（およそ3000万人）は、いまなお定期予防接種を受けられずにいる。サハラ以南のアフリカでは、ジフテリア、百日咳、破傷風の予防接種を受ける子どもの割合は47%にすぎない。

栄養の分野では、主な目標は5歳未満児の栄養不良率を半減するというものだった。南アメリカでは目標を上回る成果があったものの、開発途上国全体の減少率は17%にすぎない。世界の栄養不良の子どもたちの3分の2が暮らしているアジアでは、子どもの栄養不良率の減少幅は比較的小さく、36%から29%に減っただけだった。一方、サハラ以南のアフリカでは、栄養不良の子ども絶対数はかえって増加している（「目標」3参照）。

他方で、子どものための世界サミットで「隠れた飢え」を予防する鍵に挙げられた2つの微量栄養素——ビタミンAとヨード——は、1990年代のサクセス・ストーリーを彩ってきた。ビタミンAの欠乏は、失明につながるとともに子どもを病気にかかりやすくすることがあるが、栄養補給された食べ物や、予防接種キャンペーンを通じたカプセルの配布によって予防が可能である。1996年から1999年にかけて、ビタミンA補給率が70%以上の国は11カ国から43カ国に増えた（パネル1参照）。

一方、予防可能な知的障害の主たる原因であるヨード欠乏症は、塩にヨードを添加するという単純なプロセスでもっとも容易に対応することが可能である。ヨード欠乏症を事実上根絶するという目標は達成されなかったものの、開発途上国のヨード添加塩使用率

は20%から約72%へと上昇した。こうした進展を踏まれば、2005年までにヨード欠乏症を根絶するという展望も現実的だと思われる。ただし、そのためには努力とコミットメントの両方が必要である。半数以下の世帯しかヨード添加塩を使用していない国はいまなお37カ国にのぼるためである。

2000年までにすべての人が安全な飲料水と衛生的な排泄物処理施設を利用できるようにするという世界サミットの目標には、1990年代が終わるまでに近づくことすらできなかった。いずれの点についても、利用できる人々の割合は上昇している。飲料水については79%から82%へ、衛生施設については55%から60%へ、それぞれ利用可能率が高まった。それでも、いまなお11億人が安全な飲料水を利用できず、24億人が十分な衛生施設を利用できないままである。後者の圧倒的多数はアジアに集中している（「目標4&5」参照）。

基礎教育の完全普及という目標も、達成にはほど遠い。初等学校の就学率はすべての地域で上昇したが、いまなお1億人以上の子どもが学校に行っておらず、質の低い教育しか受けられていない子どもの人数はさらに多い。男女格差——男女による就学率・修了率の違い——も、全体的にはわずかに縮小し、また中東・北アフリカのほとんどの国では相当に狭まったとはいえ、あまりにも大きいままである。成人の非識字率はやや少なくなったものの、半減という目標にははるかに届かなかった。

はるかに届かなかった目標

しかし、各国とも目に見える進展をまったく達成できなかったのは、女性の健康の分野である。そこには、女性が多くの社会であいかかわらず低い地位に置かれていることが反映されている。妊産婦死亡率を半減するというのが目標であったが、意味のある減少を示す証拠はなにもないのである。関連して、すべての妊婦が出生前ケアを利用でき、また出産時には訓練を受けた助産者が立会うようにすることも目標に掲げられていたが、ほとんど達成されなかった。助産者が立ち会った出産

子どものための リーダーたち

ケニア人の**キャロライン・アウォー・アグワンダ**は、障害をものともせず指導的な企業家となった。弱冠24歳にして女性事業家としての足場を固め、HOPEという自分の店で20人の職人を雇うとともに、11人の家族を支えている。

目標 3

1990年代における
子どもと発展のために

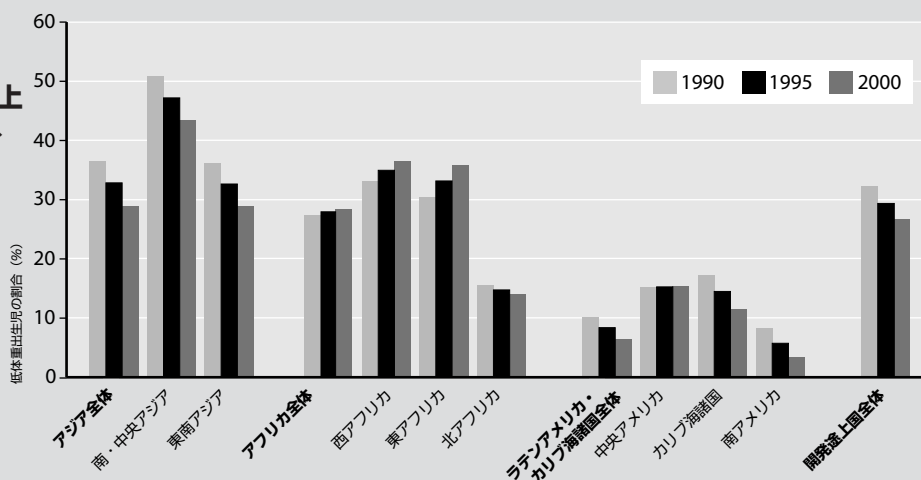


UNICEF/92-0058/Lemayne

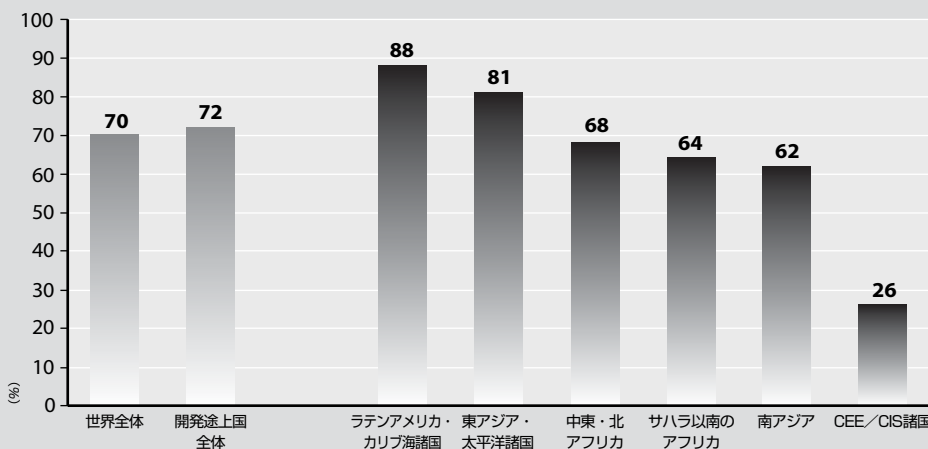
5歳未満児 の重・中度 の栄養不良 を半減する

動向	開発途上国で17%削減
1990年	開発途上国で32%
2000年	開発途上国で27%
2010年までの目標	33%引き下げる。その際、2歳未満児にとくに注意を払う
備考	開発途上国における栄養不良の子どもの総数は1億7,700万人から1億4,900万人へと減少

子どもの
栄養不良の
動向：開発途上
国（1990～
2000年）



ヨード添加塩
の使用率
（1995～
2000年）



出典：United Nations, Report of the Secretary-General, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001; United Nations, Preparatory Committee for the Special Session of the General Assembly on Children, 'A world fit for children', Revised draft outcome document A/AC-256/CRP.6/Rev.3, United Nations, New York, June 2001.

の比率は、南アジアでは29%、サハラ以南のアフリカでは37%にすぎない（「目標2」参照）。

ユニセフは、いまだ完了していない仕事に、つまり、アヨデレのようにまだ手を差し伸べられていない子どもたちに、関心の焦点を当てていく決意をしている。世界は幻影を抱いていてはならない。進展があったにも関わらず、この10年間は悲劇的な規模で機会が失われた時代だったのである。

人間的痛み、人間的才能

指導者たちが数百万人の人々のことを語る時、そこで語られる個人の存在は数字に置き換えられ、その痛みは統計と動向に転化されてしまう。しかし、1990年以降に生まれた子どもは、ひとりひとりが名前と物語を持っており、健康に、学び、守られる権利、可能性を開花させる権利、世界を形作る営みに参加する権利を持っているのである。その権利は、あまりにも多くの場面で侵害されてきた。

どうして子どもの権利は侵害され続けるのだろうか。子どもの貧困と病気という、これからも常に私たちとともにあるだろう怪物たちは、消し去ることも打倒することもできないのだろうか。子どもの搾取は永遠に当たり前のことでなければならぬのだろうか。

あらためて考えてみよう。この同じ10年間に、人類は何度となくその膨大な才能と技術的能力を示してきた。人間の遺伝子がどうなっているかという理解は年を追うごとに深まり、1世代のうちに、痛から嚢胞性繊維症に至るもっとも治療の難しい疾病でさえ、これまでのすべての世代ほどには恐ろしくなく、生命を脅かす可能性も高くないものに変えてしまった。哺乳類のクローン化も史上初めて行われ、そうやって生み出されたヒツジのドリーはその後正常で健康な子ヒツジを産み落とした。1990年代には、インターネットも、少人数の特権階級の遊び道具から、世界に対する私たちの見方全体を変容させるのが確実なマスメディアになった。2000年までに3億人以上がインターネットを使うようになったと見積もられており、これはこれまででもっと

も急速に成長したコミュニケーション手段である^(註2)。1990年には、これまで建設された宇宙観測施設のなかでもっとも複雑精緻であり、20億ドルをかけて作られたハッブル宇宙望遠鏡が軌道に打ち上げられた。1995年には米国の宇宙船がロシアの宇宙ステーション「ミール」とドッキングし、技術の面でも国際協力の面でも歴史的前進の象徴となった。1998年にはロシアのロケットが新しい国際宇宙ステーションの最初の部品を軌道に運んだが、この宇宙ステーションは、単一の営造物としてはこれまででもっとも高価なものとなる^(註3)。1990年代末までには、1日あたり1兆5,000億ドルを下らない額が国際通貨市場で投機取引されていた^(註4)。

このような並外れた発展を目の前に提示されて、世界の指導者たちが子どもたちへの思いを示した1990年の宣言は実現不可能な夢にすぎないと、真剣に主張し続けることのできる者はいるだろうか。資源と技術的ノウハウはすでに存在する。だとすれば、子どもに相応しい世界を現実のものとするためにその富と技能を有する人々が全面的に役立てられなかったのは、リーダーシップが方向を誤ったことと、義務がないがしろにされてきたことの結果である。

リーダーシップ

各国政府は、国際機関とともに、子どもの権利と幸福な生活を他のすべての関心事項よりも上に位置づけたことについて、そのリーダーシップを評価されなければならない。そのような位置づけを行えなかったことについても、説明責任を問われなければならない。

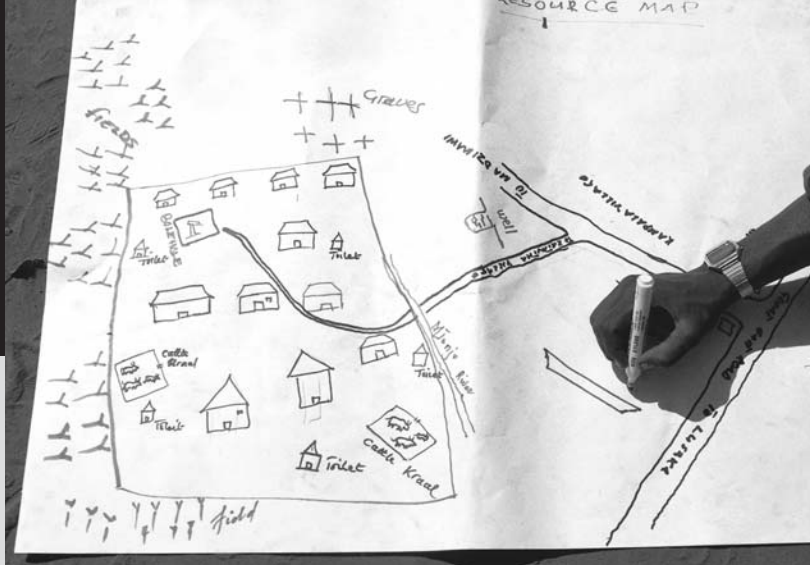
子どもの権利と幸福な生活を保障することは、一国が持続的な発展を進めていくうえで、そして世界の平和と安全を維持していくうえで、鍵となる。この責任を完全に、一貫して、何をおいても果たしていくことは、リーダーシップに欠かせない要素である。この責任をもっとも重く担うべきなのは国家元首であり政府の代表だが、あらゆる方面からのコミットメントと行動も

子どものための リーダーたち

ブラジル人ジャーナリスト、アンバー・デ・バロス は報道機関「ANDI」を設立。名前は「子どもの権利通信社」を意味するポルトガル語の頭文字からとった。社会的公正の促進を目的としたジャーナリストの動員と研修、路上で生活・活動する子どもや若者たちの問題についての調査・議論を行なっている。

目標 4&5

1990年代における
子どもと発展のために



UNICEF/98-1015/Franzi

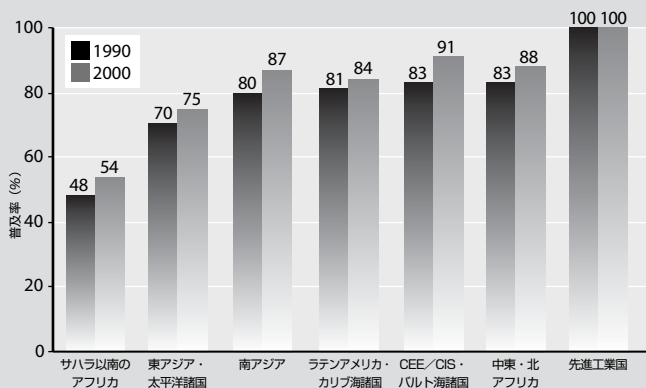
すべての人が安全な飲料水を利用できるようにする

動向	3%増。新たに8億1,600万人が利用できるようになった
1990年	79% (41億人)
2000年	82% (50億人)
2010年までの目標	33%引き上げる
備考	11億人がいまだに利用できない

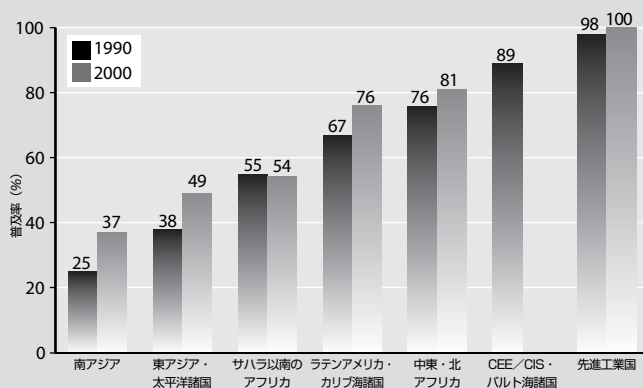
すべての人が衛生的な排泄物処理施設を利用できるようにする

動向	5%増。新たに7億4,700万人が利用できるようになった
1990年	55% (29億人)
2000年	60% (36億人)
2010年までの目標	33%引き上げる
備考	24億人がいまだに利用できない。そのなかにはアジアの全人口の半数が含まれる

上水道施設普及率の改善：
1995～2000年の変遷



排泄物処理施設普及率の改善：
1995～2000年の変遷



出典：United Nations, Report of the Secretary-General, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001; United Nations, Preparatory Committee for the Special Session of the General Assembly on Children, 'A world fit for children', Revised draft outcome document A/AC-256/CRP.6/Rev.3, United Nations, New York, June 2001.

同時に求められる。コミュニティ活動家や企業家、芸術家や科学者、宗教的指導者やジャーナリスト、そして子どもや青少年自身からのコミットメントと行動が必要なのである。

国連事務総長は、ミレニアム・サミットにあたって発表した報告書の中で、次のように述べている。「私たちの考え方や行動のあり方を次のように変えること以上に重要なことはない。すなわち、私たちが何をなすにも、その中心には人々を置かなければならないということである。世界中の都市と村々の男性が、女性が、子どもたちが自分たちの生活をよりよいものにできるようにする、そのこと以上に気高い呼びかけと重い責任は存在しない」^(註5)

私たちひとりひとりが、リーダーシップを示す機会を有している。日常生活を切り盛りしていくなかで、ちょっとだけ余分な時間をとって、こう自問すればいいのである。「この決定は、この選択は、子どもたちの生活にどんな影響を及ぼすだろうか?」と。

故ジュリウス・ニエレレが、彼が言うところの「正義の価値、人間の尊重、人民を中心とした発展、人民を大切にする発展……」^(註6)を基盤としてタンザニアを建設したときに発揮したのは、リーダーシップだった。1961年、ニエレレが新たに独立したタンザニアの初代首相になったとき、成人人口の非識字率は82%で、訓練を受けた技術者は2人、医師は12人しかいなかった。のちに大統領となったニエレレが1985年に引退したときには、識字率は91%にのぼり、数千人もの技術者、医師、教員が養成されており、タンザニア連合共和国の子どものほぼ全員が就学していたのである^(註7)。

今日では、モルディブのマウムーン・アブドゥル・ガユーム大統領を、指導者としての立場を活用して社会部門、とりわけ子どものためになるプログラムに惜しみなく投資している現代の国家元首のひとりに数えることができる。モルディブは、もっとも若い市民たちへのこうした投資の結果、島嶼国であるわりには低い乳児死亡率や高い基礎教育率・識字率など、いくつかの社会指標については地域内第1位の地位を占めるに至った。

普通の人々も、首相や大統領とまったく同じようにリーダーシップを発揮することができる。たとえば学校の校長は、子どもを学校外に放置しておくの方が子ども、家庭、コミュニティへの犠牲が大きくなることを認めて、学費を払えない家庭の子どもを学校に受け入れたときに、リーダーシップを発揮したことになる。親は、息子しか学校に行かせないのが当たり前であるコミュニティで娘を学校に行かせたときに、そして少女を退学させて若年婚の対象にすべきだという社会の圧力に抵抗したときに、リーダーシップを発揮したことになる。

2000年にはソマリアで9人のシャイフ（教主）がリーダーシップを発揮した。カイロにあるアル・アザール国際大学イスラム研究センターに赴き、世界中のさまざまな文化圏で行われている女性性器切除（FGM）が少女と女性に及ぼす弊害についての講座に出席したのである。同様に、イスラム教の学者であり婦人科医であるアフメド・R・A・ラガブ博士も、同国をくまなく回り、FGMが医学的にどれほど悲惨なものであるかについて、コミュニティでターゲットを絞った会合を開き、リーダーシップを発揮した。その結果、ソマリア北部のアウダル地域でFGMの完全な根絶を優先目標にすることが宣言されたのみならず、宗教的指導者やほとんどの非宗教的公的機関もFGM廃絶という大義に結集するに至った。これまで少女の95%が女性性器切除の対象となっていたこの国にとって、これは相当に画期的な前進である^(註8)（パネル2参照）。

ナミビアでは、中等学校を卒業した若者たちによる「私の未来は私が決める」プログラムで、リーダーシップが発揮されている。卒業生たちは10日間の研修を受けたあと、15～18歳の青少年22人までを対象としたライフスキル訓練コースでファシリテーターを務める。1997年から2000年上半期までのあいだに、7万4,000人の若者たちがコースに参加しており、2001年末までに15～18歳の青少年の80%を訓練するという目標が達成されるのは確実である^(註9)。

コスタリカは、リーダーシップがい

子どものための リーダーたち

ネットエイド財団から提供された720ドルを元手に友人5人と活動を開始した15歳のクヘリ・バッタチャルヤは、自分が住む地域ブネ（インド）で貧しい子どもたちのための予防接種クリニックを運営し、10代にもおとなたちにも励みを与えている。「私たちがやらなければ——」と彼女。「だれがやってくれるの?」

トスタン：運動がもたらした画期的前進

ウレイエ・サルはセネガルで女性性器切除の施術者として生計を立てていた。30年前、娘のひとりが祖母から施術されたあとで失血死寸前になってもなお、ウレイエはやめることができなかった。文化と伝統はあまりにも強力だったのである。また、彼女にとってはそれが唯一の収入源でもあった。しかし1997年、村の他の女性たちとともに、ウレイエはナイフを捨てることにした。

女性器の一部または全部を取り除く女性性器切除は、数千年にわたって存在してきた慣行である。それでも、ここ4年のあいだに、セネガルの282の村々（人口計約22万人）でこの慣行が取りやめられた。村々が女性性器切除をやめたのは、外からの圧力や国内法に応じてのことではない。そうではなく、人々のあいだで発生した草の根運動こそがこの慣行を終わらせたのである。ウレイエ・サルはその運動の指導者である。

彼女は頭を高く掲げ、村人、宗教的指導者、政府職員、ジャーナリスト、国際社会に向かって、女性性器切除をやめようという自分の決心、この慣行をやめるためにセネガル全土で自分が果たしてきた役割について話をす。

女性性器切除をやめようというこの運動は、マリクンダ・バンバラという村で始まった。村人たちがこの伝統の廃止を決めたのは、「トスタン」（地元の言葉ウオロフ語で「画期的前進」）というNGOがユニセフの資金援助を得て実施した基礎教育プログラムに参加したあとのことである。1970年代から1980年代の識字プログラムといえば、教師主導の討論と、文字や綴りの書き取りの繰り返りで成り立っていたが、トスタンはそれとは違って、生徒たちが輪になって座り、ロールプレイ、歌、ことわざ、詩、演劇を活用するという参加型プロセスに依拠した。

1997年、トスタンが活動を開始してから2年後、マリクンダ・バンバラの女性たちは、夫や宗教的指導者の支持を得て、自分たちのコミュニティで行われていた女性性器切除をやめた。人権文書の条文や娘たちの健康への悪影響を挙げながら、女性たちは文化変革の運動を開始したのである。モデルとなったそのプログラムは、いまではブルキナファソ、マリ、セネガル、スーダンの400以上の村々に簡略版として実施されており、同様の成果をもたらしている。

実際的で学習者に焦点を当てた講座運

営こそが、社会運動の大きなうねりにつながったのは間違いない。そのプログラムは単刀直入であり、技術的情報に焦点を当てたものである。他のすべての学習単位の核である人権教育と集団的問題解決を手始めに、講座の参加者は衛生、経口補水療法、予防接種、財政・物資管理、リーダーシップ、集団力学、女性の健康、所得創出の選択肢について学ぶ。それぞれの学習単位には村の慣習、言葉、伝統が織りこまれており、参加者の学習スタイルに合った相互尊重的環境を創り出せるようにしてある。社会を動かしていく活動を行うことで、学習プロセスが参加重視であり、コミュニティに密着したものであることが保証される。

プログラムが進んでいくにつれ、学習者は、かつてタブーだった問題について話し合うことに抵抗がなくなっていく。トスタンのプログラムが提示するのは事実であり、価値判断ではない。新しい情報を受け取ってどうするかを決めるのは参加者である。「押しつけられたら、私は抵抗するでしょう」と、ケウル・シンバラ出身のイマーム（イスラム教指導者）、デンバ・ディアワラは言う。彼は、村から村へと歩いて回り、女性性器切除をやめようとキャンペーンしている人物である。「けれども、自分で決める尊厳と余地を認めてくれるなら、全面的に協力します」教室で始まり、近隣の村々に広がっていった活動のひとつに、演劇がある。講座のメンバーが、古くから続く女性性器切除の儀式をこれから受けさせられる8歳の少女、プーレルの物語を演じるのである。同年齢の他の少女たちと同様、彼女もこれから清潔で、見苦しくなく、結婚の用意が整った「本当の女性」になろうとしている。

劇の進行とともにプーレルはこの通過

儀礼を経験するが、おびたしく出血してしまう。娘が死ぬことを恐れた家族は、彼女をヘルスクリニックの看護婦のもとに連れていく。看護婦はプーレルが地域の病院に行けるよう手配するが、彼女は翌日死んでしまう。

劇そのものとそれを見た感想について話し合い、女性性器切除に関する質疑応答を行った多くの教室では、この古くから続く儀式をやめなければならないという結論に達した。参加者は、女性と子どもの権利に関する新しい理解に支えられて、娘を、孫娘を、姪っ子を、村の他の少女たちを守らなければならないと駆り立てられる。

「アフリカの女性というのは本当に信じられないような母親で、子どもたちのために何でもするのです」と、トスタンのディレクターを務めるモリー・メルチングは言う。「あなたたちは娘をずたずたにしているのだと言うと、角が立ってしまいます。女性性器切除は、娘の名譽を守るための愛の行為だったのです。いまでは、娘の人権と健康を守るためにこの慣行をやめることが愛の行為になりました」

セネガルでは、女性性器切除を放棄する本当の原動力は草の根レベルに存在するのである。そこでは、女性、男性、宗教的・伝統的指導者がダイナミックに協力し合っている。

運動が根を下ろして以降、セネガル議会はこの儀式を廃止する国内法を通過させた。法律は人々の行動の支えになるかもしれないが、本当の力は村々が行ってきた宣言にある。こうした公の決定こそが事態を左右するのである。かつて、ウレイエ・サルのような女性が、娘が夫を見つけれないのではないかと恐れて女性性器切除をやめられなかった場所、いまや正反対の現象が起きているのだ。



かに一国の運命を——とくに子どもたちの運命を変容させられるかという、すばらしい実例を提供してくれた。1948年12月1日、ホセ・フィゲレス大統領は軍隊を廃止した。「軍にはバラックの鍵を引き渡してもらい、そこを文化センターにする」と、当時、大統領は語っている。「私たちは新世界アメリカを受け継いでいく者である。小国コスタリカは、文民統治と民主主義に心と愛を捧げる」^(注10)

フィゲレスは、コスタリカで民主制度を力強く育てるためには軍を解体するしかないと考えた。同時に、そこに子どもの権利を促進する機会も見出していた。彼は、国防予算全体を一気に教育省に振り向けたのである。

50年以上経ったいまでも、この開明的な姿勢はコスタリカに有益にはたっている。フィゲレスが一線を退いてから数十年、指導者や政権が何度も入れ替わったものの、左派であれ右派であれ、地域最高の人間開発指標を長らく維持させてきてくれた遺産に手を出そうとする者はいなかった。1980年代、死の部隊や拷問がエルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラの近隣諸国をむしばんだ悲惨な10年間にも、ニカラグアで破滅的な武力紛争が戦われているあいだにも、コスタリカは安定した平和的前進を維持した。資源の投入量ではなく結果を測定するためにもっとも信頼のおける人間開発指標とされることが多い5歳未満児死亡率は、コスタリカの場合、1999年で出生1,000人中14人である。これに対し、グアテマラでは60人、ニカラグアでは47人、エルサルバドルとホンジュラスでは42人だった。「私たちは、学校と健康に本当にお金を使いました」と、経済学者ボリス・セグーラは語る。「軍隊は金の無駄です。単純な話にすぎません」^(注11)

世界を見渡してみれば、アフガニスタンの子どもたちが数十年に及ぶ内戦の苦しみを不当に強くこうむっている。そのなかで注目に値するのは、2000年から2001年にかけて印象的なリーダーシップも発揮されているということである。2000年には、アフガニスタンで4回にわたる全国一斉予防接種デーが完遂され、それぞれ平均540万人の子どもたちがポリオのワクチンを

接種された。2001年にはさらに5回の予防接種活動が予定されている。これまでのいずれの場合にも、ポリオ根絶活動は静穏な条件下で実施された。どちらの紛争当事者も、その配下に置かれている地方指揮官全員も、予防接種キャンペーンのいずれ劣らぬ重要性を認め、そのあいだの和平を尊重したのである^(注12)。

HIV／エイズと向き合う

紛争は、子どもの権利への道に立ちふさがる主要な障害のひとつである。もうひとつの障害に、HIV／エイズがある。国際的に見れば、先進工業諸国は、人類がHIV／エイズ相手に展開している地球規模の闘いに対して十分な責任を果たしてきていない。もっとも豊かな国々はそれぞれ、自国民のあいだでこの感染症が広がらないようにするため、政治的行動、公衆教育キャンペーン、健康イニシアチブなどを通じ、1980年代中盤から即時的かつ緊急の行動を起こした。しかし、自国内でこの感染症が抑えこまれた徴候が現れるや、世界中で生じている出来事に対して自己満足的な反応に終始した政府があまりにも多い。先進工業諸国の政府は、自国の疾病統計にばかり注意を向けるという視野の狭い姿勢をとり、開発途上国で展開しつつあった悲劇から目をそむけた。こうした国々の政府は、そろそろ新千年紀になろうかというときに初めて、この分野では国境などたいした意味を持たないこと、人類は運命共同体であることを認識したのである。

国連安全保障理事会は、エイズが国際社会の平和と安全に対する脅威であると認め、2000年1月に初めてエイズ問題を討議した。同じ年のその後、ピーター・ピオットUNAIDS（国連エイズ合同計画）事務局長はこう語っている。「2000年という年は間違いなく、エイズの問題は政治問題でもあることが認識された年だと表現できます。…悲しいことですが、事実です。意思決定に携わる主要な人々は、生産性と経済成長に深刻な影響が及んでいるのだと納得するまで、ほとんど関心を示してきませんでした」^(注13)

子どものための リーダーたち

女性器切除は「体のみならず心もずたずたにしてしまう」と主張するエマ・ボニーノ（元EU）は、女性器切除を根本的な人権侵害と認めさせ、危険な状態に置かれた女性の難民申請に対するヨーロッパの政策を変更させるためのキャンペーンに乗り出した。

目標 6

1990年代における
子どもと発展のために



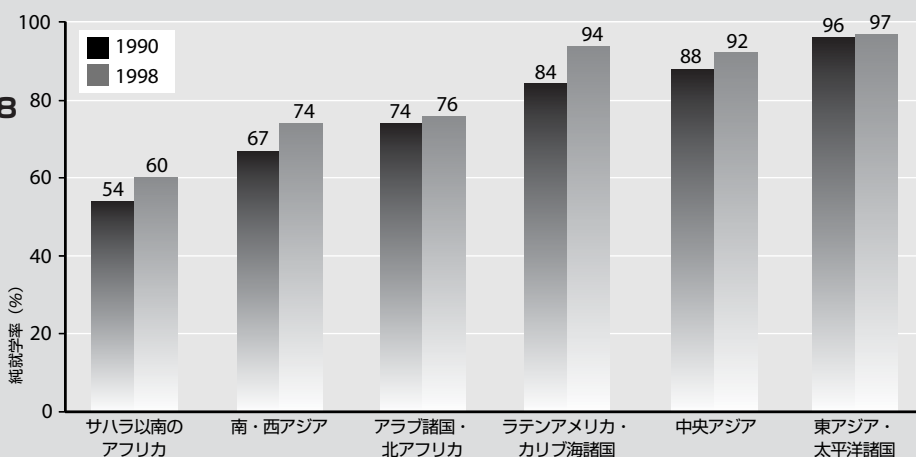
UNICEF/96-0276/Fouroujji

基礎教育の 完全普及を 実現し、 子どもの 80%が 初等教育を 修了できる ようにする

動向	増加し、男女格差も縮小中。就学児童数は過去最大
1990年	78%
2000年	82%
2005年までの目標	初等・中等教育における男女格差を解消する
2010年までの目標	未就学児をさらに半減し、初等学校純就学率を少なくとも90%に引き上げる
備考	純就学率が人口増加を上回る割合で増加している一方、基礎教育を受けられない子どもがいままなお1億人以上おり、そのうち6,000万人は女子である。未就学児の圧倒的多数を、働く子ども、障害・HIV/エイズ・武力紛争の影響を受けている子ども、貧困家庭の子ども、民族的マイノリティの子ども、農村部・都市周辺部・へき地の子ども、そしてとりわけ女子が占めている。

出典：United Nations, Report of the Secretary-General, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001; United Nations, Preparatory Committee for the Special Session of the General Assembly on Children, 'A world fit for children', Revised draft outcome document A/AC-256/CRP.6/Rev.3, United Nations, New York, June 2001.

初等学校
純就学率：
1990～1998
年の変遷



成人の非識 字率を 1990年の レベルの 半分にする

動向	16%減。ただし、人口増加のため非識字者は依然として8億8,000万人前後を推移している
1990年	25% (非識字の成人は8億9,500万人)
2000年	21% (非識字の成人は8億7,500万人)
備考	非識字は、地域的には南アジアとサハラ以南のアフリカに集中している。また、女性のあいだでも顕著に見られるようになってきている。

この感染症が子どもたちとその家族に及ぼす甚大な影響は、個々の生命と精神のみならず、私たちが人類に対して抱いている集団的希望まで脅かす。2000年のミレニアム・サミットに向けた報告書のなかで、コフィ・アナン国連事務総長は、「深刻な影響を受けているすべての国がサミットから1年以内に行動計画を策定すること」を促し、HIV／エイズ感染率の削減目標を明確化するよう勧告し、官民のパートナーシップを通じて効果的かつ負担可能な値段の抗HIVワクチンを開発するよう先進諸国に促し、HIV／エイズとともに生きる人々のケアと支援を向上させるよう呼びかけるとともに、各国政府、製薬産業、国際機関に対し、HIV／エイズ関連の薬が必要なときに広く利用できるよう協働するよう提案した^(注14)。

同事務総長は、国連HIV／エイズ総会に向けた報告書（2001年2月）のなかで、エイズの蔓延は「統治の危機でありリーダーシップの危機」であると語っている。さらに、事務総長は次のように言葉を継いだ。「リーダーシップ——地球規模のものも国レベルのものも——は、エイズの蔓延傾向を逆転させ得る唯一の、もっとも重要な要素である」^(注15)

それからわずか数カ月後、最高レベルの国際協力に向けた力強いキャンペーンが展開されていくなかで、事務総長は、「HIV／エイズ、結核その他の感染症に関するアフリカ指導者サミット」（2001年4月）において「行動の呼びかけ」を行った。事務総長の提案は、援助供与国および開発途上国の政府と民間セクターの支援を得て、年間数十億ドル規模の「グローバル・エイズ健康基金」を創設しようというものだった。アナン氏自身、フィラデルフィア・リバティ賞の賞金として受け取ることになっている10万ドルを寄附すると表明した。

HIV／エイズに対してこのような全面攻勢をしかけなければならないとあらゆる機会をとらえて強調しながら、事務総長は一連の会議を通じてフォローアップを行った。そのなかには、50カ国、多国籍企業とNGO、民間財団その他の代表200人以上を迎え、上記基

金の運用を可能なかぎり早く開始することを目的として2001年6月に開かれた国際協議も含まれている。各国政府、民間セクター、諸財団が事務総長の呼びかけに応じ、たとえばクレディ・スイス・グループの一企業であるウィンターウル保険は100万ドルを、ビル&メリンダ・ゲイツ財団は破格の1億ドルを拠出すると表明した。これは民間の寄附としては過去最高の額である。

2001年6月、国連総会は史上初めて単一の疾病に関する特別会期を開催した。各国の高級レベル代表団は、この感染症と闘い、その破壊的な進行を反転させるために、国・地域・国際社会の各レベルでいっそうの努力を行うことに地球規模でコミットしていくことを誓約した。「地球規模の危機——地球規模の行動」と題したコミットメント宣言で、総会は今後の優先行動分野を以下のようにまとめている。すなわち、予防、ケア・治療へのアクセスの向上、エイズで親を失った子どものケア、官民のパートナーシップの拡大、各セクターを横断した対応、相当の財政支援の注入である^(注16)。

HIV／エイズの影響は、人間開発と女性・子どもの権利を何よりも優先させようとする世界中の国々の試みを打ち砕きつつある。たとえばラテンアメリカとカリブ海諸国地域では、2000年だけで推定21万人の成人・子どもがHIV／エイズに感染し、HIV／エイズとともに生きている人々の総数を180万人に押し上げた。同地域でもっとも甚大な影響を受けているのはハイチで、推定7万4,000人の子どもがエイズで親を失っている^(注17)。

しかし、この感染症がもっとも猛威を振るっているのは南部・東部アフリカである。両地域の平均余命は、数十年にわたって着実に伸びてきたあと、独立前の植民地時代を思い出させるような水準にまで一気に落ちこんでしまった。HIV／エイズをめぐるここ10年間のアフリカの経験が先進工業諸国のそれと劇的かつ戦慄するほどに異なるのは、この病が無差別にアフリカを攻撃したからではない。性に関する伝統が異なるからというのも、それほど大

子どものための リーダーたち

ジェフリー・カナダは、ハーレム、ニューヨークでもっとも荒れ果てた地域の路上で育った。彼はいまでもそこに留まり、薬物、暴力その他の脅威の危険にさらされている子どもたちとその家族を、教育、居住、非暴力のためのプログラムを通じて援助している。

目標 7

1990年代における
子どもと発展のために

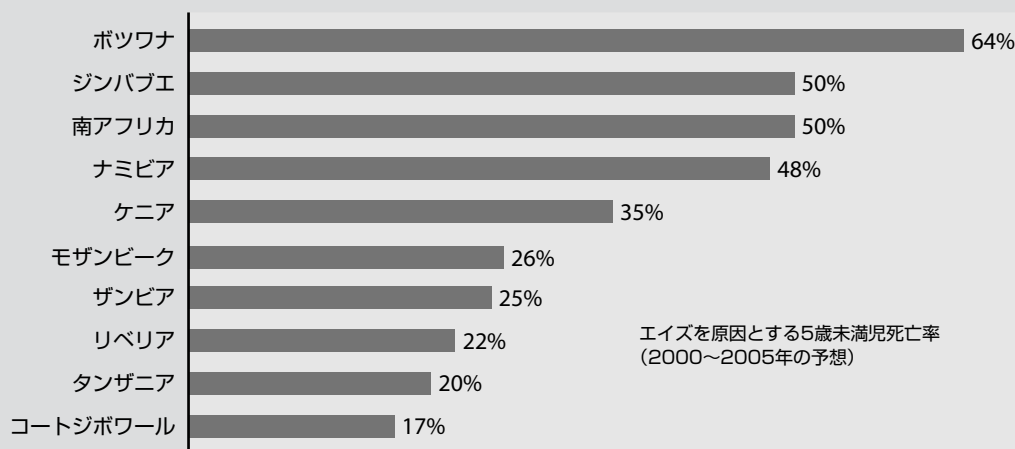


UNICEF/98-0423/Chalassani

とくに困難な状況にある子どもの保護を いっそう強化する

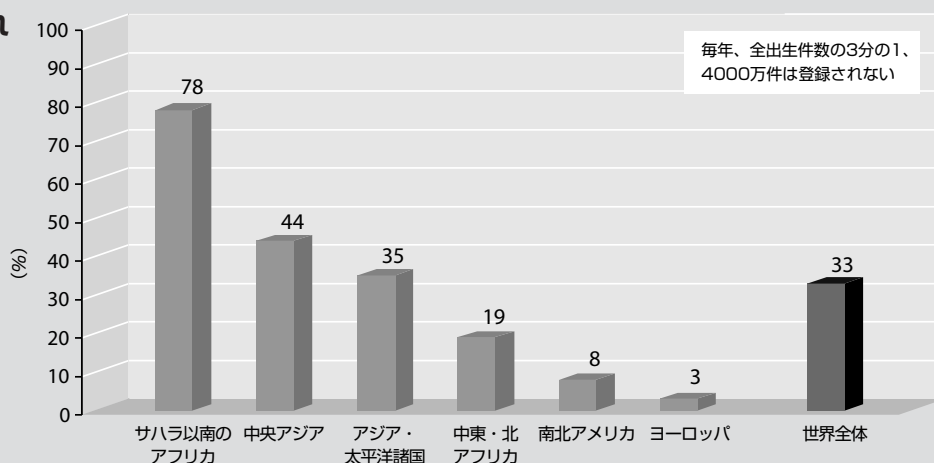
このカテゴリーは幅広く、働く子ども、武力紛争の影響を受けている子ども、難民の子ども、性的虐待・搾取を受けている子ども、拘禁されている子ども、障害児、社会的に不利な立場に置かれた集団の子どもなどが含まれる。その活動が秘密であったり、不法であったり、広く一般的に見られる現象であるため、このような子どもに関するデータはとくに見出しにくい。

エイズと子どもの死亡率



出典：United Nations, Report of the Secretary-General, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001; United Nations, Preparatory Committee for the Special Session of the General Assembly on Children, 'A world fit for children', Revised draft outcome document A/AC-256/CRP.6/Rev.3, United Nations, New York, June 2001.

出生登録され ない割合 (1998年)



きな理由ではない。むしろ、アフリカが貧しいからにはかならない。HIV／エイズは、私たちの世界に存在する不平等をもっとも残酷な形で表す指標なのである。どんな感染症も、貧困、栄養不良、安全でない水という条件が揃うことによって蔓延する。そのことは、結核やはしかと同様に、HIV／エイズにも当てはまるのである。

先進工業諸国は、HIV／エイズの分野で不可欠な地球的規模のリーダーシップをまったく発揮してこなかった。にも関わらず、HIV／エイズの矢面に立つアフリカ諸国にもリーダーシップを発揮することが求められてきた。そして、日に日に増すHIV／エイズへの脅威に対する各国政府の対応にも、きわだった違いがあった。砂のなかに頭を突っ込んで危機をやり過ごそうとするダチョウさながら、長年にわたって無視を決めこみ、もはや止められない奔流となるまでアフリカにおける感染増加傾向を放置してきた国もある。対照的に、1980年代から1990年代初頭にかけてウガンダがリーダーシップの役割を発揮したことは、広く認められているところである。ウガンダ政府は大規模な公衆教育キャンペーンを開始し、それを通じてHIV／エイズの感染経路を人々に教え、コンドームの使用を促進し、セーフ・セックスの必要性を説いた。ヨウエリ・ムセベニ大統領自身もこの問題についてリーダーシップを発揮し、この地域ではセックスについて率直に話すことが広くタブー視されているにも関わらず、HIV／エイズや性行為による感染経路についてオープンに話をした。その結果、ウガンダがHIV／エイズの手にかかってこうむった痛みと喪失を過小評価することは誰もできないものの、同国はHIV／エイズを統制下に置くことに成功したと言える。ウガンダにおけるHIV／エイズ感染率は、成人の場合で1990年代初頭の30%から10%に減少し、東部アフリカではもっとも低い感染率を誇る国のひとつになった。

一国がそのような悲惨な状況に陥ったときは、リーダーシップの必要性がいよいよもって重大になる。ボツワナでは、HIV／エイズの母子感染(NTCT)を予防する全国的プログラ

ムをアフリカ諸国としては初めて開始することにより、政府が復活への長く苦しい道のりを歩み始めた。パイロット・プロジェクトはフランシスタウンとハポロネで1999年4月に始まり、2000年6月から2001年12月にかけて全国に拡大されようとしている。これは、妊産婦に情報や教育を提供し、任意で秘密厳守のカウンセリングと検査を行うとともに、HIV／エイズ陽性の妊産婦に対しては妊娠・分娩中に抗レトロウイルス薬を投与し、新生児には生後1カ月までAZT(アジトチミジン)シロップを与えるというものである^(注18)。

HIV／エイズの分野におけるリーダーシップのモデルを提供しているのは、アフリカだけではない。タイもおおいに注目に値する。同国は、自国に大規模なHIV／エイズ問題が存在することを認め、緊急優先課題としてこの疾病への対応を開始した、アジアで最初の国である。アフリカにおける破滅的な死者数の多さに危機感を覚えたタイ政府関係者は、徹底的な教育キャンペーンを開始することにより、早い段階からHIV／エイズの蔓延に対処しようとした。1991年には「100%コンドーム・キャンペーン」が国策とされ、とくに若者を対象としてコンドームの使用が強く奨励された。のみならず、公衆衛生省は主にセックス・ワーカーを対象として、毎年6,000万個のコンドームを無償配布し始めた。コンドーム使用率はほどなくして30%以上高くなり、HIV／エイズの新規感染件数は劇的に減少した^(注19)。

子どもたちを政策の中心に

他方、モーリシャス政府は、拡大しつつある児童虐待と子どもの商業的性的搾取の問題への対応の面でリーダーシップを発揮してきた。ユニセフ、英国高等弁務局、NGOのソロプチミスト・インターナショナルと提携して「子ども保護部」を設置したのである。子ども保護部の職員は英国の子ども保護専門家から2年間に及ぶ研修を受け、すでに数百人の子どもたちが、同部局によって理解が高められたことによる利益を享受してきた。さらに、政府は他のレベルでも児童虐待に対応するた

子どものための リーダーたち

「子どもに平和が必要なら、子どもたちも何かしなきゃ」。これが、アゼルバイジャン出身の11歳、**ファリード・ダダシエフ**のモットーである。彼は、「アゼルバイジャン子どもから子どもへの平和ネットワーク」の活動を通じて1,000人以上の署名を集めた。

めにかんりの努力を行っており、幼児期発達（ECD）プログラムの拡大、大規模な「子育て向上」教育計画にとりくんでいる^(注20)。

各国政府のなかには、特定の政策がこのうえない重要性を有することを認め、その実現のためにあらゆる努力を尽くすことでリーダーシップを発揮してきたところもある。マラウイ政府が1994年、すべての子どもを対象として無償初等教育を保障する決定をしたのは、そのほんの一例である。この決定は民衆から膨大な支持を集め、通学者数は190万人から290万人へと急上昇した。学校制度はいまだに需要を満たさきれていないものの、無償学校教育の原則は維持されている。さらに、予想されるように、ある分野で人間開発にこのようなコミットメントを示す政府というのは他の分野でも同じような範を示してくれるものである。マラウイは女性のエンパワーメントを優先課題に位置づけ、2000年には国レベルのジェンダー政策を策定するとともに、世界中の他の国々と共同で「女性に対する暴力をやめさせるための積極的行動の16日間」というキャンペーンを組織した。加えて、政府は80%以上の予防接種率を維持している。はしかは2000年にはまったく発生せず、ポリオは1992年以降発生していない^(注21)。

カンボジア、中国、ラオス人民民主共和国も、予防接種の分野で非常に模範的な対応を示してきた。中国とラオスは、複数回にわたる全国一斉予防接種デーの実施と、政府の強力なコミットメントに支えられた運動中心のアプローチにより、2000年末までにポリオ根絶国の地位を獲得^(注22)。カンボジアも、巨大な障壁が立ちふさがっていたにも関わらず3年間でポリオを根絶することに成功し、やはりポリオ根絶国の地位を得た。2000年には、サービスが行き届かないへき地の人々に予防接種の利益を拡大することとりわけ強いコミットメントを示し、これまでになく多くの地域——65%——で予防接種を行っている^(注23)。他方、タイは予防接種を名実ともに完全普及した国である。政府は自国の予算のみで予防接種プログラムを継続実施しており、ワクチンで予防可能な病気で5歳未満の

子どもが死亡しないようにすることは可能だと強調してきた。ポリオ根絶の目標は太平洋諸島地域諸国でも達成されている。同地域は、はしかと新生児破傷風についても根絶目前であり、7カ国が予防接種率90%以上の水準を達成・維持してきた。

より一般的な視点に立つと、ここ数年、いくつかの国の政府は、子どもたちの権利を守り、その生活を向上させようという試みにリーダーシップを発揮している。同時に、憂鬱になるほど貧弱な成果しか収められていない政府もある。オマーンでは、ここ20年間で目を見張るほど5歳未満児死亡率が低下した。子どもの死亡が、1980年には出生1000人中146人だったのが、1996年には16人にまで減少したのである。これは政府が、そしてとくに保健大臣を務めるアリ・ビン・モハメッド・ビン・ムーサ博士が、子どもたちの健康という大義に特段のコミットメントを示してきたことの表われにはほかならない。

他方、ジャマイカは、子どもたちを政策とプログラムの中心に据えなければならぬということに心強くなるほど積極的に認識してきた国である。政府は現在、基準のモニタリング、評価、設定の面で幅広い任務を持つ「子ども開発庁」を設置しようとしている。また、青少年の問題もこれまでになく真剣にとらえようとしており、「国家青年発達センター」の設置、国レベルの青少年政策の策定にとりくんでいるところである^(注24)。

ベネズエラが病院・ヘルスセンターの利用料や小学校の入学金を廃止したのも、最近のきわめて前向きな動きのひとつだった。同国が子どもの権利条約を憲法に組み入れたこと、子どもと青少年のための新しい法律を制定したことも同様である^(注25)。シリアでは、7万5,000人の青少年女子に復学の機会を提供しようという新しいとりくみが進められている。これは、女性の地位の向上に対して政府がコミットメントを増しつつあることの実際的な表われである。

カボベルデでは、子どもたちに資源を振り向けることに対して政府が賞賛すべきコミットメントを示してきた。

1990年代を通じて、子どもの発達に直接関わる部門に予算の29%を充てるとともに、ここ2年間はその割合を34%にまで引き上げたのである。これは、予算の20%をそのような部門に振り向けるべきだという「20/20イニシアチブ」の勧告をはるかに上回っている。

企業のリーダーシップ

しかし、リーダーシップの事例はけっして公共部門に限られるものではない。児童労働に反対し、家庭を支える厳しい倫理基準を導入することで、「競争力」という狭量な基準や同業他社が当たり前と考えていることを乗り越えた企業の最高経営責任者も、同じように模範を示していることになる。このような民間セクターの先見の明を、カンボジアに見出すことができる。同国で用いられている塩をほとんどすべて扱っている卸売業者、ブン・バラン氏は、2001年には製造する塩の60%に、2002年には100%にヨードを添加するというコミットメントを示してきた。

世界が展開しているHIV/エイズとの闘いには、企業がこのような開明的・倫理的リーダーシップを発揮できることを証明する余地が豊かにある。コカ・コーラ社は最近、その膨大な流通ネットワーク——ソフトドリンクをアフリカ大陸にはほぼ隈なく運ぶことが可能——を活用し、コンドーム、検査キット、文献をへき地のクリニックに運べるようにすると発表した。コカ・コーラ社は「HIV/エイズに関するグローバル産業評議会」に加わった多くの企業のひとつである。同評議会は民間セクターを動員しようとする努力のひとつで、ウィリアム・ローディ(MTVネットワークス・インターナショナル社長)が議長を務めており、参加企業にはAOLタイム・ワーナー、MACコスメティックス、ユニリーバなどがある^(注28)。

ブラジル政府は、力強い社会運動に支えられて、エイズ患者の全面的治療が開発途上国でも可能であることを疑いの余地なく証明した。1997年以降、ブラジルのすべてのエイズ患者は、北米やヨーロッパの人々の生命維持に役

立っているものと同じ3種混合カクテルを無償で受け取っている。これは、たとえば、出生時からHIV/エイズ保菌者でありながらも6歳になるまでそう診断されることのなかった7歳のエマーソンが、いまでも健康で幸せな生活を送っているということである。その結果、ブラジルではエイズによる死亡率が半減し、感染率が減少し、HIV/エイズの蔓延の抑制に成功している。

しかし、ブラジルがこのような成果を収められるようになったのは、1998年以降、定評ある薬のコピー生産をするようになってからのことにすぎない。その結果、こうした薬のコストは急減した。3種混合カクテルの製造コストは、ニューヨークで年間1万5,000ドルなのに対し、リオデジャネイロでは3,000ドルである。ブラジルでは、近い将来、年間製造コストを700ドルにまで引き下げられる見通しが立っている。

ブラジルでは、1990年代に社会運動が威力を発揮したことにより、政府が急進的なエイズ政策を採用・維持することにつながった。軍事統治後初の文民大統領を務め、のちに上院議員となったホセ・サルネイは、1996年に3種混合カクテルの成功を耳にしたとき、それを最貧層まで含めた優先事項にすることを支持した。「カクテルに使用する薬のほとんどは貧しい人々には入手できないことがわかっていました。私は、これは人類の生存に関わる問題だと考えたのです」^(注29)。サルネイ上院議員は、すべてのエイズ患者にこの治療法を保障する法律を提案し、議会を通過させた。1999年初頭、ブラジル経済は悲惨な状態に陥り、政府はエイズ・プログラムを放棄することで予算を削減するべきだという巨大な圧力にさらされた。フェルナンド・エンリケ・カルドソ大統領は、市民社会に支えられ、この先見の明に富んだ政策を維持しなければならないと、確固たる姿勢を保った。

製薬企業には、HIV/エイズが突きつける課題に対応して責任感と想像力を示す余地が豊かに存在する。この点でスタートを切ったのはブリストル・マイヤーズスクイブ社である。同社は、

子どものためのリーダーたち

アミナータ・ディアロは、12歳のとき、セネガルの自分の村に住む子どもを何人か「養子」にし、定期的に予防接種を受けられるようにした。「子どもたちの名前はノートに書いてあります。子どもたちが約束を忘れてしまったり、個人的に追っていくつもりです」。22歳になったいまでも、ディアロは子どものための大義に献身し続けており、子どもたちのネットワークを運営している。

リベリアの子どもたち： 運命を変えようという決意



Copyright © Russell Hill

リベリアは、1989年から1997年まで続いた内戦の傷痕をいまだに負っている。15万人が死亡し、100万人が国内避難民となり、66万6,000人が国を追われた。しかし、おそらくもっとも戦慄すべきなのは、1万5,000人の子どもたち——6歳という幼さの子どもたちもいた——が兵士として訓練されたことであろう。これほど多くの命が奪われ、国の社会基盤もずたずたにされた以上、リベリアの子どもたちには希望がほとんど残されていないように思われた。

それでも、リベリアはなんとかして国力を高め、国民も決意を固めてきた。そのことを証明するのに子どもたちほど適切な例はない。かつては破壊の道具として利用された子どもたちが、いまでは自分たちの運命を向上させるために精力的に活動している。

16歳のソロモンは運命を変えようという決意した若者の一例である。かつてはもっとも恐れられた少年兵集団に属していたソロモンは、いまではユニセフが支援する再統合・ライフスキル向上プログラムに参加している。悲劇的な過去を克服しようと苦闘する彼は、「ひどい、ひどいことを心のなから追い出したいんだ」と説明する。将来に何を望むかという質問に、彼は穏やかな声でこう答えた。「学校に戻りたい。子どもとして、もう一度生まれたい」

リベリアは、「もう一度生まれ」ようにしている子どもたちでいっぱいである。内政不安、国際的制裁、貧弱な社会条件は依然として子どもたちに課題を突きつけているが、子どもたちの楽観的精神は、彼らが求める再生を約束してくれている。

「子どもたちは反乱軍と行動をともにして戦い、いまだに反乱軍さながらの振る舞いをしています」と、ペリー判事はリベリアの少年犯罪について説明する。過去には、問題を抱えていると見なされた子どもは成人といっしょに拘禁され、苛酷な体罰や虐待にさらされていた。しかし、これは問題を拡大・悪化させるだけだった。その対策として、ユニセフと最高裁判所長官事務所は裁判所を改築する努力を開始し、少年審判部局を置くようにした。判事たちは少年司法についての研修を受けた。ユニセフの後援により、リベリアの最高裁判所長官がナミビアと南アフリカを訪れ、少年司法プログラムを見学した。2000年末までに4地区で少年司法プログラムが確立され、そこでは未成年の拘禁が95%減少した。

リベリアの歴史上初めて、少年たちは裁判所から特別な考慮をされるようになっていく。トゥブマンブルグで長く警察官を務めてきたデビッド・ホワイト警視は、研修を受けたおかげで変わったと言う。「前は子どもたちの扱いを間違えていた。荒っぽく扱っていたんです」と彼は認める。「いまでは、少年たちを犯罪者として扱わないように言われています。自分の子どものように扱えと」

問題なのは「悪い子どもたち」ではなく「悪い環境」であり、有益な解決策が模索される。罪を犯した青少年はいまでは団体に付託され、カウンセラーが家族を集めて問題解決を図ったり、職業技能訓練を受けたりする。ゾウ・トーマスはこのような努力の恩恵を受けている若者のひとりである。19歳の彼女は足踏みマシンで熱心に仕事をし、子ども服を作っ

ている。「人間として向上したいんです」と彼女。「仕事をして自分でやっていけるようになりたい」。戦争の影響を受けた他の若者たちは、廃棄された武器から農業器具を作ることを覚え、コミュニティの役に立とうとしている。

内戦のために基礎教育の機会を奪われた子どもたちは、ユニセフが後援する促進学習プログラムに参加している。これは、学齢を過ぎた子どもが復学し、学ばなかったことの埋め合わせをできるようにするものである。3・4年生のクラスに参加している22歳の男性はこう宣言する。「俺は勉強したいから戻ってきた。いつか医者になれたらいいと思う」

過去の失望と苦難にも関わらず、楽観主義的な態度と、行動に対する前向きな姿勢がコミュニティ全体に染みわたっている。WHO、ユニセフ、リベリア保健省がポリオ根絶キャンペーンに参加するようポング郡に働きかけたところ、行政から各世帯に至るあらゆるレベルから全面的な参加があった。2000年には6回にわたる一斉予防接種が実施され、国全体の予防接種率は90%に達した。ポング郡の達成率は、信じられないことに100%である。「わが国では失敗しないのが普通なんです」と、郡長はにこやかに笑う。

子どもたちは、援助を受けるばかりでなく、他の人々を援助するうえでも重要な役割を果たしている。2000年3月に放送開始した「ラジオ・セラビ（それが人生）」を運営しているのは、主に子どもたちである。子どもたちは「幅広い社会問題について子どもとおとなの両方を教育しているんです」と、中学3年生のコルル・ウィリーは説明する。たとえば、同ラジオ局は「子どもたちに、どうやって自分を大切にしたらいいか、親の話の聴いたらいいかについて教えたりします。学校に行かず、親元を離れ、男の人と関係を持って妊娠した女の子にインタビューすることもあります。学びが深まるから、子どもたちが話をするのはいいことです。ほかの子どもたちの話も聴くようになります」。

無力だった者が他の人々を助けるようになるとき、被害者が勝利者になるとき、子どもたちが救済者になるとき、世界は耳を傾けなければならない。世界は学ばなければならないのである。

ユニセフをはじめとする主要国際機関の援助を得てエイズと闘っているアフリカの国に対し、同社が特許を有しているエイズ治療薬、ジダノシンとスタブジンを1日あたり1ドルで販売すると発表した。この取り組みは、地方や国際社会からの強力な圧力を受けて出てきたものである。たとえば、アメリカのイェール大学の学生たちは、スタブジンの特許料として年間4,000万ドルを稼いでいる同大学が、アフリカその他の貧しい国々でエイズ治療薬が低コストで利用できるようにするためにその影響力を駆使すべきだと強く主張する大規模なキャンペーンを展開した。加えて、インドのある製薬業者は、商標登録の対象とされていないスタブジンを、深刻な打撃を受けているサハラ以南のアフリカの保健制度でも利用できるように相当の低価格で提供しようと申し出た。

さらに最近の例を挙げると、ファイザー製薬は、低開発国を対象にフルコナゾール——エイズ患者によく見られる真菌感染症の治療に用いられる薬——を無償で提供しようと申し出るとともに、1,100万ドルを費やしてウガンダにエイズと闘う医師の研修センターを建築しようとしている^(注30)。グラクソ・スミスクライン社は、世界でもっとも貧しい63カ国に対し、3種のエイズ治療薬とマラリア治療薬を原価で提供すると発表した^(注31)。また、特許を保有する製薬企業集団は、エイズ活動家が長年にわたる闘いのなかで求めてきた決断を下し、低価格の薬の製造を可能とする南アフリカの法律に対する訴訟を取り下げた。こうしたとりくみは希望の持てる、歓迎すべきものであるが、課題は数多く残っている^(注32)。

最先端のハイテク製品が最貧層のニーズに対応できる方法を見出すことで、また違う種類のリーダーシップを発揮してきた民間企業もある。たとえば、フィンランドの巨大な携帯電話事業者ノキアは多くの国で子ども志向の社会的とりくみを行ってきた。たとえば、中国で新聞『小主人』の発行を支援したり、南アフリカの若者たちのビジネス・スキルを発達させたり、ドイツでメンタリング（助言支援）・プロ

グラムに参加したりという具合である。「わが社は、予防のほうが治療よりも有効であるという信念を共有していますので——」と同社は語る。「若者たちが自分たち自身と自分たちの未来のための確固たる基盤を創り出すのを援助することを目的とした、長期的なプロジェクトに参加するようにしているのです」^(注33)。携帯電話の売り上げはパレスチナの子どもたちのためにもなっている。エジプトの企業モビニル社が、ヨルダン川西岸とガザにおけるユニセフのプログラムのために収益のうち14万ドルを寄付したのである^(注34)。一方、バングラデシュではグラミンフォン社が、携帯電話が1台売れるごとに2ドルをユニセフに寄付している^(注35)。シスコ・システムズ有限公司は、国連開発計画と提携して「ネットエイド財団」を創設した。この組織は、2001年9月〔訳注／2002年5月に延期〕に開催される国連子ども特別総会に向けて「子どものための地球的規模の連帯」を積み上げていくうえで、きわめて重要な役割を果たしている。

しかし、子どものためのリーダーシップを発揮しているのは「新世代」のハイテク企業だけではない。民間セクターとの「国連グローバル・コンパクト」の創設パートナーでもあるインドのタタ製鉄は、従業員と、製造本部から半径50キロ以内の住民の双方を対象として、大規模かつ統合的な母子保健プログラムを運営している。タタ製鉄は、利益の10%を恒常的に社会サービス活動に費やしている企業でもある^(注36)。

個人としてのリーダーシップ

リーダーシップという考え方は、通常は組織よりも個人と結びつけられて語られる。ただし、もっとも示唆に富むリーダーシップの例は、並外れた行動によって何が可能かを示してくれる、ごく普通の人々によってもたらされることも認識しておくべきでしょう（パネル3参照）。

個人がその名声と民衆からの尊敬を社会的善の拡大のために用いることも、巨大な影響力を持ち得る。この種のリーダーシップが子どものために発

子どものためのリーダーたち

アジスアベバのストリート・チルドレンはひとり残らず、「ガシュ・アベラ・モラ」という財団を知っている。これは、エチオピア人芸術家・音楽家のセレシュ・デメシュが、アジスアベバの環境悪化と闘うために創設したものである。約1万3,000人の子どもや青少年——その多くはストリート・チルドレンである——が動員され、街の掃除の手助けや、以前は目障りな存在にすぎなかった地域の美化にとりくんできた。

若者たちの声……

子どもとともに 世界を変えること について

世界人権宣言は以下のことを認めている。

- 「人類社会のすべての構成員の……平等のかつ奪い得ない権利」
- 「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳および権利について平等である」こと
- 子どもは「特別の保護および援助を受ける権利を有する」こと

「子どもにはみんな、勉強する権利、……親によくしてもらう権利、……遊ぶ権利……があるべきだ」

若者、カナダ

「私にとっていちばんだいじなのは、自分の気持ちを表現すること、どんなふうに感じているか言うことができたこと。これが、そういうことができないほかの学校との違い」

サラ、中学2年生、ドミニカ共和国、学校生活について

「エルサルバドル人として、1月13日と2月の地震がものすごくひどかったこと、国際社会の助けがなかったらいまだに解決策を模索していただろうことを認めないといけないと思う。助けてもらったおかげで、もう問題は解決したけど。責任はだれかにあるというわけじゃない、みんなに、いちばん小さな人からいちばん大きな人までであるんだ」

ローゼンバーグ、18歳、エルサルバドル

「子どもにも幸せな時間を経験する権利がある」

女の子、12歳、ドイツ

「メディアで若者のイメージがいちばん悪くなるのは、若者が無関心だっというふうに描かれるときだと思う」

エフティミス、15歳、ギリシア

「うまくいかないんじゃないかと思った。自分はいろんな場所の10代の大使なんだけど。もしうまくいかなかったら、次の世代が無責任で役に立たないと思われちゃう。それは間違いなんだから証明しなきゃいけなかった」

クヘリ、15歳、インド、ネットエイド・ドット・オーグが資金提供した
予防接種プロジェクトについて

「若者として、いい10代だとか悪い10代だとか何だとか、見かけでしか判断してもらえないけど、それでも私たちには頭脳（あたま）があるんだって知らせないといけないし、これが正しいんだって勇気を持って口にしていけない」

セイラ、20歳、インドネシア

「[意思決定に参加すると]協力しているという感じがするし、おとなになった気分になるし、自信もわいてくる」

若者、イラン・イスラム共和国

「ほかの若者たちといっしょに活動したい。解決の一端も担いたい」

若者、ジャマイカ

「テレビに出てくる10代は、現実の、当たり前僕たちとは違う。すごい人たちで、ミニおとなだよ」

ジ・ハイ、12歳、韓国

「学びが深まるから、子どもたちが話をするのはいいことです。ほかの子どもたちの話も聴くようになります」

コルル、中学3年生、リベリア

「内側から動いていかなきゃ。だれかが何でもやってくれるのを待ってちゃダメだ」

若者、ペルー

「世界でひとつだけ何かを変えられるとしたら、子どもや若者が、自分たちの生活に影響するすべての決定に参加できるようにします。政府のすべての評議会に、影の若者評議会が作られるべきです。若者たちが、地域で起きていることを振り返って意見を言えるように」

クレア、17歳、英国

揮された古典的な例は、1999年10月、ラテンアメリカとカリブ海諸国地域の指導的知識人23人が感動的かつ率直な声明を発表したことである。その声明は、同地域全体の各国政府と市民に対し、それぞれの違いを脇に置いて、同地域で暮らす1億9,200万人の子どもと青少年のための「社会協定」を結ぼうと促すものだった。知識人グループ—そこには、作家のカルロス・フエンテス、ガブリエル・ガルシア・マルケス、エレナ・ポニアトウスカ、エルネスト・サバトラもいた—は、事態がこのままで推移するようであれば、すべての人にとって悲惨な結果をもたらされるだろうと警告した。「ラテンアメリカでは—」と、ウルグアイの作家エドゥアルド・ガレアノは言った。「子どもたちの大半が貧しく、貧しい者の大半が子どもである。社会は子どもたちを利用し、処罰し、ときには殺している。社会が子どもたちの声に耳を傾けることはほとんどなく、子どもたちを理解することはけっしてない」。チリの小説家イザベル・アジェンデはこう付け加えた。「数百万人の子どもたちが放任によって死亡しており、そのことは社会によって残酷にも容認されている。そして、私たちはみんな社会の一部である。あなたも、私も。私たちの政府はすべて子どもの権利条約を批准している。条約が尊重されるよう、要求しようではないか」

世界規模の世論調査を実施し、国際舞台でリーダーシップの考え方をもっともよく体現している存命の人物はどれかと問うたならば、ほぼ間違いなくネルソン・マンデラが上位を、あるいはトップを占めるだろう。元南アフリカ大統領であるマンデラは世界中の

人々を鼓舞してきた。それは、だれが見ても正当な大義—南アフリカの黒人をアパルトヘイトから解放すること—のためにリーダーシップを発揮したからだけではないし、心の底から信じていた原則のために27年間も刑務所で費やした膨大な自己犠牲のためでもない。大統領職を退いてからというもの、「マディバ」（彼は尊敬をこめてこう呼ばれている）は、国際舞台における巨大な道徳的存在感を善のために用い、権利を否定された膨大な数の人々のために倦むことなく働き続けている。その活躍ぶりは、アフリカ大陸のそこかしこで紛争を解決し、平和を構築しようとする試みのなかにとりわけ顕著である。

モザンビークの元教育相であり、武力紛争のただなかに置かれた子どもの問題に関する世界的指導者のひとりであるグラサ・マシエルとともに、マディバは子どもの権利の大義に献身してきた。ユニセフをはじめとする主要な子ども関連機関とともに、マシエルとマディバは、子どもに相応しい世界を実現させるために必要なすべてのことを実行するよう、世界の指導者たちのコミットメントをとりつけようとしている。「私たちの子どもたちの未来は、リーダーシップに、そして指導者たちが行う選択にかかっています」と2人は語ってきた。「これまでに呼びかけてきた人々に対し、あらためて呼びかけます。私たちとともに、このような変革にコミットした新しいグローバル・ムーブメントに加わりましょう。いままで会ったことのない人々には、こう誘いかけます。私たちとともに、子どものためのグローバル・ムーブメントに加わりましょう」^(注37)

子どものための リーダーたち

24歳のジャーナリスト、**コジョ・ジスヌー**は、その半生を人権指導者・活動家として過ごしてきた。1994年には、生まれ故郷のトーゴで、人権・民主主義のための教育と組織化を行うNGO「ラ・コンシャンス（良心）」を創設。同名の新聞も発行しており、その記事はすべて若者たちが執筆している。「変革の希望があるとすれば—」とジスヌーは語る。「それは国の若者たちのなかにあるのです」



II

「子どもたちとともに世界を変える」

ユニセフは、創設されたばかりのころから、子どもたちの状況に世界の注意を促してきた。社会やグローバル経済のあり方によって子どもたちの多くがいかに傷つけられているか、親が貧しいために子どもたちがどのように苦しんでいるか、食糧が手に入らず、予防接種も受けられないために子どもたちの健康がどのように損なわれ、貧弱な健康状態、虐待や保護の欠如、教育の欠如のために子どもたちの発達がどのように損なわれているかといった点に対して。そして、そのような被害を相殺するための行動をとってきた。1980年代に至り、ユニセフはそのエネルギーを子どもの健康革命に注ぐようになる。そのような動きの原動力となったのは、予防接種、母乳育児、経口補水療法のようなわかりやすい処置が、数百万人の子どもたちの命を救うはずだとわかったことである。その成果は目覚ましいものであり、政治的意思と知識と資源が融合すれば、一見手におえない問題でも解決できることが証明された。

インド・ラジャスタン州
制服を作るために採寸中の女の子

すべての子どもに教育を： ナガランドの夢

インド北東部、ミャンマーとの国境に接する険しい辺境にナガランドはある。絶え間ない紛争に半世紀近くも巻きこまれてきた小さな州である。200万人の州民は、暴力、脅しによる強要、恐怖に包まれた生活にうんざりしている。この3年間は不安定ながらも停戦が成立してきた。現在カレッジに通うある学生は次のように記している。「平和を思い出せるのは、私が小さな子どもだった頃だけです。それ以降は思い出せません」

ナガランドでは、2001年初頭、州の行政機構のトップに立つナガランド州知事の支持を得て、変革をもたらすための行動調査ワークショップが開始された。ワークショップの参加者は、いま現在直面している問題ではなく州がどうなっほしいかに焦点を当てることにより、「ナガランドを思い描こう」と求められる。参加者が受けるのは、「発見」(Discovery)、「夢」(Dream)、「設計」(Design)、「運命」(Destiny)の4段階からなる面接である。すでに1,000回以上の面接が実施され、さらに2万回の面接が予定されている。ひとりに面接を行うごとに別の6人の面接の予定を立てることになっており、そこから生まれる波及効果はナガランド社会の隅々にまで届いて、新たな社会を創り上げるといふ共通の大義におとなと子どもを巻きこんでいくはずである。

2001年4月には、多様な利害関係者集団に属しており、8地区から集まってきた70人の参加者が「発見段階」のワークショップを持った。彼らは「ナガランドの接着剤」を代表する人々であり、下級・中級・上級政府職員、メディア関係者、教職員、議員、そして教会指導者や人権活動家を含むNGO関係者から構成されていた。しかし重要なのは、参加者の3分の1近くが、さまざまな部族出身の子どもと若者だったことである。多くのおとなにとって、年下の世代と対等に交流するのはこれが初めての経験だった。

当初、若者とおとなはビジョンを描く訓練を別々に始めた。「ナガランドを元気にさせるものは何か」という質問に対し、おとなたちは、豊かな文化遺産があること、現状をストイックに受け入れていること、階級もカーストもない社会であること、強い宗教的信念を持っていることへの誇りを語るとともに、平和と発展への切望を口にした。

若者グループは、過去よりも未来にも



っとははっきりと焦点を当てているようだった。子どもたちは、「ナガランドにはもっと暴力からの自由が必要だ」と心を痛めていた。また、個人の発達よりもコミュニティの発展を重視して話をした。公園やスポーツ場がほしいと訴えた。そして、初等教育の必要性を表明した。子どもたちが言うように、「強力な基礎がなければ建物だって倒れることがある」からである。ある学生は次のように書いた。

ああ未来のナガランドよ、こんな災厄は終わりにしよう
平和をふたたびもたらそう
銃の文化を終わりにしよう、それは私たちの文化ではない
こんなに憎悪、紛争、汚職がいっぱいの場所
私たちは生き延びることができないのだから

第1日目が終わるころには、絵、標語、詩という形で表された若者たちの率直さと雄弁さがおとなたちを揺さぶっていた。子どもたちは、おとなの成熟度、経験、責任と比べて自分たちのほうが「もっと」持っているものを次のようにまとめあげた。「私たちは、もっと教育されており、もっと創造力があり、もっと誠実で勇気があり、もっと行動志向である」。子どもたちが望むものは明確だった。平和であり、統合であり、植林であり、科学・技術面での州の進展であり、卒業と同時に仕事をもらえることの保証である。

参加したジャーナリストたちは、地元紙『ノースイースト・ヘラルド』に執筆した記事のなかで次のようにコメントしている。「私たちのなかには、ナガランド

の社会で何が問題か知っていると思っていながら、充分には知らなかったことを発見した者もいる」。学校に通う子どもたちやカレッジに通う若者の話を聴くなかで、ジャーナリストたちは、「彼らこそ未来に対して最大の利害関係を持っている者であること」に気づいた。「……その多くは、どんな未来を望むかについて非常にはっきりした考え方を持っており、その明晰さに私たちは圧倒された！私たちは間違いなく、彼らの苦悩の叫びを聞き、経験していた」

2番目のワークショップでは、質問をする者とされる者のそれぞれを対象に、「子どもたちのための呼びかけ」に掲げられた10項目の命題についての意見調査が行われた。誰にとっても筆頭にきたのが「すべての子どもに教育を」であり、「すべての子どものためのケア」、「HIV/エイズとの闘い」、「子どもの声に耳を傾ける」がそれに続いた。「子どもたちは明日の指導者だ。だから、きちんと導かれたいと思うなら、子どもたちをきちんと教育しなければならない」とある回答者は記している。

ある学生もこう呼応した。「私が思い描くナガランドは、みんなの苦情や批判がいまよりも少なく、学校の設備や課外活動が良いので子どもたちが熱心に学校に行き、村々が自分たち自身の発展に参加し、みんなが自分たちの文化遺産に関わってそれをよく知るようなところです」

口にされ、繰り返し語られ、解釈されるこうした夢物語は、ナガランドの人々の間の対話に最終的に影響を与えることができるのだろうか。そして、そのようなナガランド内部の変化は、必要とされている社会変革にいつその弾みをつけることになるのだろうか。カレッジに通うひとりの若者によれば、答えはイエスである。その若者は手紙のなかでこう書いている。「私たちがいま直面していることは、間違いなく、私たちの前の世代の人たちがすでにやってきたことの結果です。だから、いまこそ私たちの社会をもう一度作り直すときなのです。そうしなければ、未来の状況はまたしても現在の結果ということになり、私たちがその責任を問われることになるでしょう」

上記「Imagine Nagaland (ナガランドを思い描こう)」のロゴの製作者はアボク・メタである。カレッジに通う学生である彼女は、国連子ども特別総会に向けた地域会合に出席した。

その後、1989年に国連総会で採択され、翌年発効した子どもの権利条約が、子どもたちとの世界の関わり方を根本的に変えた。1948年の世界人権宣言と同じように、同条約は人類の自己感覚に関わる根本的な何かを明らかにし、それ以前にはまったく存在しなかった、今後のすべての世代にとっての分水嶺・基準点として機能するようになった。条約は、子どもの権利とは何か、社会はどのように子どもたちを育てればよいのかについて、首尾一貫した見解を提示した。それは法律文書の用語で表現され、各国政府に対し、その規定に調印すること、その後はその規定に対して説明責任を負うことが求められた。

条約は世界の風景を変えつつある。それは、単に批准国政府が法的責任を認めたためだけではなく、子どもの権利という考え方が受け入れられたことで、独自の力学が生じたためでもある。子どもに関する世界の理解が変化しつつある。条約というレンズを通して見れば、子どもは積極的で役に立つ、家庭、地域社会、社会の構成員である。おとなたちが子どもの権利を尊重するような方法で子どもたちと関わる時、すべてが変わることが明らかになりつつある。

これは、この10年間に世界のすべての国で演じられてきた、静かだが活気に満ちたドラマである。子どもたちは自分の権利について学び、家族と地域社会は、子どもの権利の原則をどのように受け入れ、それに対応して自分たちの態度と振る舞いをどのように変えたいかについて学んでいる（パネル4参照）。

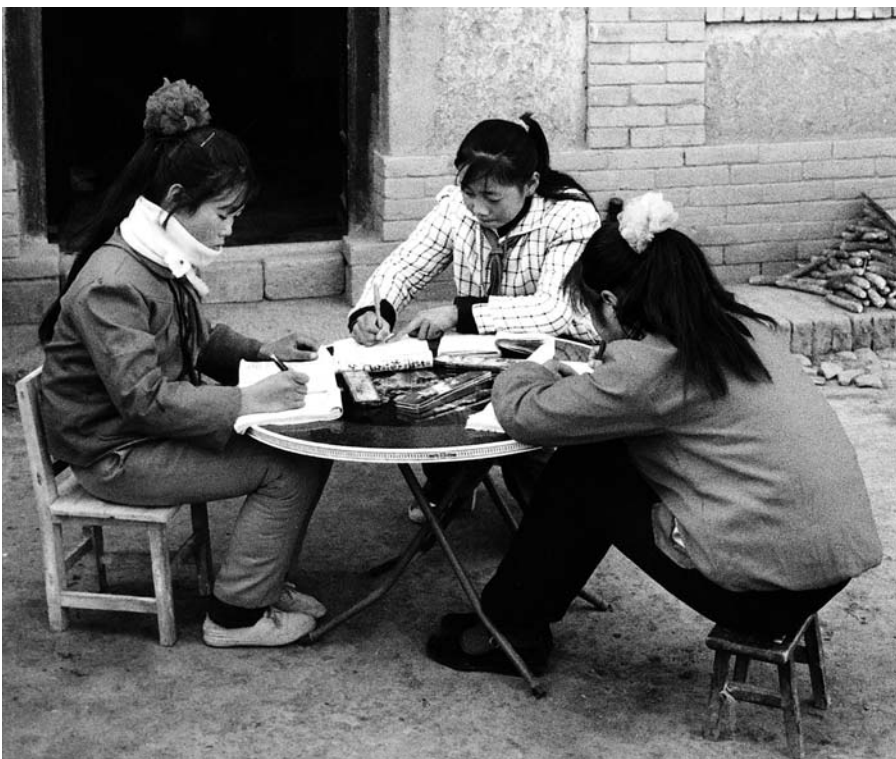
子どもの参加

子どもの視点はつけたしではない。見晴らしのいい子どもの視点から見れば、世界は違って見えるのである。子どもの参加は、考え方を換え、プロジェクトやプログラムのやり方をこれまでとは違ったものにする。「子どもの意見を聴けば、もっとうまくやれるようになる」^(注38)

PLANインターナショナル・UKは、たとえばグアテマラで住宅建設プログラムを開始したとき、当初は部屋がひとつしかない住宅を建てようとしていた。しかし、そこで暮らすことになる家族と相談したのち、もっと費用がかかる2部屋仕様を選ぶことになった。なぜだろうか。相談の対象に、家族のおとなだけではなく、子どもたちも含まれていたからである。女の子たちは

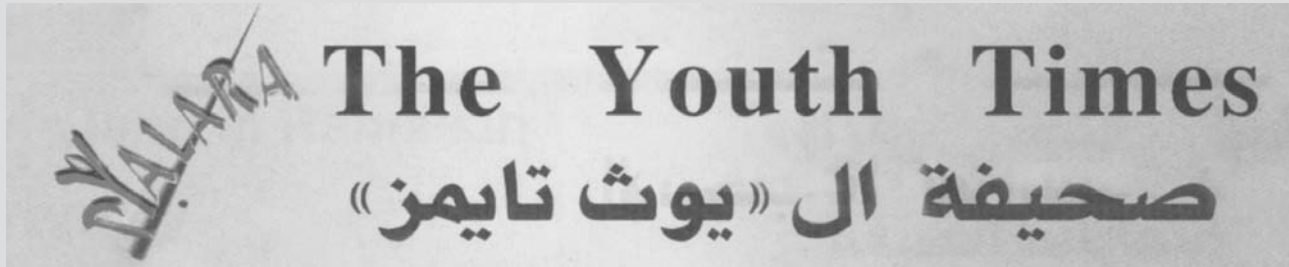
子どものためのリーダーたち

「健全な社会だけが健全な企業を生み出せる」と、ブラジル人のオデッド・グラジュは語る。オデッドは、社会的責任感のある産業の発展に熱心な企業の集まりである「倫理研究所」や、子どもに優しい企業を促進する子どもの権利団体「フンダサオ・アブリンク」の創設者である。



UNICEF/93-1728/Lemoyne/China

PYALARA : パレスチナの若き指導者たち



太陽がいっぱい射しこむオフィスの全面ガラス窓を通じて、パレスチナ人の若い男女がエルサレム近くの大きな交差点のひとつを見下ろしている。膨大な量の車が通り過ぎていくのを見ながら、自分たちの人生を振り返っている。選択をしなければならない時が来た。とらなければならないライフスタイルが、学ばなければならないスキルが、計画しなければならない未来がある。

若者たちはここに——「リーダーシップと権利の活性化のためのパレスチナ青年連盟」(PYALARA)に、同じような人生の決断に直面している仲間たちと出会い、紛争の恐怖からいささかでも逃れるためにやってきた。多くの若きパレスチナ人が、これ以上失うものはないという恐れ、生きたり働いたり勉強したりする理由がないという恐れ、力もなく声をあげられない気持ちになるという恐れを表明するとき、PYALARAはもうひとつの選択肢を提供してくれる。ユニセフ、コードエイド(オランダ)、フリードリッヒ・ノイマン財団(エルサレム)、EU、中東和平財団その他の組織の支援を得ているPYALARAでは、14~22歳の若者およそ150人が所属している。

「私たちは、若者たちを改心させることが目的ではなく、若者たちの大多数に出口を見せられるようにがんばっています」と、連盟事務総長のハニア・ビタールは語る。「ノーム・チョムスキーは、人間がもっとも根本的に必要とするのは習得能力ではなく創造力だと考えました。私たちは若者たちが、国のためになる活動をし、愛と民族心を創造的かつ建設的な方法で表現するうえで積極的な役割を果たせるようにしたいのです」

PYALARAが重視するのは、コミュニケーションとメディアに関わるスキル、リーダーシップと子どもの権利に関する継続的ワークショップ、仲間同士の連帯およびカウンセリングを通じたエンパワーメントである。PYALARAは、いくつかのコミュニティ奉仕プロジェクトのひとつとして、学生ジャーナリストたちが『ザ・ユース・タイムズ』を発行するのを

支援している。これはパレスチナ地域で初めての、そして唯一の若者新聞である。1998年創刊、発行部数7,000部のこの16ページの月刊紙は英語とアラビア語で書かれている。学生たちは、スタッフとボランティアからトレーニングと指導を受けながら、記事のネタ探しから紙面の仕上げに至るまですべての制作作業を担う。新しくウェブサイト(www.pyalara.org)も立ち上げられ、世界中で同紙を読むことができるようになった。

これまでに2,000人以上のパレスチナの若者たちがPYALARAに文章を投稿し、国内、地域、国際社会の読者に読まれてきた。おとなの声がもっとも高く響きわたるジャーナリズムの世界で、こうしたパレスチナの若者たちのペンと声は巧みな和音を聴かせようと試みている。今年、若きジャーナリストたちは『パレスチナの若者たちの声』という仮題の本を製作し、パレスチナの若者たちの生の声を世界に届けようとしているところである。

しかし、この若者たちは単なるジャーナリストではない。パレスチナの若き指導者である。政治状況のために身体的にも心理的にもたくさんの犠牲が出ていることを踏まえ、PYALARAは「ウィ・ケア」(私たちがケアする)と呼ばれる積極展開プロジェクトを開始した。カレッジの学生に個人カウンセリングとグループ・カウンセリングの訓練を施し、若者が若者を援助する一助としようというものである。支えたいという熱意を持った若きおとなたちは、やがて仲間たちの気持ちやうまく奮い立たせられるようになる。緊張を解放し、心理的・情緒的その他の問題を話し合い、具体的な解決策を示すことが成功の秘訣である。

「2日前にラマラが爆撃されたとき、妹をしっかりと抱きしめてあげました。……手で耳を覆ってあげました。……妹には、銃撃や爆撃の音を聞いてほしくなかったんです。……でもうまくいかなかった。……妹は離れてママのところへ駆けていったけど、ママ自身もヒステリックに叫んでいて無力感を感じていました」と、ビルゼート大学1年生のディーマ(18歳)は説明した。

「PYALARAでは、希望がもっと具体的な形をとるんです」と、ラマラ出身者で、PYALARAの若者創設メンバーのひとりであるサレーム・ハバシュ(18歳)が説明する。「僕たちは、自分の目的感覚や所属感を自覚します。自分のニーズや関心事に優先順位をつけてそれにもとづいて行動する方法を覚えます。メディアやコミュニケーションに関するスキルを習得し、意識をどのように広げるか、パレスチナ内外の仲間たちと直接対話する手段をどういうふうに関っていくかを学びます。そして、家族を、仲間たちを、社会を、そしてとくに自分たち自身を助ける方法を学ばんです」

「ウィ・ケア」プロジェクトは、子どもたちや若いおとなたちが、生活を覆う暴力にとまなう心理的動揺をくぐり抜けるときに抱える情緒的ニーズに対応することにより、画期的なとりくみとなった。「僕たちはメディアから呼ばれるように『投石の子どもたち』だけど、石でできるわけじゃない! 心も痛むし、目もうるむんだ(別に催涙ガスのせいじゃなくてね!)。大好きな人たちが行方不明になり、家族は引き裂かれる。街や村やキャンプに砲弾を撃ちこまれたら深い傷跡が残るけど、それは崩れた壁だけに残るんじゃないんだ」とは、何人かのパレスチナ人青年の言葉である。

パレスチナの省庁とNGOのグループは、ユニセフの援助を受け、パレスチナ子どもの日(4月5日)の機会をとらえて、パレスチナの子どもたちの心にちょっとした幸せをもたらすことにした。「私たちは子どもでありたい」という標語のもと、PYALARAの若者メンバーの企画・制作・提供による子ども向けの特別テレビ番組が4月いっぱい放映されたのである。ハニア・ビタールによれば、その番組のメッセージは明確だった。「生き続け、耐え忍び、生活の質を維持するためには、笑う余地と、子どもが子どもでいられる余地と、罪のない者が被害を受けないで済む余地が持てるようにしなければならない」

調査員に、部屋がひとつしかなく、そこに全員が寝るのはいやだと告げた。「そしたら、さわられたくないところをさわられる」からである。

もうひとつ例を挙げると、PLANはナイロビの貧しい地域社会で活動を行っていた。おとなが最初に考えたのは、地域社会の子どもたちのために校舎を改善しなければならないということだった。しかしおとなとは別に子どもたちに相談してみると、子どもたち自身の優先順位が浮かび上がってきた。もちろん子どもたちも校舎は欲しかったものの、それ以上に、叩かれない学校、教師がきちんと姿を見せる学校が欲しかったのである。子どもたちは、ゴミがそれほど多くない道路、帰宅したときに酔っ払っていない父親、性的虐待からの保護も望んでいた。

このケースのように、子どもたちのメッセージがおとなにとって耳ざわりな場合もある。しかし、耳ざわりなメッセージほど、子どもの視点を直接求めようとしないかぎり、理解・予測できない可能性が高い。身体的・性的虐待の場合はなおさらであり、これは、子どもたちの声に注意深く耳を傾けた調査で一貫して表れてきた命題である。1999年7月、ユニセフ・スリナム事務所がマロワイネにおける子どもの権利促進キャンペーン中に、初等教育年齢の子どもたちの声を求めたところ、もっとも重大な虐待のなかに体罰をとまなうものが含まれていることがわかった。その結果、ユニセフ・スリナム事務所は、2000年にフォローアップ活動を組織し、おとなたちが学校でも、家でも暴力に訴えることなく子どもをしつけられるようにするためのスキル構築を試みた。おとなたちはそれに加えて、自制心を発達させる一助とすることを目的とした、2回のストレス対応ワークショップにも出席した^(注39)。

就学前の年齢の子どもたちの意見でさえ、おおいに耳を傾ける価値があるだろう。ロンドンのある貧困地区では、4～5歳の子どもたちが、地元環境の現状と、どんな環境になってほしいかを表した壁画を制作するよう求められた。研究者たちが驚いたことに、子どもたちは草で覆われた遊び場には反対

した。なぜか。子どもたちがコンクリートのほうがいいと考えたのは、草があると、割れたガラス、犬の糞、麻薬常習者が捨てた注射針を見つけるのが難しくなるためである^(注40)。

青少年のためのプロジェクトを立案するとなれば、青少年自身の意見を積極的に求めて考慮しようとしなすことは深刻な誤りとなる（パネル5参照）。バングラデシュ農村振興委員会（BRAC）は、20年間の経験を通じてこのような子どもとの協議の価値を実感してきた。思春期の少女たちから出されてきた意見により、BRACの学校やプログラムの性格が根本的に変わっただけでなく、こういう村の少女たちは学習よりも結婚の計画のほうに興味を持つはずだという、同団体のワーカーがもともと持っていた見方も打ち砕いたのである。こういう見方は、世界の多くの地域で、子どもの参加や子どもとの協議を制約する文化的伝統と先入観をよく表している。思春期の少女たちは今ではBRACで訓練する側に立ち、教師として、識字センターのコーディネーターとして、そして写真撮影担当として活動している^(注41)。国レベルでは、バングラデシュの青少年はテレビで意見表明する機会を提供されている。新しい民間放送局エクシェイ・テレビジョン（ETV）が、10代が提供するニュース番組『ムクト・コボル』を放送しているのである^(注42)。

グアテマラでは、若者グループは独裁政権時代にとくに迫害され、若者組織は依然として弱体なままである。しかし再興のきざしはあり、青少年に民主主義を経験させる主な場が若者組織であることを考えれば、それを強化することは同国の将来の人権の重要な後ろ盾となるだろう。若者組織の経験は示唆に富むものとなりうる。それは、組織のメンバーの生活に与える影響だけには留まらない。たとえばビラ・ヌエバの街では、イクウィ・バラムという若者グループに、敵対関係にあった2つのギャング集団のメンバー約50人が参加している。一方のギャング・グループのリーダーの弟がコカインで死亡したのをきっかけに、このグループは暴力を拒否し、演劇、音楽、地域社会保健活動に従事し始めた。いまでは

子どものための リーダーたち

シエラレオネで活動するベルトン・ジュゼッペ神父（69歳、イタリア国籍）は、ここ30年間、子どもの保護と社会復帰に身を捧げてきた。彼には生涯でひとつのモットーしかない——子どもたちとともに、そして子どもたちのために活動することである。

子どもたちの意見調査

この2年間、東アジア・太平洋諸国、ヨーロッパ・中央アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国全域の72カ国で、9～18歳の子どもたち4万人近くを対象に大規模な面接調査が行われてきた。ユニセフが、子どもたちにもっとも大きな影響を与える事柄について、子どもたちがどのような考え方や意見を持っているか、体系的に収集する試みに着手したためである。複数の国にまたがって実施された子どもの意見調査としてはこれまででもっとも大規模なもののひとつであるこの調査で、ユニセフは学校、生活のなかの暴力、政府に対する期待などのトピックについて若者たちに質問をぶつけた。そこで得られた知見は、世界の子どもたちの状況を世界の子どもたちの目を通して見るという、このうえなく貴重な視点を提供するものである。

教育への権利

ヨーロッパ・中央アジアとラテンアメリカ・カリブ海諸国では、子どもたちの約半数が自分は学ぶために学校に行っていると答えている。ラテンアメリカ・カリブ海諸国では、子どもの権利について尋ねられたときにほぼ60%が自然発生的に教育への権利を挙げ、40%以上がその権利を守るための法律を望んでいた。東アジア・太平洋諸国では、調査対象の半数が自然発生的に教育を子どもの権利として挙げるとともに、意外なことではないが、友達との会話の主なトピックは学校だと述べている。

ヨーロッパ・中央アジアの子どもたちに対し、自分が考えていることを先生たちに言えるとしたら何を言うかと尋ねたところ、20%が、先生と生徒の関係をもっといいものにするように求めると答えた。ラテンアメリカ・カリブ海諸国では、教師との関係が悪いことに関連する要因として、権威主義的と受け取られている態度、子どもたちが意見表明する機会の欠如が挙げられた。

見守られ、意見を聴かれ、愛されること

ラテンアメリカ・カリブ海諸国で面接対象とされた子どもの半数以上が、家庭でも学校でも意見を聴かれていないと感じていた。ヨーロッパ・中央アジアでは、60%以上が、政府は自分たちの意見を十分に考慮していないと回答した。政府を信頼できると感じていたのは30%にすぎ

ない。子どもたちの20%弱が、選挙での投票は効果がないと考えていた。

教会、市長、政府、法律のような社会制度に何を求めるかと尋ねたところ、ラテンアメリカ・カリブ海諸国の子どもたちは、貧困層や窮乏している人々への援助を2つの最優先関心事項のひとつに挙げた。CEE/CIS・バルト海諸国では、調査対象の子どもたちのほぼ半数が、自分たちの国の経済状況が改善され、だれもが仕事に就ける場所になってほしいと考えていた。調査対象とされた全地域の子どもたちが、愛される権利を主張した。

家庭内・家庭外の暴力

ヨーロッパ・中央アジアでは、家庭で暴力的または攻撃的な振る舞いがあったと報告する子どもが10人中6人にのぼった。また、ラテンアメリカ・カリブ海諸国の子どもの4分の1強が、家庭における高い水準の暴力的振る舞い（叫んだり叩いたりを含む）について不満を漏らしている。東アジア・太平洋諸国では、23%が家庭で親に叩かれたことがあると答えており、カンボジア（44%）、東ティモール（53%）、ミャンマー（40%）のような場所ではさらに高い割合にのぼっている。

ヨーロッパ・中央アジアで面接を受けた子どものうちほぼ5人に1人が、自分たちの近所は安全ではないので歩き回りにくいと感じていた。ラテンアメリカ・カリブ海諸国では不安感がさらに高まり、43%に達している。約15%の子どもに強盗の被害を受けた経験があった。

HIV/エイズ

東アジア・太平洋諸国地域で面接を受けた14～17歳の若者たちのうち、HIV/エイズについて「よく」知っていると答えたのは15%にすぎない。CEE/CIS・バルト海諸国では対象者の半数以上、西ヨーロッパでは40%以上が、HIV/エイズについてほとんどまたはまったく情報を持っていないと回答した。ラテンアメリカ・カリブ海諸国の対象者のうち3分の1が、性教育、HIV/エイズ、薬物濫用について十分な情報を得ていないと感じている。エクアドル、グアテマラ、パナマのような国では、感染しないためには感染者に近づかないようにしなければならないという、誤った知識を信じている子どもの割合が20%近くにのぼった。回答者のうち4%が、HIV/エイズはHIV/エイズ感染者にさわることで感染すること



UNICEF/Dominican Republic/Perera

があると答えている。東アジア・太平洋諸国であるタイでは、同じ回答をした子どもの割合が10%まで上がった。

社会正義と平和

ヨーロッパ・中央アジアで面接を受けた子どもの半数以上が貧しい家庭の子どもは差別されていると感じており、46%は障害児の扱いが不公正だと考えていた。西・中央ヨーロッパでは40%以上が、異なる民族グループの子どもが自分の国で不正な扱いを受けていると感じている。ラテンアメリカ・カリブ海諸国では、調査対象の子どもたちのうち約12%が、子どもや青少年を助けるために作りたい法律のひとつとして、差別されない権利を保障するものを挙げた。

ラテンアメリカ・カリブ海諸国では、子どもたちの5人に1人が平和な国を望んでおり、アンデス山系諸国ではその割合がさらに増えて50%に達した。ヨーロッパ・中央アジアでは、調査対象の子どもの約40%が、犯罪や暴力のない国、平和が存在する国を求める気持ちのほうが、完全雇用と経済状況の改善を求める気持ちよりも強いと回答している。

芸術的にも高い水準に達しつつあり、家庭内暴力、薬物濫用、HIV／エイズについてのメッセージを伝えられるよう、個人的経験を生かした作品を生み出そうとしている。このグループはユニセフの支援を受けてNGOになろうとしており、リーダーシップや小規模事業運営についてのトレーニングを提供していく予定である。

とはいえ、子どもや青少年の意見を体系的に引き出そうとする試みは、まだまだまれにしか行われていない。子どもたちの意見をもっと体系的に集めようと、ユニセフは若者を対象とした意識調査を地域別に実施してきた。その長期的な目的は、子どもの権利が尊重されているかどうかをユニセフとして評価するのに役立つデータベースを構築することにある^(注43)(パネル6参照)。

子ども差別

このようにして子どもたちの声を聴くことで、子どもの基本的権利を尊重するならば世界がどのように変わらなければならないかがいっそうはっきりする。裏を返せば、これまで子どもたちに耳を傾けようとしなかったがために、社会のあらゆるレベルの政策立案者に子どもの姿が見えなくなっていたのである。欧州議会議長のニコル・フォンテーヌが語ったように、子どもの姿が見えないことは「本質的に差別的な影響」^(注44)を及ぼすことになる。

子どもが差別されているというのは、初めて出会ったときにはショッキングな考え方である。子どもの権利のために長く活動している人々でさえ、この考え方にはたじろぐかもしれない。けっきょく、私たちは反対するというかたちでまず反応することになる。子どもたちが魅力的であり、私たちに自然な共感を喚起するからである。そんな差別などありうるはずがないではないか、と。

子ども差別は、たとえば人種差別や民族差別ほどには直接的ではなく、露骨でもないのが普通である。子どもたちやその利益は、親であれ、教師であれ、その他の権威ある人々であれ、おとなによって代弁・保護されることになっている。しかし、子どもたちには

選挙権も政治的代表を送る権利もなければ、裁判所を利用することもできない(パネル7参照)。多くの国で、子どもたちは、相変わらず叩いても法律違反にならない唯一の存在のままである。子どもたちの意見が、メディアで意味のあるかたちで求められたり表明されたりすることはめったにない。

幼い子どもに選挙権を与えるべきだとはだれも考えていない。子どもの権利条約第12条は、はっきりと、「その子どもに影響を与えるすべての事柄について……子どもの見解が、その年齢および成熟にしたがい、正当に重視され[なければならない]」と述べている。しかし、青少年が世界中で、選挙に参加できるようになる何年も前から結婚したり、戦場に送られたりすることがありうるのは、控えめにいっても奇妙な話である。そして、民主主義社会において子どもに選挙権がないということは、選挙で選ばれた代表が子どもたちの利益をまったく考慮しないということの意味しうる。最終的に、子どもたちにとってはさんざんな結果に終わりがねない。たとえば、ここ20年というもの、欧州連合のほぼすべての国で子どもの貧困が増加し、かつ子どもに費やされる公共支出の割合が低下してきている。経済成長が一貫して続き、全体としては富が増えた時期であるにも関わらず、である。

2つの答えが用意されなければならない。政府は、たとえ間接的で悪意のないものであっても差別の可能性のあることを認め、政策やプログラムで子どもの権利が尊重されるようにするための具体的な仕組みを構築するべきである。子どもと青少年の意見や視点を考慮に入れる具体的な仕組みを考案するため、オンブズパーソンを任命した国もある。ボリビアでは158の自治体に子ども保護官事務所が設置されており、同国の314の自治体それぞれに少なくとも1カ所の事務所を設けることを目指している。これらの事務所は、以前は見過ごされていたであろう権利侵害を積極的に糾弾してきた。11人の兵士がある先住民の少女に性的虐待を加えた最近の事例では、世論と地元メディアが動員された結果、これまでであれば可能性がきわめて低かった起訴

子どものための リーダーたち

「健康と教育のためのキャンドルライト」は、ソマリアで社会プログラムへの女性参加を積極的に奨励してきた数少ない組織のひとつである。それは、創設者である**シュクリ・イスマイル**の努力とリーダーシップによるところが大きい。シュクリは雄弁かつダイナミックなリーダーで、「キャンドルライト」の現場の活動を指揮している。

若者たちの声……

HIV／エイズについて

- HIV／エイズの新規感染の半数は15～24歳の若者のあいだで生じている。
- HIV／エイズに感染して生きている15歳未満の子どもは世界中で140万人と推定されている。
- HIV／エイズに感染して生きている15歳未満の子どもの80%はアフリカに暮らす子どもである。
- エイズの流行が始まって以来、15歳未満の子ども430万人がエイズで死亡した。
- 14歳以下の子ども1,300万人以上がエイズのために親を失っている。

「私たち若者が目上の人の言うことを聴かないのは、目上の人たちはたいてい、水を飲めって言うておきながら自分たちはワインを飲んでるからだと思う。それはずるい」

若者、アフリカ

「ほとんどのキャンペーンは、計画に若者たちが参加していない。……たぶん、だからうまくいかないんだ。おとなが勝手に健康キャンペーンをやってるだけだから。ぜんぜんクールじゃないよ！」

若者、アフリカ

「アゼルバイジャンでは、親は性教育に反対することが多い。子どもたちは歓迎するのに」

若者、アゼルバイジャン

「でも、HIV／エイズについて知るだけでは、行動のあり方を変えるのには充分じゃない。もうひとつの要素がある。力だ。エイズの餌食にいちばんなりやすいのは力がない者で、女の子がいちばん弱い立場に置かれている。プレッシャーや強制でセックスさせられたり、きちんとした情報にもとづいて何かを決められるようにするために必要な情報をもらえなかったりする。女の子は、男の子やおとなの男と交渉するスキルも、異議申し立てをする自信もないことが多い。あんまり自分を出しすぎると人気なくなるんじゃないかと不安になる。たとえ女の子がきちんとした情報にもとづいて何かを決めても、安全なセックスをするよう交渉することはできないかもしれない」

オルテンス、19歳、コートジボワール

「あの〔近所の〕人たちはみんな知ってるよ。私たちがHIV／エイズ陽性じゃないかと思われてる。みんな昔は本当にママのことが好きだったのに。ママの兄弟たちも助けてくれた——で、NGOを通じて、ママは無料で検査を受けることができたの。それで自分がHIV／エイズ陽性だってわかった。私たちが検査を受けさせられたわ。ママが、私たちが感染してるんじゃないかって心配したから。みんな陰性でよかった。近所の人たちは変わっちゃったわ——距離を置くようになった。私たちがじゃなく、ウィルスから距離を置くようにしなきゃいけないはずなのに」

アマニュエル、エイズで親を失った13歳、エチオピア

「あの人たちが〔親族〕は私たちがバラバラにしたがった。私たちが召使いにしたかったの。私たちがいっしょにいられるようにしたまま助けてくれる方法は、誰も提案してくれなかった。みんな、私たちのなかから連れていきたい人を連れていった。働かせるため、私たちが助けるためじゃなく。私たちがバラバラになりたくなかった。いっしょにいたかった。豆だけしか食べられなくても、いっしょにいらればそれでよかった」

イエミスラシュ、21歳、エチオピア、親はエイズのために死亡

「エイズについていっぱい情報は持っていても、それはほかの誰かに関係することで、自分にとっては直接の問題じゃないっていつも思っちゃう」

ルーシー、15歳、中央・東ヨーロッパ

「ひとつだけはっきりしてるわ、私はほかの人の役に立つようなことをしたい。いまいちばん緊急にやらないといけないのは、HIV／エイズが広がらないようにすること。そうしないと国が減びるから。若者は、おたがいにHIV／エイズに感染しないよう助け合うことで、予防のために大きな役割を果たすことができる。若者たちは、コミュニティをよりよくしていくために、建設的な活動をしていかないといけないわ」

テレザ、13歳、マラウイ

「僕たちは普通の人間です。歩くことも話すこともできる」

故ンコシ・ジョンソン、12歳、南アフリカ

「まだ悲しいけど、生きて娘が成長するのを見たい。——娘のために生きたいの」

ラン、20代前半、HIV／エイズ陽性、ベトナム

に持ち込むことができた^(注45)。

しかし、政府は子どもたちの、そしてとくに青少年の意見をいっそう真剣に考慮する方法も見いださなければならない。たとえば、若者議会があちこちで開かれるようになったのは重要な進展である。しかし、参加する子どもや青少年の教育的訓練の機会としてのみ若者議会をとらえるのではなく（ついそうとらえてしまうことが多い）、それ自体が重要な民主的制度なのだととらえなければならない。東ヨーロッパや独立国家共同体の新興民主主義国のいくつか——とくにアルバニア、アゼルバイジャン、グルジア、モルドバ共和国——は、この点で輝かしい足跡を残しつつある。モルドバでは、選挙で選ばれ、制度化された子どもたちの代表を含む子ども議会があるのみならず、若者評議会が同国の18の地方行政府と協力しながら活動しており、若者が意思決定プロセスに参加できるようになっている^(注46)。他方、アゼルバイジャンでは、若者フォーラムのおかげで青少年が青年スポーツ省に勧告でき

るようになっていくだけではなく、2000年には若者フォーラムが議会に対する独自の勧告を打ち出し、社会政策委員会の相談役として若者グループを配置するよう求めた。それに加えて、アゼルバイジャンでは議員に選出される若者の割合が平均よりも高く、そのなかには「子ども団体」の議長も含まれている^(注47)。アフリカでも子ども議会という考え方は機が熟しており、アフリカ大陸のほぼすべての国でなんらかの形で開始されている。

国連子ども特別総会に向けた準備委員会の会合（2001年1月）に出席した子どもたちは、共同声明のなかで次のように述べた。「私たちは、よりよい未来を待ち望めるよう、おとなたちに、かつてしてくれた約束を守ってもらいたいと思います。……私たちは子どもと若者の参加も求めます。自分たちに影響する問題について、いちばんよく知っているのは私たちだからです。私たちは、私たちの権利を尊重してくれるよう、政府に求めます。特別総会は子どもたちのものです。みなさんは私

子どものための リーダーたち

イメージ・アフリカ広告社の**ロドウェル・ジャチャ**は、民間セクターでの手腕を公の大義のために役立てることにした。その大義とは、子どもの性的虐待との闘いである。「アフリカ子どもの日2000」にジンバブエで行われたメディア・キャンペーンは、子どもの性的虐待の問題に関する意識を高め、児童虐待やHIV／エイズについて、もっと子どもに優しい情報を提供するべきだという要求を強化した。



UNICEF/97-0083/Homer/Thailand

若者たちの声……

武力紛争について

■ 3,500万人にのぼる世界の難民・避難民のうち、80%は女性と子どもである。

■ 1990年から2000年にかけて、紛争のために200万人の子どもが殺され、600万人が負傷または回復不能な障害を負い、1,200万人が住む家を失った。

■ 紛争の死傷者の80~90%は民間人であり、そのほとんどは子どもとその母親である。

■ 20世紀最後の10年間に、紛争のために100万人の子どもが親を失い、または家族から離れ離れにさせられた。

「[コロンビアの平和のための] マンデートをたくさんのおとなたちが支持したのは、コロンビアの子どもが市民としてのよいあり方を学ぶのに役立つ教育的訓練になると思ったからです。でも逆に、これだけたくさんの方が投票して、戦争が自分たちに何をしたかを本当にわかっていると証明したことで、子どもたちのほうがおとなたちに教訓を与えたんです。おとなたちこそ、子どもたちをつらい状況に落ちこませていたんだと。おとなたちこそ、投票に参加せず、政府を弱い状態にして、戦争が続くのを容認していたんだと」

マイェルリー、16歳、コロンビア

「お母さんと妹や弟たちと私は、空爆が始まったとき、いっしょにセナフェから逃げました。ほかのみんなと同じようにまっすぐ山に向かって、山のなかのほら穴に何日か隠れていました。お母さんは、私だけそのまま逃げ続けなさいと言いました。妹や弟たち、お母さんがいっしょだと、ゆっくりしか逃げられないからです。私はびくびくしながらたったひとりで逃げ始めましたが、なんとかヒッチハイクでアディ・ケイに行きました。そこで、近所に住んでいたお兄さんたちと出会いました。お兄さんたちといっしょにずっと旅をして、マイ・ハバルにたどり着きました。いまはみんなでひとつのテントに暮らしています。お母さん、妹や弟たちからは連絡がありません。もう2カ月以上になります」

ムルゲータ、12歳、エリトリア

「いやなのは砲弾。毎日のように飛んでくるんだ。砲弾のせいで、2回も学校を移さないといけなかった。前の場所では、砲弾が降り始めたらほら穴に駆けこんで避難しないといけなかったし。[コミュニティの住民のなかには] 砲弾でケガをした人もいけど、生徒のなかにはいないよ。それでも、砲弾の音がするたびにこわくなる」

ハドグ、12歳、エチオピア

「『オマー爆弾事件』で……僕の親友が殺された。……まだ立ち直れてないけど、いまは北アイルランドも停戦に入っているし、爆弾事件は起こってないよ。ただ、停戦もいつ破られるかわからないし、停戦が破られたらどうなるかって、またびくびくしてる。……毎週じゃないにしても、毎月のように、数百マイルしか離れてないところで人が死ぬんだ。理由さえわからないぐらい若い人もいるというのを知って、すごく無力感を感じる。……」

ブライアン、12歳、アイルランド

「ヨーロッパで、コンボで紛争が起こったら、ほとんど世界中の人が注目してニュースに耳を傾ける。でも、アフリカではもっとひどいことが起こっているのに、誰も何もしないんだ。これって人種差別？」

ロバート、16歳、ラトビア

「ひどい、ひどいことを心から追い出したい。学校に戻りたい。子どもとして、もう一度生まれたい」

ソロモン、16歳、リベリア

「戦争は、直接的にも間接的にも僕たちに影響する。……何をしたら、戦争はいつも僕たちといっしょだ。どこに行っても戦争からは逃れられない。ゴムボールを水に沈めたときみたいに、何度でも浮かび上がってくるんだ」

マヘーシュ、16歳、スリランカ

「私たちは、世界に向かってずっと叫んできた。たくさんの人たちが写真を撮りにやってくる、何かをすると約束してくれた。でも誰も戻ってこないし、状況もぜんぜん変わらない」

若者、スーダン

「メッセージを伝えてほしいんです。私たちが、子どもたちがどうなっているか、せいっぱい世界に伝えてください。ほかの子どもたちがこんな暴力を経験しなくてもよくなるように」

ウガンダの「神の抵抗軍 (LRA)」に誘拐された女の子、15歳、逃亡しようとした男の子を殺させられた

「イラクの子どもたちが50万人も制裁のせいで死んでいるのに、どうして世界がもっと注目しないかわからない。50万人の子どもって、すごくたくさんの子どもたちだと思う」

マーウァ、10歳、アメリカ

たちの声を聴かなければいけません。だいたい、私たちのためのものでないとすれば、この一連の活動はいったい誰のためのものなのでしょう？子どもたちは、『見守るけれども意見は聴かない』存在ではなく、見守るし、意見も聴く存在であるべきなのです^(注48)

The Global Movement for Children (子どものためのグローバル・ムーブメント)

20世紀最後の10年間、子どもの権利条約は深い影響力を及ぼしてきた。その影響力は、いまなお月を追うごとに、ゆっくりとはあるが着実に拡大し続けている。毎日、新しい人が子どもの権利という考え方に会おう。毎日、国や地方の政府で働く新しい職員が、子どもの権利を尊重する自分の法的義務が、どのような意味を持っているかに気づく。毎日、ますます多くの子どもたちや青少年が、まわりのおとなの視点を変えることによって、意見を聴かれる権利、自分たちの世界を形づくる権利を、着実に行使するようになっていく。共通の目的を目指す意見や活動がこのようにならねばならないことで、子どもたちとその家族、そして子どもの権利に関心をもつ人々によるグローバル・ムーブメント（地球的規模の運動）が誕生しつつあるのである。

急速に発展しつつあるこの大規模な運動を公的なものにするため、子どもたちとともに活動している6つの指導的機関——BRAC、ネットエイド財団、PLANインターナショナル、セーブ・ザ・チルドレン、ユニセフ、ワールド・ビジョン——は、「子どものためのグローバル・ムーブメント」を打ち立てる決意を明らかにした。誰もが参加できるこの世界的な運動の狙いは、子どもの権利が何よりも優先されなければならないと考えるすべての人々——愛情に満ちた親から政権を担う大臣まで、責任感のある企業から教職員や子どもも保護担当官まで——を巻きこむことにある。これは、無視をする政治家が痛手をこうむるほどの勢いと道徳的力を獲得しつつある運動である。そのすべての側面において——子どもが全面的かつ欠かせないパートナーである

という点も含めて——、「子どものためのグローバル・ムーブメント」はリーダーシップを問題にしている。

このグローバル・ムーブメントは、国連子ども特別総会——2001年9月〔訳注／2002年5月に延期〕に開催され、「子どものための世界サミット」以降の10年間の活動を振り返るとともに、今後の目標と基準を採択する予定の総会——に向けた数か月のあいだに、「子どもたちとともに世界を変える」ことを目的とした10項目の課題への支持を世界中で訴えてきた。その呼びかけ文は次のように宣言している。「私たちは、すべての国の市民として、そして、家庭、地域社会、あらゆる種類の市民社会組織の構成員として、『子どものためのグローバル・ムーブメント』に人々を動員するための手助けをすることを、ここに決意する。このムーブメントは止めることのできない闘いである。それは、きわめて多くの幼い命を不必要に朽ちさせ、破壊してきた貧困、病気、暴力、差別をようやくのことで終わらせることを目的としている。私たちの決意は、子どもの最善の利益を推し進めるためには、私たち自身の生活と心という文脈から、そして子どもと若者たち自身に耳を傾けるなかから生まれてくる行動こそが、もっとも効果的であるという知識に根ざすものである。人類の構成員として、私たちひとりひとりが責任を有している。私たちひとりひとりが責任を問われている」

このメッセージが、ユニセフが重要な役割を果たしている大規模な草根キャンペーンを通じ、世界中の村に、街に、都市に届けられている。若い世代も上の世代も同じように「Say Yes For Children」と、そしてもっとも優先されるべき行動課題を選んでほしいと求められている。同じ質問はインターネット上にも掲載されており、人々はwww.gmfc.orgにログオンして支持を表明している。

より詳しい議論や行動のためのアイデアも呼びかけられており、この「アクション・マトリックス」の結果を、セーブ・ザ・チルドレンが整理・分析している（パネル7参照）。グローバル・ムーブメントのウェブサイトはネ

子どものためのリーダーたち

南アフリカ最年少のエイズ活動家、**ンコシ・ジョンソン**は2001年6月に12歳で亡くなった。彼の短い生涯がどれほどの影響を及ぼしたかは、長く実感されていくだろう。9カ月しか生きられないという予測を10年も上回ったばかりか、ンコシはエイズの子どもにも平等な教育権を認めるよう、南アフリカ議会に働きかけた。その結果、エイズの影響を受けていても学校に行きたいと思っている子どもの差別を禁止する法律が成立したのである。

子どものためのグローバル・ムーブメント： ひとりひとりの役割

	<u>Governments</u>	<u>UN and IGOs</u>	<u>NGOs</u>	<u>Donors and Foundations</u>	<u>The Media</u>	<u>The Public</u>	<u>Children and Young People</u>	<u>The Military</u>	<u>Businesses / The Private Sector / Corporations</u>	<u>Religious Groups</u>
1. <u>Leave No Child Out</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2. <u>Put Children First</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3. <u>Care For Every Child</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4. <u>Fight HIV/AIDS</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5. <u>Stop Harming And Exploiting Children</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6. <u>Listen To Children</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7. <u>Educate Every Child</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8. <u>Protect Children From War</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9. <u>Protect The Earth For Children</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10. <u>Fight Poverty, Invest in Children</u>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

	Home	About GMFC	FAQ	Say Yes	Action Matrix
Action Matrix Navigation :	Matrix Grid	Meetings	Archives	Instructions	Home

[New Topic](#) [Post Reply](#)
[my profile](#) | [register](#) | [search](#) | [faq](#) | [forum archives](#)

Previous ◀ ▶ Next

» You are not logged in. [Login or Register](#) [Action Matrix Archives](#) » [Governments : Listen To Children](#) » [Children at the Special Session](#)

UBBFriend: [Email this page to someone!](#)

Author	Topic: Children at the Special Session
Dan Seymour Member # 20	posted 30 April 2001 10:17 PM 📧 📧 📧 📧 📧 📧 📧
	Government delegations at the UN Special Session on Children should include children on the delegations themselves. This is one of the clearest ways that governments can show their commitment to listening to children at the Special Session.
	Posts: 27 From: USA Registered: Apr 2001 IP: Logged
Tom Burke Member # 49	posted 14 May 2001 04:44 PM 📧 📧 📧 📧 📧 📧 📧
	dan, I agree that children should definately be at the Special session, BUT they should also be at the Prep Comms, after all that is where most of the real work will be done. i also think it has to be meaningful participation, that the child is actually listened to, not just pulled out for the photocall and then sent back to a hotel!
	----- :-) Posts: 11 From: UK Registered: May 2001 IP: Logged

注：このアクション・マトリックスは「子どものためのグローバル・ムーブメント」のためにセーブ・ザ・チルドレンが運営しているものである。

ットエイド財団によって立ち上げられ、維持管理されている。ネットエイド財団自身、グローバル・ムーブメントが推進しようとしているような、国連開発計画とシスコ・システム社による官民共同事業である。そして、子どものためのグローバル・ムーブメントのもうひとつの提唱パートナーであるワールド・ビジョンが、そのウェブサイトを広く知らせるために特段の努力を行なっている。

2001年3月に世界中で行なわれた「Say Yes For Children」国別キャンペーンの開始イベントは、その多様性という面でも、注目の集め方という面でも、壮観だった。大統領や首相が、音楽やスポーツのスターが、宗教的指導者や作家が数千人の子どもたちと力をあわせ、可能なかぎり幅広い層に呼びかけを届けようとしたのである。以下、そのハイライトをいくつか紹介する。

■アゼルバイジャンでは、国際フリースタイル・レスリング・トーナメントの場で「Say Yes」キャンペーンの開始が発表された。同国ではこのスポーツが人気だからである。フリースタイル・レスリングの世界チャンピオン、ナミク・アブドゥラエフも真っ先に署名した。

■バングラデシュでは、大統領、首相、野党党首の全員が4月に誓いの署名を行い、子どもの大義が優先されなければならないという党派を超えたコンセンサスが成立していることを印象づけた。

■ベルギーでは3月26日に「Say Yes」キャンペーンが正式に開始され、国内のメディアや若者向け出版物で広く取り上げられた。子どもの権利擁護のために指導的な役割を果たしている人々が、教育省、「青年運動」その他の機関から援助を受けてキャンペーンを促進するために力をあわせた。署名用紙はドイツ語とフランス語でも広く配布された。

■ブルガリアのストヤノフ大統領が4月にソフィアで誓いの署名を行った

とき、その他10都市でも同時にキャンペーンの開始イベントが行われていた。国営テレビは、子ども向け番組のあとと夜のメイン・ニュースの前に、毎日「Say Yes」のアピールを放送している。

■ブルキナファソでは、ワガドゥーグーで開かれていた「パン・アフリカ映画テレビ・フェスティバル」の場で、最初に「Say Yes」キャンペーンが開始された。出席していた映画製作者らは、子どもたちのための誓いをグラフィックで表現するひとつの方法として、粘土に自分たちの手形を残した。

■カンボジアでは、フン・セン首相がゴールデンタイムの特別テレビ番組でキャンペーンの開始を宣言し、自ら最初の署名を行って、あとに続くよう全カンボジア国民に促した。

■チリのラゴス大統領は、「Say Yes」キャンペーン開始イベントの場を活用して「子どもと青少年のための国家政策・統合行動計画」の開始を宣言し、数か月間の署名活動の成果を報告してもらうための式典を、8月中旬、チリの「子どもの日」に開催すると宣言した。

■コートジボワールのバグボ大統領は、2,000人の子どもたち、伝統的首長、産業界の指導者を前にして同国で最初の署名を行った。式典参加者は、若いサーカス団員、歌手、ダンサーの演技を鑑賞するとともに、子ども議会の議長の話に耳を傾けた。

■グルジアでは、6月1日、サメバ大聖堂本堂の鐘が「Say Yes」キャンペーンの開始を宣言し、ナヌリ・シュワルナゼ大統領夫人が「子ども青年宮殿」で開始式典を執り行った。街全体に署名所が設置され、若いボランティアたちが署名用紙を配布した結果、その日の終わりまでに1万人の署名が集まった。6月12日にはエドアルド・シュワルナゼ大統領が誓いの署名を行い、9月の子ども特別総会に出席する決意を明らかにし

子どものための リーダーたち

フリオ・ランスロッチ神父は、ブラジルで子どもと青少年の権利擁護に長い間携わってきた。いちばん最近の活動は、法律に違反した若者を収容する施設の改善要求と、HIV/エイズ陽性の女性・子どものために住居その他のサービスを提供・保護するための活動である。

Say

say YES for Children

- 1 Leave No Child Out**
All forms of discrimination and exclusion against children must end.
- 2 Put Children First**
It is the responsibility of governments, institutions, religious groups, organizations, and individuals to ensure that children and adolescents are not exploited and their rights are respected.
- 3 Care for Every Child**
Ensure all children have the best possible start in life.
- 4 Fight HIV/AIDS**
Protect children and adolescents and their families.
- 5 Stop Harming and Exploiting Children**
Violence and abuse must be stopped now. And the social and economic conditions that create them must be changed.
- 6 Listen to Children**
Respect the rights of children and adolescents to be heard.
- 7 Educate Every Child**
All children and adolescents must be educated to learn.
- 8 Protect Children from War**
Protect children from war and violence.
- 9 Protect the Earth for Children**
Safeguard the environment and natural resources of global, national and local levels.
- 10 Fight Poverty: Invest in Children**
Invest in education, health and social services for all children, both in poor and rich countries. Make the health care and social services of every child a priority. Support a quality education, a quality program of environmental education, and government spending.

Your pledge will be delivered to world leaders at the United Nations Special Session on Children, 19-21 September 2001. Go to www.gmfc.org or send your pledge to the nearest office of the Global Movement founding partners - BRAC, Netaid.org Foundation, PLAN International, Save the Children, UNICEF or World Vision.

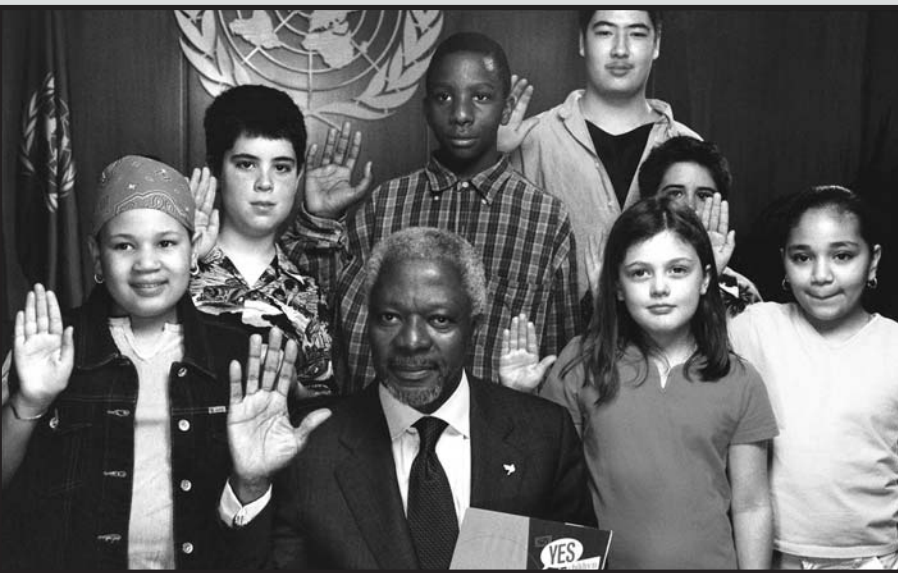
Global Movement for Children



UNICEF/H001-0212/Giacomo Pirozzi



Yes for Children



希望のための勝利。世界が子どもたちに優しくしてこなかったのは、真実である。現状を現状のままに留めていてはならないというのも、真実である。「Say Yes For Children」キャンペーンは、子どものためのグローバル・ムーブメントへの貢献のひとつとしてユニセフが開始したもので、世界中のコミュニティを動員し、子どもの権利に関する公の場での議論を奨励するとともに、すべての子どもに健康と平和と尊厳のなかで生きる権利があると信じる数百万人の人々から誓いの署名を集めてきた。写真は、上から時計回りに、コフィ・A・アナン国連事務総長；ハリーとジュリー・ベラフォンテ夫妻（南アフリカにて）；シーク・ハシナ元バングラデシュ首相；ラニア・ヨルダン王妃；グラサ・マシェル、カモ・マシロおよびネルソン・マンデラ（モザンビークにて）。そしてすべての写真に、世界を変えたいと熱望する子どもたちが写っている。

Say Yes for Children

すべての子どもにとってよりよい世界を求める呼びかけに、あなたも加わってください。世界中の人々から集められた誓いの署名は、国連子ども特別総会（2001年9月19～21日）で世界の指導者たちに手渡されます。

私、
平和と尊厳のなかでのびのびと育つことができなければならないと信じ、以下のことが私たちの責任だと考えます。

- ① 子どもをひとりとして差別しない
- ② 子どもも最優先
- ③ すべての子どものためのケア
- ④ HIV/エイズとの闘い
- ⑤ 子どもへの虐待や搾取をやめさせる
- ⑥ 子どもの声に耳を傾ける
- ⑦ すべての子どもに教育を
- ⑧ 子どもたちを紛争から守る
- ⑨ 子どもたちのために地球を守る
- ⑩ 貧困との闘い：子どもへの投資

私の国でいちばん緊急の課題は上の3つです（上の数字をチェックしてください）。

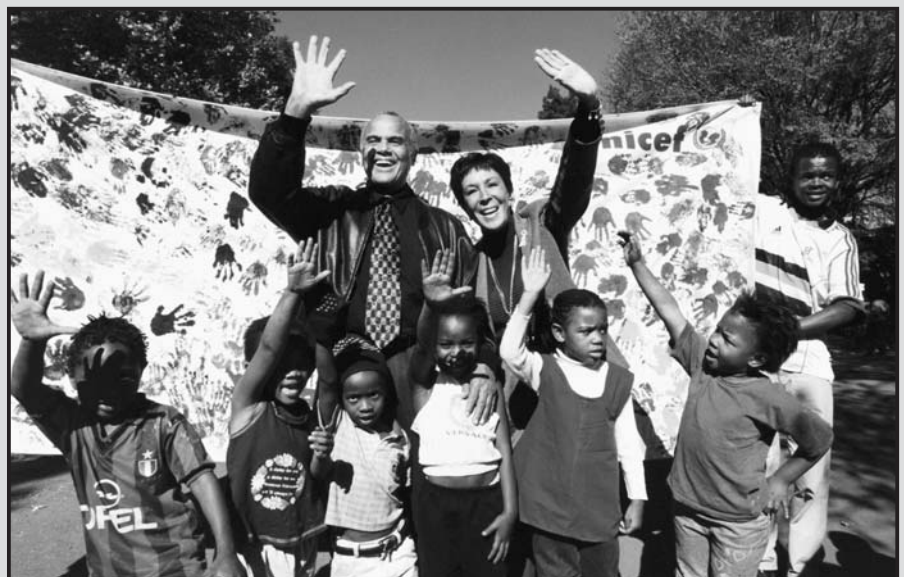
あなた自身について

国 11歳以下 12～17歳 18～24歳 25歳以上
 男 女

子どものためのグローバル・ムーブメントに
もっと積極的に参加していただけますか？

はい いいえ

あなたの誓いの署名を、グローバル・ムーブメントの提唱パートナー（BRAC、ネットエイド財団、PLANインターナショナル、セーブ・ザ・チルドレン、ユニセフまたはワールド・ビジョン）の厳密な事務所に送ってください。さらに詳しい情報は、子どものためのグローバル・ムーブメントのウェブサイト（www.gmic.org）を参照していただくか、上記の提唱パートナーの事務所まで、ありがとうございました。



た。

- ガーナの「Say Yes」キャンペーン開始式典で、クフォー大統領は子ども議会に対し、基礎教育を無償かつ義務的なものとする、教員養成プログラムを拡充することを約束した。
- 政治的・社会的状況が混沌としているハイチでは、数千人の子どもたちとNGOの代表が聴き入る前で、アリストイド大統領が、子ども特別総会に出席すること、2004年までにすべての国民が教育を受けられるようにすることへの決意を示した。子どもたちは自然発生的に声をあげ、自分たちの権利が尊重されること、ハイチの子どもに対する暴力を終わらせることを求めた。
- ホンジュラスでは、5月にキャンペーンが開始された。8月には、同国のさまざまな宗派により、祈りの式典が全国規模で開催される予定である。サッカーのナショナル・チームも、国際試合で「Say Yes」Tシャツを着てプレーすることで支持を表明しようとしている。
- バターソン首相は、5月1日、「ジャマイカ子ども月間」の開始を宣言するラジオとテレビの全国放送で、「Say Yes」キャンペーンの開始を同時に宣言した。キャンペーンは、6月に首都で開催される見本市、教会、コミュニティ・グループ、NGOが7月に主催するサマーキャンプ、8月の全国農産物展示会、9月の子ども議会など、すでに計画されているイベントにも便乗する予定である。
- ヨルダンのラニア王妃が、5月に「Say Yes」キャンペーンの開始を宣言したところ、わずか21日間で、目標としていた100万人を超える署名が集まった。
- マダガスカルの子チラカ大統領は、同国で子どもの権利が実現されるようにすること、差別的な取扱いから子どもを保護することを個人的に誓約した。大統領はこう宣言している。「私たちは、今日、子どもが王様であることを引き続き確認する！」
- モンゴルの「母と子どもの日」(6月1日)、大統領、首相、ウランバートル市長の全員が、同国の市民に対して「Say Yes」と促した。ユニセフ子ども特使に任命された国民的ポップ・スターのアリウナーは、自ら作曲した「Say Yes」キャンペーンのテーマソングを発表し、キャンペーン開始の日には他のアーティストとともに披露した。
- モロッコでも王族からの支持が予定されており、ララ・メルイェム王女は5月の子どもの日に全国的な運動の開始を宣言した。
- モザンビークでは「Say Yes」キャンペーンが4月26日に開始され、記念式典にたくさんの人々が参加した。式典に花を添えたのは、150人の学生の参加、女性・社会福祉省による政府としての支援の約束、女性トップ・ボーカリストのジュリア・ムウイトゥによる生気にあふれた歌である。国内NGOが署名用紙を配布し、これまでに5万人以上から署名を集めている。国際子どもの日である6月1日、ジョアキン・シサノ大統領はマプトに集まった数千人の群集の前に署名を行った。
- 6月1日、子どもの権利に関する5つの大規模なイニシアチブの開始を祝うにぎやかな全日イベントに、500人以上の子どもたち、議員、教職員、子育て従事者が集まるなか、南アフリカ内閣の4人の閣僚がインターネットに接続し、南アフリカ独自の子ども向け署名用紙「私たちの声を聴いて」(www.children.gov.za)に記入・署名するとともに、大統領府に設置された子どもの権利事務所の新しいウェブサイト「Say Yes」キャンペーンを開始することを宣言した。
- 「子どもたちのための平和にSay Yes」と名称を変えたキャンペーン

が、スーダンで勢いを得つつある。有名な俳優、アリ・マーディを筆頭とするアーティスト集団は、道々の村に立ち寄っては演劇を披露して署名を集める、大規模な「子どものための行進」を準備している最中である。スーダン南部——世界でもっとも紛争が多く、孤立している地域のひとつ——では、「スーダン生命線作戦」の一環として実施されている学校教育プログラム、医療アウトリーチ・プログラム、予防接種プログラムを通じて署名用紙が配布・回収されている。ダルフル、ゲダレフ、コルドファン、ナイル川流域にある500カ所の「子どもに優しい村」でも署名が集められているところである。

■タンザニアでは、ムカパ大統領が「Say Yes」キャンペーンの公式開始式典を執り行い、本土の20地域およびザンジバル島からやってきた子どもたちの、授業料を廃止してほしいという熱のこもった訴えに耳を傾けた。

■旧ユーゴスラビア・マケドニア共和国のマケドンスキ・ポストティ社は料金支払済みのハガキを用意し、日刊紙、学校、全国の地域社会・センターを通じて配布した。ヒップホップのトップ・アーティストであるブラサクが、9月まで「Say Yes」キャンペーンを続ける予定である。

■中央・東ヨーロッパ、独立国家共同体およびバルト海諸国を対象とした地域的規模のキャンペーン開始イベントが、イスタンブール（トルコ）で開催された。子どもの日を祝うための華々しい彩りあふれたショーがその舞台上、これはテレビでも放映された。41カ国からやってきた子どもたちが、世界の指導者たちに対し、子どもの保護を最優先課題にするよう促した。

■4月25日、「Say Yes」キャンペーンの開始を宣言する地域規模のイベントに参加するため、子どもたち、若者たち、社会のあらゆる層のおとな

たちが、メキシコシティ最大の子ども博物館に集まった。子どもたちが「Say Yes」キャンペーンの10項目の誓いを読み上げ、メキシコの重要人物数名が同国で最初の署名をするなかで、キャンペーンは重要なスタートを切った。

■西アフリカでは、ブルキナファソ、カメルーン、チャド、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガルからやってきた300人の伝統的首長たちが、子どものためのグローバル・ムーブメントの「呼びかけ」に署名した。首長たちは、彼らが持つ大きな道徳的・宗教的権威を活かして子どもと女性の権利について訴えかけ、女子教育を支持する声、若年婚に反対する声を発した。

2001年に「Say Yes」キャンペーンが世界中で開始されたことは、目を見張るべき現象だった。多くの場合、政治的指導者たちが自ら、自分たちが特別総会で「善意を伝える」ように国民ができるかぎりの圧力をかけてほしいと、緊急に要請したのである。私たちの指導者たちに対するこの圧力が、9月までで止んでしまわず、その後の年月も通じて維持されるようにできるかどうかは、私たち全員にかかっている。それを可能にするのは、私たち自身が個人として誓いの署名を行い、「子どもたちのためにイエス」と言いながら、膨れ上がっている国際的な声に私たち自身の声を加えることである。

私たちの誰ひとりとして、あまりに重要人物すぎるから、あるいはあまりに取るに足らない存在であるからと言って、この大義に誓いの署名ができないはずはない。子どものためのグローバル・ムーブメントははっきりと述べている。「私たちは、あらゆる場所にいるみなさんひとりひとりに呼びかけます。自分の時間を使って、自分なりのやり方で、子どもたちのためにできるかぎりのことをしてください」

子どものための リーダーたち

工学を学んだ数少ないガーナ人女性のひとり、**アコシア・ムフムワ**は、収穫活動のための機械を製作する「アコス工学サービス」を設立した。収穫は通常、家族の世話に長時間を費やす女性が担当する作業である。彼女は農村部の若い女性の訓練も行っており、女性たちが商取引を学んで自分自身の仕事を始められるようにしている。



III

世界を変えうる行動

言うまでもなく、グローバル経済のなかで最大の力を有している国々こそ、子どもの権利を追求するなかでリーダーシップを示さなければならない。しかし、開発途上国が不利な立場に置かれているからといって、その国の政府は子どもたちのためのリーダーシップを示さなくてもいいということにはならない。子どもの権利は不可分であり、至高のものである。いかなる社会も、すべての人の権利が保障・尊重されるまで満足してはならない。

子どもに投資することは、端的に言えば、政府が行いうる最善の投資である。どんな国でも、自国の子どもたちに相当の投資を行わずして、意味のある持続可能な発展へと飛躍することはできない。世界銀行によれば、1970年代から1980年代にかけて、東アジアの国々がサハラ以南のアフリカ諸国に比べて経済発展の面ではるかに成功した重大な理由のひとつは、マクロ経済の運営が優れていたこととともに、それ以前の数十年間に子どもたちに多大な投資をしたことにあった。言い換えれば、東アジアの国々は、子どもの健康、栄養および教育という肥沃な土壌に、1950年代から1960年代にかけてまいた種の成果を収穫していたのである^(注49)。

若者たちの声……

差別について

- 学校に行っていない子どもと若者1億人以上のうち、6,000万人は女子である。
- 6,000万人～1億人の女性が世界の人口から「失われて」いる——ジェンダーにもとづく子殺し、胎児殺し、栄養不良、ネグレクト（放任）の犠牲者である。
- 働く子どものなかで世界最大のグループである家事労働者のうち、90%は12～17歳の女の子である。
- 一部地域では、HIV感染率は女の子のほうが男の子の5倍高い。

「お父さんには選択の余地がなかったことはわかる。でも、どうしてお兄ちゃんが学校に行っているのに私は行けないの？」

女の子、中国

「先住民の子どもは自分のアイデンティティーや自己イメージを持ってなくさせられることが多くて、それが勉強の妨げになっているし、書類がないから土地も取り上げられて、家や家庭がないままにされてしまう」

先住民の子ども、コスタリカ

「いま、私はアルシ・ネゲレで召使として働いて、ある一家といっしょに暮らしています。田舎にいる自分の家族といっしょには住めません。さらわれたあとに逃げ出してきた女の子は、私たちの文化では受け入れられないんです。嫌われてしまうから。だから、家族といっしょに住んで嫌われるかわりに、知らない人たちといっしょに住んで勉強を続けられるほうがいいんです。……コミュニティの人たちは、私みたいにさらわれてから逃げ出してきた女の子を違った目で見ます。私たちに何があったかを話し合って、まるで人間じゃないかのように扱うんです。新しい学校では、みんな知らないから問題ありません。でも話を聞いた人は私を避けます」

シェギトウ、16歳、エチオピア

「学校に行く機会がなかったのは悲しい。……少なくとも裁縫を習う機会は持たけど、学校にどんなに行きたかったか」

アベナ、13歳、ガーナ

「若者がもらえるお金は絶対、もっと年上の人が働くときよりもはるかに少ない。貢献度が同じかそれ以上でも、若者は労働力としてはとらえられていないんです」

ディープティ、17歳、インド

「若者はおとなと平等じゃないし、女性は男性と平等じゃないし、障害者は健常者と平等じゃない。これは世界全体の問題です。こういう差別と闘うということが。私たちが闘っています。自分がこの社会で何かを変えつつあるという感じがするから、この国に差別があるとは思わない。差別があるなら、それはそれで結構。でも私たちがそれを変えようとしている感じがします。平等に手が届きつつあります」

ラヤリ、17歳、ヨルダン

「アフリカの若者として、女の子として、損してるなと思ったことは何度かあります。私が置かれている状況のせいじゃなくて、私の人生、私の過去、そして私の未来についてさえも、ほかの人がでっちあげてばらまいたイメージとかお話のせいで。私が世界で役割を果たすべきときが来ても、私には何も残されてない。ほかの人の偏見が、勝手に選り出された『アフリカ人』というイメージに支えられて、私の場所をもう決めてしまっているから。自分自身のイメージに対する私の権利を尊重もしないで」

アリソン、17歳、ケニア

「安心してお店にも行けないし、散歩もできないわ。私が男の子だったら、こんなことにはならないんじゃないかしら」

ノージー、15歳、ナミビア

「男の子と女の子がいる家庭を想像してみて。家のなかの仕事はみんな女の子がやるわ。何かを犠牲にしないといけないときは、損するのは女の子。たとえば、家の収入が下がったら女の子が行商に行かされるのよ。路上とか大通り沿いで物を売ることね。たいていは、女の子は年上の男の人のところにやられたり、売春させられたりする。お母さんたちでさえそういうことの片棒をかついでいるのよ。これはすごく間違ってる。世界の人たちは女の子や女性に対する態度を変えるべきだわ」

タイウォ、13歳、ナイジェリア

さらに、ユニセフは1990年代に開発途上国9カ国とインドのケララ州の研究を行った。いずれも保健・教育面ですばらしい成果を取っていたことから選ばれた国・地域で、その成果は同じような経済条件にあった国々のそれをはるかに上回っていた。研究の目的は、他の開発途上国が参考にしうる共通の特徴があるかどうかを判断することであった。各国政府——バルバドス、ボツワナ、コスタリカ、キューバ、マレーシア、モーリシャス、大韓民国、スリランカ、ジンバブエ、ケララ州の政府——は、政治的志向の面では非常に異なるが多かったものの、いずれも基礎的社会サービスに対する国としての強力な支援を通じて、子どもたちに投資することを重視していた。したがって各国とも、初等教育に費やす国民所得の割合は近隣諸国よりも一貫して高かったし、初等教育の授業料を無償にしていた^(注50)。

対照的に、30カ国以上を対象として最近行われた研究によると、基礎的社会サービスに対する支出は、平均で公共支出総額の12～14%であった^(注51)。これは十分な数値からはほど遠いものである。というのも、各国政府は、予算のおよそ20%を基礎的社会サービスに費やすことを目指さなければならないからである。これは、1995年の世界社会開発サミットで、「20/20イニシアチブ」の一環として受け入れられた目標なのである。

基礎的社会サービスに十分に投資しない、そしてその結果、国民にグロー

バリゼーションに伴う激動に直面する——あるいはその機会をとらえる——備えをさせない国々は、自らを深刻なまでに不利な立場に置くことになる。こうしたサービスにすべての人がアクセスできるようにすることは、グローバル化した経済へ向けたでこぼこ道を進んでいく際の「社会的緩衝装置」になり、貧しい人々が恩恵を得る可能性を高めるとともに、グローバル化のプロセス全体をより民主的なものとするのである^(注52)。

戦略的リーダーシップ

政治的指導者の決定は、家庭生活に深い影響を及ぼす。その影響は、子どもの乳幼児期から学齢期に至るまでの期間にも、学齢期間、広い意味では初等学校に通う期間にも、子どもが世界の複雑さと全面的に格闘するようになる思春期にも及ぶ。

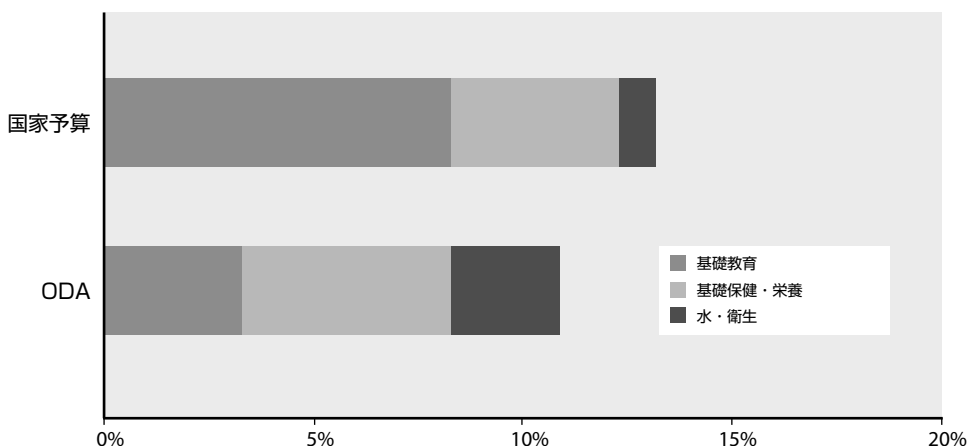
ECD（幼児期発達）

幼児期発達（ECD）の中核的重要性は、1990年の子どものための世界サミットのころに比べればはるかに広く受け入れられるようになった。幼児期に質の高いケアを提供することは、健康な人間的発達の必須条件である。それは基本的人権でもある。世界の指導者たちは、すべての子どもが例外なく出生登録され、暴力や虐待とは無縁な人生のスタートを切り、栄養、清潔な水、適切な衛生設備、保健ケアを十分に得

子どものためのリーダーたち

テレザ・ムセシュは、エイズが自分の国を減ぼしつつあること、若者たちにはそのことに関して何かをする力があることを知っている。「若者は、おたがいにHIVに感染しないよう助け合うことで、この予防のために大きな役割を果たすことができる」と彼女。13歳のテレザは、学校のHIV/エイズ予防クラブの部長と、地元のガールスカウト支部の支部長を務めている。彼女は他の2人の若者とともに、ナイロビとニューヨークで開かれた国際会議にマラウイ代表として出席した。

グラフ 1 基礎的社会サービスに対する過少投資



出典：OECD Development Co-operation 2000 Report and UNICEF/UNDP 1998

子どもが可能なかぎり最善のスタートを切れるようにする：ヨルダンの子育て向上

「**家**族は子どもが育ち、生まれる基本的な社会単位です」。ラニア・アル・アブドゥラ王妃陛下は、ヨルダンの幼児期発達専門家たちを前に、子どもたちのケアのあり方を向上させるための国家戦略を立案するよう指示しながらこのように述べた。「したがって、幼児期発達のためのいかなる努力も、家族全体の幸福のための、そしてとくに女性の幸福のための、いっそうまとまった努力からみあう形で行われなければなりません」

ラニア王妃の「幼児期発達国家チーム」は、もっと関心を高める必要がある分野の特定のために作業を行っている。たとえば、子どもが最初に考える能力と学ぶ能力を発達させ、その一方で価値観やおとなとしての行動の基礎を築いていく時期である乳幼児期である。国家チームは、最終的にヨルダン政府に対する勧告を提出し、その裁可を求める予定にしている。ラニア王妃によると次のとおりである。「したがって、私たちヨルダン国民は、市民が——親やコミュニティだけではなく、明日の親である若者たちも——親のあり方と子どものケアに関する必要な知識とスキルを備えられるようにすることに焦点を当てる方向で援助の優先順位を立てます。私たちは、そうすることによって初めて、人生の決定的段階に立っている、私たちの未来にほかならない子どもたちの才能と可能性を存分に活用することができるのです」

ヨルダンでは、子どもは伝統的に6歳まで家庭で育てられる。子育てを担当するのは、たいていの場合は母親であり、年長のきょうだいであり、ときには近所の住人である。父親は一般的に、子育てにはまったく、あるいは少ししか関わらない。1996年、コミュニティ基盤型サービスに対する長期的コミットメントの環境として、ユニセフは「子育て向上プロジェクト」を立案した。このプロジェクトは親、教職員、将来親となる若者たちを対象とし、彼らが子どものニーズをもっとも効果的に満たすのに必要なスキルを発達させる援助をするものである。ヨルダンはこのプロジェクトを試験的に採用した最初の国のひとつで、強いコミットメントを持った10のパートナーが勢ぞろいした。コミュニティ・エンパワーメント・プログラムである「アル・ナジール」、ボランティア協会総連合、ヨルダン女性連合、ヨルダン・ハシミテ人間開発



UNICEF/Jordan/Prozzi

財団、保健省、社会開発省、青少年省、ヌール・アル・フセイン財団、ユニセフ、国連パレスチナ難民救済事業機関である。

最初のステップは、ヨルダンのトレーナーを集めて全国規模のチームを結成し、既存の機関やプログラム職員を活用しながら、子育てのスキルを高め、健康、栄養、子どもの認知的・社会的発達上のニーズに関する知識を増進させるための活動を行うことだった。各家庭に行きわたらせ、子育てと発達についての情報を普及するため、マスメディアとコミュニティ積極展開戦略が活用された。父親を含む親のグループがファシリテーターとともに会合を持ち、関心事項を話し合ったりアイデアを交換し合ったりした。幼稚園や保育園の教員も、スキルを向上させるよう参加を呼びかけられた。

子育て向上プロジェクトは目覚ましい成功を収めた。最初の3年間で1万3,000人の親の参加を得ることができたのである（女性1万2,257人、男性960人）。参加した親は子育てのスキルに関する自信を高め、子どもたちの行動にも前向きな変化が見られたと報告した。そのための費用は、子どもひとりあたり3.75ドルという負担しやすいものであった。

幼児期発達国家チームは、活動を進めるなかですでに次の分野を優先させることを決めている。子どもの権利を保護するための法律を通過させること、妊婦のための保健サービスを向上させること、保育園における保育内容を改善すること、幼稚園の学習内容を向上させること、障害児が必要なサービスを受けられるようにすること、ホームレス、物乞いまたは親を失った子どもに焦点を当てること、

子どもたちの文化的地平を拡大すること、子育てに関するメッセージを伝えるためにメディアを活用すること、学校教材を改善すること、子どものケアに携わるすべてのワーカーに研修を施すこと、保健システムを向上させることである。

多くの進展が達成されたとはいえ、こうした努力の対象とされないままの、ヨルダンでもっとも貧しくもっとも不利な立場に置かれた子どもたちはあまりにも多い。政府と公務員も、子どもの幼児期が決定的に重要であることについてまだまだ教育しなければならない。子どもの権利を保護し、支えるための法律も通過させる必要がある。また、もっと多くの父親にプログラムに参加してもらい、自分の子どものニーズに対する理解を含め、よりよい対応を行えるようにしなければならない。

私たちの世界が存続・繁栄できるようにするためには、第一に、子どもたちがその可能性を發揮するうえで当然与えられなければならない機会を漏れなく与えることである。幼児期発達に対するヨルダンの強いコミットメントと、政府、非政府組織、国際機関が一体となって活動することによる統合的なアプローチは、方向を間違えずによりよい未来への道を進むように私たちを導いてくれている。

られるようにしなければならない。それと同じくらい重要なのは、コミュニティが、子どもの知的・情緒的発達上のニーズを満たし、子どもに不可欠な刺激と早期の学習の機会を与えることができ、愛情に富んだ豊かな環境を提供するのに十分な支援と情報を、親やその他の主たる養育者が受け取れるようにすることである（パネル8参照）。国や地方の政府がこのような対応を行わないのであれば、手痛い過ちを犯すとともに、子どもの権利条約に掲げられた道徳的・法的義務もないがしろにしていることになるだろう。

質の高いECDプログラムには、ユニセフが伝統的に掲げてきた子どもの生存関連の目標がすべて包含されている。母親の健康、安全な出産、産後の定期検診、予防接種、母乳育児を通じた成長促進、補完的栄養補給、微量栄養素の提供、栄養・健康に関する親の教育である。同時に、幼い子どもの知的・社会的・情緒的・精神的発達にも踏みこみ、子どもが受ける身体的・心理的ケアと子どもに与えられる刺激の双方を取り扱っている。

子どもが人生でどのようなスタート

を切るかによって、子ども期にその子の生活の質が変わってくるのが、年々、科学的に立証されている。たとえば、学習は出生とともに始まり、乳幼児期の積極的な、愛情に満ちた経験によって促進されていくという理解も深まってきた。たとえば、インドのダルマウでは、ECDプログラムによって通学率が16%上昇する一方、コロンビアでは、幼児期発達プログラムを利用した子どもは初等学校を修了する割合が2倍高いことが明らかになっている^(注53)。さらに、最初の段階から子どもたちに投資することは、子どもが思春期を迎える可能性、そして仕事、セクシュアリティ、生存の課題に対処しながら学習を継続できるようになる可能性を高めるものでもある。子どもたち、特に困難な状況にある子どもたちに、政府が早いうちから投資を行えば、将来的にこの子たちが大きくなったときの支出を削減できる可能性もある。

各国が子どもの権利条約上の義務を履行しようとするなら、幼児期発達のためのケアを、家族だけの問題とか、余裕があるときのオプションとか、控えめな選択肢としてとらえるのをやめ

子どものための リーダーたち

アグネス・パレイヨとリー・ムーヤは、1996年以来、ケニアのリフトバレーをときには車で、ときには徒歩で何度となく横断し、「タサル・ヌトモノク」（安全な母親イニシアチブ）にとりくんできた。これは、女性性器切除の危険な副作用について若い男女を教育することにより、この伝統を終わらせようとするためのとりくみである。



UNICEF/00-0417/Balaguer/Philippines

マラウイ：教室からHIV／エイズと闘う

「セックスをしない」と、12歳のレベッカ・アブラハムが言う。「男の子と会わない」とその友達が付加える。「カミソリの刃と針をいっしょに使わない」と、うしろのほうから男の子が叫ぶ。

いまは午前10時。学級担任のマーサ・チャザマコノが、ゾンバ（マラウイ）のドマシ実験小学校に通う活気に満ちた10～12歳の子どもたちに、「HIV／エイズに感染しないためにはどうすればいい？」と質問したところである。チャザマコノ先生が子どもたちの答に喜んでいたりありありとわかる。いちばん当たり前の答が出揃ってしまうと、もうたった1本しか手が挙がっていなかった。レベッカは違う答を用意していた。

「バーとか酒屋さんの近くに行かない」と、少女は力強く言った。どうやら詳しく説明する必要はないらしく、クラスメートたちもうなずいている。みんな、生命に関わる可能性のある性的行動がアルコールのせいで煽られやすい場所をうろつくとどうということになりかねないか、知っているのである。

週に2回行われるこのような授業で、マラウイの子どもたちは8歳という幼い年齢から意思決定、問題解決、友達との交渉、自己主張を学ぶ。チャザマコノ先生の単純な質問は、子どもたちがHIV／エイズの予防に必要な知識の獲得と積極的な態度やスキルの発達を援助することを狙いとしたものである。教室は、同国で展開されているHIV／エイズを相手取った闘いの、もっとも新しくもっとも自然な闘いの場となった。

HIV／エイズに打ちのめされたアフリカ大陸のなかでも、マラウイは最悪の影響を受けている国のひとつである。同国では毎日、平均267人がHIVに感染し、139人がエイズ関連の疾病で死亡している。1985年にマラウイ初の感染ケースが報告されて以降、エイズ関連の疾病で30万人以上が死亡したと推定されており、今日では、人口1,060万人のうち9%がHIVに感染していると考えられている。

マラウイの教育・スポーツ・文化省とマラウイ教育研究所は、ユニセフの支援を得てライフスキル習得カリキュラムを開発した。このカリキュラムは現在、小学校24校で、男女同数の2,400人の生徒を対象として試行されている。エイズ撲滅のための国家戦略の一環として、このライフスキル習得プログラムをマラウイの

全学校に導入することが計画されているところである。

マラウイのHIV感染率は10～14歳の年齢層でもっとも低いと、チャザマコノ先生によるこのような授業は、この感染症の行く末を左右する特別な機会を提供してくれる。「子どもたちはおそらく13歳か14歳で性的活動を行うようになるでしょう」とチャザマコノ先生。「その年齢では、焦点はセックスをしないようにすることに当てられます。14歳か15歳ぐらいになれば安全なセックスについて教えます」そして、先生はこう付け加えた。「親御さんも、子どもたちがHIV／エイズについての真実を教えてもらっていると知って喜んでいきます」

しかし、こうした教室で学んだスキルは、たとえHIV／エイズの蔓延と闘う必要性がいかにも緊急であろうとも、それだけに留まらない幅広い影響を及ぼすものである。ライフスキル教育は、若者たちが毎日の生活の要求や課題に効果的に対処できるようにする基盤を提供してくれる。レベッカとその友達は、HIV／エイズに感染しない方法以上のことを学んでいるのである。こうした子どもたちは、男女の関係や、自分の生活をコントロールする能力について学んでいる。

「もちろん、いまやらなければならないことは、女性が経済的・社会的に自立できるようにエンパワーすることです」と、マラウイ副大統領でありHIV／エイズ閣僚委員会委員長を務めるジャスティン・マレウェジは語る。

学校が終わったあとのレベッカの仕事のひとつは、近くの井戸から水を汲んでくることである。20リットル入りのバケツをバランスよく頭に載せ、徒歩で家に帰る途中、彼女は地元の男の子たちの集団とできる限り目を合わさないようにしている。

「僕はいつも若い女の子を選ぶんだ。HIVを持ってないだろうからね」と、18歳のデビーは言う。彼はレベッカの家から300メートルほどのところに住んでいる。デビーや、その友人であるアンドリュウやアノッド（2人とも17歳）は害がないように見えるが、レベッカのような少女にとっては危険のもとである。デビーのいまの彼女はレベッカと同じわずか12歳で、彼によれば週に1回ほどセックスをしているらしい。「コンドームなんか使わないよ、彼女を信頼してるからね」と、彼は当たり前のような顔で説明する。



UNICEF/01-0244/Thomas

「こっちが信頼するんだから、向こうにも信頼してもらわなきゃ」

HIVの感染経路に関するデビーの理解はかなり限られたものだが、幼い少女はエイズを発症させるウィルスの保菌者である可能性が低いから感染しないという彼の理屈の背景には、傲慢な論理がある。彼の頭のなかでそれほど重みを占めていないように思えるのは、彼自身がウィルスを感染させるかもしれないという可能性である。

ライフスキルの授業を受けているおかげで、レベッカは状況をもっと良くわかっている。「エイズになるんじゃないかと怖がったりしないわ。学校でHIVについて習っているから」と彼女は言う。彼女の答えに表れた自信は、HIVに関する知識と同じぐらい、マラウイの未来に希望を抱かせるものである。

なければならない。ECDへの投資はいまや人類の第二の天性であり、田んぼに降り注ぐ太陽や雨と同じくらい私たちの生活にとって自然で不可欠なものとなすべきなのである。

基礎教育

質の高い基礎教育——とくに女子の教育——に投資することの論拠は十分に確立されてきた。教育は単に職業上の役に立つというだけではない。それはすべての人の人生を高め、機会を拡大するのである。教育の利点はあらゆる面に及んでいる。文字が読め、情報の収集・整理についてながしかを学んだ農民は、農業における発展にいつそうついていきやすくなるだろう。低所得国13カ国を対象として行われた研究によれば、学校に4年間通った農民は、まったく通わなかった農民よりも、食糧生産高が平均して9%多かった^(注54)。教育は、危険な児童労働およびHIV／エイズという双子の危険に対する「ワクチン」として機能することもわかっている^(注55)（パネル9参照）。

さらに、学校に行く機会を与えられた女子は、自分自身の人生のチャンスと可能性のみならず、将来の子どもと家族の、そして社会全体のチャンスと可能性も高める傾向にある（パネル10参照）。女子教育が、子どもの死亡率を低くし、子どもの健康と栄養を向上させ、女性の健康を向上させ、さらに、教育を受けた女性は晩婚化・少子化の傾向があることから人口増加も抑えることが、これまでに証明されてきた。女子と男子を平等に教育することに投資する社会は、発展の大きな配当を得るのである。「女子の教育への投資は——」と世界銀行は述べている。「開発途上国が行える投資のなかでももっとも収益率が高いものかもしれない」^(注56)

教育は単なる投資に留まらず、世界人権宣言や子どもの権利条約に掲げられた基本的人権でもある。さらに、ユニセフは、女子教育を向上させることこそ、貧困に取り組み、いっそう公正な社会を創りあげる上で、最善かつ最速の方法であると堅く信じている。ユニセフは、2000年4月にダカールで開

かれた世界教育フォーラムと2000年9月のミレニアム・サミットの両方の場で、国連事務総長が開始を宣言した「国連女子教育イニシアチブ」の調整担当機関となっている。

すでに行われている「アフリカ女子教育イニシアチブ」は、この5年間で、対象を明確にしたプログラムが真の変革をもたらすことを証明してきた。うまくいっている戦略としては、女性の採用を増やすとともに、ジェンダーや子どもの権利に関して敏感になるよう教員を訓練すること、教科書や教材からジェンダーの偏見を取り去ること、親や地域共同体が参加するようにすること、就学前の教育とケアを充実させること、女子が安全に通えるような場所に学校が建てられるようにすること、トイレを男女別にすること、貧困層が子どもを学校に行かせるのをためらうような授業料その他の費用を無くすことなどがある（パネル11参照）。

何をすべきかはすでにわかっている。この10年間の調査研究と経験とともに、何がうまくいって何がうまくいっていないかは明らかである。求められているのは、すべての子どもが学習機会を得られるように、必要な資金を求めて闘う人間にほかならない。国際社会は世界教育フォーラムで重要な一歩を踏み出した。「万人のための教育」という目標を再確認するとともに、新たな目標といっそう高い基準も——幼児期のケアおよび教育を、とくにもっとも傷つきやすく不利な立場に置かれた層を対象として拡大・改善することに関して——定めたのである。また2015年までの目標として、すべての人が初等教育を受けられるようにするという従来どおりの目標のみならず、女子、民族的マイノリティ、困難な状況にいる子どもを含むすべての子どもが質の高い初等教育を修了することも定められた。ダカールでは、いかなる真剣な発展戦略においても女子教育が中心的な位置を占めなければならないことが再確認されるとともに、初等・中等教育における男女格差を根絶する期限は、発展に関する他の国際的目標とは異なり、2015年ではなく2005年とされたことが強調されている。世界には、学習、識字、教育のエ

子どものためのリーダーたち

女優兼映画監督の**ロブ・ライナー**は1997年に「私はあなたの子ども財団」(I Am Your Child Foundation)を創設し、0~3歳のもっとも重要な時期である幼児期の発達をアメリカで優先課題にするための活動を始めた。それ以来、財団は数百万を教育し、政府にも影響力を及ぼして幼児期プログラムへの公共支出を増加させてきている。

ロバが運ぶ教科書：バダクシヤンの女子教育*

アフガニスタン北東部にあるバダクシヤン州の山村にロバがやってくると、子どもたちが興奮してまわりに集まってくる。ロバが今回運んできたのは、食糧や道具や種子——ここは慢性的に食糧不足の地域である——の補給ではなく、教材である。こうした本や練習帳は長い旅をしてここまでやってきた。最初に、ユニセフ・アフガニスタンの職員がパキスタンで購入。次にトラックの一团に積みこまれ、毎年秋、冬の雪で道が閉ざされる前の恒例行事として山脈を抜けてバダクシヤンへ。バダクシヤン州に入ると、ノルウェー・アフガニスタン委員会（NAC）が教材の配布の手配を行う。委員会は各コミュニティに、ロバや馬を中央配布所に派遣し、責任を持って教材を受け取るよう呼びかける。

バダクシヤンには道路がほとんどなく、あっても連絡がうまくいかないことから、教材の配布前にすべての村を調査する教育庁の地域スタッフは、ほとんどの作業を馬か徒歩で行っている。ひとつの地区の調査を終えるまでに6週間かかることもある。

しかし、こうした山村の多くがへき地に存在していることは、同州の子どもたちの教育を妨げる唯一の障害どころではない。アフガニスタンは1979年以降、紛争によって荒廃させられてきた。広範な破壊のなか、教育は非常に低い優先順位しか与えられてこなかった。戦争前でさえ同国における教育機会は極端に限られており、主要な街・都市以外ではなおさらであった。紛争がまさに始まろうとしていた1978年の初等学校総就学率は、男子が37%、女子はわずかに8%だったのである。20年たっても全体的な就学率はまったく改善されておらず、男女格差は悪化さえしており、男子は53%、女子に至っては5%という憂慮すべき数字になっている。

いまや同国のほとんどを支配下に収めているタリバンが1996年に政権の座に就いたことによって、アフガニスタンの少女たちが教育を受ける機会は、ただでさえ貧弱だったものがさらに劇的に減少した。タリバンの支配地域では女子向けの正規の学校が閉鎖された。加えて、女性の教師が働くことは禁じられ、その命令は、多くの学校が女性教職員に頼っていたために男子の教育にも破壊的な影響を及ぼした。ユニセフの政策上の立場は、他の多くの国際機関と同様、女子の教育



UNICEF/00-08107/Lemoyne

を否定することは子どもの権利条約に違反するというものである。したがってユニセフはアフガニスタンの正規の教育制度に対する援助を停止し、代わって、男女双方を対象にしようと努力している全国の学校外教育プログラムを支援している。

バダクシヤンの子どもたちは、首都のカブールから遠く離れていることで若干の利益も得ている。全般的に貧しく、地震の被害も受けやすいにも関わらず、同州は伝統的にアフガニスタンの他のどの地域よりも教育にコミットメントを示してきた。加えて、バダクシヤンは反対勢力である北部同盟の支配下に留まっており、女子の通学が認められている。

その結果、国際機関は、資源の乏しい同州の教育庁を援助するうえで、具体的には女子教育を促進するうえで役割を果たすことができてきた。教材の提供は支援の最重要領域のひとつとされてきた。もうひとつは地元の教師たちに訓練を提供することである。教師たちは月額2ドルあまりしか支払われておらず、これでは生計を維持するにはほど遠い。2000年には、世界食糧計画がユニセフおよびNACと協力して教育のための食糧プログラムを開始した。これは通学の奨励を目的としたもので、とくに女子を重視している。現在、5カ所の試行地区で、学校に定期的に通勤・通学する教師と生徒の両方が月ごとに決められた量の小麦粉を受け取っており、女子はそれに加えて食用油を支給されている。

このようなプログラムは量的測定が可

能な影響を及ぼしつつある。1993年には就学している子どもの人数は4万5,000人であり、そのうち19%が女子だったが、現在では6万4,000人近くの子どもが就学しており、うち33%が女子である。加えて、同州の教職員のうち女性が占める割合は1993年に15%であったのに対し、現在は29%になっている。

国際的に見ればこれは憂慮すべき数字であり、ユニセフは今後も、同州のすべての子どもが、その権利である教育の機会を男女問わず享受できるようにするために活動していく予定である。さらに、バダクシヤンの学校教育の質も、望ましい水準にはまだまだはるかに達していない。

しかし、アフガニスタンにおける紛争や、タリバン支配地域における女子の権利への徹底的攻撃を踏まえれば、バダクシヤンにおける教育面での改善は心強い成果である。想像しうるかぎりもっとも条件が厳しいこの地でさえ女子教育プログラムが相当に前進しうるなら、どこでも変化をもたらすことができる。

*訳注/この記事は、2001年12月のアフガニスタン暫定政権発足前に執筆。

ンパワーメントへの権利を女子に対して平等に保障するために、4年という短い期間しか残されていない。

思春期の若者

賢い投資を行う3番目の機会は子どもの思春期のあいだにやってくる。思春期は、若者があらゆる面で——身体的にも、情緒的にも、心理的にも、社会的にも、精神的にも——急速に発達する時期である。それどころか、出生の直前・直後を別にすれば、人間の発達がもっとも急速に進む段階にほかならない。同時に、それは大きな危険をはらむ時期でもある。子どもの権利を脅かす主要な要因のいくつかにもっとも影響を受けやすいのは、こうした若者たちである。そのような要因には、HIV／エイズ、性的搾取、搾取的な児童労働、紛争のまっただなかに置かれたり兵士として利用されたりすることが挙げられる（パネル12参照）。思春期の子どもたちは、必要な情報、スキル、支援サービスへのアクセスをしばしば欠いたまま、こうした危険な領域に踏みこむことを余儀なくされる。

思春期は、女性の状況を向上させる重要な時期でもある。多くの少女たちを母親たちと同じ不利な立場に追いやるジェンダー差別の循環を断ち切るた

めには、思春期の少女への福祉が重要な鍵となる。たとえば、教育における男女格差が最大になるのは思春期である。開発途上国で初等学校に就学する子どもは男子のほうが女子よりも6%多いが、この格差は中等教育段階では16%にまで開き、南アフリカでは36%という危機的な数値に達している。性的虐待、人身売買、搾取的形態の児童労働にもっとも脅かされているのも10代の少女たちである（パネル13参照）。同じように、文化によって無理強いされ、またはあからさまに命令されることによって、幼くして結婚と出産を余儀なくされるのもこうした少女たちである。

若者たちのニーズに具体的に対応していこうとする試みは、政治的圧力をかけうるおとなたちの要求が優先されて、しばしば脇へと追いやられる。しかし、ここでも、子どもの権利条約を批准した国々の政府は、現在は公然と無視されている、他人が奪い取ることのできない権利を、青少年が持っているということを受け入れなければならない。青少年には、親、教師、メディア、同世代の教育活動に携わる仲間たちなどのさまざまな情報源から、生活に関連した信頼できる情報を得る権利がある。アイデンティティと自立を模索する10代の時期に必要なライフスキ

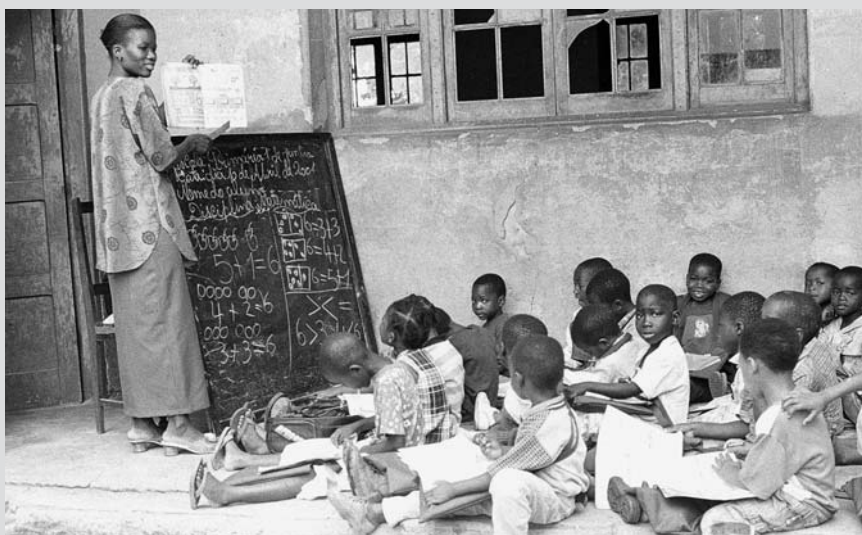
子どものためのリーダーたち

ペルー人のアグリッピーナ・ロハスは独学でソーシャル・コミュニケーターになった人で、先住民のケチュア語でラジオ番組を放送し、子どもと女性の権利を促進している。



UNICEF/00-0438/Balaguer/Brazil

名前のない教師



Finişse Santos/AM/Mozambique

これは本物の魔術師の話である。

それは魔術としか考えられない

訓練をほとんど、あるいはまったく受けておらず、
 支援も専門的指導もほとんどなく、
 換気が悪くて明かりも乏しいわら葺の小屋に住み、
 近くにはお店もなく、水は何マイルも離れたところにあり、
 学校から5キロも10キロも離れていて、
 1日に2回（午前と午後）その距離を歩かなければならず、
 1週間の食べ物を買うのがせいぜいの給料しかもらえず、支払いが滞ることもしょっちゅうで、
 そんな金額じゃ衣服も家具も買えやしない

……そんなひとりの人間が……

隙間だらけで寒さがうろつき回る小屋で、
 ぼろぼろの敷布のうえで夜の眠りをとったあと、
 5キロも10キロも歩いて学校に行く、
 家事を済ませたあとも
 あまりたくさん食べてこなかった

……そんなひとりの子どもに……

地面のうえで
 木陰に座った
 70人の子どもたちを前に、
 チョークも授業のための道具もなく、
 教科書もノートもなく、
 ペンも鉛筆もない状態で

……読み書き計算ができるようになるまで。

秘教に通じた人たちにとって、これは魔術。宗教を信じる人たちにとって、これは奇蹟。人々にとって、そしてこんなにも何もない状態から知識を習得し、スキルを発達させる子どもたちひとりひとりにとって、これは英雄的行為。

これが、それぞれの国の、名前のない英雄たちである。彼らは戦争の英雄ではない。彼らの唯一の武器は、子どもたちへの途方もない愛と、よりよい世界に貢献したいという強靱な意欲である。彼らは平和の英雄である。

(ユニセフ・モザンビーク現地事務所より) 原文のポルトガル語より翻訳

ル——交渉、紛争解決、批判的考え方、意思決定、コミュニケーション、生計維持のスキル——を教わる権利もある。青少年は、自分の福祉のために、ケアしてくれるおとなが存在し、安全で支えになるような環境に依拠しなければならない。青少年には、家族の生活に影響を及ぼす決定に参加する権利もある。

こうした権利を確保・保障することは、若者たちの役に立つだけでなく、人類社会全体の役に立つはずである。青少年が開発途上国の人口に占める割合は非常に大きいにもかかわらず、集団としての青少年が無視されることがあまりにも多い。青少年は、そのエネルギーや豊かな人的資源を尊ばれるのではなく（パネル14参照）、いつ非行に走るかわからない問題集団として扱われる傾向にある。私たちが変革をもたらす力を持てるかどうか、しみついた習性や冷笑癖を振り切り、より良い、いっそう人間らしい世界に向かっていくかどうかは、若者たちの脈動と理想主義にかかっている。これこそが、他の多くの理由のなかでも、2001年9月〔訳注／2002年5月に延期〕に開かれる国連子ども特別総会への若者たちの参加が欠かせない理由である。青少年の権利が充足されれば、彼らの力、自信、創造性、情熱により、たとえ最も絶望的な状況であっても希望と解決策を生み出すことが可能になる。

責任に国境はなし

すべての国に、子どもに投資すべきそれぞれの経済的動機がある。子どもの権利条約を批准した国は、それぞれ、政府は条約で認められた子どものすべての権利を「利用可能な手段を最大限に用いて」実施しなければならないという規定に拘束されているし、困難な経済的決定を行わなければならないときには子どもの最善の利益を調整原理として用いるという法的・道義的義務を受け入れたのである。

国・州レベルで財務を担当する大臣・長官や機関は、どのように子どもに投資するかという責任を果たさなければならない。

しかし、条約は一言付け加えて、

「必要な場合には」資源は「国際協力の枠組みのなかで」確保されるべきであるとも述べている。開発途上国はできるかぎりのことをしなければならないが、2015年までに達成すべきものとして国際社会がミレニアム・サミットで再確認した目標のほとんどは、外部からの援助がかなり増え、また債務救済から得られた資源が大規模に注入されないかぎり達成不可能であることは、火を見るより明らかである。

つまるところ、紛争、HIV／エイズとともに子どもの権利への道を阻んでいる第三の大きな障害は貧困にほかならない。どうしても必要なのは、ますます繁栄するグローバル経済からもっとも恩恵を得ている者が、もっとも傷つきやすい立場に置かれた人々——とくに最貧国の女性と子ども——も利益を得られるように行動することである。全体として富が増加した一方で、それはわずか数か国に過密に集中している。もっとも豊かな国々ともっとも貧しい国々とのあいだの溝は、実際には1日ごとに広がっているのである。1990年には、先進工業諸国のひとりあたり年間所得は最低発展国の60倍だった。1993年にはそれがほぼ100倍になっている。

ここ5年間、国際社会は貧困削減に対する関心を高めてきた。それには十分な理由がある。この15年間、世界中の国々は、「ワシントン・コンセンサス」として知られるようになった経済政策に多かれ少なかれ従ってきた。この呼称は、それがアメリカ合衆国財務省や、世界銀行、国際通貨基金（IMF）のようなワシントンを本部とする機関に支持されたことに由来する。こうした政策では、緊縮財政を通じたインフレ抑制、貿易・金融自由化、広範な民営化が追求されてきた。そこで効率が重視されたのは正しかったが、公正が重視されなかったのは誤っていた。その根底に流れていたのは、こうした政策によって経済成長がもたらされ、その経済成長は貧しい人々の利益にもなるという考え方だった。

問題は、貧困層は経済改革やグローバル化の恩恵をいちばん最後に、著しく時間が経ってからしか受けられないということである。たとえばラテンア

子どものためのリーダーたち

英国教会のディニス・セングレーン主教は、モザンビークの諸教会に対し、まだ子どものうちに徴用された者もいる若い兵士たちが、平和的な社会の構成員になるのを援助するうえで欠かせない役割を果たそうと呼びかけてきた。主教が「銃を鋏と取り替えよう」プログラムを支援したおかげで、多くの人々が武器——本物もおもちゃもある——を農機具と交換してきた。

武力紛争への子どもの関与： 子どもの権利条約の選択議定書

2000年5月25日、国連総会は、武力紛争への子どもの関与に関する子どもの権利条約の選択議定書を採用した。これまでに80カ国が署名し、4カ国が批准している。発効のためには10カ国の批准が必要である〔訳注／2002年2月12日に発効〕。

この議定書の締約国は、

子どもの権利の促進および保護のために努力しようとする広範な決意が存在することを示す、子どもの権利に関する条約に対する圧倒的な支持を心強く思い、

子どもの権利が特別な保護を必要とすることを再確認し、かつ、いかなる区別もなく子どもの状況を継続的に改善することおよび平和および安全な状態のもとで子どもの発達および教育が行われることを求め、

武力紛争が子どもに与える有害かつ広範な影響、およびこれが恒久的な平和、安全および発展に与える長期的な影響を憂慮し、

武力紛争の状況下で子どもを攻撃目標とすること、および、学校および病院のように相当数の子どもがいることが通例である場所を含む、国際法に基づき保護された対象を直接攻撃することを非難し、

国際刑事裁判所設立規程が採択されたこと、とりわけ、15歳未満の子どもを徴兵し、もしくは軍隊に入隊させることまたは敵対行為に積極的に参加させるために使用することが国際的武力紛争においても、非国際的武力紛争においても、戦争犯罪に含められたことに留意し、

したがって、子どもの権利に関する条約において認められた権利の実施をさらに強化するためには武力紛争への関与から子どもをいっそう保護する必要性があることを考慮し、

子どもの権利に関する条約第1条が、この条約の適用上、子どもとは、子どもに適用される法律の下でより早く成年に達する場合を除き、18歳未満のすべての者をいうと規定していることに留意し、

条約の選択議定書が、軍隊への徴募および敵対行為への参加が可能な年齢を引き上げることにより、子どもにかかわるあらゆる活動において子どもの最善の利益が第一義的に考慮されるという原則の実施に効果的に寄与することを確信し、

1995年12月の赤十字／赤月社国際会議が、とくに、紛争当事者は18歳未満の子どもが敵対行為に参加しないことを確保

するためにあらゆる実行可能な措置をとるよう勧告したことに留意し、

とくに武力紛争において使用するための子どもの強制的または義務的徴募を禁ずる、最悪の形態の児童労働の禁止および廃絶のための即時行動に関するILO第182号条約が1999年6月に全会一致で採択されたことを歓迎し、

国の軍隊とは異なる武装集団による国境内外の子どもの徴募、訓練および使用をもっとも重大な懸念とともに非難し、かつ、この点に関して子どもを徴募、訓練および使用する者の責任を認め、

武力紛争の各当事者の、国際人道法の規定を遵守する義務を想起し、

この議定書は、国際連合憲章（第51条を含む）および関連の人道法規範に掲げられた目的および原則を損なうものではないことを強調し、



UNICEF/98-1064/Prozio

国際連合憲章に掲げられた目的および原則の全面的尊重および適用可能な人権文書の遵守に基礎を置く平和および安全な状態が、とくに武力紛争中および外国による占領中の子どもの全面的保護のために不可欠であることを心に留め、

経済的または社会的地位またはジェンダーを理由としてこの議定書に反する徴募または敵対行為における使用の対象にとくになりやすい子どもの特別なニーズを認め、

また、武力紛争への子どもの関与の経済的、社会的および政治的根本原因を考慮に入れる必要性にも注意し、

この議定書の実施、ならびに武力紛争の被害を受けた子どもの身体的および心理的リハビリテーションおよび社会的再

統合における国際協力を強化する必要があることを確信し、

議定書の実施に関わる情報および教育プログラムの普及への、地域社会ならびにとくに子どもおよび被害を受けた子どもの参加を奨励し、

次のとおり協定した。

第1条

締約国は、自国の軍隊の18歳に満たない構成員が敵対行為に直接参加しないことを確保するためにあらゆる実行可能な措置をとる。

第2条

締約国は、18歳に満たない者が自国の軍隊に強制的に徴募されないことを確保する。

——「武力紛争への子どもの関与ならびに子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーに関する子どもの権利条約の選択議定書」(A/RES/54/263、2000年6月26日)より抜粋

アメリカでは、1990年代、ほとんどの国が、自ら進んでか必要に迫られてかを問わず、めざましいほど歩調を合わせて一心不乱にワシントン・コンセンサスに従った。しかし、この新しい経済政策は低所得による貧困にはほとんど効果がなかった。インフレ率が一桁に抑えられたこと、債務負担が軽減されたこと、同地域に民間資本が大量投入されたことなど、全体として利益があったことは確かである。しかし、8,000万人近くが依然として極端な貧困にあるなかで失業率は上昇し、所得や資産の配分も世界でもっとも不平等なままに留まっている^(注57)。

ワシントン・コンセンサスの欠陥は、世界銀行自身を筆頭に^(注58)ますます認識されるようになりつつある。貧しい人々は、基礎的社会サービスへの公共投資により、グローバル化が足元を揺るがすことから保護されなければならない。グローバル化が避けられないとすれば、そしてそれを被害ではなく解放をもたらす力にしようとするならば、そこに含まれる世界共通の一括最低基準には、関税障壁を取り除くことだけではなく子どもの権利を保障することも入れるべきである。

幸いなことに、もっとも豊かな国々の少なくとも一部が、世界的貧困と闘う責任を真剣にとらえ始めつつある兆しがようやく見えつつある。1980年代から1990年代にかけて、非政府組織、宗教グループ、国際機関は長期にわたるキャンペーンを行い——ユニセフも毎年の『世界子供白書』を通じてそこに参加してきた——、もっとも力のある国々や国際金融機関に対して、債務という巨大な問題にとりくむために、より迅速かつ確実な動きを起こすよう働きかけてきた。とりわけ「ジュビリー2000」連合の活動は、債務救済の問題を「二次的な関心事項」から実際的で真剣な提案へと変容させるうえで、まさに堂々たる成果を収めてきた。

いまや、当初は痛々しいほどゆっくりと、制約だらけのなかで開始された重債務貧困諸国（HIPC）イニシアチブがようやく軌道に乗り始めている。債務救済に至る道のりは長いものだった。西欧諸国の政府や国際金融機関が、いかなる種類の救済にも「原則論とし

て」反対するという姿勢を長年にわたって保持してきたあと、今度は、HIPCイニシアチブは、債務問題への取り組みに対する根本的なやる気のなさを覆い隠す、煙幕にすぎないのではないかと批判されたのである。2000年初頭までは、ボリビア、ガイアナ、モザンビーク、ウガンダのわずか4か国を対象として債務救済が行われたにすぎなかった^(注59)。いまでは、HIPCの「拡大」版によってようやく変化が始まりつつある。およそ22か国の貧困諸国がさまざまな額の救済を受ける予定になっている。その総額は最終的に340億ドルに達する見込みであり、このことは、これらの国々が抱えている債務を、救済プロセスが開始された時点の3分の1にまで減少させる一助となるはずである^(注60)。

もうひとつの非常に歓迎すべき進展は、G7諸国が、HIPC認定を受けた国々が負っている二国間債務を全額放棄すると宣言したことだった。この点に関して国際舞台でとくにリーダーシップを発揮してきたのは英国政府である。紛争が生じている国々から支払われている年間元利総額を、和平が達成されたときのために信託管理するという英国政府の決定は、先見の明に富んだものであり、カナダ政府からも支持された。英国政府は、援助をひも付きにして援助供与国自身の企業から物資を購入させるという不正な慣行も先頭を切って廃止し、いまでは他の先進工業諸国にもその例にならうよう働きかけている。

英国政府は、長年にわたって援助額を削減・据え置きしてきたあと、海外援助への支出を1999年の対国民総生産（GNP）比0.24%という数字から2年間で0.31%まで引上げることも公約した。この増額は初めの一步としては歓迎されるものの、この点に関するリーダーの座は、ずっとヨーロッパ北部の国々——デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン——に占められてきた。これらの国々は、対GNP比0.7%以上という国連の勧告値を一貫して満たし、または上回ってきたのである。現在、先進工業諸国から提供される二国間援助の額は、各国政府があるべき水準として合意した額よりも年間1,000

子どものための リーダーたち

「苦境にある女性との連帯」、略称**SOLWODI**は、路上で働く女性たちを訪ねながら、モンバサとマリンドィの商業的セックスワーカーを対象にHIV/エイズとSTI（性行為感染症）に関する指導とカウンセリングを提供している。セックスワーカーの多くは、ケニアで繁栄する商業的セックス産業の世界に足を踏み入れたとき、まだ思春期の若者だった。このNGOは、職業訓練や心理社会的ライフスキルの面でも援助を提供している。

子どもの売買、子ども買春および

子どもポルノグラフィー：子どもの権利条約の選択議定書

2000年5月25日、国連総会は、子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーに関する子どもの権利条約の選択議定書を採択した。これまでに73カ国が署名し、4カ国が批准している。発効のためには10カ国の批准が必要である〔訳注／2002年1月18日に発効〕。

この議定書の締約国は、

子どもの権利に関する条約の目的およびその規定、とくに第1条、第11条、第21条、第32条、第33条、第34条、第35条および第36条の実施をさらに達成するためには、子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーからの子どもの保護を保障するために締約国がとるべき措置を拡大することが適当であることを考慮し、

また、子どもの権利に関する条約が、子どもが経済的搾取および危険があり、もしくはその教育を妨げ、またはその健康または身体的、知的、精神的、道徳的もしくは社会的発達にとって有害となるおそれのあるいかなる労働に従事することからも保護される権利を認めていることも考慮し、

子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーを目的とした国際的な子どもの取引が相当規模で行われかつ増加していることを重大に懸念し、

子どもがとくに被害を受けやすいセックス・ツーリズムの慣行が広範に存在しかつ継続していることを、それが子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーを直接助長するものであるゆえに深く懸念し、

女子を含む、とくに傷つきやすい立場に置かれた多くの集団は性的に搾取される危険がさらに高いこと、および性的に搾取された者のなかで女子が不相当に高い割合を占めていることを認め、

インターネットその他の発展しつつある技術によって子どもポルノグラフィーがますます入手しやすくなっていることを懸念し、かつ、インターネット上の子どもポルノグラフィーとの闘いに関する国際会議（ウィーン、1999年）、とくに、子どもポルノグラフィーの製造、流通、輸出、送信、輸入、意図的な所持および広告を世界的に犯罪とするよう呼びかけ、かつ政府とインターネット産業間の協力およびパートナーシップを強化することの重要性を強調した同会議の結論を想起

し、

子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーの撲滅が、低開発、貧困、経済的格差、不公正な社会経済的構造、機能不全家族、教育の欠如、都市と非都市部間の移住、ジェンダーによる差別、成人の無責任な行動、有害な伝統的慣行、武力紛争および子どもの取引を含む助長要因にとりくむ総合的なアプローチをとることによって促進されるであろうことを信じ、

また、子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーに対する消費者の需要を減少させるためには公衆の意識を喚起する努力が必要であることも信じ、さらに、あらゆる主体間の地球規模のパートナーシップを強化しかつ国内レベルにおける法執行を向上させることが重要であることを信じ、

国際養子縁組に関わる子どもの保護および協力に関するハーグ条約、子どもの奪取の民事面に関するハーグ条約、親の責任および子どもの保護のための措置に関わる管轄権、適用可能な法、承認、執行および協力に関するハーグ条約、および最悪の形態の児童労働の禁止および撲滅のための即時的行動に関するILO第182号条約を含む、子どもの保護に関わる国際法文書の規定に留意し、

子どもの権利の促進および保護に関して広範な決意が存在している証である、子どもの権利に関する条約に対する圧倒的な支持を心強く思い、

子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーの防止のための行動計画ならびに1996年の子どもの商業的性的搾取に反対するストックホルム会議の宣言および行動綱領の規定、ならびに関係国際機関のその他の関連の決定および勧告を実施することの重要性を認め、

子どもの保護および調和のとれた発達のためには各人民の伝統および文化的価値観が重要であることを正当に考慮し、

次のとおり協定した。

第1条

締約国は、この議定書が規定する子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーを禁止する。

第2条

この議定書の適用上、次の用語は次のことを意味する。

- (a)子どもの売買とは、子どもが、いずれかの者または集団により、報酬または他の何らかの見返りと引換えに他の者に譲渡されるあらゆる行為または取引を意味する。
- (b)子ども買春とは、報酬または他の何らかの形態の見返りと引換えに性的活動において子どもを使用することを意味する。
- (c)子どもポルノグラフィーとは、主として性的目的で、実際のまたはそのように装ったあらゆる性的活動に従事する子どもをいかなる手段によるかは問わず描いたあらゆる表現、または子どもの性的部位を描いたあらゆる表現を意味する。

——「武力紛争への子どもの関与ならびに子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーに関する子どもの権利条約の選択議定書」(A/RES/54/263、2000年6月26日)より抜粋

億ドルも少ない。援助水準がこれほど低いままであるかぎり、豊かな国々は協定を守っていないことになる。合意された目標は合意された目標である。世界でもっとも強力な経済力を有する国々が、これほど公然とその合意を無視するのであれば、自分たちよりもかぎりなく少ない資源しか有していない開発途上国の政府に対し、ともに働こうと臆面もなく訴えることがどうしてできるだろうか。

グローバル経済におけるリーダーシップを主張する国々は、前世紀には反故にされてしまった約束をあらためて思い出さなければならない。そして、「10年以内に対GNP比0.7%という目標を達成するための行動をOECDの全加盟国の政府と議会が起こすことに対し、一般の人々の支持を動員するためのキャンペーン」を行おうというホルスト・ケーラーIMF専務理事の呼びかけ^(注61)に答えなければならない。このような一般の人々の支持を得るのはむずかしくないはずである。アメリカで最近行われた世論調査によると、回答者は、政府が連邦予算の軽く20%以上

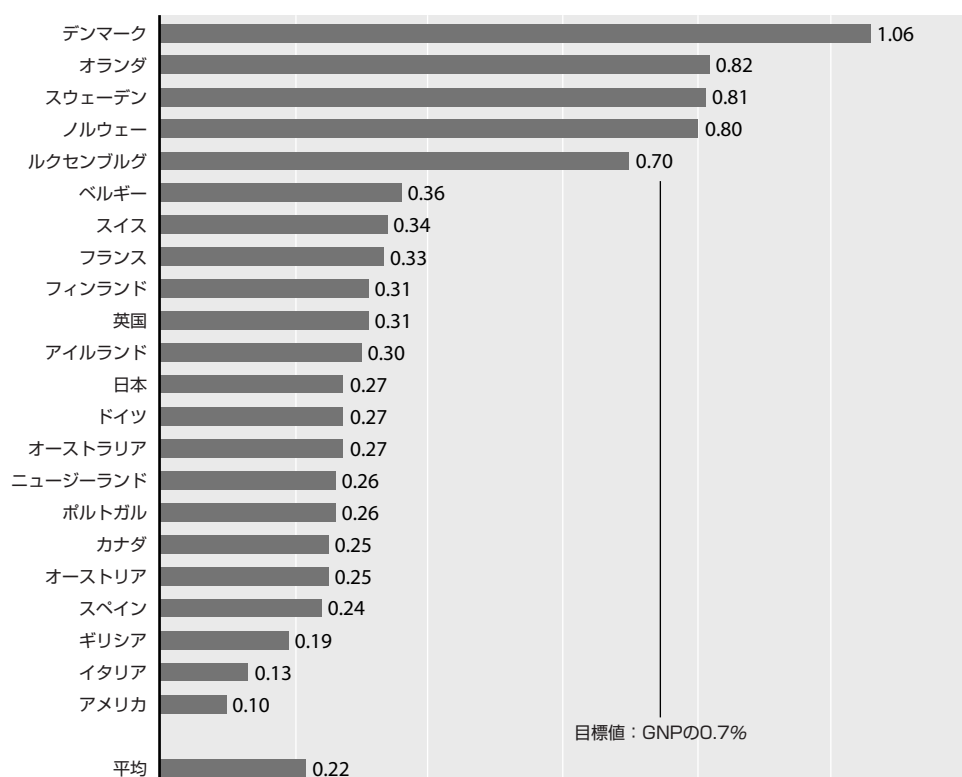
を対外援助に支出していると考えていた。対外援助の適正水準はどのくらいと思うかという質問に対しては、予算の14%というのが平均的な回答だった。実際に援助に向けられているのは連邦予算の0.3%である^(注62)。他方、スペインではいくつかの自治体がこの問題をめぐってリーダーシップを発揮し、開発途上国の自治体への援助に予算の0.7%を振り向けることで合意した。

2001年2月には、励みになる出来事がロンドンで起こった。イギリスのゴードン・ブラウン蔵相とクレア・ショート国際開発相が、「子どもの貧困に対抗する国際行動」に関する1日会議を開催したのである。この会議は、重点の置き方が目に見えて変わるきっかけとなった。社会でどのような立場にあるかに関わらず、子どもの権利のためにできるかぎりのことをしようという、子どものためのグローバル・ムーブメントの呼びかけを真剣に受けとめたゴードン・ブラウンは、世界でもっとも豊かな国のひとつに数えられる国の蔵相としての影響力を如何なく発揮

子どものためのリーダーたち

2001年4月に78歳で亡くなった**レオン・サリバン**師は、たとえ「山が動いて自由、正義、真理の前に立ちふさがった」としても、何物にも権利の追求の邪魔をさせなかった。師は、南アフリカに投資するアメリカ企業のための指針「サリバン原則」を生み出すとともに、グローバリゼーション時代の企業行動基準を取り扱った「グローバル・サリバン原則」も考え出した。

グラフ2 政府開発援助が援助供与国のGNPに占める比率（2000年）（%）



出典：OECD, Press release, 20 April 2001

「死人が歩いてるみたいだった…」と、ローゼンベルグ・マリンは回想する。エルサルバドルの首都、サンサルバドルから東に1時間の場所にある彼の生まれ故郷、コフテペケで、人々ががれきのなかを進んでいた様子のことである。「家が建っていた場所には事実上何も残ってなかった」と彼は言う。「……だけどいちはん痛ましかったのは、それだけじゃなく、家族のだれかや全員まで失った子どもたちを見ることだった」

2001年1月と2月、2度にわたる大地震と数千回の余震がこの国を揺るがした。すでに長年に及ぶ戦争、貧困、環境悪化、人口過剰から生ずる社会経済的結果に苦しんでいたこの国は、今度は、村々を埋め尽くし、数千人を死傷させ、人口のほぼ4分の1を路頭に迷わせた天災に対応しなければならなかった。社会基盤、保健・教育のための基盤、生産的産業部門、環境がこうむった損害は、同国の2000年の国内総生産の12%に達する。復興のためのコストは19億ドル以上と算出されている。

これらの地震は、このところ頻度と厳しさを増し、エルサルバドルの環境的被害の受けやすさを悪化させてきた一連の天災のうち、もっとも最近のものである。この3年間で、エルニーニョ現象、ハリケーン・ミッチ、ラニーニャ現象が同国を続けざまに襲い、その都度前回の天災の影響に輪をかけてきた。

地震によって家がほぼ全壊したローゼンベルグは、18歳にして、災害の影響を緩和するちょっとした専門家である。彼は、1998年のハリケーン・ミッチ以降ユニセフの支援を得て開始されたイニシアチブ「子ども・青少年の権利擁護者」でボランティアとして活動している。このイニシアチブは、若者ボランティアに心理社会的リハビリテーションについての訓練を施し、トラウマを負った子どもやおとなを対象に活動できるようにするものである。サンサルバドルに住む19歳のミルナ・ブルネスもこのようにして関わるようになり、ハリケーンが同国で猛威を振るう直前にボランティアになった。

中央アメリカは、地質構造上、地震活動、ハリケーン、津波、火山の噴火、洪水、飢饉の被害を受けやすい。しかし、こうした災害の影響をいっそうひどいものにする重要な人的要因もある。手当たり次第の伐採によって切り開かれた土地

は、わずかに数年のうちに不安定化し、作物の生産力も失わせてしまう。険しい丘の斜面は、土壌保全のための投資が行われないため急速に浸食されてしまった。人口の密集は、エルサルバドルがそうであるように、被害を受けやすい地域に定住する人々の急速かつ無計画な増加を招き、住民を無防備にしてしまうことが多い。

環境的に周縁化された、被害を受けやすいこのような場所に住んでいるのは、主として貧しい人々である。こうした人々は、サービスや雇用機会からはるかに隔離されており、他には誰も住みたいと思わない土地に、隔離された農村部に、険しい丘の中腹に暮らしている。貧困・人口増加と環境的ストレスとのあいだには相互強化的関係があり、ここでは貧困を一因として高い人口増加率が維持され、環境的ストレスが高まる一方、その両方の要因が今度は貧困の悪化につながるという悪循環が形成されている。貧困、人口増加および環境的ストレスのこのような相互作用は、しかし、実際には問題の一部にすぎない。

エルサルバドルを2001年に襲った地震は、かなりの程度、予告されていた災害だった。上記のような問題が積み重なった結果、災害が避けられないところにまで至っているという警告は、長年にわたって無数に出されていた。膨大な研究、書籍、評価結果が、災害防止のための国家的戦略、環境保護と持続可能な発展の確保のための十分な法制度の必要性を指し示していた。

「私たちの国には、被害を受ける確率が

高い地域でリスクを軽減することに焦点を当てた戦略的災害防止計画が必要です」とミルナは語る。そして、彼女は若者たちに参加してほしいと思っている。「私たち若者は、こういう災害を防止するためのあらゆる行動に積極的に関わり、参加したいと思っています。この国に政治的・社会的意識が芽生えるように」ローゼンベルグは、若者を対象として災害防止教育をすることが解決策になると考えている。「そうすれば、そういう若者や子どもたちにコミュニティの組織化をする力が身につくんじゃないかという希望がある程度出てくる」彼は強力な環境省の創設を望むとともに、政府が公共政策の焦点を社会的・経済的・環境的問題に当ててほしいと考えている。

ミルナやローゼンベルグは、自分たちの国が復興できると考えているだろう。「国の復興は可能だと信じていますし、それだけじゃなく——」とミルナは言う。「みんながこの変革に貢献するだろうし、私たち全員がいつかは社会的・経済的前進のための機会が向上した国で暮らせるだろうと、自信を持って考えています」また、ローゼンベルグはこう考えている。「僕たちみんながエルサルバドル人として団結して、金銭的見返りを期待せずに、助け合えば、何だって打ち破ることができる」



した。この会議には、世界各国の財務担当相が、世界銀行やIMFの幹部、主要な国連機関やNGOの代表らとともに招かれて、いずれもそれぞれがどのような貢献をできるかという点について回答を迫られていた。そこでは、国際社会が2015年までに達成すると約束した開発目標は、関係者全員がこれまでよりもはるかに強いコミットメントを示さないかぎり、達成できないことが認識された。とりわけ、資源を管理している財政担当相や国際金融機関が加わらないかぎり成功はおぼつかないと言われた。

「目的をひとつにすることにより共同で達成できることは、それぞれが独自に達成できることよりもはるかに大きい」とゴードン・ブラウンは語る。「私たちは、若者たちや貧しい人々のニーズを、社会政策の中心だけではなく金融面の意思決定、経済政策、国際的な外交活動の中心にも据えることによって初めて、よりよい未来を、健康と希望の未来を、子どもがひとりも置き去りにされず、すべての国のすべての子どもが自分の能力を最大限に活用する機会を与えられる未来を可能にすることができる」^(注63)

会議から衛星中継で演説を行ったネルソン・マンデラは、聴衆に対してこう投げかけた。「私たちは、子どもたちを世界の行動課題の中心に据えなければならない。貧困削減戦略を書き直し、子どもへの投資が優先されるようにしなければならない」

会議で提唱されたイニシアチブのひとつに、イタリア政府から提案されたものがあった。G7議長国としての同国の指導的立場を活かして「保健特別信託基金」を創設し、世界でもっとも規模の大きい企業1,000社から各社最低50万ドルの寄附を受け取ろうというものである。その後、先進工業諸国の政府がそれに見合う拠出金を出して最低10億ドルの資金規模を達成したうえで、2015年までに達成されるべき保健関連の目標を各国が充足できるよう援助に用いるとされている^(注64)。

豊かな国と貧しい国、政府と企業、国連機関とNGOとのあいだのこのようなパートナーシップこそ、20世紀後半の数十年間に欠けていたものであり、

21世紀の始まりにあたって、子どものためのグローバル・ムーブメントが奨励・促進しようとしているものにほかならない。その運動に自ら貢献することは、教職員から政府の閣僚、ボランティアから企業の代表取締役、ソーシャルワーカーから銀行家に至るまでの、私たち全員の責任である。地球的規模の貧困を代表する顔が、幼い子どもであってはならない。

子ども特別総会

2001年9月〔2002年5月に延期〕に開かれる国連子ども特別総会は、文字通り数千の機関・組織が行ってきた長年にわたる活動が最高潮に達するときである。そのための地ならしは、大規模な国連会議の場合には常にそうであるように、一連の準備会合を通じて行われてきた。そこでは鍵となるべき問題が議論・探求され、今後の行動の指針となる原則や目標が採択されてきた。説明責任〈アカウントビリティ〉の問題も、とりわけ子どもたちに対するこれからのコミットメントに関連するだけに、新たな注目を浴びてきた。

他のどんな国連会議とも異なる点は、子どもとともに、また子どものために活動している、考えるかぎり幅広い市民社会組織が、最初の段階から議論のなかで積極的な役割を果たしてきたことである。NGOの代表は、準備過程や文書案に幅広くアクセスするとともに重要な形で貢献してきた。大小を問わず、世界中の組織が違いを乗り越えて共通の行動課題を支持してきた。こうした組織は、多様な構成員からなる連合を形成することにより、子どもには基本的人権があり、私たちのエネルギー、コミットメント、資源を最優先で向けられなければならないという考え方を、世界に真剣に受けとめさせようとしている。

さらに、この連合は、単に子どもたちのニーズや関心を代表するのではなく、子どもたちの参加にもとづいて活動を進めていくことも目指したものである。子どもの参加する権利にもっともふさわしい舞台は、特別総会と、その準備過程で開かれる主な会合においてほかにない。その一例が、4月にジ

子どものためのリーダーたち

ジャカルタの活気にあふれた交差点にかかる複数車線の陸橋の下で、リアンとロシとして知られる双子の姉妹、スリ・イリアニングシとスリ・ロジアティは、ダンボール箱、石鹼包装箱、ジュート製のマットを適当に組み合わせ、ヘルスセンターや学校を作ってきた。そして、ジャカルタのストリート・チルドレン数百人にサービスを提供している。彼女たちが月に使うのは2,000米ドルで、ほとんどはポケットマネーである。

東ティモール：独立国家建設のリーダーシップ

マリアナの市場近くの小さな店で、アグスタとビクトリア・ダ・シルバの姉妹がざらついた木の陳列台の向こうから接客をしている。その隣では、ドウルチェ・マリアが足踏みミシンの前に座り、Tシャツを縫っている。3人は、ノベ・ノベ協同組合の店舗運営を手伝っている女性たちである。ほとんどインドネシアから輸入した工業製品とともに、衣服やかごのような手作りの品々を販売している。

3人とも、自助グループ「ノベ・ノベ」(ナイン・ナイン)のメンバーである。ノベ・ノベのメンバー48人にはあわせて200人以上の子どもがいるが、夫はひとりもいない。夫たちは1999年9月にみんな殺されてしまったのである。インドネシアからの独立を決定した8月30日の住民投票後、東ティモールを席卷した暴力が最高潮に達したところのことである。

この暴動の数週間がもたらした影響は、ただちに表れたものもあれば、長期的に残ったものもあった。政府のサービスは、行政機関と関わりのあった建物が徹底的に略奪・破壊され、行政に従事していた職員が大挙して逃げてしまったために、事実上一夜にして機能を停止した。学校は破壊され、村の保健所は根こそぎ燃やされ、人口のおよそ3分の2が避難を余儀なくされた。自動車、漁船、個人財産のほとんどは、数千人の人々と同様に行方不明になった。

現在、多くの機関が協力して、東ティモールが完全独立を達成したときに国家運営に携わることになる人々の訓練を行っている。政策と行政機構が空白状態になっていることは、子どもの権利にとっての脅威であると同時に、子どもや若者に影響を及ぼす問題を国家的課題として位置づける機会でもある。

レジーナ・レイテは、マリアナの中心街を見下ろす丘の中腹に建った大きな家で、子どもたち6人と暮らしている。ディリにあと2人子どもがおり、さらにもうひとり奨学金でオーストラリアに留学中である。夫は、東ティモール独立運動をとりまとめていたCNRTの地域リーダーだった。「ノベ・ノベ」という名称は夫が殺された日——1999年9月9日——を指したものである。レジーナは現在マラリアを再発しているが、それでもよそから訪ねてきた人とは喜んで話をする。

「私がノベ・ノベを作ることにしたのは、私と同じ状況にある女性がたくさんいる



UNICEF/East Timor/Martins

とわかったからです。また、自分の身に降りかかったことについて、同じ経験を持つほかの人たちと話をするのが役に立つこともわかりました」と彼女は言う。ノベ・ノベに参加した女性たちは、まずは集まって日常的なニーズについて話し合った。どうやって水を手に入れるか、どうやって子どもを食べさせ、学校にやるか、暴動で焼かれた家をどうやって建て直すかといった問題である。「いっしょに話をして、いっしょに泣きました。自分だけじゃないというのを知ることが、気持ちを軽くするのに役立ちました。ときには、ある女性が泣いているときに友達が冗談を言って励ますこともあります。私たちは、どんなときに冗談を言っているかわかっているのです」

話をすることは役に立ったが、女性たちはやがて、それだけでは問題も解決しないし、子どもたちの食べ物や服を手に入れようとする奮闘にも役に立たないことに思い至った。このとき、レイテ氏はマリアナでユニセフが開催したリーダーシップ訓練コースに出席した。3日間のプログラム中、彼女を含む35人の女性たちは、活動計画の作り方、目標の定め方、グループでの意思決定のあり方など、組織の運営方法について学んだ。彼女はディリにも出かけていき、やはりユニセフの支援を受けたFOKUPERS(東ティモール女性コミュニケーション・フォーラム)が開催した、協同組合の経営方法に関するワークショップにも参加した。

「ユニセフから受けた訓練は、仕事の面だけではなく家庭でも役に立ちました。みんな、子どもを育てたり家庭を切り盛りしたりしないといけないので、たとえ

ば時間の管理のしかたなどはとても有益です。けれども、私たちにはもっとスキルが必要ですし、ほかの女性たちにも手を差し伸べられるようにならなければいけません」

ノベ・ノベは示唆に富む成功例であるが、東ティモールには依然として膨大な課題が残っている。社会福祉のあらゆる領域、とくに子どもに関わる領域には資源がない。生徒と教職員の人数比は初等学校で60対1以上であり、ほとんどの保健サービスはいまのところNGOが提供している。ユニセフは参加型手法を用いて教員訓練を行うとともに、将来教育省になる予定の機関とともに、ほとんどは経験不足である校長を対象とした訓練プログラムを開発中である。現在の状況により、若者や女性が、思いもよらなかった指導的立場にやむなく立たされるようになっているため、ユニセフその他の組織は女性・若者グループを対象としたリーダーシップ・コースを開催し、数百人を対象として組織の設立・運営方法に関する訓練を提供している。

識字学級を通じて、ボボナロやアンベノ地域(飛び地)のようなへき地に住む数千人の女性が読み書きを習っているところである。レイテ氏も、時間を見つけてはこうした識字グループのひとつを引っ張っていく手伝いをしている。もっとも、それは容易な仕事ではない。「[彼女の子どもたちは]みんな勉強中なので、とても大きな負担になります。毎日自身自身にムチ打たなければいけません、子どもたちには学校に行ってほしいので、私は子どもたちのために強くなければならないんです」

ヨムティエン（タイ）で開かれた会合で、東アジア全域の国々から11～18歳の子どもたちが参加した。子どもたちは、同地域における子どもの問題を話し合い、状況がどうあるべきかについて、自分たち自身のビジョンを形成し、特別総会に出席する各国政府とNGOに対する勧告を行った。同じ月、ヨーロッパ・中央アジア全域の27カ国からやってきた子どもたちがブダペストで会議を開き、「ヨーロッパ・中央アジア若者アジェンダ」を作成した。同様の地域若者フォーラムは2000年11月にアンマンでも開かれ、中東および北アフリカの子どもたちが参加した。出席した子どもたちは、子どもの権利と人間開発を阻害する不平等、暴力および不公正をなくすためのあらゆる努力に子どもたちが参加できなければならないと強調した。2001年4月には、カトマンズで、南アジア8カ国の子どもたちを代表する「チェンジ・メーカーズ（変革者たち）」というグループが、同地域の企業の指導者たちに、自分たちなりの未来へのビジョンを提示した。「私たちが望む世界は——」と、ここでは述べられている。「男の子と女の子、健常者と障害者、豊かな人たちと貧しい人たちのあいだに差別がない世界です。私たちは、すべての人にふさわしい、健全、安全かつ清潔な環境を求めます。そして私たちは、働くので

はなく、人間らしい教育と遊びの機会を求めます」

子どもにふさわしい世界

国連子ども特別総会は、貧困下に置かれ、労働を通じて搾取され、空腹の毎日にさらされ、学習の機会を否定された状況に数億人もの子どもたちを放置するという伝統から、世界各国がきっぱりと手を切る、得がたい機会を提供してくれるはずである。特別総会に出席する者は、子どもにふさわしい世界を一世代のうちに創造することに対して世界の指導者たちが決意を表明するという、歴史的瞬間に立ち会う機会を得ることになる。

すでに地域的な活動は開始されている。2000年12月にパナマで開かれた第10回イベロアメリカ・サミットでは、21カ国の大統領と国家元首が宣言に署名し、2015年までにすべての子どもに無償義務教育を提供すること、2010年までに妊産婦死亡率を半減すること、子どもの人身売買、誘拐、性的搾取に対して断固たる措置をとることを誓約した。ミレヤ・モスコソ パナマ大統領は、子どもの権利に対する各国政府のコミットメントがどのように実施されているかを監視するためのいっそう統合されたシステムを設置すべきだという提案を携えて、特別総会に出席す

子どものためのリーダーたち

トー嬢は、ホーチミン市（ベトナム）にある性的虐待を受けた少女たちのための施設「ローズ・ウォーム・シェルター」で働くソーシャルワーカーである。彼女は、性的虐待や人身売買の被害を受けた子どもがトラウマから回復し、生産的な生活を送れるように支援し続けている。



UNICEF/ran/002

る予定である。

レバノンでは2001年4月に、「子どもにふさわしいアラブ世界」と題する行動計画作成のための地域シンポジウムが開かれた。これに続いて、5月にはモロッコでアラブ・アフリカ諸国の財務担当相の会議が開かれ、政府の政策が子どもに及ぼす影響の公式な事前評価が勧告された。また、子どもに焦点を当てた予算を強く主張するための国家委員会の創設も勧告されている。2001年5月には、中国で、東アジア・太平洋諸国各国の政府が、子どもの福祉が「国の経済的および社会的前進のもっとも重要な指標」であることを受け入れ、それを行動課題のトップに据えることを約束した。これは、子どものための世界サミットの目標に向けた進展を振り返るために開かれた地域会合としては5回目のものだったが、子どもと青少年の積極的参加を得て行われたものとしては初めてのものだった。他方、ネパールでは南アジア各国の財務担当相が同じ月に会合を開き、緊急に子どもへの投資を増やす必要があることについて話し合っており、その方法に関する合意に至った。政府は、必要な資源を創出するため、民間セクター、市民社会組織、子どもたち自身と新たな同盟を組まなければならないというのが、そこでの合意である。ベルリンでもヨーロッパ・中央アジア地域会合が開かれ、20項目の行動計画が作成された。「子どもたちのためによりよい世界、よりよい未来を創造しようと思うなら——」と、ボスニア・ヘルツェゴビナのズラトコ・ラグムジャ外相は各国代表団を前に述べている。「私たちは、子どもたちと子どもの権利を政治課題のトップに据えなければならない」

私たちは、この数十年間の変遷を通じて、約束がどのように反故にされ、あるいはごまかされてきたかをさんざん学んできた。そして、いつも子どもたちはこの裏切りの代償を払わされてきたのだ。目標は具体的で、期限付きで、測定可能でなければならないこと、目標に向けた進展が注意深く監視・検証されなければならないことを知った。特別総会に出席する各国代表団は、したがって、子どもの健康、教育、

HIV／エイズとの闘い、虐待・搾取・暴力からの子どもの保護といった面での具体的目標に対し、コミットメントを示すよう求められるだろう。しかし、それ以上に、進展に関してであれ失敗に関してであれ説明責任を果たすように求められるはずである。

目標の達成を可能にするために、各国代表団は、世界の子どものたちが無残なまでに奪われてきた資源を動員することに対してコミットメントを示すよう求められるだろう。私たちは、開発途上国および先進工業諸国の政府の指導者たちに対し、以下の目標を達成するために緊密な共同作業を行うよう呼びかけるものである。

- すべての国は、開発援助がGNPに占める割合を0.7%にするという、はるか以前に合意された目標をいまだ達成していない場合には、達成のために努力すべきである。
- とくに後発開発途上国の債務救済を迅速に進めるために全面的財政措置をとること、およびすべての政府系二国間債務を帳消しにすること。
- 後発開発途上国が、関税または数量規制を課されることなく、いっそう容易に輸出市場にアクセスできるようにすること。
- 軍事支出よりも社会支出を優先すること。
- 国内資源は、社会発展のために、また国際社会と国内レベルの格差を縮小するために用いられるべきである。
- すべての人が基礎的社会サービスを利用できるようにするため、援助および政府支出のいずれも、オスロおよびハノイで採択された合意文書の内容にしたがい、「20/20イニシアチブ」の方針に沿って再構築されるべきである。

各国政府は、特別総会で、すべての人の利益のためには子どもの権利が最優先されなければならないということ

をようやく理解したことを示さなければならぬ。ネルソン・マンデラが述べたように、「どんな国も、どんな社会も、その子どもたちを大事にしないのであれば国家ではありえない」。ニューヨークに集う国家元首、政府の長、閣僚、公務員、専門家、活動家は、子どものためのグローバル・ムーブメントを形成するすべての人々に対する説明責任を有している。子どものために「イエス」と言ったすべての者は、住んでいる場所がアフガニスタンの山のなかであれ、ペルーの密林であれ、ドイツの都市であれ、南アフリカのタウンシップであれ、世界を変えるための10項目の計画に対する支持を誓ったのである。その計画は、特別総会が終了したあともずっと、日常生活のなかで役割を果たし続けていく。

今度は、政治力と一般の人々の信頼を勝ち得ている者が——最大の機会と最大の責任を手にかけている者が——変革をもたらす番である。世界中のすべての国々で子どもの権利という大義に支持を誓った数百万人もの人々が、かつてなく真剣に見守っている。指導者を自認する者は、子どもにふさわしい世界を創造するために必要なすべてのものを——掛け値なしにすべてのもの

を——与えなければならぬ。

生まれながらの権利と約束

生まれながらの権利という考え方は、すべての文化・宗教のなかで古くから存在するものである。踏み出した足が新世紀の砂浜の感触を新鮮に感じているいまこそ、私たちの世界に生まれてくる子どもたちに、生まれながらの権利である健康・栄養、教育、保護を保障するという神聖な約束をしようではないか。

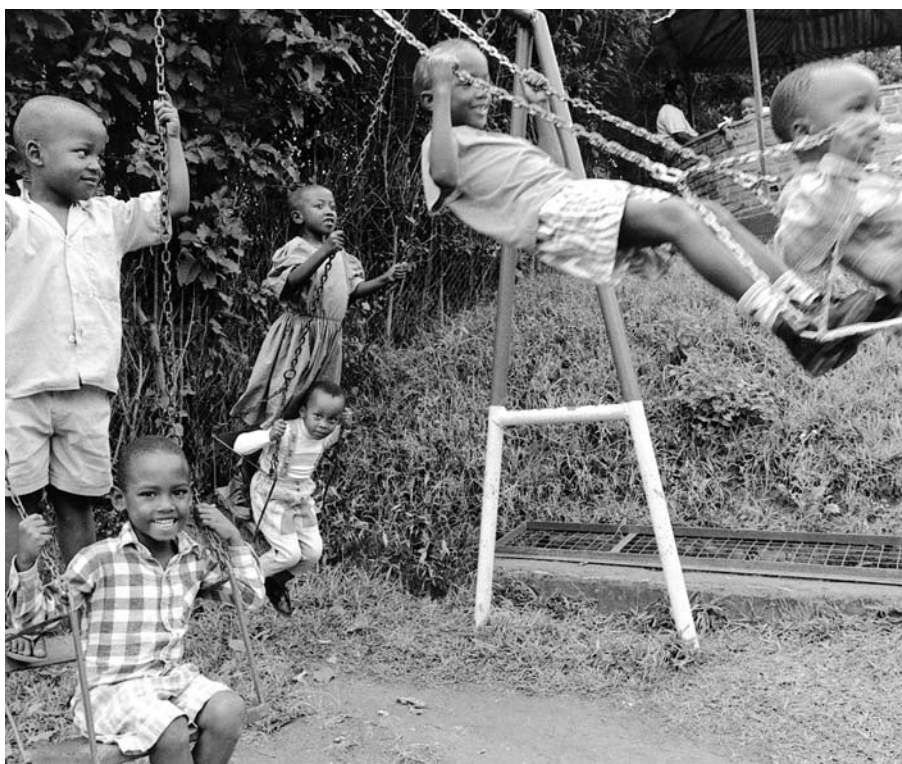
私たちは、それを実現するために何をすればいいかについて、いままでよりもはるかによく知っている。国際社会全体としては、それを実現するために投入できる資源も、かつてなかったほどの規模で手にしている。

アヨデレをはじめとする1990年代の子どもたち、子どものための世界サミット前後に生まれたすべての子どもたちにとっては、もはや手遅れである。しかし、2001年9月〔2002年5月〕に行われる決定と、その後の年月のなかでとられる行動は、次の世代の運命を変えることができる。

私たちは、子どもの放任、虐待、搾取を過去の史実にし、私たち自身で歴

子どものための リーダーたち

メキシコ在住のポーランド人音楽家、**レスチック・ザワドゥカ**は、メキシコ州でもっとも貧しい10の自治体のひとつに数えられる街で、同国最高と考えられている子ども聖歌隊「バル・デ・チャルコ子どもカントーレ」を創設した。聖歌隊は定期的にコンサートを開いており、ヨーロッパやラテンアメリカのツアーも行っている。



UNICEF/97-1034/Piozzi/Rwanda

若者たちの声……

貧困と教育 について

- 貧困の影響をもっとも強く受けるのは子どもたちである。貧困は、子どもたちの心身に、生涯にわたって続く害を及ぼす。
- 5億人以上の子どもが1日1ドル以下で生活している。
- 教育は貧困をなくすための鍵である。
- 貧困、差別または資源の欠如のため、1億人以上の子どもが学校に行っていない。

「6年間、僕の学校はずっと列車の車両。勉強しにくい。窓にはガラスもないし。夏は涼しくなかななりっこないし、冬は暖かくなかななりっこない。……手袋なんか持ってないから、字を書くのもすごく大変だよ。寒さのなかで1時間か2時間授業したあと、先生はたいてい家に帰してくれる」

イーサ、17歳、アゼルバイジャン

「希望が見えれば、ユーモアのセンスも戻ってくる。親をからかうことだってできるよ」

シウハ、15歳、中国、仕事が見つかったときに

「私の名前はエイリンです。13歳のとき、経済的理由で学校をやめました。15歳のとき戻ろうとしたけど、もう受け入れてもらえませんでした」

エイリン、15歳、コスタリカ

「夜はいつもびくびくしている。酔っ払った男の人たちに、いつもいやな思いをさせられるの。ある日、きょうだいといっしょに家出をしようとした。でも、どこにも行くところがなくて、食べる物も眠る場所もなかったの。だから家に戻ったのよ。いまでは前よりもっと悪いわ。私みたいな子はそんなにたくさんいない。ほとんどの家庭は片親よ。私たちはいつも貧乏。みんなと違って、ちゃんと飲んだり食べたりもできない」

ジューディ、14歳、エリトリア

「ろくに食べる物もないのに、どうして勉強なんか続けられるっていうの?」

路上で物を売る子ども、12歳、エチオピア

「すごく恵まれてて、いい教育を受けていい家に住めるだろうなっていう子もいる。与えられた機会をうまく活かす子もいる。でも、たとえば児童労働の世界に入ったって、機会を活かせなかったり、そもそも機会を与えられない子もいる。親にすれば、児童労働のほうが儲かると思っているんだ。勉強するかわりに家族のためにお金を稼いでくれるからね。教育は家族のための投資にもなるのに、その投資ができないことも多い」

ディープティ、17歳、インド

「バクバン・バカオ・アンドランに解放されるまでは、インド北部のファリダバードにある石切り場で働いてた。そこでは、あれこれ理由をつけられていつも殴られた。お父さんが借りた借金はいつまでたっても返し終わらないように思えた。何年も何年も働いていたら、ある日、バクバン・バカオ・アンドランが来てくれたんだ!今では、教育を受けることがどんなに大事かがわかる。もう、白紙に僕や家族の署名を書かせて債務奴隷にすることは誰にもできない」

カウシャリヤ、14歳、インド

「この仕事はきついからきらいだし、お茶を摘むときはすごく疲れるけど、それでもお茶の摘み方を知ってるのは、いろいろな意味で役に立つから。食べ物や、授業料のためのお金や、服とかを手に入れるのに役立つし。でも、もうやめたいとも思うの」

ベティ、13歳、ケニア

「ただで1年生になることはできても、教材とかを買うお金はないよ」

ピアナ、13歳、レソト

「もともと政府の建物だった、屋根もなくて壊れたところに住んでいます。14歳の妹と、私の3人の子どもたちがいっしょ。男の子がひとりと、女の子が2人(双子)です。いちばん年上なのは4歳の息子で、双子は1歳半。物乞いに行くときは子どもたちを連れていきます。妹も物乞いに出かけます。手に入れた物はいっしょに食べます」

難民の少女、16歳、ソマリア

「若いうちに(14歳)結婚して、教育は受けていません。でも娘には、若いうちに結婚して教育を受けないなんてことはさせない。教育を受ける機会を与えて、結婚前に自前の収入を得られるようにするつもりです。私は内戦のせいで若いうちに結婚しなきゃいけなかった。娘は、若いうちに結婚して教育を受けないという間違いをしなくていいように守ってあげます」

民兵の少女、20歳、ソマリア

史の新たな1ページを書き記す機会を手に入れている。この機会を逸してしまえば、私たちは子どもたちから厳しい審判を受けるとともに、もっとも神聖な信頼をまたしても裏切ってしまうことになる。私たちがいま行う約束は、私たちが守らなければならない約束である。

今度こそ言い訳は許されない。課題はそこにあり、進むべき道ははっきりしている。作業にとりかかろうではないか。

子どものための リーダーたち

モロッコの**ララ・ファティマ・ゾラ女王**は、2001年初頭、公の場でエイズについて話すことによって同国のタブーのひとつを破った。モロッコにおけるエイズの発生件数は2000年には4倍に増えて2万件となり、同地域は大規模感染の瀬戸際にある。ララ・ファティマ女王は、沈黙と否定がHIV／エイズ蔓延のもうひとつの要因にならないようにしているのである。

誕生、そして破られた約束

- 1 アヨデレとは、西アフリカの農村部で出会うことのできるたくさんの似たような少女をモデルとした架空の人物である。
- 2 正確な数値は3億1,500万人である（先進工業国2億3,200万人、開発途上国8,300万人）。'Numbering cyberspace', International Telecommunication Union [www.itu.int/journal/200102/E/html/indicat.htm].
- 3 Public Broadcasting System [www.pbs.org/spacestation/station/issfactsheet.htm]; NASA [http://spaceflight.nasa.gov/station/assembly].
- 4 United Nations Development Programme, 'Globalization with a Human Face', *Human Development Report 1999*, Oxford University Press, New York, 1999, p.1.
- 5 Annan, Kofi A., Secretary-General of the United Nations, *'We the Peoples': The Role of the United Nations in the 21st Century*, United Nations Department of Public Information, New York, 2000, p.7.
- 6 Nyerere, Julius, interview by Charlayne Hunter-Gault, *The NewsHour with Jim Lehrer*; Public Broadcasting System, 27 December 1996 [www.pbs.org/newshour/bb/africa/december96/nyerere_12-27.html].
- 7 Bunting, Ikaweba, 'The Heart of Africa. Interview with Julius Nyerere on Anti-Colonialism', *New Internationalist*, issue 309, January-February 1999 [www.hartford-hwp.com/archives/30/049.html].
- 8 United Nations Children's Fund, UNICEF Somalia 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, pp.13, 15, 27-28, 35.
- 9 United Nations Children's Fund, UNICEF Namibia 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, December 2000.
- 10 Bounds, Andrew, 'Bull by the horns', *New Internationalist*, issue 330, December 2000, p.22.
- 11 Ibid., p.23.
- 12 United Nations Children's Fund, UNICEF Afghanistan 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, Kabul, December 2000, pp.9, 10, 30.
- 13 Piot, Peter, 'Politicizing AIDS: Interview with Peter Piot', *Africa-on-Line*, p.2 [www.afrol.com/Categories/Health/health045_piot_interview.htm].
- 14 Annan, op. cit., pp.27-29.
- 15 United Nations, 'Special session of the General Assembly on HIV/AIDS', Report of the Secretary-General, A/55/779, 16 February 2001, p.19.
- 16 United Nations Special Session on HIV/AIDS, Declaration of Commitment on HIV/AIDS, 'Global Crisis - Global Action', 25-27 June 2001, New York.
- 17 Joint United Nations Programme on HIV/AIDS, *Report of the global HIV/AIDS epidemic - June 2000*, UNAIDS, Geneva, p.132.
- 18 United Nations Children's Fund, UNICEF Botswana 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, December 2000, pp.12, 14.
- 19 Nelson, Kenrad E., et al., 'Changes in Sexual Behavior and a Decline in HIV Infection among Young Men in Thailand', *The New England Journal of Medicine*, 1 August 1996, vol.335: 297-303, no.5.
- 20 United Nations Children's Fund, UNICEF Mauritius 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, December 2000, pp.5, 12, 19.
- 21 United Nations Children's Fund, UNICEF Malawi 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, pp.8, 9, 14.
- 22 United Nations Children's Fund, UNICEF China 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, p.5; United Nations Children's Fund, UNICEF Lao People's Democratic Republic 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, p.1.
- 23 United Nations Children's Fund, UNICEF Cambodia 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, pp.11, 14.

- 24 United Nations Children's Fund, UNICEF Jamaica 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, p.3.
- 25 United Nations Children's Fund, UNICEF Venezuela 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, pp.1, 3.
- 26 United Nations Children's Fund, UNICEF Cap-Vert, 2000 Rapport Annuel (internal publication), UNICEF, 2000, p.3.
- 27 United Nations Children's Fund, UNICEF Cambodia 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, December 2000, p.14.
- 28 Wren, Christopher S., 'Ex-Diplomat To Lead Group In AIDS Battle', *The New York Times*, 20 June 2001, p.A8.
- 29 Rosenberg, Tina, 'The world's AIDS crisis is solvable - Look at Brazil', *The New York Times, Sunday Magazine*, 28 January 2001, p.29.
- 30 McNeil, Donald G. Jr., 'Money Isn't Everything', *The New York Times*, 24 June 2001, Section 4, p.2.
- 31 Zimmerman, Rachel, 'Glaxo Unveils Another Price Cut for AIDS Drugs to Poor Countries', *The Wall Street Journal*, 11 June 2001.
- 32 Nessman, Ravi, 'Drug Companies Drop S. Africa Suit', *Associated Press*, 19 April 2001.
- 33 Nokia, Corporate Citizenship Program [www.nokia.com/insight/social/corp_citizen.html].
- 34 Information supplied by Hiba Frankoul, Private Sector Division, UNICEF, 5 April 2001, internal communique.
- 35 From comments by UNICEF Bangladesh, 25 May 2001, internal communique.
- 36 Website [www.tatasteel.com/tataorg/rural.htm].
- 37 Mandela, Nelson, and Graça Machel, 'At the service of the children of the world', letter presented to UNICEF on 6 May 2000.
- 子どもたちとともに世界を変える
- 38 Interview with Marie Staunton at PLAN International's headquarters in Woking, England, on 5 March 2001.
- 39 United Nations Children's Fund, UNICEF Caribbean Area Office 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, para.86.
- 40 Lansdown, Gerison, *Promoting Children's Participation in Democratic Decision-Making*, UNICEF, Innocenti Insight, Innocenti Research Centre, Florence, Italy.
- 41 'Young Voices Design a Program: The BRAC Experience', BRAC (Bangladesh Rural Advancement Committee) paper submitted to UNICEF, 28 March 2001.
- 42 Information provided by UNICEF Bangladesh, 25 May 2001, internal communique.
- 43 United Nations, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', Report of the Secretary-General, A/S-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001, pp.110-111.
- 44 Fontaine, Nicole, President of the European Parliament, Preface to Gerison Lansdown's paper for Euronet (the European Children's Network), 'Challenging Discrimination against Children in the EU', November 2000.
- 45 United Nations Children's Fund, UNICEF Bolivia 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, December 2000, p.19.
- 46 United Nations Children's Fund, UNICEF Moldova 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000.
- 47 United Nations Children's Fund, UNICEF Azerbaijan 2000 Annual Report (internal publication), UNICEF, 2000, p.2.

48 Part of an agreed statement submitted to the Prepcom for the UN Special Session by a broad group of children and young people representing NGOs from Africa, Asia, Europe, Latin America and North America.

世界を変えうる行動

49 World Bank, *The East Asia Miracle: Economic growth and public policy*, Policy Research Report, World Bank/Oxford University Press, 1993, pp.46-47.

50 Mehrotra, Santosh, and Richard Jolly, eds., *Development with a Human Face*, Clarendon Press, Oxford, 1997, pp.46, 47.

51 United Nations Children's Fund, *Poverty Reduction Begins with Children*, UNICEF, New York, March 2000, p.31.

52 Vandemoortele, Jan, 'Absorbing social shocks, protecting children and reducing poverty: The role of basic social services', UNICEF Staff Working Papers, Evaluation, Policy and Planning Series, Number EPP-00-001, UNICEF, New York, 2000, pp.21-23.

53 Young, Mary Eming, *Early Child Development: Investing in the future*, World Bank, Washington, D.C., 1996, pp.10-11.

54 Lockheed, Marlaine E., Dean Jamison and Lawrence J. Lau, 'Farmer Education and Farm Efficiency: A survey', *Economic Development and Cultural Change*, University of Chicago, October 1980, pp.37-76, cited in Colclough, Christopher, with Keith Lewin, *Educating All the Children: Strategies for primary schooling in the South*, Clarendon Press, Oxford, 1993, p.30.

55 United Nations Children's Fund, *Poverty Reduction Begins with Children*, UNICEF, New York, March 2000, pp.15, 28.

56 Summers, Lawrence H., *Investing in All The People*, Quad-i-Azam Lecture at the Eighth Annual General Meeting of the Pakistan Society of Development Economists, held in Islamabad, January 1992, Policy Research Working Paper Series, World Bank, Washington, D.C., May 1992, p.1.

57 Birdsall, Nancy, and Augusto de la Torre with Rachel Menezes, *Washington Contentious: Economic Policies for Social Equity in Latin America*, Carnegie Endowment for International Peace and Inter-American Dialogue, Washington, D.C., 2001, pp.6-7.

58 World Bank, 'Making Markets Work Better for Poor People', chapter 4 in *World Development Report 2000/2001: Attacking poverty*, World Bank/Oxford University Press, Washington, D.C., 2001, pp.61-76.

59 United Nations Children's Fund, *Poverty Reduction Begins with Children*, UNICEF, New York, March 2000, p.33

60 Köhler, Horst, 'Breaking the Cycle of World Poverty', speech on behalf of the IFM to the International Action Against Child Poverty Conference in London, 26 February 2001 [www.imf.org/external/pp/speeches/2001/022601.htm].

61 Ibid.

62 Programme on International Policy Attitudes, 'Americans on Foreign Aid and World Hunger: A Study of US Public Attitudes', University of Maryland, February 2001 [www.pipa.org/OnlineReports/BFW/questionnaire.html].

63 Brown, Gordon, speech to the International Action Against Child Poverty Conference, London, 26 February 2001 [www.hm-treasury.gov.uk/docs/2001/child_poverty/chxspeech.html].

64 Visco, Vincenzo, speech on behalf of the Italian Government to the International Action Against Child Poverty Conference in London, 26 February 2001.

地図

子どものための世界サミット（1990年）の目標の実施状況を評価した130カ国以上の報告にもとづき、サミット以降の10年間の終了にあたって行なわれた振り返りの結果を図表で表したもの。取り上げられた指標は、子どもの福祉に関してどのような成果があり、どのような課題が今後に残されたかを明らかにしている。

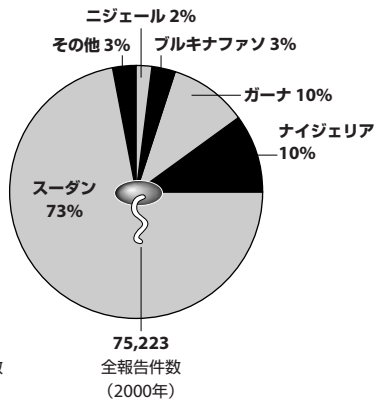
地図

1. 子どものための世界サミット以降の進展	78
2. 健康な生活と質の高い教育の促進	80
3. 子どもの保護およびHIV／エイズとの闘い	82
地図に関する一般的留意事項.....	84

メジナ虫症

報告件数の分布率
(1990-2000年)

出典: WHO



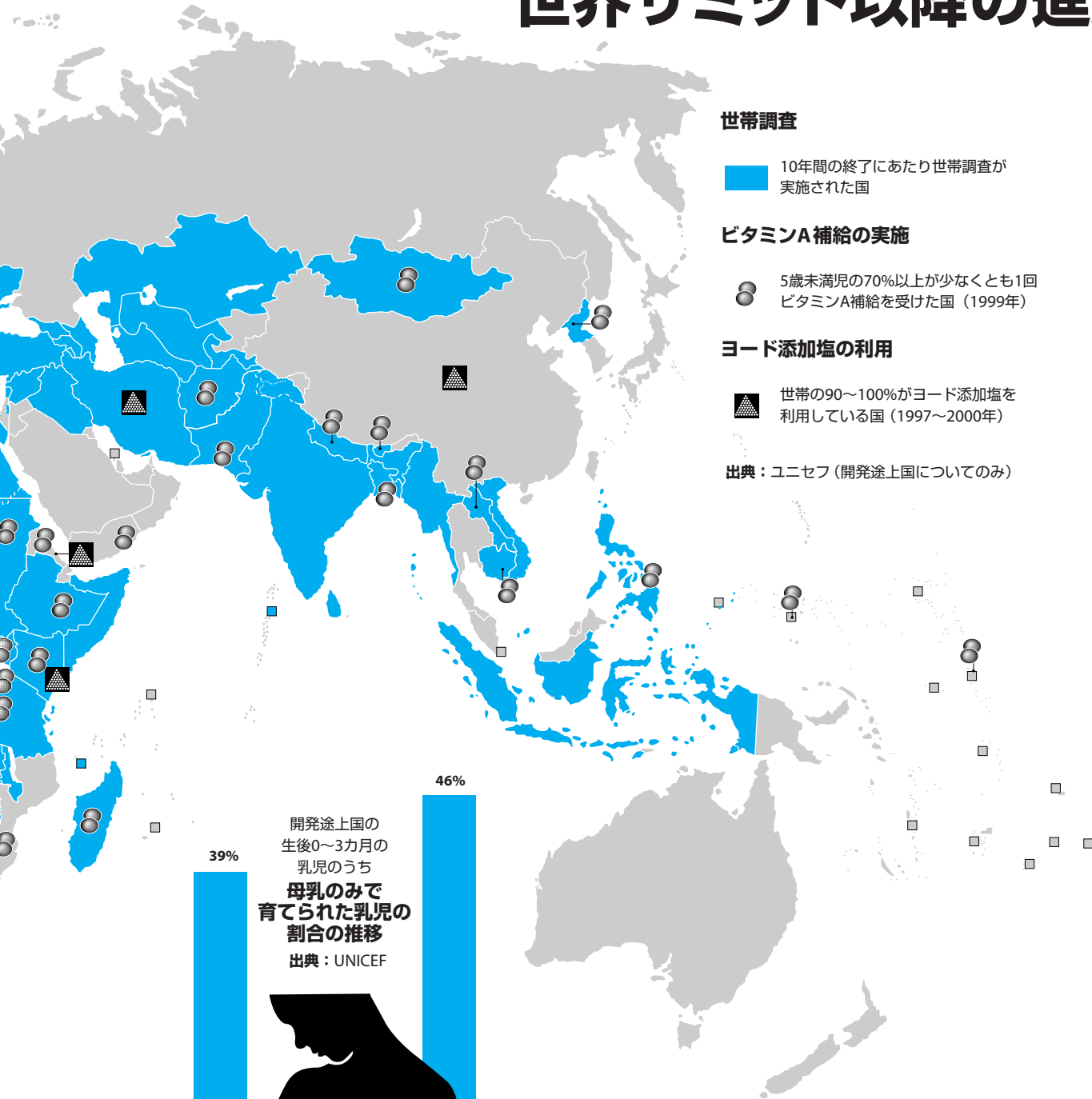
623,844
全報告件数
(1990年)

75,223
全報告件数
(2000年)

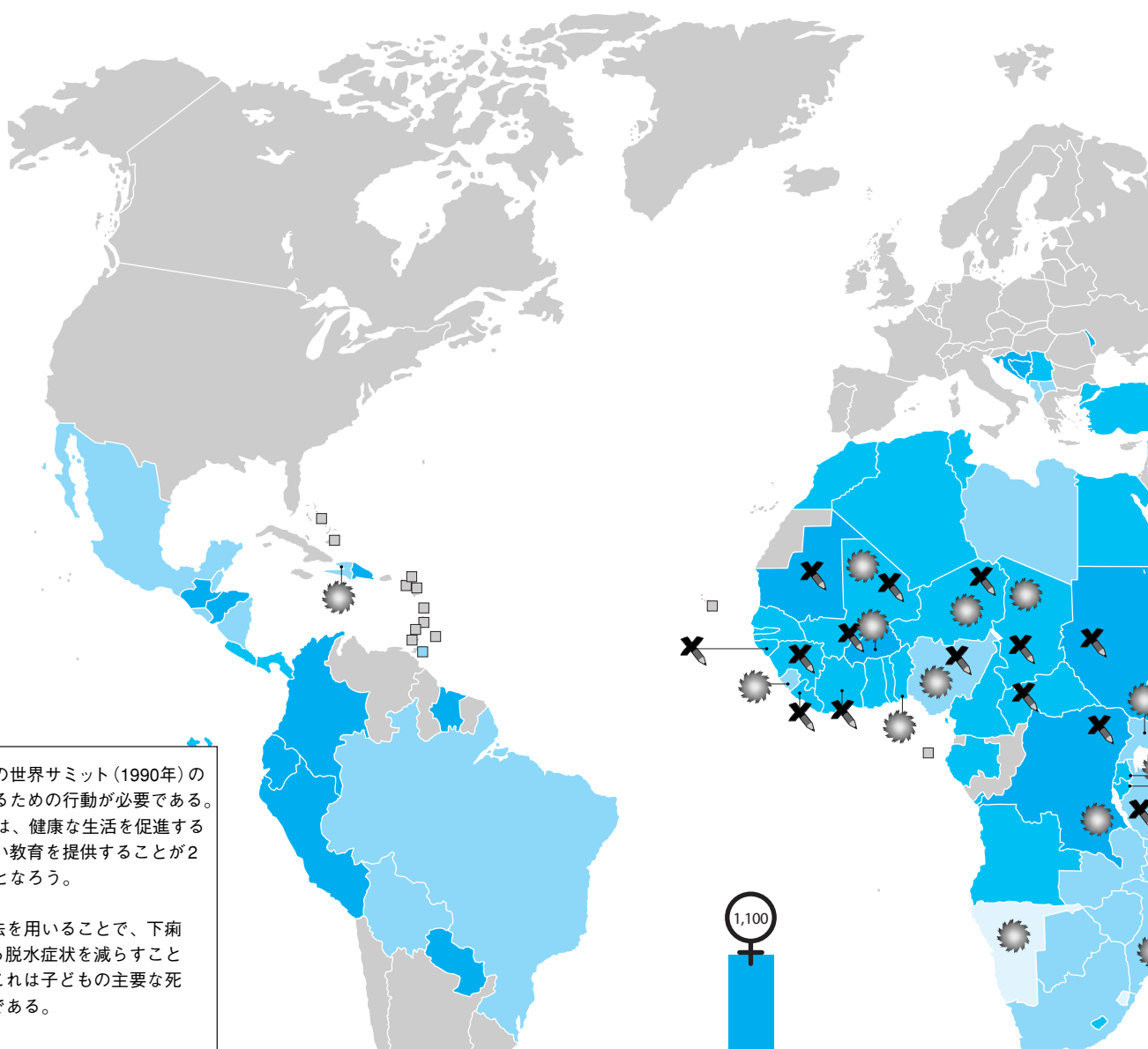
世界の指導者たちは、子どものための世界サミット(1990年)で、子どものための27項目の目標を2000年までに達成すると誓約した。10年間の終了にあたり、130カ国以上が目標に向けた進展状況を報告した。

- ・今日、開発途上国のうち43カ国が5歳未満児の70%以上を対象にビタミンA補給を実施している。これにより、1998年から2000年にかけて100万人の子どもの死亡を防止できた可能性がある。
- ・開発途上国の約72%の世帯がヨード添加塩を利用している。10年前にはこの割合は20%に満たなかった。
- ・開発途上国の生後0~3カ月の乳児のうち母乳のみで育てられた乳児の割合は、1989年から1999年にかけて39%から46%に増加した。
- ・メジナ虫症は、中東の1カ国およびサハラ以南のアフリカの一部諸国を除いて根絶されている。

子どものための 世界サミット以降の進展

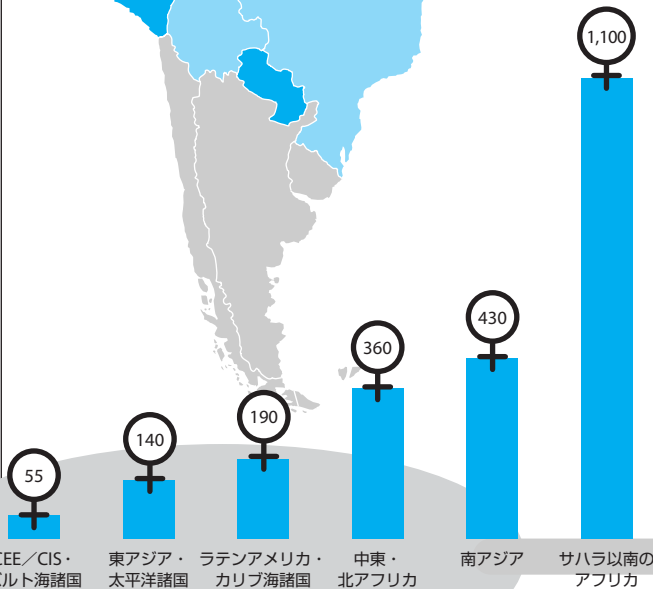


この地図は、いずれかの国もしくは地域の法的地位またはいずれかの国境の確定に関するユニセフの立場を反映するものではない。点線は、インドとパキスタンが合意したジャンムー・カシミールのおおよその統治線を表したものである。ジャンムー・カシミールの地位の確定については当事者の合意が得られていない。



子どものための世界サミット(1990年)の課題を完遂するための行動が必要である。次の10年間には、健康な生活を促進することと質の高い教育を提供することが2つの優先課題となる。

- ・経口補水療法を用いることで、下痢性疾患による脱水症状を減らすことができる。これは子どもの主要な死因のひとつである。
- ・1億4,900万人の子どものうち、その3分の2はアジアの子どもである。栄養不良の子どもの絶対数はアフリカで増加している。
- ・初等学校就学率は上昇したものの、初等学校年齢に相当する1億人以上の子どもが学校に通えていない。そのうち60%近くが女子である。
- ・いまなお毎年51万5,000人の女性が妊娠・出産の結果死亡している。そのうち半数近くはサハラ以南アフリカの女性である。



妊産婦の死亡

出生10万人あたりの妊産婦死亡件数 (1995年)

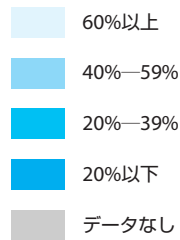
出典：UNFPA/ユニセフ/WHO

一生のうち妊娠・出産時に死亡する女性の割合
後発開発途上国 16人に1人
先進工業国 4,085人に1人

健康な生活と 質の高い教育の促進

経口補水療法の利用

5歳未満児の下痢性疾患の予防を目的とした
経口補水療法の利用（1995—2000年）



栄養不良の子ども

5歳未満児の25%以上が
低体重の子どもである国
（1995—2000年）

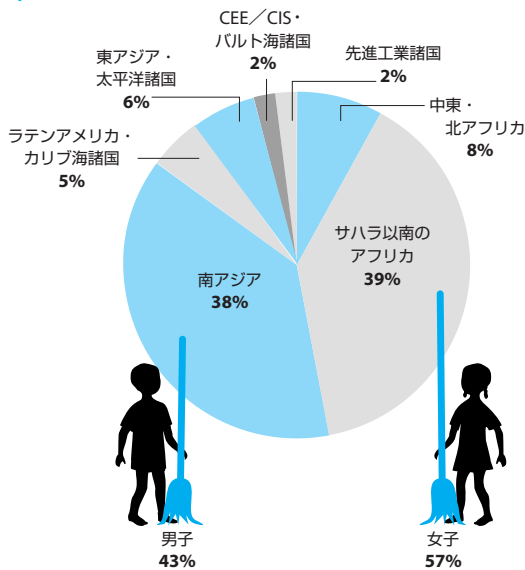
十分な教育を受けていない子ども

子どもの60%未満しか
初等学校に就学または通学していない国
（1994—2000年）

出典：ユネスコ/ユニセフ

初等学校年齢に相当しながら 就学・通学していない子ども

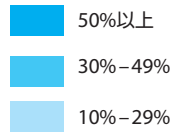
地域別（1998年）
出典：ユニセフ



この地図は、いずれかの国もしくは地域の法的地位またはいずれかの国境の確定に関するユニセフの立場を反映するものではない。点線は、インドとパキスタンが合意したジャンムー・カシミールのおおよその統治線を表したものである。ジャンムー・カシミールの地位の確定については当事者の合意が得られていない。

一部アフリカ 諸国における エイズと 子どもの死亡

5歳未満児の死亡
のうちエイズを
理由とするものの割合
(2000-2005年の予測値)



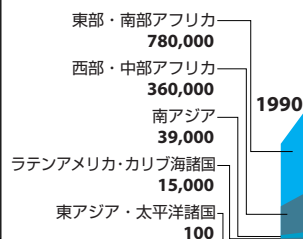
出典：国連人口局 (1999年)

虐待・搾取・暴力から子どもを保護し、
HIV/エイズと闘うためにあらゆるレベ
ルのリーダーシップが必要とされている。

- 国際条約は法的拘束力を有する文書
であり、各国政府が遵守すべき規
準と義務を定めている。マップに掲
載した条約は、子どもの権利条約
とともに、子どもと女性を保護する
基盤となるものである。

- HIV/エイズとともに生きている人々
3,600万人(推定)のうち、95%は開
発途上国に暮らしており、1,640万
人は女性であり、140万人は15歳未
満の子どもである。

- 現時点で少なくとも1,040万人の15
歳未満児がエイズのために母親ま
たは両親を失っている。そのうち
90%はサハラ以南のアフリカの子
どもである。2000年には約230万人
の15歳未満児がエイズのために親を
失った。これは14秒ごとにひとりと
いう割合である。



6,400,000
東部・
南部アフリカ

エイズで親を失った子ども

エイズのために母親または
両親を失った15歳未満の
子どもの人数
一部地域のみ(1990-2000年)

出典：UNAIDS/ユニセフ

3,000,000
西部・
中部アフリカ

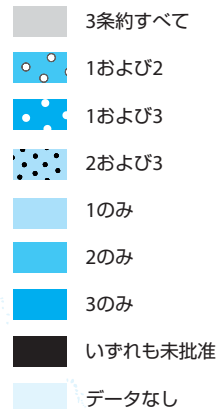
650,000 南アジア

160,000 ラテンアメリカ・カリブ海諸国
140,000 東アジア・太平洋諸国

子どもの保護および HIV／エイズとの闘い

以下のいずれかの条約を批准した国

- 1) 女子差別撤廃条約
- 2) 最悪の形態の児童労働条約（182号）
- 3) 対人地雷禁止条約

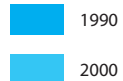


✓ 子どもの権利条約の2つの
選択議定書の両方またはいずれかに署名した国

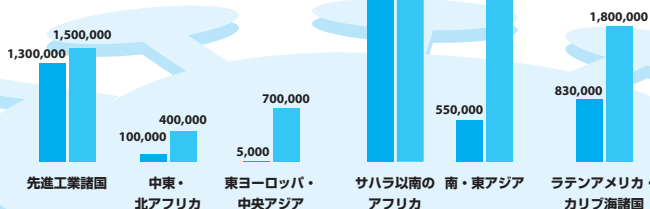
■ 出典：国連ウェブサイト（2001年6月18日現在）；
ILOウェブサイト（2001年6月18日現在）

HIV／エイズとともに 生きている人々の 推定人数

地域別（1990～2000年）



出典：UNAIDS/WHO



この地図は、いずれかの国もしくは地域の法的地位またはいずれかの国境の確定に関するユニセフの立場を反映するものではない。点線は、インドとパキスタンが合意したジャンムー・カシミールのおおよその統治線を表したものである。ジャンムー・カシミールの地位の確定については当事者の合意が得られていない。

地図に関する 一般的留意事項

以上の地図は、国連事務総長報告書‘We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children’からとったデータにもとづくものである。10年間の終了にあたって各国が実施した調査から得られた最新の統計データは、国連事務総長報告書に添付文書の統計版として含められ、2001年9月〔訳注2002年5月に延期〕の国連子ども特別総会に提出される予定になっている。

図表化のためのデータの出典はそれぞれの地図に記載されている。スペースに余裕のあるかぎり多くの国を掲載した。一部の島嶼国は、そのままでは指標が見にくくなる可能性がある場合はボックスに囲んで掲載してある。

地図のインタラクティブ版はユニセフのウェブサイトを利用して可能である。URLは以下のとおり。

www.unicef.org/sowc02/

地図1：子どものための世界サミット以降の進展 とくに留意事項なし。

地図2：健康な生活と質の高い教育の促進

妊産婦死亡率（出生10万人あたりの年間妊産婦死亡件数）は、女性が妊娠のたびに直面する死亡危険率を測定する指標である。生涯死亡危険率は、女性ひとりあたりの平均出産件数および出産の結果死亡する蓋然性の双方を考慮に入れ、女性の生殖可能期間全体を通じて積算された、母親となったことを理由に死亡する危険性を測定するものである。

経口補水療法に関するデータのうち、ベリーズ、中国、コスタリカ、メキシコ、ナミビア、スリランカおよびシリアに関するものは1990～1995年の、タイおよびトリニダードトバゴに関するものは1987年時点のものである。ナミビアにおける栄養不

良の子どものデータは1992年時点のものを使用した。

地図3：子どもの保護およびHIV／エイズとの闘い マップに掲載した条約の正式名称はそれぞれ以下のとおりである。女子差別撤廃条約＝女性（女子）に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約。最悪の形態の児童労働条約（180号）＝最悪の形態の児童労働の禁止および廃絶のための即時行動に関する〔国際労働機関第180号〕条約。対人地雷禁止条約＝対人地雷の使用、貯蔵、生産および移譲の禁止ならびに廃棄に関する条約。子どもの権利条約＝子ども（児童）の権利に関する条約。子どもの権利条約の2つの選択議定書＝武力紛争への子どもの関与に関する子どもの権利条約の選択議定書、子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィーに関する子どもの権利条約の選択議定書。

いずれかの国がいずれかの条約に署名することは予備的・一般的支持を表す行為であり、条約の趣旨・目的を無効にするような行為を行わないよう誠実に行動する義務を生じさせる。条約の批准とは、締約国が条約の規定に法的に拘束されることに対する締約国の同意を意味するものである。子どもの権利条約の2つの選択議定書は2000年5月に署名のために開放され、批准が始まっている〔訳注／それぞれ2002年2月12日および同1月18日に発効〕。

エイズによって親を失った子どものデータは、ユニセフが使用している地域分類にしたがって分類してある。HIV／エイズとともに生きている人々のデータは、UNAIDS／WHOが使用している地域分類にしたがって分析されたものである。2つの地域分類は対照可能なものとはなっていない。

バランスシート

1990～2000年の10年間の目標、成果および未解決の課題を要約したもの。
国連事務総長報告書 ‘We the Children: End-decade review of the follow-up
to the World Summit for Children’ にもとづいている。

1. 子どもの健康	86
2. 栄養	87
3. 女性の健康	88
4. 水および環境衛生	89
5. 教育	90

子どもの健康（1990～2000年）

目 標	成 果	未解決の課題
乳児・5歳未満児死亡率：乳児死亡率および5歳未満児死亡率（U5MR）を3分の1引き下げる	<ul style="list-style-type: none"> ■60カ国以上がU5MRに関する目標を達成した。 ■世界全体でU5MRは14%減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■U5MRが上昇した国が14カ国（うち9カ国はサハラ以南のアフリカの国）、変わらなかった国が11カ国ある。 ■U5MRに関して依然として深刻な国内格差が残っている。その格差は、所得水準や都市部・農村部の別によって、またマイノリティ・グループのあいだに存在するものである。
ポリオ：2000年までにポリオを世界的に根絶する	<ul style="list-style-type: none"> ■175カ国以上でポリオが根絶された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■いまなお20カ国でポリオが流行している。
定期的予防接種：高水準の予防接種率を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的予防接種率は75%の水準で維持された（ジフテリア、百日咳および破傷風を対象とした3種混合ワクチン〈DPT3〉）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■サハラ以南のアフリカでは、DPT3予防接種を受けている1歳未満児の割合は50%に満たない。
はしか：長期的な世界的根絶への重要な一歩として、1995年までにはしかによる死亡を95%、はしかの発症件数を90%、それぞれ引き下げる	<ul style="list-style-type: none"> ■1990～1999年にかけて、はしかの報告件数は世界的に3分の2近く減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■はしかの予防接種率が50%に満たない国は15カ国以上にのぼる。
新生児破傷風：1995年までに根絶する	<ul style="list-style-type: none"> ■開発途上国161カ国のうち104カ国が目標を達成した。 ■新生児破傷風による死亡は1999～2000年にかけて50%減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■いまなお発生している新生児破傷風の90%は27カ国（うち18カ国はアフリカ）で発生しているものである。
下痢による死亡：50%引き下げる	<ul style="list-style-type: none"> ■世界保健機関（WHO）の推定によれば、世界全体ではこの目標は達成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■下痢は依然として子どもの主要な死因のひとつである。
急性呼吸器感染症（ARI）：ARIによる5歳未満児の死亡を3分の1引き下げる	<ul style="list-style-type: none"> ■保健センター段階のARI対応は向上した。 ■b型インフルエンザ菌および肺炎双球菌に対するワクチンの効果は立証された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ARIは依然として子どもの最大の死因のひとつである。 ■ARIだけに焦点を当てたトップダウン型プログラムは、世界的にはほとんど効果がなかったと思われる。

出典：United Nations, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', Report of the Secretary-General, A/5-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001.

バランスシート

栄養（1990～2000年）

目 標	成 果	未解決の課題
栄養不良：5歳未満児の重・中度の栄養不良を半減する	<ul style="list-style-type: none"> ■栄養不良は開発途上国で17%減少した。南アメリカは、10年間で低体重の蔓延率を60%引き下げるという目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■1億4,900万人の子どもがまだに栄養不良の状態にあり、その3分の2はアジアの子どもである。栄養不良の子どもの絶対数はアフリカで増加している。
母乳育児：すべての女性のエンパワーメントを通じ、生後4～6カ月までは子どもを母乳のみで育てるとともに、1歳になっても補助食とともに母乳を与え続けるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ■母乳のみで子どもを育てる割合はこの10年間で20%近く上昇した。 ■適切な時期に補助食を与えながら1歳になっても母乳を与え続けることについても成果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■生後4カ月まで母乳のみで育てられる乳児は全乳児の半数でしかない。
ビタミンA欠乏症：2000年までに事実上根絶する	<ul style="list-style-type: none"> ■圧倒的多数の子ども（70%以上）を対象として少なくとも年1回、十分なビタミンA補給を行った国は40カ国以上にのぼる。ユニセフの推定によれば、そうすることにより、この3年間だけで100万人もの子どもの死亡が防げた可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■多くの国が全国一斉ポリオ予防接種デーを中止しようとしているため、新たなビタミンA配給システムを編み出さなければならない。
ヨード欠乏症：事実上根絶する	<ul style="list-style-type: none"> ■開発途上国の約72%の世帯がヨード添加塩を利用している。10年間の開始時点ではこの割合は20%に満たなかった。その結果、毎年9,000万人の新生児が学習能力の重大な喪失から保護されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ヨード添加塩利用世帯が半数に満たない国がいまなお37カ国存在する。
新生児破傷風：1995年までに根絶する	<ul style="list-style-type: none"> ■開発途上国161カ国のうち104カ国が目標を達成した。 ■新生児破傷風による死亡は1999～2000年にかけて50%減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■いまなお発生している新生児破傷風の90%は27カ国（うち18カ国はアフリカ）で発生しているものである。
低体重出生：低体重（2.5キログラム以下）出生率を10%未満まで引き下げる	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでのところ、開発途上国57カ国で低体重出生率が10%未満に抑えられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■南アジアでは毎年1,100万人、サハラ以南のアフリカでは毎年360万人が低体重で出生している。
発育観察：1990年代の終わりまでに、子どもの発育促進と発育観察がすべての国で制度化されるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ■過半数の開発途上国がさまざまなアプローチを活用して発育観察・発育促進活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■発育観察にもとづく情報がコミュニティ、家庭または政府の行動の基盤として用いられないことが多い。
世帯ごとの食糧確保：食糧生産を増やすために知識と支援サービスを普及する	<ul style="list-style-type: none"> ■開発途上国では、十分なカロリーのある食事をとっていない人々の数がろうじて減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■サハラ以南のアフリカでは人口の約3分の1が十分な食糧を確保できていない。

出典：United Nations, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', Report of the Secretary-General, A/5-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001.

女性の健康（1990～2000年）

目 標	成 果	未解決の課題
<p>妊産婦死亡率：1990年から2000年にかけて妊産婦死亡率（MMR）を半減する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■高いMMRにつながる原因については意識が高まったが、把握可能な進展はほとんどなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■この10年間で妊産婦死亡率が相当に減少したという証拠はない。 ■いまなお毎年51万5,000人の女性が妊娠・出産の結果死亡している。サハラ以南のアフリカでは、女性の13人に1人が妊娠・出産中に死亡する危険がある。
<p>家族計画：若すぎる妊娠、間隔が狭すぎる妊娠、高齢過ぎる、または、回数が多すぎる妊娠を防止するための情報およびサービスを、すべてのカップルが利用できるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■避妊率は世界全体で10%上昇し、後発開発途上国では倍増した。 ■総出生率は3.2から2.8へと低下した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■毎年、思春期の若者が1,500万人の子どもを出産している。 ■サハラ以南のアフリカの女性（婚姻または婚姻外の関係にある者）のうち、避妊を行っている女性は23%にすぎない。 ■リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）教育へのアクセスは依然として課題である。
<p>出産関連のケア：すべての女性が出生前のケアを利用でき、出産時には専門技能者に付き添われ、危険の高い妊娠や妊娠・出産時の緊急事態の場合には専門施設に付託されるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■サハラ以南のアフリカを除くすべての地域で、出生前のケアと、専門技能を身につけたヘルスワーカーによる出産時の介助のいずれの面でも控えめな成果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠・出産時のケアのための必須サービスが提供されていない。 ■分娩時にケアが提供される割合は、南アジアで29%、サハラ以南のアフリカで37%にすぎない。
<p>貧血症：女性の鉄分欠乏性貧血症を1990年の水準の3分の1に引き下げる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ほとんどの開発途上国が妊婦を対象とした鉄分補給措置をとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能な証拠によれば、妊婦の貧血症の発生率は1990年代を通じてほとんど変わっていない。

出典：United Nations, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', Report of the Secretary-General, A/5-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001.

バランスシート

水および環境衛生（1990～2000年）

目 標	成 果	未解決の課題
水：すべての人が安全な飲料水を利用できるようにする	■この10年間で、新たに8,160万人が改善された上水設備を利用できるようになった。	■約11億人がいまだに利用できていない。世界全体の利用可能率は82%で、わずか3%上昇したのみである。
衛生：すべての人が衛生的な排泄物処理施設を利用できるようにする	■新たに7億4,700万人が改善された衛生設備を使用できるようになった。	■アジアの総人口の半数を含む24億人がいまだに利用できていない。世界全体の利用可能率は60%で、わずか5%上昇したのみである。 ■衛生設備を利用できない人々の80%は農村部に住んでいる。
メジナ虫症：根絶する	■報告件数は97%減少した。中東の1カ国およびサハラ以南のアフリカの13カ国を除き、すべての地域で根絶されている。	■メジナ虫症の根絶に向けて、この勢いが維持されなければならない。

出典：United Nations, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', Report of the Secretary-General, A/5-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001.

教育（1990～2000年）

目 標	成 果	未解決の課題
<p>幼児期発達：家庭およびコミュニティを基盤とした低コストの適切な援助も含む幼児期発達（ECD）活動を拡大する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児期発達プログラムを利用する子どもの人数は、ほとんどの地域で、人口増加率に一致する形で、またはそれを上回って増えてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ほとんどの進展は都市部およびエリート層のあいだで、また正規の就学前プログラムとして見られたものである。 ■ 中央・東ヨーロッパおよび中央アジアの国々では、公的な就学前教育の提供体制が事実上崩壊した。 ■ 家庭およびコミュニティを基盤とした包括的アプローチについては限られた進展しか見られない。
<p>基礎教育の完全普及：初等学校相当年齢の子どもの少なくとも80%が初等教育を修了できるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 初等学校純就学率はすべての地域で上昇し、世界全体では82%に達した。 ■ ラテンアメリカは、都市部における初等学校修了率を70%以上にするという地域別目標を達成した。 ■ 世界教育フォーラム（ダカール、2000年）が教育の質に関する包括的定義を支持した。 ■ 多くの国が、義務教育修了年齢と最低就業年齢との乖離を埋めるために基礎教育年限を延長した。 ■ 人道支援の基本パッケージのなかに教育が含まれるようになった。 ■ 第2次HIPC（重債務貧困諸国）イニシアチブにおいて、基礎教育への投資の増加が債務救済と結びつけられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 初等学校年齢に相当する1億人以上の子ども、とりわけ働く子ども、HIV／エイズ・紛争・障害の影響を受けている子ども、貧困家庭の子ども、民族的マイノリティの子ども、農村部の子どもが学校に通えていない。 ■ 数百万人の子どもが質の低い教育を受けている。 ■ 10～14歳で働いている開発途上国の子ども1億9,000万人のうち、少なくとも3分の1はまったく基礎教育を受けていない。 ■ 人道的危機における教育支援のための資金拠出は、依然として優先順位が低い。 ■ 第2次HIPCが迅速に実施されていない。
<p>男女格差：現在の男女格差を縮小する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 初等学校就学率における男女格差は、世界全体では8ポイントから6ポイントに縮小された。 ■ 開発途上地域のなかでは、CEE／CIS・バルト海諸国、ラテンアメリカ・カリブ海諸国および東アジア・太平洋諸国でもっとも男女格差が少ない（2ポイント以下）。 ■ 中東・北アフリカ諸国では男女格差が半減し、8ポイントとなった。 ■ 南アジアでは男女格差が5分の1近く縮小され、14ポイントとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サハラ以南のアフリカではこの10年間男女格差が変化していない。
<p>成人の識字率：女性の識字率をとくに重視しながら、成人の非識字率を1990年のレベルの少なくとも半分にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成人の非識字率は25%から21%に減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成人の非識字者の絶対数は、この10年間、世界全体で約8億8,000万人のまま変わっていない。ほとんどの地域では非識字者の人数が増えている。 ■ 非識字は、とくに南アジアおよびサハラ以南のアフリカではますます女性に集中するようになっている。
<p>生活向上のための知識、スキルおよび価値観：あらゆる教育経路を通じ、個人および家族が生活向上のための知識、スキルおよび価値観をますます獲得できるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若者を対象としたスキル形成のための教育・訓練の提供は増加し、ライフスキルや生計維持のためのスキルがますます重視されるようになっている。 ■ 教育提供機関、産業およびコミュニティの指導者たちのあいだで、生活に関連するスキルを基盤とした学習を促進するための新しいパートナーシップが組まれるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ とくに中央・東ヨーロッパおよびサハラ以南のアフリカの若者たちは大規模な失業に直面しており、避難民化を余儀なくされることも多い。 ■ サハラ以南のアフリカおよびアジアの若者の圧倒的多数は、HIV／エイズから自分を保護するためのスキルを身につけていない。

出典：United Nations, 'We the Children: End-decade review of the follow-up to the World Summit for Children', Report of the Secretary-General, A/5-27/3, United Nations, New York, 4 May 2001.

地域協議

子ども特別総会に向け、2000～2001年にかけて各地域で開かれた高級レベル会合の結果からの抜粋。

1. アフリカ・コモン・ポジション	92
2. 北京宣言	93
3. ベルリン・コミットメント	94
4. カトマンズ了解	95
5. キングストン・コンセンサス	96
6. パナマ宣言	97
7. ラバト宣言	98

子どものための 汎アフリカ・フォーラムで採択 アフリカ・コモン・ポジション

国連子ども特別総会に対する貢献として、政府、市民社会、若者グループその他の機関の代表が2001年5月28～31日にエジプトで開かれた「子どものための汎アフリカ・フォーラム」に結集し、コモン・ポジション（共通の立場）を採択した。以下、その行動計画の基本原則を抜粋する。

- 現在の課題は、今日の目標が達成されることを確保するというわれわれの決意を再確認することである。われわれは、アフリカの未来が子どもと若者の福祉とともにあることを認識する。アフリカ大陸が社会経済的に変貌することへの展望は、この大陸の若者たちへの投資にかかっている。**子どもたちへの今日の投資は明日の平和、安定、安全、民主主義および持続可能な発展につながるものである。**われわれは、アフリカの子どもと若者がこの大陸の人口の半分以上を占めていることを認識している。しかし、彼らに直接影響を及ぼす切迫した社会問題、経済問題および人権問題について、彼らの意見が求められることはなかった。**アフリカの若い声を無視してはならない。その声に耳を傾けなければならない。**
- われわれは、アフリカの子どもたちのニーズに対応することが緊急課題であることを確認する。子どもは政策立案者の優先順位に核にされなければならない。アフリカの子どもたちは、われわれの大陸の現在および未来に欠かせない行動主体である。
- われわれは、アフリカの子どもたちがさまざまな点で世界でもっとも不利な立場に置かれていることに留意する。子どもたちは、しばしばあまりにも短い生涯を送り、あまりにも限られた人生の機会にしかめぐりあえない。子どもたちは、暴力とHIV／エイズ感染にさらされ、教育を奪われ、栄養不良や疾病の犠牲になりやすい立場に置かれている。アフリカの子どもと若者の特別なニーズおよび要求を満たすためには、焦点の絞られた関心を現在も今後とも払うことが必要である。**アフリカの子どもたちは全面的支援とコミットメントを、ほかならぬいま、必要としている。**
- われわれはさらに、アフリカの若者たちが直面している未来が暴力と貧困の影響を受けていること、またHIV／エイズ、マラリアその他の伝染病によって短くされることがあまりにも多いことに留意する。われわれはまた、天災

および人災、ならびに対外債務の支払い、グローバリゼーションおよび貿易自由化の悪影響によってアフリカの子どもたちの窮状が悪化していることにも留意するものである。若者たちは国内的・国際的行動および政策形成において見過ごされてきており、また子どもたちと若者たちのつながりはあまりにも長くながしるにされてきた。しかし、若者たちのエネルギーとコミットメントは前向きな変化のためのすばらしい力である。それこそが、今後数十年間にアフリカが進んでいく方向を決定する。**子どもと若者は、まだ手がつけられていない最大の資源である。**

- われわれは、子どもにはその身体的、知的および精神的幸福の実現のための健全な環境を享受する権利があることを再確認する。同様に、子どもには環境を再生または保護する活動に参加する義務がある。
- われわれは、アフリカが依然として戦争および武力紛争に苦しめられており、そのことが民間人、とくに子どもと女性に膨大かつ不釣り合いな悪影響を及ぼしていることを深く懸念する。このような状況下では、子どもの人権を全面的に実現することはけっしてできない。
- われわれは、平和的共存と、交渉、対話および和解を通じた紛争解決に対するアフリカのコミットメントを再確認する。このことは、子どもおよび若者の保護、生存、成長および発達に資する、子どもと若者に優しい環境を生み出すための不可欠な条件である。
- われわれは、若干の進展は達成されたとはいえ、この11年間の成果はいまだ不満足であることを認める。全体としては、アフリカの子どもたちはふたたび10年間を失ったのであり、予見されてはいながら防げなかったHIV／エイズの悲劇により、アフリカは一代を失う危機に立たされている。われわれは、このような成果を前にして、基本的義務をながしるにしてきたことを認めざるをえず、また明日のためにこれまでのものに代わるパラダイムを採用するよう迫られている。われわれに

は、アフリカの子どもと若者の10年間をふたたびあきらめる余裕はない。**アフリカの子どもたちは、健康、教育および訓練に対する権利をいま享受する必要がある。同時に、子どもたちも責任を担わなければならない。**

- われわれは、これまでのところ、アフリカの子どもたちの特別なニーズが国際的な政策およびプログラムに十分に反映されてこなかったと主張する。アフリカの子どもと若者は、あらゆる政策立案体制において、および来たる国連子ども特別総会において特別な位置を占める必要があるものであり、そのことを要求する。本フォーラムは、そのような特別なニーズについて詳しく展開することを意図したものである。フォーラムの勧告は、アフリカに関連した具体的なものでなければならない。**アフリカの子どもと若者の懸念は、世界の行動課題の中心に据えられなければならない。**
- われわれは、子どもの権利を実現する責任はあらゆるレベルに存することを強調する。その責任は、子どもにも、若者にも、家庭にも、地域共同体にも、市民社会にも、民間セクターにも、各国政府にも、準地域・地域的機関にも、国際社会にもあるのである。「**子どもにふさわしいアフリカ**」のための課題が、**真のコミットメント、持続される決意および具体的行動のきっかけとならなければならない。**
- 歴史的な「子どものための世界サミット」が開催され、2000年までに達成されるべき子どもの権利と福祉のための具体的な目標を定めた「世界宣言」と「行動計画」が採択されて10年以上がたったいま、われわれは進展を評価すべき立場に置かれている（添付文書参照）。多くのことが達成されたものの、多くの約束と希望はいまだ満たされていない。外部要因から生じた欠点もあれば、われわれ自身の責任である欠点もある。
- われわれは、子どもの権利は積極的な文化的多様性の枠組みのなかで普遍性を有するという原則を再確認する。

東アジア・太平洋地域における子どものための コミットメント（2001～2010年）に関する 北京宣言

2001年5月14～16日に北京で開かれた第5回東アジア・太平洋閣僚級協議に集まった同地域の21カ国の代表は、全会一致で「北京宣言」を採択した。宣言には、子どもの権利を保護する責任を果たすための行動の基盤となる、以下のような一連の原則と戦略が含まれている。

- 政府、市民社会および民間セクターと協力しながら、子どもおよび若者を含むコミュニティの動員を拡大することを通じ、子どものための地球的規模の連帯および子どもに優しい社会の確立を支援する。
- 子どもの権利条約の規定を履行するという点での達成度を監視および評価する。
- 子どもの福祉を、国の経済的および社会的進展を示すもっとも重要な指標として国家的課題の中心に統合し、かつ、子どもへの投資に充分な資源を配分する。
- 援助が最大かつもっとも長期的な効果を有する、子どもの人生における非常に重要な諸段階に焦点を当てることにより、すべての子どもの最善の利益を促進および保護する。そのために以下のことを確保する。
 - 最善の幼児期ケアおよび幼児期発達、すべての者を対象とした出生登録および国籍を取得する権利を通じ、すべての子どもが最高の人生のスタートを切ること。
 - すべての子どもが質の高い基礎教育を受けること。
 - すべての子どもが、個人の能力を発達させ、かつ、とくに思春期に社会に参加および貢献する機会を持つこと。
- この10年間の国別行動計画を、来たる国連子ども特別総会の目標と一致する形で、かつ子ども、親および地域共同体の意見を得て立案し、実施していくことを奨励する。
- 統合的な国別行動計画を地方分権化されたシステムのなかで実施すべく、国レベルおよびそれ以下のレベルの機関の能力を強化する。
- 統合された、多部門にまたがる、かつ分野横断型の子どものためのプログラムを実施するため、あらゆるレベルで子どものための戦略的同盟およびパートナーシップを拡大する。
- 防災体制の改善、および影響を受ける人々に対するセーフティネットの提供を含む社会サービスの強化や準備を通じ、人災および天災の悪影響を防止および最小化する。
- 子どもおよび若者の懸念の考慮、ならびにその懸念に対応するための適切な行動の立案、実施および評価において子どもおよび若者をエンパワーメントするための機構を強化する。
- 親および家族が子どもの主たる養育者であることを認めて支援を提供するとともに、最適なケア、養育および保護を提供する親および家族の能力を強化する。
- 子どものいっそうの発達、保護およびケアのため、社会サービスの提供者およびその他の養育者の能力を強化する。
- 地域共同体、地方政府、社会組織、宗教組織、産業組織、地域住民組織および子ども組織、ならびにメディアを含む市民社会とのあいだで、子どもの福祉を確保する責任が共有されることを歓迎する。この枠組みのなかで他の組織および機関のエンパワーメントを支援し、子どもの最善の利益に貢献するうえでいっそうの役割が果たせるようにする。
- 子どもおよび地域共同体の全面的参加を得ることによって子どもの状況を向上させるための持続可能な解決策およびシステムを發展させることに優先順位を与える。
- グローバリゼーションは多くの場合に経済成長および発展を促進するとはいえ、それは同時に多くの貧しい国々を周縁に追いやるものでもあることを認識する。したがって、子どもに悪影響を及ぼす可能性のある貿易政策およびコミットメントを見直し、かつ、子どもおよび家族をグローバリゼーションの悪影響から保護するためのセーフティネットおよび国レベルの保護機構を提供することが必要である。
- 地球的な情報・コミュニケーション革命によってもたらされる機会を活かし、かつ、子どもおよび女性に利益を与えることのできる新技術を可能なかぎり効果的に活用する。同時に、その有害な影響から子どもを保護する。
- 良質の運営および透明性を確保するこ

とにより、あらゆるプログラムならびにあらゆるレベルおよびセクターにおいて子どもの最善の利益を確保する。

- これまでに得られた教訓を踏まえ、援助および対応の効果と効率性を向上させる成功要因についての理解を深める。
- 問題を評価し、解決策を立案し、援助の対象を明確化し、かつ結果を監視および評価する一助とするため、細分化された強力な情報ベースを發展させる。成功または失敗の基準としての測定可能な指標および目標の価値を認識する。
- 子どもおよび関係当事者の意見を得ながら、貧困層および傷つきやすい立場に置かれたグループの状況および進展を監視するための指標およびシステムを發展させる。

ヨーロッパおよび中央アジアの 子どものための ベルリン・コミットメント

一連の地域協議を受けて2001年5月16～18日にベルリンで開かれた高級レベル会合に、ヨーロッパおよび中央アジアの52カ国ならびにパチカンの代表が出席した。この会合は、国連子ども特別総会に向けてドイツとボスニア・ヘルツェゴビナ両国政府が主催したものである。討論の結果、子どもと若者の生活を向上させるための20項目の具体的なコミットメントが採択された。その根拠となった認識を以下に抜粋する。

- ヨーロッパおよび中央アジア全域で子どもの権利を履行するうえで、とりわけ、1990年の子どものための世界サミットで表明されたコミットメント、および、ヨーロッパおよび中央アジアのすべての国が批准している子どもの権利条約にもとづく義務との関連で、この10年間に進展が達成されたことを**認識する**。
- 市民社会、非政府組織、民間セクターならびに地域機関および国際機関、とくに国連システム、欧州評議会、OSCE、ヨーロッパ連合および独立国家共同体が子どもの権利条約の実施に対して行っている重要な貢献を**歓迎する**。
- ヨーロッパおよび中央アジア全域の子どもがますます人権の主体として認められるようになっていること、および、政府の戦略ならびに法的枠組み、行政上の政策および実践において、社会生活に参加する子どもの権利および自己に影響を与える意思決定プロセスに参加する子どもの権利が徐々に尊重されるようになっていることも、**歓迎する**。
- われわれが将来の世代に対して責任を有していること、すなわち、とくに、今日とられる行動が子どもたちによる人権の享受を危うくするようなことがあってはならないということを**想起する**。
- 貧困ならびに経済的および社会的格差（とくに移行期にある国々において拡大しつつある所得の不平等を含む）、余暇およびレクリエーションのための機会の欠如ならびに家族構造の変化により、子どもがその人格、精神的および身体的能力を全面的に発達させ、かつ充実したおとなへと成長していく可能性が制約されていることを**認識する**。
- とくに移行期にある国々において、ますます多くの子どもたちが健全な、安全なかつ協力的な家庭環境および地域環境のなかで育つ権利を剥奪されつつあり、その結果、社会的排除の危険にさらされた子どもが増加していること、貧弱な質のケアの結果として罹病率、成長阻害および子どもの発達の遅れが相当に増加していること、基礎教育プログラムに参加する子どもが減っていること、および、少年非行、事故および自殺の発生率が増加していることを、**懸念する**。
- 子どもの健康および子どものための社会環境ならびに教育プログラムの質および生活関連性を向上させるために多くの課題が残されていること、および、移行期にある国々で全体的な財政上の制約その他の要因により公共支出が低く抑えられおよび（または）削減されているために、子どもを対象とした社会サービスの提供ならびに質の高い教育および保健ケアへの子どもによるアクセスに引き続き影響が生じていることを、**認識する**。
- ヨーロッパおよび中央アジアの国々、とくに移行期にある国々の子どもの権利を促進および保護することを目的とした社会改革およびプログラムの実施に対し、国家予算の再編成、国際援助の提供および適切な海外投資によるものも含めて支援が提供されることを確保する必要性を**強調する**。
- 移行期にある国々において結核、マラリア、性行為感染症、貧血およびヨード欠乏症が増加していることを懸念し、かつ、ヨーロッパおよび中央アジアの多くの国においてHIV／エイズが広がり続けており、そのことが18歳未満の者およびとくに女子に大きな影響を及ぼしていることに、**懸念とともに留意する**。
- アルコール、タバコおよび違法な薬物を含む有害物質の濫用の増加が子どもおよび若者の身体的および精神的健康に及ぼす悪影響を**承知する**。
- ヨーロッパおよび中央アジアのますます多くの子どもが、体罰、性的および経済的搾取、最悪の形態の児童労働、人身売買ならびにホームレス化のようなあらゆる形態の虐待および暴力を受ける危険にさらされていることも**承知する**。
- 武力紛争および天災が、引き続き、ヨーロッパおよび中央アジアの子どもの生活に影響を及ぼすとともにその生活を破壊していることを懸念し、かつ、これとの関連で、紛争の状況下において子どもの権利を保護することに関する意識を高める必要性、ならびに、化学物質による汚染および核汚染のような環境上の脅威から子どもを保護すること、および、到達可能な最高水準の健康に資するような環境のなかで子どもが成長および生活できるようにすることの重要性を**強調する**。
- マイノリティに属する子ども、国内避難民、難民および移民の子ども、無国籍の子ども、障害を持った子どもならびにHIVに感染した子どもおよびエイズを発症した子どもが差別的被害を受ける特別の危険にさらされていること、および、このような子どもが特別な保護、社会への融合および参加を必要としており、かつその権利を有することを**承知する**。
- 若者、および子どもの権利のために活動している市民社会組織から提出された提案も含む、地域的および準地域的な準備会議および準備協議の成果に留意し、かつ、特別総会に提出するために採択された「欧州評議会閣僚委員会の政治的メッセージ」を**歓迎する**。
- 国連システム、市民社会および子どもたち自身と協力しながら、国連子ども特別総会の準備、ならびに、ひいてはこれからの10年間における子どものための行動の立案および実施に貢献することを**目指す**。

南アジアの子どもたちへの投資 カトマンズ了解

2001年5月、財務・計画担当相、企業指導者、「チェンジ・メーカーズ（変革者たち）」と呼ばれる若者活動家を含む南アジア7カ国の代表団が、「子どもたちへの投資に関する南アジアハイレベル会合」に集まった。会合の成果として「カトマンズ了解」が出された。その一部を以下に抜粋する。

われわれは、子どもたちが国の未来であり、したがって子どもたちへの投資に国家的優先順位が与えられるべきであることに合意する。……

われわれは、したがって、子どもたちへの投資は優先課題であること、および貧困削減は子どもたちから始められなければならないことを確認する。

われわれは、子どもの権利条約（CRC）に掲げられた権利の充足を確保することによってすべての子どもに安定した基盤を用意する以上にすばらしい投資はないことを、あらためて確認する。南アジアのすべての子どもたちの生存および発達に向けて、必要な財源を配分し、かつあらゆる必要な行動をとることはわれわれの義務である。その対象には、住民、とくに乳幼児、青少年および女性の良好な健康および栄養、女子および男子を対象とした質の高い教育、飲料水および環境衛生の改善、ならびに、あらゆる形態の差別、搾取、暴力および虐待、人身売買ならびに危険かつ搾取的な形態の児童労働からの保護が含まれる。われわれは、青少年および若者をHIV／エイズから保護し、かつ武力紛争の影響を受けている子どもたちを保護することが緊急に必要なであることを認識するものである。

われわれは、質の高い教育をすべての人が利用できるようにすることが、経済成長のためのきわめて重要な基盤であることを認識する。しかし、圧倒的多数の子どもたちが利用できる教育および学習の質は大きな懸念の対象である。われわれは、南アジアは教育における男女格差を許容できないことを強く確認する。したがって、アクセスおよび学習面での男女平等を達成するための努力が強化されなければならない。

われわれは、南アジアのすべての子どもの権利を充足しかつその福祉を達成すること、および貧困緩和に向けた戦略に対して十分な、時宜を得たおよび生産的な投資を確保するために、政府、企業セ

クター、市民社会、コミュニティ、若者、国際機関およびメディアがパートナーシップにもとづいて活動する必要があることを認識する。

われわれは、国際社会に対し、子どもの生存、発達および保護を支える環境を創り出し、かつ、非暴力的かつ非搾取的な国際秩序を促進するよう呼びかける。われわれは、援助供与国に対し、制裁がもたらす可能性のある悪影響に対応するため、子どもの権利条約にもとづくすべてのコミットメントを履行し、債務救済のための措置を実施し、制裁が子どもたちに及ぼす影響を評価および監視し、かつ子どもに焦点を当てた人道的免除を確保するよう促すものである。われわれはまた、援助供与国に対し、20/20イニシアチブにもとづいて、政府開発援助のいっそう高い割合を子どもの福祉のために配分するようにも促す。われわれは、ユニセフおよび開発パートナーに対し、人間の顔をした構造調整政策、ならびに先進国市場への特恵的アクセスのための貿易協定および関税協定の必要性を、精神面でも行動面でも再確認するよう促すものである。

南アジアの子どもたちの状況に留意し、われわれは、

- 子どものための世界サミット（1990年）および子どもに関するSAARC閣僚会議（1996年）で合意された子どものための目標を達成することに向けて、進展を加速させる決意を再確認する。
- 子どもに対するいっそうの投資を支持しかつ呼びかける。
- 開発パートナーに対し、南アジアの子どもたちへのいっそうの投資を支援するための援助を増進するよう促す。
- 子どもたちに耳を傾けるとともに、子どもに影響を及ぼすあらゆるレベルの決定に子どもたちの参加を得る方法を積極的に模索する。
- 政府、民間セクターおよび企業セクター、市民社会組織、コミュニティ、個人、子どもたち、国際機関およびメデ

ィアのあいだのパートナーシップの重要性を認識する。

- 各国の経験および模範的慣行、ならびに子どもの権利の充足のために草の根レベルで家庭およびコミュニティに展開する共通戦略を共有するよう呼びかける。
- 結果に関する説明責任の一環として進展を定期的に監視しかつ振り返ることの重要性を認識する。
- このカトマンズ了解に対し、国連特別総会、および2001年6月8～9日にコロンボで開かれるSAARC常任委員会第3特別会期の注意を促すことを約束する。後者の会合は、国連特別総会に向けてわれわれ諸国が共通の立場をとる機会をあらためて提供してくれるものである。

われわれは、この了解の実施に向けて活動していくことを誓約する。

南北アメリカの子どもおよび社会政策に関する第5回閣僚会合 キングストン・コンセンサス

2000年10月9～13日、ジャマイカのキングストンで開かれた「南北アメリカの子どもおよび社会政策に関する第5回閣僚級会合」に閣僚および政府代表が出席した。キングストン会合は、子ども特別総会に向けて開かれた一連の地域協議の最初のものである。以下、コンセンサス声明の抜粋を掲載する。

われわれは以下のことを決意する。

- 子どもと青少年がその身体的、知的、精神的、道徳的および社会的能力を全面的に発達させ、かつ人権の尊重を保障および促進する機会を得られることを確保するため、必要なあらゆる努力を行うこと。
- 世代を超えた貧困の循環を断ち切り、かつ排除、差別および人権尊重の欠如を根絶することを目的とした、統合的な政策および行動を策定および実施すること。
- 子どもと青少年に直接または間接の影響を及ぼすすべての事柄に関する意思決定に、子どもと青少年が最大限参加できるようにするための行動および機構を促進すること。
- 子どもと青少年に影響を及ぼすすべての事柄への市民社会の参加を促進する機構の創設を支援すること。
- 民族集団、宗教集団、言語的その他のマイノリティまたは先住民の差別および排除を根絶し、かつその多様な文化的アイデンティティを強化するための行動を促進すること。
- 傷害、暴力、保護の欠如、性的虐待、商業的搾取、人身売買を含むあらゆる形態の虐待ならびに武力紛争のための強制的または義務的徴募……から子どもと青少年が保護されることを確保すること。
- あらゆる形態の差別および害から子どもと青少年が保護されることを確保し、かつ、子どもと青少年の平等および尊重を向上させる政策、計画およびプログラムを支援すること。
- 法律に抵触したすべての子どもと青少年が適正手続を保障され、かつ子どもの権利条約ならびに子どもの保護のためのその他の国際的および国内的法律文書ならびに基準にしたがって取り扱われることを確保すること。さらに、法律に抵触した子どもと青少年に関与するすべての者を対象として、人権および司法運営に関する研修を提供するために必要な措置をとること。
- 異なる能力を持った子どもと青少年

(障害を持った者も含む)の、適切なサービス、注意およびその能力にとって十分な教育に対する権利を確保すること。同様に、その家族および(または)養育者を支援し、かつこのような子どもと青少年の社会への全面的統合を支えるための機構を創設すること。

- 子どもと青少年が人権ならびに平等、平和、寛容、正義、連帯および平等な男女関係を促進する価値観を発達させるのを援助するため、政府と市民社会とのパートナーシップを奨励すること。
- 効果的な予防、早期介入、治療およびリハビリテーション戦略を含む包括的な保健サービスの完全普及に向けた前進を継続すること。また、HIV/エイズその他の性行為感染症をとくに重視しながら、性的健康およびリプロダクティブ・ヘルスに関する青少年と子どもの知識を増進させること。
- 子どもと青少年の全面的発達を促進し、人権の尊重を身につけさせ、かつ社会における責任ある生活に向けた準備となるような環境における、質の高い幼児期教育および初等教育の完全普及に向けて前進すること。
- 学習成果の向上を確保し、不平等を少なくし、かつ人権の充足を確保するため、包括的な幼児期ケアおよび幼児期発達に向けた資源を、利用可能性に応じて増やすこと。適切な健康、栄養および教育を支えるために市民社会および家庭と協力すること。
- 正規の教育を利用しなかった、あるいは学校を中退した子ども、青少年およびおとなのための機会創設に向けたプログラムを策定および実施すること。障害を持った者、HIV/エイズとともに生きている者およびその影響を受けている者、思春期のさなかにある母親ならびに法律に抵触した子どものような、不利な立場にある子どもと青少年に特別な注意が向けられるべきである。
- すべての国に対し、子どもの権利に関わるすべての国際法文書、とくに……への署名、その批准および実施を検討するよう促すこと。これらの法文書は、もっとも傷つきやすい立場に置かれた

子どもを保護するための法的規範および国内行動計画を強化および執行しようとする国際的努力における、おおいなる前進を象徴するものである。

- 援助供与国および債権国ならびに国際金融機関に対し、公的債務負担を救済する具体的方法の採択を加速することを検討する……よう呼びかけること。
- 20/20イニシアチブの実施を……再確認すること。
- 合意された目標を達成するために必要な前進を加速させる一助となりうる……積極的な経験および戦略を共有するため、各国間の水平的技術協力を増やすこと。
- 子どもの権利および福祉が促進および保護されれば公正かつ持続可能な人間開発の促進が可能であることを認識すること。個人としての子どもの発達は、人間社会の発展、したがって世界の未来の形成と本質的に関連している。
- このコンセンサスでは取り上げられていない、今後生ずるであろう予想外の課題に対応すること。そのようなすべての場合において、差別の禁止、子どもの最善の利益、最大限の生存および発達ならびに子どもと青少年の参加という諸原則にもとづいて決定が行われる。

新たなミレニアムにおける、正義および公正にもとづいた子どもと青少年のための団結 パナマ宣言

イペロアメリカ21カ国の国家元首と政府の長が、2000年11月17～18日にパナマシティで開かれた第10回イペロアメリカ・サミットに集まり、子どもの権利を保護するためにあらためて努力するよう呼びかける文書を発表した。詳細にわたるその宣言は、以下の前文に示された認識にもとづいている。

われわれ、2000年11月17日および18日の第10回イペロアメリカ・サミットの機会にパナマシティに集まったイペロアメリカ21カ国の国家元首および政府の長は、人権の普遍性、不可分性および相互依存性の原則にもとづいて持続可能な人間開発、民主的強化、公正および公正を達成するためには子どもと青少年に特別な注意を向けることが必要不可欠であると確信し、あらためて、その権利、福祉および全人的発達の尊重を確保するための政策を立案しかつプログラムおよび行動を促進する目的でイペロアメリカの子どもと青少年の状況をともに検討することにした。

われわれは、メキシコのグアダハラハラで開かれた第1回サミット以降の進展を歓迎するとともに、政治的対話および連帯のための恵まれた場であるイペロアメリカ国家共同体を団結および強化させる深い親和力に、満足感とともに留意する。この国家共同体は国際舞台においてますます積極的な、かつ影響力のある役割を果たすようになっている。

われわれは、民主主義および法治国家の促進および防衛、政治的多元主義および文化的アイデンティティ、ならびに、発展に対する権利を含む市民的、政治的、経済的、社会的および文化的側面における人権、国際関係における主権および領土保全の尊重、不介入、武力の不使用および武力行使をたてにとった脅迫の不使用の諸原則の尊重、紛争の平和的解決、および、平和、安定および正義の状況のもとで自らの政治体制を自由に構築するすべての人民に対するコミットメントを再確認する。これらの諸原則はイペロアメリカの子どもと青少年にわれわれが残す遺産の一部である。

国際貿易の拡大はわれわれ各国の繁栄にとって決定的に重要であると確信し、われわれは、自由であり、開かれた、差別のない、安全かつ透明な多国間貿易システム、地域的統合、開かれた地域主義、および、公正の条件のもとでの世界のさ

まざまな地域間の経済的関係の深化を進展させていくことに対する、個別のおよび集団的コミットメントを再確認する。

必然的に、われわれは、国際法、国連憲章または支配的な国際貿易法に違反して実施される国内法の域外適用または一方的措置を、いかなるものであれ強硬に拒絶するものである。したがって、われわれは、そのような措置を緊急に廃止する必要があることをあらためて繰り返すとともに、アメリカ合衆国に対し、国連総会の関連決議にしたがってヘルムズ・バートン法の実施を停止するよう再度促す。

われわれはまた、各国の人口の合計がまもなく6億人に達すること、および、子どもと青少年はこの地域の人民の過半数を占めており、かつ創造性、エネルギー、ダイナミズム、独創力および社会の再生の源であることを強調したい。

われわれは、乳児および5歳未満児死亡率の削減、予防接種により予防可能な一部の疾病の根絶、初等教育における就学率および卒業率の向上ならびに非識字率の削減の面で、この地域のほとんどの国が成功を収めてきたことを喜ぶものである。しかしながら、高い貧困率および絶対的貧困率、社会的排除および社会経済的不平等の状況ならびに不十分な衛生設備および保健サービスが根強く残っていること、および、多くの指標によって欠点および後進性が明らかにされていることは、積極的な傾向を強化し、かつ子どもと青少年の権利の効果的遵守を保障するために、あらためて集団的努力を行わなければならないことを示している。

われわれはまた、乳幼児および青少年が、その性質上、否定的な社会経済的要因にとりわけ影響されている年齢層であることも強調したい。このような事態に対しては、家族による遺棄、父親として無責任なあり方、そして、法律との抵触のような事情によって引き起こされている社会構造および家庭構造の弱体化がもたらす悪影響を解消し、または相当程度

少なくするために、断固として対応することが必要である。

われわれは、子どもと青少年が社会における権利の保有者として基本的重要性を有していること、および、子どもと青少年の利益となることを目的とし、かつその権利を保障するために機能する社会政策の立案および執行において国が指導的な規制の役割を果たすことを認識する。われわれは、今日のグローバル市場が提供する機会および課題に照らして、子どもと青少年の可能性の全人的発達およびその社会的統合のための基盤を構築することに対する決意を、あらためて表明するものである。

したがってわれわれは、国連子どもの権利条約、および、世界的なものか地域的なものかは問わずその他の条約、宣言および国際文書に掲げられた諸原則および目標に対するコミットメントを再確認する。各国政府は、このような国際文書を通じて、子どもと青少年の権利の尊重、いっそう高い水準の福祉に対する子どもと青少年のアクセス、および包括的発展プログラムへの子どもと青少年の効果的参加を保障すると約束しているのである。

子どもに関するアラブ地域・ 市民社会フォーラム ラバト宣言

「子どもに関するアラブ地域・市民社会フォーラム」は2001年2月15～19日にモロッコのラバトで開催され、21カ国からNGO、議員、メディア、若者の代表約250人の参加を得た。この会合はアラブ子ども・発達評議会、アラブ人権研究所、モロッコ子どもの権利監視機関、ユニセフの4者の共催によるものである。会合では、子どもの権利という文化の構築、幼児期、教育、ITへのアクセス、思春期、紛争、貧困、児童労働、子どものためのグローバル・ムーブメントにおける市民社会の構成員の役割など、同地域の子どもに関する状況に関わるテーマを取り上げた27本の報告書について討議が行われた。フォーラムでは「ラバト宣言」が発表された。

- 10年以上前、1990年に世界の指導者たちが国連本部に結集し、「子どもの生存、保護および発達に関する世界宣言」および「宣言を実施するための1990年代における行動計画」を採択したので、
- アラブ諸国は、国際社会のなかにおいて、宣言に対するコミットメントを表明し、かつ、子どもの現在および未来の条件の向上を確保するために宣言の規定を実施しかつその諸原則を活性化させると誓約した国々に含まれていたので、
- 子どもの権利条約（CRC）は、健康および教育の分野で子どもを保護するとともに、あらゆる狂信や憎悪からはほど遠い福祉と安定した環境のもと、かつ暴力、殺人または戦争の悲劇から子どもを保護する雰囲気のもと、子どもの家庭における愛情に満ちた条件を充足することを目的としたものであるので、
- アラブ地域の各国政府は、条約の精神の実施を促進するとともに、子ども期のあり方を変革し、かつ、子どもにふさわしく、差別のない世界で暮らすあらゆる機会を子どもたちに提供するための効果的アプローチをとるために必要なイニシアチブおよび措置をとることにコミットしているので、
- 条約の実施を立案、運営およびフォローアップすることにおいて、または、地域および国際社会の双方のレベルでパートナーシップを調整、構築することに加え、子どもたちの立場を向上させ、適切なアプローチを発展させ、かつそのための法律を制定することを目的とした戦略を採択するよう、政治的指導者、政府、民間セクターおよび議会に注意を向けるよう求め、提案し、または圧力をかけるという面で、市民社会組織が重要な役割を果たすことを認識し、
- 子どもたちの未来は、子どもにふさわしい世界に生きたいとする子どもたちの意思にかかっていること、つまり、権利と意見を持った市民として、政治的、経済的、社会的決定に参加することを含む、強く、豊かな意思に基づいた世界であることを念頭におき、
- 子どもの生存および発達は道徳的な人道主義的営みであり、かつ社会のすべての構成員の責任であって、そのため、パートナーシップを増進すること、国境を超えた非政府組織間関係を確立すること、および、子どもたちの不幸を悪化させかつその死を早めるのではなく、子ども期のためになるような新世界秩序を確立するための格差の縮小および貧困緩和を目的として、さまざまな分野における子どもプログラムに関連した経済政策を促進するために利用可能なあらゆる人的資源および財源を、最善な形で活用することが必要となるので、
- アラブ子ども・発達評議会、アラブ人権研究所、モロッコ子どもの権利監視機関およびユニセフの招きにより、2001年2月15～19日にかけてラバトで会合したアラブ諸国およびアラブ地域の非政府組織および市民社会の代表は、以下のことを強調する。
- われわれは、子どもの権利条約に内在する価値観を、自分たちの共同意志が国際社会の意思と一致する基盤となる最低限の基準として活性化することを目的として、世界全体およびとくにアラブ世界全域の子どもたちの最善の利益のために自分たちのあらゆる努力、経験および能力を活用するために、おたがいに調整しながらかつパートナーシップを組みながら活動していかなければならないこと。
- われわれは、地域機関および国際機関ならびに世界中の国、政府および指導者に対して、条約をしっかりと遵守するとともに、戦争、制裁および疾病のない完全平等の世界における、子どもたちとその生活、安全および尊厳のための経済政策および発展政策を立案するよう呼びかけなければならないこと。
- われわれは、子どもたちの未来を構築することは子どもたち自身を通じて、かつ子どもたちとともにとりくむことで初めて可能になるという固い信念のもとつき、子どもの参加および貢献を自分たちの目的のひとつにしなければならないこと。
- われわれは、アラブ諸国の政府に対し、子ども、青少年および若者の権利を保護および保障する義務、ならびに、子どもの能力を構築し、かつそのニーズに対応するために必要なあらゆる便益および機構を提供する義務を忠実に遵守するよう、あらゆる手段を尽くして促さなければならないこと。この流れにおいて、アラブ諸国の政府は、国内法が子どもの権利条約の精神および内容に一致することを確保し、あらゆる人権条約を支持するとともに、それらの条約に対する留保を撤回し、基本的自由の領域を増進させ、かつ、権利および法律を基盤として建設された国において反対意見を民主的に尊重するよう、促されなければならない。
- われわれは、制裁およびボイコットを解除すること、戦争、武力紛争および占領の停止を唱道すること、および、それらがパレスチナ、イラク、スーダン、リビア、ソマリア、ゴラン高原占領地域その他の場所で被害を受けている子どもたちに及ぼしている破壊的な影響を緩和することに向けて活動していくことに対し、決意を新たにしなければならないこと。

用語解説

エイズ

後天性免疫不全症候群

ANDI

Agencia de Noticias dos Direitos da Infancia（子どもの権利通信社）

ARI

急性呼吸器感染症

AZT

抗レトロウィルス薬アジドチミジンの略称

BRAC

バングラデシュ農村振興委員会

CEE

中央・東ヨーロッパ

CIS

独立国家共同体

DPT3

ジフテリア、百日咳および破傷風を対象とした3種混合ワクチン

ECD

幼児期発達

EDC

とくに困難な状況にある子ども

FGC

女性性器切除

FGM

女性性器切除

FOKUPERS

東ティモール女性連絡協議会

G7

カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国およびアメリカ合衆国

G8

G7にロシア連邦を加えたもの

GAVI

ワクチンと予防接種のための世界同盟

GNP

国内総生産

Hib

b型インフルエンザ菌

HIPC

重債務貧困国イニシアチブ

HIPC認定国

世界銀行およびIMFの定義により維持不可能な債務負担を抱えており、商業的融資には不適格であり、確立された債務救済機構の適用後も債務を維持可能な水準に持っていきことができない貧困国。

HIV

ヒト免疫不全ウィルス

IMF

国際通貨基金

NAC

ノルウェー・アフガニスタン委員会

NGO

非政府組織

MMR

妊産婦死亡率

MobiNil

モビニル（エジプト・モバイルサービス社）

MTCT

（HIVの）母子感染

ODA

政府開発援助

OECD

経済協力開発機構

PYALARA

リーダーシップと権利の活性化のためのパレスチナ青年連盟

SOLWODI

苦境にある女性との連帯

STI

性行為感染症

Tostan

セネガルの非政府組織。「トスタン」という名称はウォロフ語で「画期的前進」を意味する

U5MR

5歳未満児死亡率

VAD

ビタミンA欠乏症

WHO

世界保健機関

統計

子どもの福祉にとくに重点を置いた世界の国々の経済・社会統計

データについての一般的留意事項	102
記号の説明	102
5歳未満児死亡率の順位	103
国の分類	132
人間開発の進展を図る：表8について	133

表

1. 基本統計	104
2. 栄養指標	108
3. 保健指標	112
4. 教育指標	116
5. 人口統計指標	120
6. 経済指標	124
7. 女性指標	128
8. 前進の速度	134

データについての 一般的留意事項

以下の各統計表には、データとともに定義、データの出典、記号の説明をつけた。可能なかぎり、担当の国連機関のデータを使用している。国際的に標準化された推定値がない場合は、他の情報源、とくに適当なユニセフ現地事務所から受領したデータを用いた。可能な場合には各国の包括的または典型的状況を表すデータを用いた。

最近人災または天災の影響を受けた国については、データの質に悪影響が生じている可能性がある。国の基本的な社会基盤が破壊されたり、大規模な人口移動が生じた国についてはとくにその可能性が大きい。

平均余命、合計特殊出生率、粗出生率、粗死亡率などいくつかの指標は、国連人口局が日常的に行っている推定・予測作業から得られたものである。これらを含む国際的な推定値は定期的に改訂されているため、ユニセフの過去の刊行物のデータとは異なることもある。

今年の統計表にはこれまでのものよりも多くの新しいデータ、とくに最近実施された「多重指標クラスタ調査」から得られたデータが掲げられている。これは、子どものための世界サミットの目標に向けた進展を10年間の終了にあたって振り返る作業でも得られなかったデータの空白を埋めるため、1999年から2000年にかけて約70カ国で実施された世帯調査である。

表3の予防接種率の算出方法を大きく改めた。新たな算出方法では、定期的に作成されているものか調査にもとづくものかは問わず、この10年間で作成されたすべての

予防接種率データを詳細に見直すとともに、国際的専門家および各国の専門家の意見も活用しながら、10年間の時系列推定値を算出している。より詳しい情報は〈www.childinfo.org〉参照。この手法は、『統計で見る子どもの10年』（Progress since the World Summit for Children: A Statistical Review）に掲載した推定予防接種率の算出にあたって採用したものである。

統計表にはこのほかにも若干の変更が加えられている。過去の統計表で用いられていた1人あたりの国内総生産（GNP）に代えて、1人あたりの国民総所得を採用した。これは世界銀行が最近行なった変更を反映したものである。同様の理由から、1人あたりのGNPの推移に代えて、1人あたりの国民総生産（GDP）の推移を採用している。表1では初等学校総就学率に代えて初等学校純就学／通学率を採用した。これは、いっそう有益な教育指標である後者のデータが利用しやすくなったことを反映したものである。表3では、成人のHIV感染率を新たに加えるとともに、下痢の治療に関する現在の勧告（水分補給の増加および授乳・食事の継続）を反映するためにORT指標を改訂した。表8には、1999年から2000年にかけての5歳未満児死亡率の削減率を挿入した。これにより、3分の1の国々が10年間で3分の1以上の削減を達成したことがわかる。

それぞれの表に掲げられた地域別平均または地域別合計の算出にあたっては、xがつけられた国を初めて含めないこととした。

記号の説明

統計編の目的は世界の子どもと女性の状況に関する全体像を示すことにあるので、データについての詳細な説明や注は別の場所に掲げるのが妥当である。表に掲げたデータを説明するため、以下の記号を用いた。

一 データが存在しないことを示す。

h 1999年末時点のHIV感染率を推定するのに十分なデータが存在しないことを示す。その場合の推定値の算出は、WHO／エイズ・グローバル・プログラムが発表した1994年の推定感染率を当該国の1999年の成人人口に当てはめることにより行なった。

x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。

y 標準的な定義によらないデータまたは国内の一部地域のみに関するデータではあるが、地域別・世界全体の平均値の算出にあたっては計算に入れられたことを示す。

* データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。

5歳未満児死亡率の順位

以下に子どもの福祉の重要な指標の一つである5歳未満児死亡率(U5MR、出生1000人当たりの死亡数であらわす)の2000年の推定値の高い順に各国を配列した。統計表では各国をアルファベット順に配列した。

国	U 5 MR の値	U 5 MR の順位
シエラレオネ	316	1
アンゴラ	295	2
ニジェール	270	3
アフガニスタン	257	4
リベリア	235	5
マリ	233	6
ソマリア	225	7
ギニアビサウ	215	8
コンゴ民主共和国	207	9
ザンビア	202	10
モザンビーク	200	11
ブルキナファソ	198	12
チャド	198	12
ブルンジ	190	14
マラウイ	188	15
ルワンダ	187	16
ナイジェリア	184	17
モーリタニア	183	18
中央アフリカ	180	19
ギニア	175	20
エチオピア	174	21
コートジボアール	173	22
タンザニア	165	23
赤道ギニア	156	24
ベニン	154	25
カメルーン	154	25
ジブチ	146	27
スワジランド	142	28
トーゴ	142	28
マダガスカル	139	30
セネガル	139	30
カンボジア	135	32
レソト	133	33
イラク	130	34
ガンビア	128	35
ウガンダ	127	36
ハイチ	125	37
ケニア	120	38
イエメン	117	39
ジンバブエ	117	39
エリトリア	114	41
バブアニューギニア	112	42
ミャンマー	110	43
パキスタン	110	43
コンゴ	108	45
スーダン	108	45
アゼルバイジャン	105	47
ラオス	105	47
ガーナ	102	49
ボツワナ	101	50
ブータン	100	51
ネパール	100	51
インド	96	53
ガボン	90	54
バングラデシュ	82	55
コモロ	82	55
ポリビア	80	57
モルディブ	80	57

国	U 5 MR の値	U 5 MR の順位	国	U 5 MR の値	U 5 MR の順位
モンゴル	78	59	ウクライナ	21	123
カザフスタン	75	60	ベラルーシ	20	129
サントメプリンシペ	75	60	ジャマイカ	20	129
ガイアナ	74	62	リビア	20	129
タジキスタン	73	63	モーリシャス	20	129
キリバス	70	64	トリニダードトバゴ	20	129
南アフリカ	70	64	ユーゴスラビア	20	129
トルクメニスタン	70	64	セントルシア	19	135
ナミビア	69	67	スリランカ	19	135
マーシャル諸島	68	68	バハマ	18	137
ウズベキスタン	67	69	ボスニア・ヘルツェゴビナ	18	137
アルジェリア	65	70	セーシェルズ	17	139
キルギス	63	71	ウルグアイ	17	139
グアテマラ	59	72	バーレーン	16	141
ツバル	53	73	ブルガリア	16	141
ペルー	50	74	ドミニカ	16	141
ドミニカ共和国	48	75	カタール	16	141
インドネシア	48	75	アンティグアバーブーダ	15	145
モロッコ	46	77	バルバドス	14	146
ニカラグア	45	78	オマーン	14	146
トルコ	45	78	チリ	12	148
イラン	44	80	コスタリカ	12	148
バヌアツ	44	80	リヒテンシュタイン	11	150
エジプト	43	82	クウェート	10	151
ベリーズ	41	83	ポーランド	10	151
カボベルデ	40	84	クロアチア	9	153
中国	40	84	キューバ	9	153
エルサルバドル	40	84	ハンガリー	9	153
ホンジュラス	40	84	マレーシア	9	153
フィリピン	40	84	スロバキア	9	153
ベトナム	39	89	アラブ首長国連邦	9	153
ブラジル	38	90	米国	8	159
ヨルダン	34	91	アンドラ	7	160
モルドバ	33	92	ブルネイ	7	160
スリナム	33	92	キプロス	7	160
エクアドル	32	94	オーストラリア	6	163
レバノン	32	94	ベルギー	6	163
アルバニア	31	96	カナダ	6	163
パラグアイ	31	96	ギリシャ	6	163
アルメニア	30	98	アイルランド	6	163
コロンビア	30	98	イスラエル	6	163
朝鮮民主主義人民共和国	30	98	イタリヤ	6	163
メキシコ	30	98	マルタ	6	163
ナウル	30	98	ニュージーランド	6	163
グルジア	29	103	ポルトガル	6	163
パラオ	29	103	サンマリノ	6	163
サウジアラビア	29	103	英国	6	163
シリア	29	103	オーストリア	5	175
タイ	29	103	チェコ	5	175
チュニジア	28	108	デンマーク	5	175
グレナダ	26	109	フィンランド	5	175
パナマ	26	109	フランス	5	175
サモア	26	109	ドイツ	5	175
旧ユーゴスラビア・マケドニア	26	109	韓国	5	175
パレスチナ自治区	25	113	ルクセンブルク	5	175
セントクリストファー・ネビス	25	113	モナコ	5	175
セントビンセント・グレナディーン	25	113	オランダ	5	175
ソロモン諸島	25	113	スロベニア	5	175
クック諸島	24	117	スペイン	5	175
ミクロネシア	24	117	アイスランド	4	187
ベネズエラ	23	119	日本	4	187
フィジー	22	120	ノルウェー	4	187
ルーマニア	22	120	シンガポール	4	187
ロシア	22	120	スウェーデン	4	187
アルゼンチン	21	123	スイス	4	187
エストニア	21	123	東ティモール	データなし	—
ラトビア	21	123	バチカン	データなし	—
リトアニア	21	123	ニウエ	データなし	—
トンガ	21	123			

表1:基本統計

	5歳未満死亡率の順位	5歳未満死亡率		乳児死亡率(1歳未満)		総人口(1000人) 2000	年間出生数(1000人) 2000	5歳未満死亡率の年間死亡率(1000人) 2000	1人当たりのGNI(米ドル) 2000	出生時の平均余命(年) 2000	成人の総識字率(%) 2000	小学校純就学率/出席率(%) 1994-2000*	世帯当たりの所得の分布(%) 1990-99*	
		1960	2000	1960	2000								最下位 40%	最上位 20%
アフガニスタン	4	360	257	215	165	21765	1051	270	250x	43	36	24	-	-
アルバニア	96	151	31	112	27	3134	61	2	1100	73	-	90	-	-
アルジェリア	70	280	65	164	50	30291	748	49	1590	70	63	97	19	43
アンドラ	160	-	7	-	6	86	1	0	d	-	-	-	-	-
アンゴラ	2	345	295	208	172	13134	675	199	240	45	-	50	-	-
アンティグアバーブーダ	145	-	15	-	13	65	1	0	9190	-	82x	98	-	-
アルゼンチン	123	72	21	60	18	37032	721	15	7440	73	97	96x	-	-
アルメニア	98	48	30	38	25	3787	37	1	520	73	99x	-	15	51
オーストラリア	163	24	6	20	6	19138	249	1	20530	79	-	95	18	41
オーストリア	175	43	5	37	5	8080	74	0	25220	78	-	91	25x	33x
アゼルバイジャン	47	-	105	-	74	8041	111	12	610	72	97x	88	18	43
バハマ	137	68	18	51	15	304	6	0	15010	69	96	99	-	-
バーレーン	141	160	16	110	13	640	11	0	7640x	73	88	97	-	-
バングラデシュ	55	248	82	149	54	137439	4217	346	380	59	41	82	21	43
バルバドス	146	90	14	74	12	267	3	0	9280	77	98	100	-	-
ベラルーシ	129	47	20	37	17	10187	91	2	2990	69	99	85	27	33
ベルギー	163	35	6	31	6	10249	105	1	24630	78	-	97x	24	35
ベリーズ	83	104	41	74	34	226	6	0	2940	74	80x	91	-	-
ベニン	25	300	154	176	98	6272	263	41	380	54	37	63	-	-
ブータン	51	300	100	175	77	2085	74	7	550	62	47	53	-	-
ボリビア	57	255	80	152	62	8329	266	21	1000	62	86	87	8	62
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	160	18	105	15	3977	38	1	1260	74	93x	94	-	-
ボツワナ	50	173	101	118	74	1541	49	5	3300	40	77	84	-	-
ブラジル	90	177	38	115	32	170406	3354	127	3570	68	85	95	8	63
ブルネイ	160	87	7	63	6	328	7	0	24630x	76	92	91	-	-
ブルガリア	141	70	16	49	15	7949	62	1	1510	71	99	98	24	37
ブルキナファソ	12	315	198	181	105	11535	543	108	230	47	23	27	14	55
ブルンジ	14	250	190	148	114	6356	278	53	110	41	48	47	20	42
カンボジア	32	-	135	-	95	13104	476	64	260	56	68x	65	18	48
カメルーン	25	255	154	151	95	14876	548	84	570	50	75	73	-	-
カナダ	163	33	6	28	6	30757	344	2	21050	79	-	95	20	39
カボベルデ	84	-	40	-	30	427	13	1	1330	70	73	99	-	-
中央アフリカ	19	327	180	187	115	3717	143	26	290	44	46	43	7	65
チャド	12	325	198	195	118	7885	383	76	200	46	54	39	-	-
チリ	148	138	12	107	10	15211	288	3	4600	75	96	89	10	62
中国	84	225	40	150	32	1275133	19254	770	840	71	85	99	16	47
コロンビア	98	122	30	82	25	42105	981	29	2080	71	92	90	10	61
コモロ	55	265	82	200	61	706	27	2	380	60	74x	60	-	-
コンゴ	45	220	108	143	81	3018	135	15	630	51	81	-	-	-
コンゴ民主共和国	9	302	207	175	128	50948	2442	505	100x	51	67x	59	-	-
クック諸島	117	-	24	-	20	20	0	0	-	-	-	98	-	-
コスタリカ	148	112	12	80	10	4024	91	1	3960	76	96	91	13	51
コートジボワール	22	290	173	195	102	16013	571	99	660	48	47	57	18	44
クロアチア	153	98	9	70	8	4654	55	1	4510	74	98	95	22	38
キューバ	153	54	9	39	7	11199	137	1	1170x	76	96	94	-	-
キプロス	160	36	7	30	6	784	10	0	11950x	78	97	96	-	-
チェコ	175	25	5	22	5	10272	88	0	4920	75	-	91	25	36
デンマーク	175	25	5	22	4	5320	63	0	32020	76	-	99	25	35
ジブチ	27	289	146	186	102	632	24	4	840	43	51	33	-	-
ドミニカ	141	-	16	-	14	71	1	0	3260	-	-	89	-	-
ドミニカ共和国	75	149	48	102	42	8373	200	10	2100	67	84	94	14	53
東ティモール	-	-	-	-	-	737	21	-	-	49	-	-	-	-
エクアドル	94	178	32	107	25	12646	309	10	1210	70	92	90	15	50
エジプト	82	282	43	189	37	67884	1683	72	1490	67	55	86	23	39
エルサルバドル	84	191	40	130	34	6278	167	7	1990	70	79	78	12	55
赤道ギニア	24	316	156	188	103	457	20	3	1170x	51	83	89	-	-
エリトリア	41	-	114	-	73	3659	147	17	170	52	30x	37	-	-
エストニア	123	52	21	40	17	1393	12	0	3410	71	98x	87	18	45
エチオピア	21	269	174	180	117	62908	2788	485	100	44	39	44	18	48
フィジー	120	97	22	71	18	814	20	0	1830	69	93	99	-	-

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率		乳児死亡率(1歳未満)		総人口(1000人) 2000	年間出生数(1000人) 2000	5歳未満児の年間死亡数(1000人) 2000	1人当たりのGNI(米ドル) 2000	出生時の平均余命(年) 2000	成人の総識字率(%) 2000	小学校純就学率/出席率(%) 1994-2000*	世帯当たりの所得の分布(%) 1990-99*	
		1960	2000	1960	2000								最下位 40%	最上位 20%
フィンランド	175	28	5	22	4	5172	54	0	24900	78	-	98	24	36
フランス	175	34	5	29	4	59238	732	4	23670	79	-	100	20	40
ガボン	54	-	90	-	60	1230	47	4	3180	53	71	83	-	-
ガンビア	35	364	128	207	92	1303	50	6	330	46	37	52	13	53
グルジア	103	70	29	52	24	5262	57	2	590	73	100x	98	18	44
ドイツ	175	40	5	34	5	82017	718	4	25050	78	-	86	21	39
ガーナ	49	215	102	126	58	19306	642	65	350	57	70	74	16	46
ギリシャ	163	64	6	53	5	10610	97	1	11960	78	97	90	20	40
グレナダ	109	-	26	-	21	94	2	0	3520	-	-	98	-	-
グアテマラ	72	202	59	136	44	11385	404	24	1690	65	69	77	11	61
ギニア	20	380	175	215	112	8154	365	64	450	48	41	39	17	47
ギニアビサウ	8	-	215	-	132	1199	54	12	180	45	37	42	9	59
ガイアナ	62	126	74	100	55	761	17	1	770	63	98	95	17	47
ハイチ	37	253	125	169	81	8142	254	32	510	53	49	42	-	-
バチカン	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	204	40	137	32	6417	204	8	850	66	81x	86	7	62
ハンガリー	153	57	9	51	8	9968	92	1	4740	71	99	97	25	34
アイスランド	187	22	4	17	4	279	4	0	31090	79	-	98	-	-
インド	53	242	96	146	69	1008937	25204	2420	460	63	56	76	20	46
インドネシア	75	216	48	128	35	212092	4497	216	570	66	87	93	21	41
イラン	80	281	44	164	36	70330	1566	69	1630	69	77	97	-	-
イラク	34	171	130	117	105	22946	813	106	2170x	62	58x	93	-	-
アイルランド	163	36	6	31	6	3803	56	0	22960	77	-	100	18x	43x
イスラエル	163	39	6	32	6	6040	125	1	16310x	79	96	-	18	43
イタリア	163	50	6	44	6	57530	511	3	20010	78	98	100	23	36
ジャマイカ	129	74	20	56	17	2576	54	1	2440	75	87	93	19	44
日本	187	40	4	31	4	127096	1209	5	34210	81	-	100	25	36
ヨルダン	91	139	34	97	28	4913	166	6	1680	70	90	95	19	44
カザフスタン	60	-	75	-	60	16172	265	20	1190	65	98x	100	18	42
ケニア	38	205	120	122	77	30669	1064	128	360	51	82	74	15	50
キリバス	64	-	70	-	52	83	2	0	950	-	-	71	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	120	30	85	23	22268	392	12	a	64	100x	-	-	-
韓国	175	127	5	90	5	46740	613	3	8910	75	98	97	20	39
クウェート	151	128	10	89	9	1914	32	0	19020x	76	82	87	-	-
キルギス	71	180	63	135	53	4921	103	6	270	68	97x	97	17	47
ラオス	47	235	105	155	90	5279	195	20	290	53	62	69	19	45
ラトビア	123	44	21	35	17	2421	18	0	2860	70	100	93	21	40
レバノン	94	85	32	65	28	3496	68	2	3750	73	86	98	-	-
レソト	33	203	133	137	92	2035	68	9	540	46	84	65	9x	60x
リベリア	5	288	235	190	157	2913	157	37	490x	52	53	34	-	-
リビア	129	270	20	159	17	5290	143	3	5540x	70	80	96	-	-
リヒテンシュタイン	150	-	11	-	10	33	0	0	d	-	-	-	-	-
リトアニア	123	70	21	52	17	3696	34	1	2900	72	100	-	21	40
ルクセンブルク	175	41	5	33	5	437	5	0	44340	77	-	-	23	37
マダガスカル	30	186	139	112	86	15970	686	95	260	53	47x	57	15	52
マラウイ	15	361	188	205	117	11308	518	97	170	40	60	83	-	-
マレーシア	153	105	9	73	8	22218	525	5	3380	72	88	94	13	54
モルディブ	57	300	80	180	59	291	11	1	1460	67	96	98	-	-
マリ	6	517	233	293	142	11351	568	132	240	51	40	40	13	56
マルタ	163	42	6	37	5	390	5	0	9410x	78	92	100	-	-
マーシャル諸島	68	-	68	-	55	51	1	0	1970	-	-	-	-	-
モーリタニア	18	310	183	180	120	2665	117	21	370	51	40	54	18	44
モーリシャス	129	92	20	67	17	1161	19	0	3800	71	84	97	-	-
メキシコ	98	134	30	94	25	98872	2310	69	5080	73	91	97	12	57
ミクロネシア	117	-	24	-	20	123	4	0	2110	-	-	-	-	-
モルドバ	92	88	33	64	27	4295	50	2	400	67	99	99	16	47
モナコ	175	-	5	-	4	33	0	0	d	-	-	-	-	-
モンゴル	59	-	78	-	62	2533	58	5	390	63	99	90	20	41
モロッコ	77	211	46	132	41	29878	773	36	1180	68	49	70	17	47
モザンビーク	11	313	200	180	126	18292	793	159	210	39	44	44	17	47

表1:基本統計

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率		乳児死亡率(1歳未満)		総人口(1000人) 2000	年間出生数(1000人) 2000	5歳未満児の年間死亡数(1000人) 2000	1人当たりのGNI(米ドル) 2000	出生時の平均余命(年) 2000	成人の総識字率(%) 2000	小学校純就学率/出席率(%) 1994-2000*	世帯当たりの所得の分布(%) 1990-99*	
		1960	2000	1960	2000								最下位 40%	最上位 20%
ミャンマー	43	252	110	169	78	47749	1186	130	220x	56	85	68	-	-
ナミビア	67	206	69	129	56	1757	63	4	2050	45	82	86	-	-
ナウル	98	-	30	-	25	12	0	0	-	-	95x	98	-	-
ネパール	51	315	100	212	72	23043	812	81	220	59	41	66	19	45
オランダ	175	22	5	18	5	15864	179	1	25140	78	-	100	20	40
ニュージーランド	163	26	6	22	6	3778	54	0	13080	78	-	100	-	-
ニカラグア	78	193	45	130	37	5071	172	8	420	68	64	80	8	64
ニジェール	3	354	270	211	159	10832	604	163	180	45	16	37	10	53
ナイジェリア	17	207	184	123	110	113862	4628	852	260	52	64	56	13	56
ニウエ	-	-	-	-	-	2	0	-	-	-	-	100	-	-
ノルウェー	187	23	4	19	4	4469	55	0	33650	79	-	100	24	36
パレスチナ自治区	113	-	25	-	0	3191	129	3	1610	72	-	94	-	-
オマーン	146	280	14	164	12	2538	90	1	4940x	71	72	89	-	-
パキスタン	43	227	110	139	85	141256	5242	577	470	60	43	46	22	41
パラオ	103	-	29	-	24	19	1	0	c	-	-	-	-	-
パナマ	109	88	26	58	20	2856	61	2	3260	74	92	91	12	53
バブアニューギニア	42	204	112	137	79	4809	158	18	760	57	76	-	12	57
パラグアイ	96	90	31	66	26	5496	167	5	1450	70	93	85	8	61
ペルー	74	234	50	142	40	25662	608	30	2100	69	90	87	13	51
フィリピン	84	110	40	80	30	75653	2059	82	1040	69	95	90	14	52
ポーランド	151	70	10	62	9	38605	376	4	4200	73	100	97	21	40
ポルトガル	163	112	6	81	6	10016	113	1	11060	76	92	100	19	43
カタール	141	140	16	94	12	565	11	0	12000x	70	81	94	-	-
ルーマニア	120	82	22	69	19	22438	232	5	1670	70	98	96	23	37
ロシア	120	64	22	48	18	145491	1236	27	1660	66	99	93	13	54
ルワンダ	16	206	187	122	100	7609	302	56	230	40	67	66	23x	39x
セントクリストファー・ネビス	113	-	25	-	21	38	1	0	6660	-	-	89	-	-
セントルシア	135	-	19	-	17	148	3	0	4070	73	-	-	15	48
セントビンセント・グレナディーン	113	-	25	-	21	113	2	0	2690	-	-	84	-	-
サモア	109	210	26	134	21	159	4	0	1460	69	-	93	-	-
サンマリノ	163	-	6	-	6	27	0	0	d	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	60	-	75	-	58	138	6	0	290	-	-	93	-	-
サウジアラビア	103	250	29	170	24	20346	695	20	6900x	72	77	76	-	-
セネガル	30	300	139	173	80	9421	364	51	500	53	37	49	17	48
セーシェルズ	139	-	17	-	13	80	3	0	7310	-	88x	100	-	-
シエラレオネ	1	390	316	220	180	4405	224	71	130	39	36	41	3x	63x
シンガポール	187	40	4	31	4	4018	49	0	24740	78	92	93	-	-
スロバキア	153	40	9	33	8	5399	56	1	3700	73	100	-	28	31
スロベニア	175	45	5	37	5	1988	17	0	10070	76	100x	95	23	38
ソロモン諸島	113	185	25	120	21	447	17	0	630	68	-	-	-	-
ソマリア	7	-	225	-	133	8778	461	104	120x	48	-	12	-	-
南アフリカ	64	130	70	89	55	43309	1114	78	3020	52	85	87	8	65
スペイン	175	57	5	46	5	39910	360	2	14960	78	98	100	20	40
スリランカ	135	133	19	83	17	18924	326	6	870	72	92	90	20	43
スーダン	45	208	108	123	66	31095	1090	118	320	56	57	40	-	-
スリナム	92	98	33	70	27	417	8	0	1350x	71	94	89	-	-
スワジランド	28	225	142	150	101	925	32	5	1290	44	80	100	9	64
スウェーデン	187	20	4	16	3	8842	78	0	26780	80	-	100	24	35
スイス	187	27	4	22	3	7170	67	0	38120	79	-	96	20	40
シリア	103	201	29	136	24	16189	484	14	990	71	74	99	-	-
タジキスタン	63	140	73	95	54	6087	155	11	170	68	99	93	-	-
タンザニア	23	241	165	142	104	35119	1379	228	280	51	75	53	18	46
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	177	26	120	22	2034	26	1	1710	73	-	96	-	-
タイ	103	148	29	103	25	62806	1182	34	2010	70	96	80	16	48
トーゴ	28	267	142	158	80	4527	178	25	300	52	57	69	-	-
トンガ	123	-	21	-	17	99	2	0	1660	-	99x	95	-	-
トリニダード・トバゴ	129	73	20	61	17	1294	17	0	4980	74	98	88	16	46
チュニジア	108	254	28	170	22	9459	171	5	2090	70	71	94	16	48
トルコ	78	219	45	163	38	66668	1452	65	3090	70	85	72	16	48
トルクメニスタン	64	150	70	100	52	4737	127	9	840	66	-	80	16	48

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率		乳児死亡率(1歳未満)		総人口(1000人) 2000	年間出生数(1000人) 2000	5歳未満児の年間死亡数(1000人) 2000	1人当たりのGNI(米ドル) 2000	出生時の平均余命(年) 2000	成人の総識字率(%) 2000	小学校純就学率/出席率(%) 1994-2000*	世帯当たりの所得の分布(%) 1990-99*	
		1960	2000	1960	2000								最下位 40%	最上位 20%
ツバル	73	-	53	-	38	10	0	0	-	-	98x	100	-	-
ウガンダ	36	224	127	133	81	23300	1184	150	310	44	67	87	18	45
ウクライナ	123	53	21	41	17	49568	410	9	700	68	99x	-	22	38
アラブ首長国連邦	153	223	9	149	8	2606	41	0	18060x	75	87x	98	-	-
英国	163	27	6	23	6	59415	668	4	24500	78	-	98	18	43
米国	159	30	8	26	7	283230	3880	31	34260	77	-	95	16	46
ウルグアイ	139	56	17	48	15	3337	58	1	6090	74	98	93	15x	48x
ウズベキスタン	69	-	67	-	51	24881	545	37	610	69	99x	78	19	41
バヌアツ	80	225	44	141	35	197	6	0	1140	68	-	90	-	-
ベネズエラ	119	75	23	56	20	24170	575	13	4310	73	93	84	12	54
ベトナム	89	219	39	147	30	78137	1576	61	390	68	93	94	19	45
イエメン	39	340	117	220	85	18349	926	108	380	61	46	58	20	41
ユーゴスラビア	129	120	20	87	17	10552	123	2	b	73	98x	97	-	-
ザンビア	10	213	202	126	112	10421	444	90	300	41	78	67	11	57
ジンバブエ	39	159	117	97	73	12627	456	53	480	43	93	85	10	62

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	254	175	153	108	618118	25615	4478	528	48	61	60	11	58
中東と北アフリカ	250	64	157	49	343336	9674	616	1326	66	65	81	-	-
南アジア	244	100	148	72	1353740	36937	3708	455	62	53	71	20	45
東アジアと太平洋諸国	212	44	140	34	1875640	32305	1423	1125	69	87	95	17	45
ラテンアメリカとカリブ海諸国	153	37	102	30	513385	11448	421	3713	70	88	91	10	59
CEE/CISとバルト海諸国	103	37	78	30	476589	5912	221	2038	69	97	87	18	44
先進工業国	37	6	31	6	861018	9823	62	28077	78	-	96	19	42
開発途上国	223	91	141	63	4850815	118956	10809	1175	62	74	80	15	50
後開発途上国	279	161	170	102	667613	26589	4268	290	51	51	58	18	46
世界	198	83	126	57	6041826	131714	10929	5192	63	79	82	19	43

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

5歳未満児死亡率—出生時から満5歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

乳児死亡率—出生時から満1歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

1人あたりのGNI—GNI(国民総所得)とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額(補助金は控除)および非居住者からの1次所得(被用者の報酬および所得税)の正味受取額を加えた総額である。1人あたりのGNIは、国民総所得を年次の人口で割って算出する。1人あたりのGNIの米ドル換算値は世界銀行アトラス計算法によるものである。

出生時の平均余命—新生児が、その出生時の人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

成人識字率—15歳以上で読み書きできる者の比率。

初等学校純就学・通学率—ユネスコが報告している初等学校純就学率と、国別世帯調査で報告された初等学校通学率から算出されたもの。

所得の分布—所得の受取額から見て上位20%の世帯と下位40%の世帯がそれぞれ受け取っている所得のパーセンテージ比。

データの主な出典

5歳未満児死亡率—ユニセフ、国連陣好局、国連統計局。

総人口—国連人口局。

出生数—国連人口局。

5歳未満児の死亡数—ユニセフ。

1人あたりのGNI—世界銀行。

平均余命—国連人口局。

成人識字率—国連教育科学文化機関(ユネスコ)。万人のための教育2000評価(EFA2000)の結果を含む。

就学・通学率—ユネスコ。EFA2000、多重指標クラスタ調査(MICS)および人口動態・保健調査(DHS)の結果を含む。

世帯の所得—世界銀行。

注 a: 755米ドル以下。 x データなし。
 b: 756-2995米ドル。 x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。
 c: 2996-9265米ドル。 y 標準的な定義によらないデータまたは国内の一部地域のみに関するデータではあるが、地域別・世界全体の平均値の算出にあたっては計算に入れられたことを示す。
 d: 9266米ドル以上。 * データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。

表 2 : 栄養指標

	5歳未満児死亡率の順位	低出生体重児出生率 (%) 1995-2000*	子どもの比率 (%) 1995-2000*			栄養不良の5歳未満児の比率 (%) 1995-2000*				ビタミンAの補給率 (6-59カ月児) (%) 1999	ヨード添加塩を使う世帯 (%) 1997-2000*
			母乳のみ (0-3カ月)	母乳と補助食品 (6-9カ月)	母乳育児継続 (20-23カ月)	低体重		消耗症	発育障害		
						中・重度	重度	中・重度	中・重度		
アフガニスタン	4	-	25	-	-	48	-	25	52	78	-
アルバニア	96	5	9	24	6	14	4	11	32	-	56
アルジェリア	70	7	16	38	22	6	1	3	18	-	69
アンドラ	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	2	-	12	70	49	-	-	-	-	94	10x
アンティグアバーブーダ	145	8	-	-	-	10x	4x	10x	7x	-	-
アルゼンチン	123	7	-	-	-	-	-	-	-	-	90x
アルメニア	98	9	45	51	13	3	0	2	14	-	70
オーストラリア	163	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーストリア	175	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アゼルバイジャン	47	10	9	39	16	17	4	8	20	-	41
バハマ	137	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バーレーン	141	10	34	65	41	9	2	5	10	-	-
バングラデシュ	55	30	53	64	-	48	13	10	45	79	70
バルバドス	146	10	-	-	-	5x	1x	4x	7x	-	-
ベラルーシ	129	5	-	-	-	-	-	-	-	-	37
ベルギー	163	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベリーズ	83	4	24	54	23	6x	1x	-	-	-	90x
ベニン	25	15	15	97	64	29	7	14	25	100	79x
ブータン	51	15	-	-	-	19	3	3	40	87	82x
ボリビア	57	8	61	80	32	10	2	2	26	85	63
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	4	-	-	-	4	1	6	10	-	-
ボツワナ	50	11	29	57	11	13	2	5	23	-	66
ブラジル	90	9	-	30	17	6	1	2	11	20	95x
ブルネイ	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	141	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルキナファソ	12	18	5	49	87	34	12	13	37	99	23x
ブルンジ	14	16x	74	46	85	45	13	8	57	92	68
カンボジア	32	9	9	74	59	46	13	15	46	79	14
カメルーン	25	10	16	72	29	21	4	5	35	100	84
カナダ	163	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カボベルデ	84	13	57	64	13	14x	2x	6x	16x	-	0x
中央アフリカ	19	13x	22	77	53	24	6	9	39	100	87
チャド	12	24	13	68	51	28	10	12	28	92	58
チリ	148	5	73	-	-	1	-	0	2	-	100
中国	84	6	67	-	-	10	-	3	17	-	91
コロンビア	98	7	34	58	25	7	1	1	14	-	92
コモロ	55	18	24	34	45	25	9	12	42	-	83
コンゴ	45	-	4	94	13	14	3	4	19	74	-
コンゴ民主共和国	9	15	32	40	64	34	10	10	45	78	90
クック諸島	117	1x	19	-	-	-	-	-	-	-	-
コスタリカ	148	6	35x	47x	12x	5	0	2	6	-	97x
コートジボワール	22	17	11	54	42	21	4	10	22	-	31
クロアチア	153	6	24	-	-	1	-	1	1	-	90
キューバ	153	6	46	42	9	4	0	2	5	-	0
キプロス	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チェコ	175	6	-	-	-	1x	0x	2x	2x	-	-
デンマーク	175	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジブチ	27	-	-	-	-	18	6	13	26	-	-
ドミニカ	141	8x	-	-	-	5x	0x	2x	6x	-	-
ドミニカ共和国	75	13	16	26	6	5	1	2	6	53	18
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクアドル	94	16	29x	52x	34x	15	2	-	27	42	99
エジプト	82	10	68	71	30	12	3	6	25	-	56
エルサルバドル	84	13	21	77	40	12	1	1	23	-	91x
赤道ギニア	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20x
エリトリア	41	14	66	45	60	44	17	16	38	94	97
エストニア	123	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エチオピア	21	12	84	43	77	47	16	11	51	86	28
フィジー	120	12x	-	-	-	8x	1x	8x	3x	-	31x

	5歳未満児死亡率の順位	低出生体重児出生率(%) 1995-2000*	子どもの比率(%) 1995-2000*			栄養不良の5歳未満児の比率(%) 1995-2000*				ビタミンAの補給率(6-59カ月児)(%) 1999	ヨード添加塩を使う世帯(%) 1997-2000*
			母乳のみ(0-3カ月)	母乳と補助食品(6-9カ月)	母乳育児継続(20-23カ月)	低体重		消耗症	発育障害		
						中・重度	重度				
フィンランド	175	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	175	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガボン	54	-	8	60	8	-	-	-	-	-	15
ガンビア	35	14	35	37	54	17	4	9	19	-	8
グルジア	103	6	18	12	12	3	0	2	12	-	8
ドイツ	175	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	49	9	36	70	57	25	5	10	26	91	28
ギリシャ	163	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グレナダ	109	11x	39	-	-	-	-	-	-	-	-
グアテマラ	72	12	47	76	45	24	5	3	46	-	49
ギニア	20	10	12	28	73	23	5	9	26	100	12
ギニアビサウ	8	20	42	36	67	23	5	10	28	77	2
ガイアナ	62	14	-	-	-	12	-	12	10	-	-
ハイチ	37	28x	32	81	32	28	8	8	32	-	11
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	6	42	69	45	25	4	2	39	53	80
ハンガリー	153	9	-	-	-	2x	0x	2x	3x	-	-
アイスランド	187	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド	53	26	55	34	69	47	18	16	46	15	52
インドネシア	75	9	52	81	65	26	8	-	-	64	64
イラン	80	7	66	96	41	11	2	5	15	-	94
イラク	34	23	-	-	25	16	-	-	22	-	40
アイルランド	163	4x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イスラエル	163	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イタリア	163	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャマイカ	129	11	-	-	-	4	-	4	3	-	100
日本	187	7x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨルダン	91	10	15	68	12	5	1	2	8	-	88
カザフスタン	60	6	47	73	17	4	0	2	10	-	20
ケニア	38	9	16	67	24	23	7	6	37	80	91
キリバス	64	3x	-	-	-	13x	-	11x	28x	80	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	-	97	-	-	60	-	19	60	100	-
韓国	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クウェート	151	7	12	26	9	10	3	11	24	-	-
キルギス	71	6	31	77	21	11	2	3	25	-	27
ラオス	47	-	28	10	47	40	13	15	41	80	76
ラトビア	123	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レバノン	94	6	27	35	11	3	0	3	12	-	87
レソト	33	-	54	47	52	16	4	5	44	-	69
リベリア	5	-	-	17	25	20x	-	3x	37x	93	-
リビア	129	7x	-	-	23	5	1	3	15	-	90x
リヒテンシュタイン	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	123	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルクセンブルク	175	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マダガスカル	30	15	52	82	43	33	11	14	49	94	76
マラウイ	15	13x	11	78	68	25	6	6	49	-	48
マレーシア	153	9	-	-	-	18	1	-	-	-	-
モルディブ	57	12	8	-	-	43	10	17	27	-	-
マリ	6	16	13	33	60	43	-	-	-	100	9x
マルタ	163	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーシャル諸島	68	14x	-	-	-	-	-	-	-	67	-
モリタニア	18	-	60	64	59	23	9	7	44	83	3
モリシャス	129	13	16x	29x	-	16	2	15	10	-	0x
メキシコ	98	9	38x	36x	21x	8	1	2	18	-	90
ミクロネシア	117	9x	-	-	-	-	-	-	-	74	-
モルドバ	92	7	-	-	-	3	-	3	10	-	33
モナコ	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	59	6	64	54	57	13	3	6	25	87	68
モロッコ	77	9x	31	33	20	9x	2x	2x	23x	-	-
モザンビーク	11	13	38	87	58	26	9	8	36	100	62x

表 2 : 栄養指標

	5歳未満児死亡率の順位	低出生体重児出生率 (%) 1995-2000*	子どもの比率 (%) 1995-2000*			栄養不良の5歳未満児の比率 (%) 1995-2000*				ビタミンAの補給率 (6-59カ月児) (%) 1999	ヨード添加塩を使う世帯 (%) 1997-2000*
			母乳のみ (0-3カ月)	母乳と補助食品 (6-9カ月)	母乳育児継続 (20-23カ月)	低体重		発育阻害			
						中・重度	重度	中・重度	中・重度		
ミャンマー	43	16	18	66	59	36	9	10	37	42	46
ナミビア	67	15x	22x	65x	23x	26x	6x	9x	28x	83	63
ナウル	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	51	21	83	63	88	47	12	7	54	85	63
オランダ	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランド	163	6	-	-	-	-	-	-	-	-	83
ニカラグア	78	13	29	65	29	12	2	2	25	63	86
ニジェール	3	12	2	56	61	40	14	14	40	100	44
ナイジェリア	17	9	20	-	35	27	11	12	46	23	98
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	187	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パレスチナ自治区	113	9	29	78	11	4	-	3	7	-	37
オマーン	146	8	31	-	-	24	4	13	23	-	61
パキスタン	43	21x	16	31	56	38	13	-	-	88	19x
パラオ	103	8x	59	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	109	10	32	38	21	7	-	1	14	-	95
バブアニューギニア	42	-	75	74	66	35x	-	-	-	-	-
パラグアイ	96	9	7	59	15	5	-	1	11	-	83
ペルー	74	10	63	83	43	8	1	1	26	5	93
フィリピン	84	18	47	57	23	28	-	6	30	78	22
ポーランド	151	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	163	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	141	10	12	48	21	6	-	2	8	-	-
ルーマニア	120	9	-	-	-	6x	1x	3x	8x	-	-
ロシア	120	7	-	-	-	3	1	4	13	-	30x
ルワンダ	16	12x	81	83	59	29	7	7	43	93	76
セントクリストファー・ネビス	113	13x	56	-	-	-	-	-	-	-	100
セントルシア	135	8x	-	-	-	14x	-	6x	11x	-	-
セントビンセント・グレナディーン	113	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サンマリノ	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	60	7x	-	-	-	16	5	5	26	-	41
サウジアラビア	103	3	31	60	30	14	3	11	20	-	-
セネガル	30	12	24	64	49	18	4	8	19	87	31
セーシェルズ	139	10x	-	-	-	6x	0x	2x	5x	-	-
シエラレオネ	1	22	2	53	51	27	9	10	34	81	23
シンガポール	187	8	-	-	-	14x	-	4x	11x	-	-
スロバキア	153	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	175	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソロモン諸島	113	-	-	-	-	21x	4x	7x	27x	-	-
ソマリア	7	-	21	13	8	26	7	17	23	63	-
南アフリカ	64	-	10	46	-	-	-	-	25x	-	62
スペイン	175	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	135	17	24x	60x	66x	33	5	15	17	-	87
スーダン	45	-	14x	45x	44x	17	7	-	-	79	96
スリナム	92	11	13	25	11	-	-	-	-	-	-
スワジランド	28	-	37	51	20	10x	-	1x	30x	-	26x
スウェーデン	187	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スイス	187	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	103	6	-	50x	-	13	4	9	21	-	40
タジキスタン	63	13	19	35	35	-	-	-	-	-	20
タンザニア	23	11	41	64	48	29	7	5	44	21	67
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	6	45	8	10	6	1	4	7	-	100
タイ	103	7	4	71	27	19x	-	6x	16x	-	74
トーゴ	28	13	15	92	78	25	7	12	22	100	73
トンガ	123	2x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	129	-	10x	39x	16x	7x	-	4x	4x	-	1
チュニジア	108	5	12x	-	16x	4	1	2	12	-	97
トルコ	78	15	9	34	21	8	1	2	16	-	18x
トルクメニスタン	64	5	16	79	-	-	-	-	-	-	90

	5歳未満児死亡率の順位	低出生体重児出生率 (%) 1995-2000*	子どもの比率 (%) 1995-2000*			栄養不良の5歳未満児の比率 (%) 1995-2000*				ビタミンAの補給率 (6-59カ月児) (%) 1999	ヨード添加塩を使う世帯 (%) 1997-2000*
			母乳のみ (0-3カ月)	母乳と補助食品 (6-9カ月)	母乳育児継続 (20-23カ月)	低体重		消耗症	発育障害		
						中・重度	重度				
ツバル	73	3x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウガンダ	36	13	70	64	40	26	7	5	38	79	69x
ウクライナ	123	6	-	46	10	3	1	6	15	-	5
アラブ首長国連邦	153	-	34	52	29	14	3	15	17	-	-
英国	163	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
米国	159	8	-	-	-	1x	0x	1x	2x	-	-
ウルグアイ	139	-	-	-	-	5	1	1	8	-	-
ウズベキスタン	69	6	22	45	36	19	5	12	31	-	19
バヌアツ	80	7x	-	-	-	20x	-	-	19x	-	-
ベネズエラ	119	6	7	50	31	5	1	3	14	-	90
ベトナム	89	9	31	52	21	33	6	6	36	55	40
イエメン	39	26	25	79	41	46	15	13	52	100	39
ユーゴスラビア	129	5	11	33	11	2	0	4	5	-	73
ザンビア	10	11	11	-	39	25	-	4	59	75	54
ジンバブエ	39	10	39	90	35	13	2	6	27	-	93

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	12	33	57	51	30	9	10	41	70	68
中東と北アフリカ	11	45	68	30	15	4	7	23	-	70
南アジア	26	49	37	67	46	16	15	45	35	55
東アジアと太平洋諸国	8	57	-	-	17	-	4	21	-	80
ラテンアメリカとカリブ海諸国	9	-	49	25	8	1	2	16	-	81
CEE/CISとバルト海諸国	9	17	43	21	7	2	4	16	-	-
先進工業国	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
開発途上国	14	46	50	51	28	10	9	32	50	70
後開発途上国	18	41	59	59	37	11	10	43	80	59
世界	14	46	50	51	27	10	8	32	50	69

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

低体重出生—出生時の体重が2,500グラム未満であること。

低体重—中・重度：年齢相応の体重を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満であること。重度：年齢相応の体重を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス3未満であること。

消耗症—中・重度：身長相応の体重を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満であること。

発育障害—中・重度：年齢相応の身長を持つ基準集団の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満であること。

ビタミンA補給率—過去6カ月間に高単位のビタミンAカプセルの補給を受けた生後6～59カ月児の比率。

データの主な出典

低体重出生—ユニセフ、人口動態・保健調査 (DHS)、多重指標クラスター調査 (MICS)、世界保健機関 (WHO)。

母乳育児—DHS、MICS、ユニセフ。

低体重・消耗症・発育障害—DHS、MICS、WHO、ユニセフ。

ヨウ素添加塩—MICS、DHS、ユニセフ。

ビタミンA—ユニセフ現地事務所、WHO。

注 — データなし。
 x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。
 * データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。

表3:保健指標

	5歳未満児死亡率の順位	改善された水源を利用する人の比率 (%)			適切な衛生施設を利用する人の比率 (%)			政府資金による定期EPI用ワクチン購入の比率 (%) 1998-2000*	完全に予防接種を受けた比率 (%)				成人の HIV の有病率 (%) 1999	ORT の使用率 (%) 1995-2000*
		2000			2000				1999					
		全国	都市	農村	全国	都市	農村		1歳児	3種混合	ポリオ	はしか		
アフガニスタン	4	13	19	11	12	25	8	0	48	35	35	40	<0.01h	-
アルバニア	96	97	99	95	91	99	85	15	93	97	97	85	<0.01	48
アルジェリア	70	89	94	82	92	99	81	100	97	83	83	83	0.07h	24
アンドラ	160	100	100	100	100	100	100	-	-	90	90	90	-	-
アンゴラ	2	38	34	40	44	70	30	0	52	22	46	46	2.8	-
アンティグアバーブーダ	145	91	95	89	95	98	94	-	-	99	99	99	-	-
アルゼンチン	123	-	-	-	-	-	-	100	99	88	91	99	0.69	-
アルメニア	98	-	-	-	-	-	-	7	93	91	97	91	0.01	30
オーストラリア	163	100	100	100	100	100	100	-	-	88	88	89	0.15	-
オーストリア	175	100	100	100	100	100	100	-	-	90	95	90	0.23	-
アゼルバイジャン	47	78	93	58	81	90	70	0	99	99	99	99	<0.01	27
バハマ	137	97	98	86	100	100	100	100x	-	81	82	86	4.1	-
バーレーン	141	-	-	-	-	-	-	100	-	97	97	94	0.15h	-
バングラデシュ	55	97	99	97	48	71	41	100	91	72	72	71	0.02	-
バルバドス	146	100	100	100	100	100	100	100	-	87	86	86	1.2	-
ベラルーシ	129	100	100	100	-	-	-	100	99	99	99	98	0.28	-
ベルギー	163	-	-	-	-	-	-	-	-	96	96	83	0.15	-
ベリーズ	83	92	100	82	50	71	25	100	96	87	84	82	2.0	-
ベニン	25	63	74	55	23	46	6	100	90	79	77	79	2.5	18
ブータン	51	62	86	60	70	65	70	0	90	88	89	76	<0.01	-
ボリビア	57	83	95	64	70	86	42	80	96	78	78	79	0.1	40
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	-	-	-	-	-	-	-	99	90	90	83	0.04h	11
ボツワナ	50	95	100	90	66	88	43	100	97	90	92	86	35.8	-
ブラジル	90	87	95	53	76	84	43	100	93	90	98	99	0.57	18
ブルネイ	160	-	-	-	-	-	-	-	98	92	97	94	0.20h	-
ブルガリア	141	100	100	100	100	100	100	-	98	96	97	96	0.01h	-
ブルキナファソ	12	42	66	37	29	39	27	100	76	42	42	53	6.4	37
ブルンジ	14	78	91	77	88	68	90	0	84	74	65	75	11.3	-
カンボジア	32	30	54	26	17	56	10	10	71	49	52	55	4.0	-
カメルーン	25	58	78	39	79	92	66	57	77	48	48	62	7.7	23
カナダ	163	100	100	99	100	100	99	-	-	97	76	96	0.30	-
カボベルデ	84	74	64	89	71	95	32	100	-	-	-	-	-	-
中央アフリカ	19	70	89	57	25	38	16	0	62	33	36	39	13.8	39
チャド	12	27	31	26	29	81	13	100	45	21	33	30	2.7	36
チリ	148	93	99	58	96	96	97	100	94	94	95	96	0.19	-
中国	84	75	94	66	40	69	27	100	92	90	90	90	0.07	29
コロンビア	98	91	99	70	86	96	56	100	93	74	75	75	0.31	-
コモロ	55	96	98	95	98	98	98	-	-	-	-	-	0.12h	22
コンゴ	45	51	71	17	-	14	-	-	39	29	29	23	6.4	13
コンゴ民主共和国	9	45	89	26	21	54	6	0	30	25	21	15	5.1	-
クック諸島	117	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-
コスタリカ	148	95	99	92	93	89	97	0	89	86	84	88	0.54	-
コートジボワール	22	81	92	72	52	71	35	65	84	62	62	62	10.8	25
クロアチア	153	-	-	-	-	-	-	-	96	93	93	92	0.02h	-
キューバ	153	91	95	77	98	99	95	97	99	94	96	96	0.03	-
キプロス	160	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	-	0.10	-
チェコ	175	-	-	-	-	-	-	-	98	98	97	95	0.04	-
デンマーク	175	100	100	100	-	-	-	-	-	99	99	92	0.17	-
ジブチ	27	100	100	100	91	99	50	0	26	23	24	21	11.8	-
ドミニカ	141	97	100	90	83	86	75	-	99	99	99	99	-	-
ドミニカ共和国	75	86	90	78	67	70	60	89	90	73	71	96	2.8	22
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクアドル	94	85	90	75	86	92	74	100	99	80	70	99	0.29	-
エジプト	82	97	99	96	98	100	96	100	99	94	95	95	0.02h	-
エルサルバドル	84	77	91	64	82	89	76	100	99	94	92	99	0.60	-
赤道ギニア	24	44	45	42	53	60	46	0	48	40	40	24	0.51	-
エリトリア	41	46	63	42	13	66	1	0	98	93	93	88	2.9h	-
エストニア	123	-	-	-	-	93	-	-	99	95	95	92	0.04	-
エチオピア	21	24	81	12	12	33	7	18	46	21	35	27	10.6	-
フィジー	120	47	43	51	43	75	12	-	95	86	89	75	0.07	-

	5歳未満児死亡率の順位	改善された水源を利用する人の比率 (%)			適切な衛生施設を利用する人の比率 (%)			政府資金による定期EPI用ワクチン購入の比率 (%) 1998-2000*	完全に予防接種を受けた比率 (%)				成人のHIVの有病率 (%) 1999	ORTの使用率 (%) 1995-2000*
		2000			2000				1999					
		全国	都市	農村	全国	都市	農村		結核	3種混合	ポリオ	はしか		
フィンランド	175	100	100	100	100	100	100	-	99	99	95	96	0.05	-
フランス	175	-	-	-	-	-	-	-	84	98	97	84	0.44	-
ガボン	54	86	95	47	53	55	43	-	89	37	31	55	4.2	-
ガンビア	35	62	80	53	37	41	35	100	96	88	90	88	2.0	26
グルジア	103	79	90	61	100	100	99	21	94	90	84	80	<0.01	33
ドイツ	175	-	-	-	-	-	-	-	-	85	80	75	0.10	-
ガーナ	49	73	91	62	72	74	70	100	88	72	72	73	3.6	22
ギリシャ	163	-	-	-	-	-	-	-	88	88	87	88	0.16	-
グレナダ	109	95	97	93	97	96	97	-	-	88	87	94	-	-
グアテマラ	72	92	98	88	81	83	79	85	91	78	78	83	1.4	15
ギニア	20	48	72	36	58	94	41	20	72	46	44	52	1.5	21
ギニアビサウ	8	56	79	49	56	95	44	0	74	38	42	70	2.5	13
ガイアナ	62	94	98	91	87	97	81	100	91	83	83	87	3.0	-
ハイチ	37	46	49	45	28	50	16	30	71	43	43	54	5.2	-
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	88	95	81	75	93	55	100	93	95	95	98	1.9	-
ハンガリー	153	99	100	98	99	100	98	-	99	99	99	99	0.05	-
アイスランド	187	-	-	-	-	-	-	-	-	99	99	99	0.14	-
インド	53	84	95	79	28	61	15	100	68	55	61	50	0.70	-
インドネシア	75	78	90	69	55	69	46	100	85	72	83	71	0.05	28
イラン	80	92	98	83	83	86	79	100	99	99	99	99	<0.01h	-
イラク	34	85	96	48	79	93	31	100	75	76	67	63	<0.01h	37
アイルランド	163	-	-	-	-	-	-	-	90	86	86	77	0.10	-
イスラエル	163	-	-	-	-	-	-	-	-	96	96	94	0.08	-
イタリア	163	-	-	-	-	-	-	-	81	95	96	70	0.35	-
ジャマイカ	129	92	98	85	99	99	99	95	88	84	84	96	0.71	-
日本	187	-	-	-	-	-	-	-	-	71	97	94	0.02	-
ヨルダン	91	96	100	84	99	100	98	100	-	97	97	94	0.02h	-
カザフスタン	60	91	98	82	99	100	98	100	99	98	99	99	0.04	20
ケニア	38	57	88	42	87	96	82	36	96	79	81	79	14.0	30
キリバス	64	48	82	25	48	54	44	-	-	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	100	100	100	99	99	100	-	64	37	77	34	<0.01h	-
韓国	175	92	97	71	63	76	4	40	75	74	71	85	0.01	-
クウェート	151	-	-	-	-	-	-	100	-	94	94	96	0.12h	-
キルギス	71	77	98	66	100	100	100	30	98	98	98	97	<0.01	13
ラオス	47	37	61	29	30	67	19	0	63	56	64	71	0.05	20
ラトビア	123	-	-	-	-	-	-	-	99	95	99	97	0.11	-
レバノン	94	100	100	100	99	100	87	50	-	94	94	88	0.09h	30
レソト	33	78	88	74	49	72	40	25	95	85	82	77	23.6	-
リベリア	5	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	2.8	26
リビア	129	72	72	68	97	97	96	2	97	94	94	92	0.05h	-
リヒテンシュタイン	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	123	-	-	-	-	-	-	-	99	93	88	97	0.02	-
ルクセンブルク	175	-	-	-	-	-	-	-	59	98	98	91	0.16	-
マダガスカル	30	47	85	31	42	70	30	40	72	55	58	55	0.15	16
マラウイ	15	57	95	44	76	96	70	2	84	84	74	83	16.0	-
マレーシア	153	-	-	94	-	-	98	100	99	93	93	88	0.42	-
モルディブ	57	100	100	100	56	100	41	100	98	92	92	86	0.05h	-
マリ	6	65	74	61	69	93	58	40	84	52	52	57	2.0	22
マルタ	163	100	100	100	100	100	100	-	91	92	92	60	0.12	-
マーシャル諸島	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モリタニア	18	37	34	40	33	44	19	100	75	40	44	62	0.52	-
モリシャス	129	100	100	100	99	100	99	100	86	85	85	79	0.08h	-
メキシコ	98	88	95	69	74	88	34	100	99	96	96	95	0.29	-
ミクロネシア	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	92	92	97	88	99	100	98	0	99	97	98	99	0.20	19
モナコ	175	100	100	100	100	100	100	-	99	99	99	99	-	-
モンゴル	59	60	77	30	30	46	2	20	97	94	94	93	0.0	32
モロッコ	77	80	98	56	68	86	44	100	93	91	91	90	0.03h	-
モザンビーク	11	57	81	41	43	68	26	10	84	61	56	57	13.2	27

表3:保健指標

	5歳未満児死亡率の順位	改善された水源を利用する人の比率 (%)			適切な衛生施設を利用する人の比率 (%)			政府資金による定期EPI用ワクチン購入の比率 (%)	完全に予防接種を受けた比率 (%)				成人の HIV の有病率 (%)	ORT の使用率 (%)
		2000			2000				1999					
		全国	都市	農村	全国	都市	農村		1歳児	3種混合	ポリオ	はしか		
ミャンマー	43	72	89	66	64	84	57	0	88	83	87	85	2	24
ナミビア	67	77	100	67	41	96	17	100	80	72	72	66	19.5	-
ナウル	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	?
ネパール	51	88	94	87	28	73	22	60	86	76	70	73	0.29	11
オランダ	175	100	100	100	100	100	100	-	-	97	97	96	0.19	-
ニュージーランド	163	-	100	-	-	-	-	-	-	88	85	83	0.06	-
ニカラグア	78	77	91	59	85	95	72	73	99	83	93	99	0.2	18
ニジェール	3	59	70	56	20	79	5	33	47	28	41	36	1.4	38
ナイジェリア	17	62	78	49	54	66	45	100x	54	26	25	41	5.1	24
ニウエ	-	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	187	100	100	100	-	-	-	-	98	95	91	93	0.07	-
パレスチナ自治区	113	86	97	86	100	100	100	-	-	-	-	-	-	43
オマーン	146	39	41	30	92	98	61	100	98	99	99	99	0.11h	88
パキスタン	43	90	95	87	62	95	43	100	78	56	58	54	0.1	19
パラオ	103	79	100	20	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	109	90	99	79	92	99	83	100	99	92	96	90	1.5	7
バブアニューギニア	42	42	88	32	82	92	80	100	70	56	45	58	0.22	-
パラグアイ	96	78	93	59	94	94	93	100	72	66	65	92	0.11	-
ペルー	74	80	87	62	71	79	49	96	97	93	92	93	0.35	29
フィリピン	84	86	91	79	83	93	69	100	87	79	79	79	0.07	28
ポーランド	151	-	-	-	-	-	-	-	96	98	98	97	0.07	-
ポルトガル	163	-	-	-	-	-	-	-	88	97	96	96	0.74	-
カタール	141	-	-	-	-	-	-	100	99	92	92	87	0.09h	-
ルーマニア	120	58	91	16	53	86	10	100	99	97	98	98	0.02	-
ロシア	120	99	100	96	-	-	-	100	96	95	97	97	0.18	-
ルワンダ	16	41	60	40	8	12	8	20	94	85	85	87	11.2	-
セントクリストファー・ネビス	113	98	-	-	96	-	-	-	99	99	99	99	-	-
セントルシア	135	98	-	-	89	-	-	-	99	89	89	95	-	-
セントビンセント・グレナディーン	113	93	-	-	96	-	-	-	99	95	99	87	-	-
サモア	109	99	95	100	99	95	100	-	-	-	-	-	-	-
サンマリノ	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
サウジアラビア	103	95	100	64	100	100	100	100	99	96	96	94	0.01h	-
セネガル	30	78	92	65	70	94	48	100	90	60	60	60	1.8	-
セーシェルズ	139	-	-	-	-	-	-	-	99	99	99	99	-	-
シエラレオネ	1	57	75	46	66	88	53	0	73	46	61	62	3	28
シンガポール	187	100	100	-	100	100	-	-	98	94	95	93	0.19	-
スロバキア	153	100	100	100	100	100	100	-	96	99	99	99	<0.01	-
スロベニア	175	100	100	100	-	-	-	-	96	92	93	98	0.02	-
ソロモン諸島	113	71	94	65	34	98	18	-	-	-	-	-	-	-
ソマリア	7	-	-	-	-	-	-	0	39	18	18	26	-	-
南アフリカ	64	86	99	73	87	93	80	100	97	76	72	82	19.9	-
スペイン	175	-	-	-	-	-	-	-	-	94	94	93	0.58	-
スリランカ	135	77	98	70	94	97	93	100	97	99	99	95	0.07	-
スーダン	45	75	86	69	62	87	48	25	65	50	50	53	0.99h	-
スリナム	92	82	93	50	93	99	75	100x	-	85	84	85	1.3	24
スワジランド	28	-	-	-	-	-	-	100	97	99	97	82	25.3	7
スウェーデン	187	100	100	100	100	100	100	-	13	99	99	96	0.08	-
スイス	187	100	100	100	100	100	100	-	-	94	92	81	0.46	-
シリア	103	80	94	64	90	98	81	100	95	94	94	97	0.01h	-
タジキスタン	63	60	93	47	90	97	88	0	98	81	84	79	<0.01	20
タンザニア	23	68	90	57	90	99	86	10	87	76	74	72	8.1	21
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	-	-	-	-	-	-	100	97	95	95	98	0	-
タイ	103	84	95	81	96	96	96	100	98	97	97	96	2.2	-
トーゴ	28	54	85	38	34	69	17	0	76	41	47	43	6	23
トンガ	123	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	129	90	-	-	99	-	-	100	-	90	90	91	1.1	-
チュニジア	108	80	92	58	84	96	62	100	97	96	96	84	0.04h	-
トルコ	78	82	81	86	90	97	70	100	89	79	79	80	0.01	15
トルクメニスタン	64	-	-	-	-	-	-	100	99	98	98	97	0.01	31

	5歳未満児死亡率の順位	改善された水源を利用する人の比率 (%)			適切な衛生施設を利用する人の比率 (%)			政府資金による定期EPI用ワクチン購入の比率 (%) 1998-2000*	完全に予防接種を受けた比率 (%)				成人のHIVの有病率 (%) 1999	ORTの使用率 (%) 1995-2000*
		2000			2000				1999					
		全国	都市	農村	全国	都市	農村		結核	3種混合	ポリオ	はしか		
ツバル	73	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-
ウガンダ	36	52	80	47	79	93	77	70	83	55	55	53	8.3	-
ウクライナ	123	98	100	94	99	100	98	40	99	99	98	99	0.96	-
アラブ首長国連邦	153	-	-	-	-	-	-	100	98	94	94	95	0.18h	-
英国	163	100	100	100	100	100	100	-	-	93	93	91	0.11	-
米国	159	100	100	100	100	100	100	-	-	96	91	92	0.61	-
ウルグアイ	139	98	98	93	94	95	85	100	99	93	93	93	0.33	-
ウズベキスタン	69	85	94	79	89	97	85	50	98	99	99	96	<0.01	19
バヌアツ	80	88	63	94	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-
ベネズエラ	119	83	85	70	68	71	48	100	97	77	87	82	0.49	-
ベトナム	89	77	95	72	47	82	38	75	95	93	93	93	0.24	20
イエメン	39	69	74	68	38	89	21	38	78	72	72	74	0.01h	-
ユーゴスラビア	129	98	99	97	100	100	99	-	99	95	98	84	0.10h	-
ザンビア	10	64	88	48	78	99	64	0	94	84	85	90	20	36
ジンバブエ	39	83	100	73	62	71	57	100	88	81	81	79	25.1	50

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	57	83	44	53	73	43	37	67	46	48	51	8.6	26
中東と北アフリカ	87	95	77	83	93	70	84	90	85	85	85	0.13	-
南アジア	85	94	80	34	67	22	96	72	57	62	54	0.53	-
東アジアと太平洋諸国	76	93	67	48	73	35	92	90	85	87	85	0.21	28
ラテンアメリカとカリブ海諸国	86	94	66	77	86	52	96	95	87	90	92	0.59	-
CEE/CISとバルト海諸国	91	95	82	91	97	81	79	95	92	93	92	0.17	19
先進工業国	100	100	100	100	100	100	-	82	92	92	89	0.35	-
開発途上国	78	92	69	52	77	35	83	80	69	72	69	1.2	26
後開発途上国	62	82	55	44	71	35	37	70	53	55	55	4	-
世界	82	95	71	61	85	40	83	80	72	74	72	1.1	-

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

政府資金による定期EPIワクチン購入率—子どもを守るために定期的に実施される予防接種のワクチンのうち政府資金（融資資金を含む）で購入されたものの比率。

EPI—拡大予防接種プログラム。このプログラムにおける予防接種には、結核、DPT、ポリオ、はしかの予防接種、および新生児破傷風の予防のための妊婦に対する予防接種が含まれる。EPIにその他の（たとえばB型肝炎や黄熱病の）予防接種を含めている国もある。

DPT—ジフテリア、百日咳および破傷風。

成人HIV感染率—1999年末時点でHIV/エイズとともに生きている成人の推定人数を1999年の成人人口（15～49歳）で割ったもの。

ORT使用率—過去2週間のうち下痢をした5歳未満児のうち、発症中に水分補給の増加および授乳・食事の継続による対応をされた者の比率。

データの主な出典

改善された飲料水源を利用する人および十分な衛生設備を利用する人の比率—世界保健機関（WHO）、多重指標クラスタ調査（MICS）、人口動態・保健調査（DHS）。

政府資金によるワクチン購入—ユニセフ、WHO。

予防接種—ユニセフ、WHO、MICS、DHS。

ORT使用率—ユニセフ、MICS、DHS。

成人HIV感染率—国連HIV/エイズ合同計画（UNAIDS）。

注 — データなし。
 h 1999年末時点のHIV感染率を推定するのに十分なデータが存在しないことを示す。その場合の推定値の算出は、WHO/エイズ・グローバル・プログラムが発表した1994年の推定感染率を当該国の1999年の成人人口に当てはめることにより行なった。
 x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。
 * データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。

表4:教育指標

	5歳未満児死亡率の順位	成人の識字率 (%)				人口1000人当たりの受信機台数 1997		初等教育就学率 (%)				初等教育純出席率 (%)		小学校の第1学年に入学した生徒が第5学年に在学する率 (%) 1995-99*	中等教育総就学率 (%)	
		1990		2000		ラジオ	テレビ	総就学率 1995-99*		純就学率 1995-99*		1992-2000*			1995-97*	
		男	女	男	女			男	女	男	女	男	女		男	女
アフガニスタン	4	40	12	51	21	132	13	53	5	42x	15x	36	11	49	32	11
アルバニア	96	-	-	-	-	259	129	106	108	100	100	90	90	82x	37	38
アルジェリア	70	66	39	75	51	242	105	97	93	94	91	98	96	95	65	62
アンドラ	160	-	-	-	-	227	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	2	56x	29x	-	-	54	13	95x	88x	-	-	52	48	34x	-	-
アンティグアバーブーダ	145	90	87	80x	83x	542	463	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルゼンチン	123	96	96	97	97	681	223	110	108	96x	96x	-	-	94	73	81
アルメニア	98	-	-	100x	99x	239	232	92	98	-	-	-	-	-	85x	91x
オーストラリア	163	-	-	-	-	1391	554	101	101	95	95	-	-	99x	150	155
オーストリア	175	-	-	-	-	751	525	104	103	90	91	-	-	96	105	102
アゼルバイジャン	47	99	96	99x	96x	23	22	97	96	89	90	88	88	98	73	81
バハマ	137	94	96	95	97	739	230	99	99	99	99	-	-	78	88x	91x
バーレーン	141	87	75	91	83	580	472	103	104	96	98	-	-	99	91	98
バングラデシュ	55	46	23	52	29	50	6	98	95	80	83	81	83	70	25x	13x
バルバドス	146	98	96	98	97	888	285	102	100	100	100	-	-	-	90x	80x
ベラルーシ	129	99	97	100	99	292	243	101	96	87x	84x	-	-	96	91	95
ベルギー	163	-	-	-	-	797	466	104	102	99	98	-	-	-	142	151
ベリーズ	83	70x	70x	80x	80x	591	183	105	98	90	86	92	90	72	47x	52x
ベニン	25	38	16	52	24	110	11	91	60	75	50	52	34	64	24	10
ブータン	51	51	23	61	34	19	6	82	62	58	47	-	-	86	7x	2x
ボリビア	57	87	70	92	79	675	116	99	95	95x	87x	88	87	47	40x	34x
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	92	85	98x	89x	267	0	100	100	100	100	94	95	-	-	-
ボツワナ	50	66	70	74	80	154	20	119	118	98	99	83	85	86	61	68
ブラジル	90	82	81	85	85	434	223	100x	96x	-	-	95	95	71	31x	36x
ブルネイ	160	91	79	95	88	302	250	109	104	90x	91x	-	-	95	71	82
ブルガリア	141	98	96	99	98	537	394	100	99	98	98	-	-	91	77	76
ブルキナファソ	12	25	8	33	13	34	9	48	33	40	28	32	22	68	11x	6x
ブルンジ	14	49	28	56	41	69	4	68	55	38	37	49	44	74x	9	5
カンボジア	32	-	-	79x	58x	128	9	95	84	82	74	66	65	45	30	18
カメルーン	25	72	53	82	69	163	32	88	74	82x	71x	75	71	51x	32x	22x
カナダ	163	-	-	-	-	1067	710	103	101	96	94	-	-	99x	105	105
カボベルデ	84	75	53	84	65	183	4	122	114	100	97	-	-	91	54	56
中央アフリカ	19	47	21	60	35	83	5	70	50	51	27	47	39	24x	15x	6x
チャド	12	57	29	67	41	236	1	83	46	65	39	46	33	59	15	4
チリ	148	94	94	96	96	354	215	104	102	88	88	90	89	100	72	78
中国	84	87	68	92	77	335	321	105	104	99	99	99	99	91	72	65
コロンビア	98	89	88	92	92	524	115	103	103	-	-	90	90	59	70	75
コモロ	55	63x	47x	78x	70x	141	2	99	85	65	55	45y	42y	48	21x	16x
コンゴ	45	77	58	88	74	126	12	82	75	99x	93x	-	-	55	62	45
コンゴ民主共和国	9	-	-	83x	54x	376	135	70	51	66	51	59	53	64	32x	19x
クック諸島	117	-	-	-	-	711	193	113	110	99	97	-	-	61	-	-
コスタリカ	148	94	94	95	96	261	140	109	108	93	93	92	91	89	47	50
コートジボワール	22	43	23	55	38	161	64	82	60	63	47	61	52	70	33	16
クロアチア	153	99	94	99	97	337	272	94	97	93	96	-	-	98x	81	83
キューバ	153	95	95	96	96	352	239	97	97	94	95	93	95	95	76	85
キプロス	160	98	90	99	95	406	325	100	100	96	96	-	-	100	96	99
チェコ	175	-	-	-	-	803	531	105	103	87	87	-	-	100x	97	100
デンマーク	175	-	-	-	-	1145	594	102	101	99	99	-	-	100x	120	122
ジブチ	27	55	27	65	38	84	45	45	33	39	28	73y	62y	83	17	12
ドミニカ	141	-	-	-	-	647	78	93	105	89	89	-	-	89	-	-
ドミニカ共和国	75	80	79	84	84	178	95	93x	93x	84	85	94	94	58x	34x	47x
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクアドル	94	91	86	94	90	348	130	99	98	90	91	90	90	72	53x	55x
エジプト	82	60	34	67	44	317	119	103	96	94	89	88	84	92	80	70
エルサルバドル	84	76	69	82	76	465	677	94	94	78	78	-	-	77	30	35
赤道ギニア	24	85	61	92	75	428	10	139	118	89	89	-	-	-	-	-
エリトリア	41	-	-	-	-	100	0	64	54	40	35	39y	35y	71	24	17
エストニア	123	-	-	98x	98x	698	418	95	93	87	86	-	-	96x	100	108
エチオピア	21	36	21	44	33	202	6	52	31	43	28	51	37	51	14	10
フィジー	120	92	86	95	91	636	27	111	110	99	100	-	-	92	64x	65x

	5歳未満児死亡率の順位	成人の識字率 (%)				人口1000人当たりの受信機台数 1997		初等教育就学率 (%)				初等教育純出席率 (%) 1992-2000*		小学校の第1学年に入学した生徒が第5学年に在学する率 (%) 1995-99*	中等教育総就学率 (%) 1995-97*	
		1990		2000		ラジオ	テレビ	総就学率 1995-99*		純就学率 1995-99*		男	女		男	女
		男	女	男	女			男	女	男	女					
フィンランド	175	-	-	-	-	1498	622	98	99	98	98	-	-	100	110	125
フランス	175	-	-	-	-	946	595	106	104	100	100	-	-	99x	112	111
ガボン	54	68	45	80	62	183	55	134	130	82	83	87	86	59	-	-
ガンビア	35	32	20	44	30	165	4	78	66	64	55	54	49	74	30	19
グルジア	103	100	98	100x	99x	590	502	95	95	95	95	98	98	98	78	76
ドイツ	175	-	-	-	-	948	567	104	104	86	87	-	-	100x	105	103
ガーナ	49	69	46	79	61	236	93	82	72	-	-	75	74	80x	45x	29x
ギリシャ	163	98	92	99	96	475	240	93	93	90	90	-	-	100x	95	96
グレナダ	109	-	-	-	-	615	353	133	118	98	97	-	-	-	-	-
グアテマラ	72	69	54	76	61	79	61	100	89	81	75	75	69	51	26	24
ギニア	20	45	18	55	27	49	12	68	40	49	30	39	26	78	20	7
ギニアビサウ	8	42	12	53	21	43	-	85	52	58x	32x	46	39	20x	9x	4x
ガイアナ	62	98	96	99	98	498	55	91	86	89	84	97	92	91	73	78
ハイチ	37	42	37	51	46	53	5	128	124	66	66	42	43	41	21x	20x
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	74	76	78x	85x	410	95	96	98	85	86	-	-	58	29x	37x
ハンガリー	153	99	99	100	99	690	435	104	102	97	96	-	-	98x	96	99
アイスランド	187	-	-	-	-	950	358	98	98	98	98	-	-	99x	109	108
インド	53	62	34	69	42	120	65	99	82	78	64	79	73	52	59	39
インドネシア	75	88	75	92	82	155	68	117	110	97	93	93	93	85	55	48
イラン	80	73	55	84	70	263	71	111	102	99	94	99	96	95	81	73
イラク	34	-	-	71x	45x	229	83	110	95	98	88	88	80	72x	51	32
アイルランド	163	-	-	-	-	697	402	103	102	100	100	-	-	97	113	122
イスラエル	163	97	92	98	94	524	288	96x	96x	-	-	-	-	100x	84x	89x
イタリア	163	98	97	99	98	880	528	101	100	100	100	-	-	99	94	95
ジャマイカ	129	78	87	83	91	483	183	96	92	89	87	92	94	96x	63x	67x
日本	187	-	-	-	-	956	686	101	102	100x	100x	-	-	100x	99x	100x
ヨルダン	91	90	72	95	84	271	82	93	93	86	86	95	94	98	52x	54x
カザフスタン	60	98	98	98x	98x	395	237	100	100	100	100	87	83	92	80	89
ケニア	38	81	61	89	76	108	26	89	88	92x	89x	73	75	68x	26	22
キリバス	64	-	-	-	-	212	15	-	-	-	-	-	-	95	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	-	-	100x	100x	146	52	108x	101x	-	-	-	-	100	-	-
韓国	175	98	93	99	96	1039	348	98	99	97	98	-	-	99	102	102
クウェート	151	80	73	84	80	678	505	101	97	89	85	-	-	97	65	65
キルギス	71	-	-	99x	95x	113	45	98	98	98	97	89	90	89	75	83
ラオス	47	65	39	74	50	145	10	125	103	80	72	71	67	57	34	23
ラトビア	123	100	99	100	100	715	496	101	100	88	92	-	-	96	82	85
レバノン	94	88	73	92	80	907	375	113	108	-	-	98	98	91	78	85
レソト	33	66	89	74	94	52	27	96	92	55	65	62	68	68	25	36
リベリア	5	55	23	70	37	329	29	72	53	43	31	59y	53y	-	31x	12x
リビア	129	83	51	91	68	259	140	110x	110x	97x	96x	-	-	-	95x	95x
リヒテンシュタイン	150	-	-	-	-	658	364	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	123	99	98	100	99	513	459	99	96	-	-	-	-	98	85	88
ルクセンブルク	175	-	-	-	-	683	391	88x	94x	84x	86x	-	-	-	72x	76x
マダガスカル	30	-	-	50x	44x	209	22	104	103	67	69	57	58	40	16	16
マラウイ	15	69	36	75	47	258	-	142	128	100x	100x	83	83	34	21	12
マレーシア	153	87	75	91	84	434	172	95	96	95	96	94	94	99	58	66
モルディブ	57	94	94	96	96	129	28	125	122	93	92	99	97	98	49x	49x
マリ	6	32	18	48	33	55	4	60	40	47	33	45	36	84	14	7
マルタ	163	88	89	91	93	669	735	108	107	100	100	-	-	100	86	82
マーシャル諸島	68	-	-	-	-	-	-	134	133	100	100	-	-	-	-	-
モリタニア	18	46	24	51	29	146	25	88	79	61	53	55	53	66	21	11
モーリシャス	129	85	75	88	81	371	228	105	106	97	99	97	98	100	63	66
メキシコ	98	90	85	93	89	329	272	107	117	100	100	97	97	85	64	64
ミクロネシア	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	92	99	95	100	98	736	288	96	95	-	-	98	99	93	78	81
モナコ	175	-	-	-	-	1039	768	-	-	-	-	-	-	98x	-	-
モンゴル	59	99	99	99	99	142	47	103	103	93	94	91	92	-	48	65
モロッコ	77	53	25	62	36	247	115	94	76	77	64	61y	45y	75	44	34
モザンビーク	11	49	18	60	28	40	5	86	65	47	40	53	47	46	9	5

表4:教育指標

	5歳未満児死亡率の順位	成人の識字率 (%)				人口1000人当たりの受信機台数 1997		初等教育就学率 (%)				初等教育純出席率 (%)		小学校の第1学年に入学した生徒が第5学年に在学する率 (%) 1995-99*	中等教育総就学率 (%)	
		1990		2000		ラジオ	テレビ	総就学率 1995-99*		純就学率 1995-99*		1992-2000*			1995-97*	
		男	女	男	女			男	女	男	女	男	女		男	女
ミャンマー	43	87	74	89	81	96	6	102	99	-	-	68	69	45	29x	30x
ナミビア	67	77	72	83	81	143	37	126	126	84	88	74y	79y	84	56	66
ナウル	98	-	-	93x	96x	609	46	104	98	99	97	-	-	-	-	-
ネパール	51	48	14	59	24	38	6	140	104	79	60	71	60	44	49x	25x
オランダ	175	-	-	-	-	980	519	109	107	100	99	-	-	-	134	129
ニュージーランド	163	-	-	-	-	997	512	101	101	100	100	-	-	97	110	116
ニカラグア	78	61	61	64	64	265	68	101	104	76	79	80	80	51	45	53
ニジェール	3	18	5	23	8	70	13	36	22	30	19	44	31	66	9	5
ナイジェリア	17	59	38	72	56	226	66	75	65	38	33	58	54	80x	33x	28x
ニウエ	-	-	-	-	-	586	-	100	100	100	100	-	-	-	-	-
ノルウェー	187	-	-	-	-	917	462	100	100	100	100	-	-	100x	121	116
パレスチナ自治区	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	94	-	-	-
オマーン	146	68	38	80	62	607	694	100	95	86	86	90	88	95	68	65
パキスタン	43	49	20	58	28	94	22	99	69	84	60	50	41	50	33x	17x
パラオ	103	-	-	-	-	663	608	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	109	89	88	93	91	299	187	106x	102x	91x	91x	-	-	82x	60x	65x
バブアニューギニア	42	78	57	84	68	91	9	42	66	79x	67x	32y	31y	60	17	11
パラグアイ	96	92	88	94	92	182	101	113	110	91	92	92	80	71	42	45
ペルー	74	92	79	95	85	273	126	123	121	100	100	87y	87y	87	72	67
フィリピン	84	93	92	96	95	161	52	118	119	98	93	88	91	69	71x	75x
ポーランド	151	100	100	100	100	522	337	97	95	95	94	-	-	98x	98	97
ポルトガル	163	91	84	95	90	306	336	130	124	100	100	-	-	97	102x	111x
カタール	141	77	76	80	83	450	404	106	100	96	92	-	-	88	81	79
ルーマニア	120	99	95	99	97	319	233	101	99	92	91	96	96	96	79	78
ロシア	120	100	97	100	99	417	410	108x	107x	93x	93x	-	-	-	83x	91x
ルワンダ	16	63	44	74	61	101	0	88	88	67	68	65	66	60x	12x	9x
セントクリストファー・ネイビス	113	-	-	-	-	701	264	101	94	92	86	-	-	-	-	-
セントルシア	135	-	-	-	-	746	213	121	119	-	-	-	-	95x	-	-
セントビンセント・グレナディーン	113	-	-	-	-	690	163	99	83	90	78	-	-	-	-	-
サモア	109	-	-	-	-	1035	61	95	92	94	91	-	-	84	59	66
サンマリノ	163	-	-	-	-	620x	358x	-	-	-	-	-	-	100	-	-
サントメ・プリンシペ	60	85x	62x	-	-	272	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サウジアラビア	103	78	51	84	67	321	262	97	90	81	73	-	-	96	65	57
セネガル	30	38	19	47	28	141	41	73	58	65	55	54	45	82	20	12
セーシェルズ	139	-	-	87x	89x	560	145	101	101	100	100	-	-	100	-	-
シエラレオネ	1	40	14	51	23	253	12	59x	41x	-	-	43	40	-	22x	13x
シンガポール	187	95	83	96	88	744	388	95	93	93x	92x	-	-	100x	70	77
スロバキア	153	100	100	100	100	581	488	99	98	-	-	-	-	97x	92	96
スロベニア	175	-	-	100x	100x	403	356	98	98	95	94	-	-	98x	90	93
ソロモン諸島	113	-	-	-	-	141	6	104x	90x	-	-	-	-	81	21x	14x
ソマリア	7	36x	14x	-	-	53	15	18x	9x	13x	7x	13	11	-	10x	6x
南アフリカ	64	82	80	86	84	355	134	98	86	88	86	-	-	65x	76	91
スペイン	175	98	95	99	97	331	409	110	108	100	100	-	-	98x	116	128
スリランカ	135	93	85	94	89	211	84	103	101	-	-	-	-	97	71	78
スーダン	45	59	31	68	46	272	86	48	43	43	37	59y	52y	76	21	19
スリナム	92	94	89	96	93	728	153	129x	125x	100x	100x	88	91	99x	50x	58x
スワジランド	28	74	70	81	79	168	23	119	112	100	100	-	-	81	55	54
スウェーデン	187	-	-	-	-	932	519	103	103	100	100	-	-	97	128	153
スイス	187	82x	80x	-	-	979	457	108x	107x	96	96	-	-	100x	94x	88x
シリア	103	82	47	88	60	278	70	98	93	96	92	99	98	92	45	40
タジキスタン	63	99	97	100	99	143	3	96	94	-	-	93	93	-	81	72
タンザニア	23	76	51	84	67	280	3	77	76	56	57	51	55	81	6	5
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	97x	91x	-	-	206	257	100	98	97	96	-	-	95	64	62
タイ	103	96	91	97	94	234	254	93	90	82	79	-	-	97	38x	37x
トーゴ	28	61	29	72	43	219	17	126	89	85	61	73y	64y	60	40	14
トンガ	123	-	-	-	-	619	21	124	120	98	93	-	-	92	-	-
トリニダード・トバゴ	129	98	96	99	98	533	333	99	98	88	88	-	-	96	72	75
チュニジア	108	72	46	81	60	224	100	119	112	97	94	95	93	92	66	63
トルコ	78	90	69	94	77	178	330	98	86	93	82	74	70	99	68	48
トルクメニスタン	64	99x	97x	-	-	289	194	-	-	-	-	81y	80y	-	-	-

	5歳未満児死亡率の順位	成人の識字率 (%)				人口1000人当たりの受信機台数 1997		初等教育就学率 (%)				初等教育純出席率 (%) 1992-2000*		小学校の第1学年に入学した生徒が第5学年に在学する率 (%) 1995-99*	中等教育総就学率 (%) 1995-97*	
		1990		2000		ラジオ	テレビ	総就学率 1995-99*		純就学率 1995-99*		男	女	男	女	
		男	女	男	女			男	女	男	女					
ツバル	73	-	-	98x	98x	384	-	100	100	100	100	-	-	96	-	-
ウガンダ	36	69	43	78	57	130	16	129	114	92	83	65y	63y	55x	15	9
ウクライナ	123	-	-	98x	99x	882	353	87x	86x	-	-	-	-	98x	88x	94x
アラブ首長国連邦	153	78	84	85x	93x	355	134	104	102	98	98	-	-	95	77	82
英国	163	-	-	-	-	1443	521	114	114	97	98	-	-	-	120	139
米国	159	-	-	-	-	2116	806	102	101	94	95	-	-	99x	98	97
ウルグアイ	139	96	97	97	98	603	239	113	110	93	93	-	-	98	77	92
ウズベキスタン	69	95	95	99x	99x	465	276	100	100	87	89	78	78	-	99x	87x
バヌアツ	80	-	-	-	-	350	14	105x	107x	76x	72x	-	-	65	23x	18x
ベネズエラ	119	91	89	93	93	472	180	90	93	83	85	-	-	89	33	46
ベトナム	89	94	85	96	91	107	47	110	107	95	94	94	93	78	44x	41x
イエメン	39	55	13	67	25	64	29	89	45	79	39	75y	40y	74	53	14
ユーゴスラビア	129	97x	88x	99x	97x	296	259	69	70	69x	70x	98	97	100x	62	66
ザンビア	10	79	59	85	71	120	32	102	100	85	86	67	68	84x	34x	21x
ジンバブエ	39	91	83	96	90	102	33	111	105	87	87	84	86	73	52	44

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	60	41	69	54	199	47	82	69	58	50	58	54	66	28	22
中東と北アフリカ	67	41	75	54	275	114	95	84	85	76	84	76	88	64	55
南アジア	60	32	66	40	110	53	99	81	78	66	74	68	54	52	33
東アジアと太平洋諸国	88	72	93	80	304	252	107	105	97	96	95	95	87	66	60
ラテンアメリカとカリブ海諸国	87	84	89	87	409	204	105	107	-	-	92	92	76	49	53
CEE/CISとバルト海諸国	98	93	99	96	442	339	98	94	93	90	82	80	-	82	82
先進工業国	-	-	-	-	1322	641	104	103	95	96	-	-	99	105	107
開発途上国	77	58	82	66	245	157	98	89	83	76	81	77	73	55	46
後開発途上国	53	31	61	40	142	23	84	69	64	55	60	54	61	23	14
世界	82	69	85	74	417	240	99	90	85	78	81	77	75	61	54

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

成人識字率—15歳以上で読み書きできる者の比率。

初等・中等学校総就学率—年齢に関わらず初等・中等学校に就学する子どもの人数を、公式の就学年齢に相当する子どもの人口で割ったもの。

初等教育純就学率—公式の就学年齢に相当する子どもであって初等学校に就学する子どもの人数を、当該年齢の子どもの人口で割ったもの。

初等学校純通学率—公式の就学年齢に相当する子どものうち初等学校に通学する者の比率。データは国別世帯調査で得られたもの。通学率・就学率に関するデータは、いずれも初等学校に行っている子どもに関するものでなければならないが、多くの国では初等学校就学相当年齢の子どもの人数が不確実なので、就学率に相当の偏りが生ずる場合がある。

初等学校入学者の第5学年在学率—初等学校の第1学年に入学した子どものうち第5学年に達した者の比率。

データの主な出典

成人識字率—国連教育科学文化機関（ユネスコ）。万人のための教育2000評価（EFA2000）の結果を含む。

ラジオ・テレビ—ユネスコ。

初等・中等学校就学率—ユネスコ。EFA2000の結果を含む。

初等学校純通学率—人口動態・保健調査（DHS）、多重指標クラスタ調査（MICS）。

第5学年在学率—ユネスコ。EFA2000の結果を含む。

注

- データなし。
- x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。
- y 標準的な定義によらないデータまたは国内の一部地域のみに関するデータではあるが、地域別・世界全体の平均値の算出にあたっては計算に入れられたことを示す。
- * データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。

表5：人口統計指標

	5歳未満死亡率の順位	人口(1000人)2000		人口の年間増加率(%)		粗死亡率		粗出生率		平均余命(年)		合計特殊出生率2000	都市人口の比率(%)2000	都市人口の年間平均増加率(%)	
		18歳未満	5歳未満	1970-90	1990-2000	1970	2000	1970	2000	1970	2000			1970-90	1990-2000
アフガニスタン	4	10876	3807	0.4	4.6	26	22	50	47	38	43	6.9	22	2.9	6.5
アルバニア	96	1110	309	2.2	-0.5	8	5	33	20	67	73	2.5	42	2.8	0.9
アルジェリア	70	12657	3519	3.0	2.0	16	6	49	25	53	70	3.1	60	4.4	3.4
アンドラ	160	17	4	5.4	4.8	-	-	-	-	-	-	-	93	5.1	4.7
アンゴラ	2	7182	2592	2.7	3.2	27	20	49	51	37	45	7.2	34	5.7	5.3
アンティグアバブーダ	145	23	6	0.5	0.3	-	-	-	-	-	-	-	37	0.7	0.9
アルゼンチン	123	12232	3499	1.5	1.3	9	8	23	20	66	73	2.5	90	2.0	1.7
アルメニア	98	1124	207	1.7	0.7	5	7	24	10	72	73	1.3	70	2.3	1.0
オーストラリア	163	4741	1263	1.5	1.3	9	7	20	13	71	79	1.8	85	1.5	1.2
オーストリア	175	1634	407	0.2	0.4	13	10	15	9	70	78	1.3	65	0.1	0.5
アゼルバイジャン	47	2818	609	1.6	1.1	7	6	29	14	68	72	1.7	57	2.1	1.7
バハマ	137	108	30	2.0	1.8	7	7	31	20	66	69	2.4	89	2.8	2.3
バーレーン	141	213	57	4.0	2.7	9	4	40	17	62	73	2.5	92	4.5	3.2
バングラデシュ	55	62494	18652	2.5	2.2	21	9	47	31	44	59	3.7	25	7.2	4.6
バルバドス	146	68	17	0.4	0.4	9	8	22	13	69	77	1.5	50	1.3	1.5
ベラルーシ	129	2408	468	0.6	-0.1	8	14	16	9	71	69	1.3	71	2.7	0.6
ベルギー	163	2137	551	0.2	0.3	12	10	14	10	71	78	1.5	97	0.3	0.4
ベリーズ	83	103	29	2.1	1.9	8	4	40	27	66	74	3.2	54	1.7	3.3
ベニン	25	3360	1108	2.7	3.0	25	13	53	42	42	54	5.9	42	6.3	5.0
ブータン	51	1030	327	2.4	2.1	22	9	42	36	42	62	5.3	7	4.9	5.2
ボリビア	57	3830	1211	2.2	2.4	20	9	45	32	46	62	4.2	63	3.8	3.5
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	942	205	0.9	-0.8	7	8	23	10	66	74	1.4	43	2.8	0.1
ボツワナ	50	765	224	3.3	2.2	15	21	51	32	52	40	4.2	50	11.3	4.1
ブラジル	90	59515	16005	2.2	1.4	11	7	35	20	59	68	2.3	81	3.6	2.3
ブルネイ	160	123	34	3.4	2.4	7	3	36	21	67	76	2.7	72	3.7	3.4
ブルガリア	141	1574	317	0.1	-0.9	9	15	16	8	71	71	1.1	70	1.4	-0.5
ブルキナファソ	12	6457	2210	2.5	2.5	25	17	53	47	40	47	6.9	19	6.9	5.6
ブルンジ	14	3499	1114	2.4	1.2	20	21	44	43	44	41	6.8	9	7.2	4.8
カンボジア	32	6832	2107	1.6	3.1	21	11	42	37	43	56	5.1	16	2.0	5.4
カメルーン	25	7453	2344	2.8	2.5	21	15	45	37	44	50	4.9	49	6.2	4.4
カナダ	163	7117	1794	1.2	1.0	7	8	17	11	73	79	1.6	77	1.3	1.1
カボベルデ	84	197	60	1.2	2.2	12	6	41	31	56	70	3.4	62	5.3	5.7
中央アフリカ	19	1844	608	2.3	2.3	23	19	43	39	42	44	5.1	41	3.4	3.3
チャド	12	4172	1491	2.3	3.0	27	19	48	48	38	46	6.7	24	5.2	4.2
チリ	148	5111	1441	1.6	1.5	10	6	30	19	62	75	2.4	86	2.1	1.8
中国	84	378939	96612	1.6	1.0	9	7	33	15	61	71	1.8	32	3.9	2.6
コロンビア	98	16302	4760	2.2	1.9	9	6	38	23	61	71	2.7	74	3.2	2.5
コモロ	55	355	117	3.2	2.9	18	9	50	38	48	60	5.2	33	5.1	4.6
コンゴ	45	1590	563	2.8	3.0	20	14	46	44	46	51	6.3	63	5.3	4.6
コンゴ民主共和国	9	28223	10027	3.0	3.2	20	14	48	47	45	51	6.7	30	2.6	4.0
クック諸島	117	8	2	-0.8	1.1	-	-	-	-	-	-	-	59	0.0	0.9
コスタリカ	148	1548	442	2.8	2.8	7	4	35	23	67	76	2.8	48	3.5	3.2
コートジボワール	22	7943	2421	4.1	2.4	21	15	51	36	44	48	4.9	46	6.1	3.8
クロアチア	153	1032	269	0.4	0.3	10	11	15	12	69	74	1.7	58	1.9	1.0
キューバ	153	2845	718	1.1	0.5	7	7	30	12	69	76	1.6	75	2.1	0.7
キプロス	160	220	53	0.5	1.4	10	7	20	14	71	78	2.0	57	1.7	2.4
チェコ	175	2084	451	0.2	0.0	13	11	16	9	70	75	1.2	75	2.1	0.0
デンマーク	175	1134	328	0.2	0.3	10	12	16	12	73	76	1.7	85	0.5	0.4
ジブチ	27	314	102	5.9	2.3	25	19	57	39	40	43	6.0	83	7.2	2.7
ドミニカ	141	25	7	0.1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	71	1.9	0.4
ドミニカ共和国	75	3359	940	2.3	1.7	11	7	42	24	58	67	2.8	65	4.2	2.8
東ティモール	-	378	92	1.0	0.0	24	14	45	27	39	49	4.2	8	0.2	-0.5
エクアドル	94	5087	1466	2.7	2.1	12	6	42	24	58	70	3.0	65	4.4	3.8
エジプト	82	28663	8011	2.3	1.9	17	7	40	25	51	67	3.2	45	2.5	2.1
エルサルバドル	84	2627	797	1.8	2.1	12	6	44	27	57	70	3.1	47	2.3	2.7
赤道ギニア	24	228	80	1.0	2.6	25	16	42	43	40	51	5.9	48	2.4	5.6
エリトリア	41	1844	617	2.6	1.6	21	14	47	40	43	52	5.5	19	4.4	3.3
エストニア	123	311	61	0.7	-1.2	11	13	15	9	70	71	1.2	69	1.2	-1.6
エチオピア	21	32456	11195	2.5	2.8	23	19	48	44	41	44	6.8	18	4.7	5.5
フィジー	120	324	97	1.7	1.2	8	6	35	25	60	69	3.1	49	2.5	2.9

	5歳未満児死亡率の順位	人口(1000人) 2000		人口の年間増加率(%)		粗死亡率		粗出生率		平均余命(年)		合計特殊出生率 2000	都市人口の比率(%) 2000	都市人口の年間平均増加率(%)	
		18歳未満	5歳未満	1970-90	1990-2000	1970	2000	1970	2000	1970	2000			1970-90	1990-2000
フィンランド	175	1131	289	0.4	0.4	10	10	15	11	70	78	1.7	67	1.4	1.3
フランス	175	13456	3633	0.6	0.4	11	9	17	12	72	79	1.8	76	0.8	0.6
ガボン	54	564	195	3.1	2.7	21	16	32	38	44	53	5.4	81	7.0	4.5
ガンビア	35	600	206	3.5	3.4	28	18	50	39	36	46	5.0	33	6.1	5.7
グルジア	103	1332	299	0.7	-0.4	7	10	19	11	68	73	1.5	61	1.6	0.4
ドイツ	175	15529	3826	0.1	0.3	12	11	14	9	71	78	1.3	88	0.4	0.6
ガーナ	49	9303	2819	2.8	2.4	17	11	47	33	49	57	4.4	38	3.6	3.7
ギリシャ	163	2000	501	0.7	0.4	8	10	17	9	72	78	1.3	60	1.3	0.7
グレナダ	109	33	9	-0.2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	38	0.2	1.2
グアテマラ	72	5764	1845	2.6	2.6	15	7	45	35	52	65	4.7	40	2.9	3.0
ギニア	20	4145	1448	2.3	2.8	28	18	52	45	37	48	6.1	33	5.4	5.3
ギニアビサウ	8	596	210	2.4	2.4	28	20	45	45	36	45	6.0	24	3.8	4.1
ガイアナ	62	282	82	0.2	0.4	11	9	38	23	60	63	2.4	38	0.8	1.8
ハイチ	37	3915	1134	2.1	1.6	19	13	39	31	47	53	4.2	36	4.1	3.6
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
ホンジュラス	84	3126	964	3.2	2.8	15	7	48	32	52	66	4.0	53	5.0	5.1
ハンガリー	153	2056	490	0	-0.4	11	14	15	9	69	71	1.3	64	1.2	-0.1
アイスランド	187	78	21	1.1	0.9	7	7	22	15	74	79	2.0	93	1.4	1.1
インド	53	399798	116399	2.1	1.8	17	9	40	25	49	63	3.2	28	3.4	2.9
インドネシア	75	78233	21782	2.1	1.5	17	7	41	21	48	66	2.5	41	5.0	4.4
イラン	80	31941	7555	3.5	1.9	15	5	45	23	53	69	3.0	62	5.0	2.8
イラク	34	11104	3556	3.1	2.8	16	8	48	35	55	62	5.1	77	4.3	3.5
アイルランド	163	1021	264	0.9	0.8	11	8	22	15	71	77	2.0	59	1.3	1.2
イスラエル	163	2022	614	2.2	2.9	7	6	27	21	71	79	2.8	91	2.6	3.0
イタリア	163	9997	2620	0.3	0.1	10	11	17	9	72	78	1.2	67	0.4	0.2
ジャマイカ	129	976	263	1.2	0.8	8	6	35	21	68	75	2.5	56	2.3	1.7
日本	187	23071	6152	0.8	0.3	7	8	19	10	72	81	1.4	79	2.0	1.3
ヨルダン	91	2297	761	3.5	4.1	16	5	51	34	54	70	4.5	74	5.0	5.0
カザフスタン	60	5306	1273	1.2	-0.3	9	10	26	17	64	65	2.1	56	1.8	-0.5
ケニア	38	15705	4696	3.6	2.6	17	13	52	35	50	51	4.4	33	7.9	5.8
キリバス	64	37	12	1.8	1.4	-	-	-	-	-	-	-	39	3.3	2.8
朝鮮民主主義人民共和国	98	7002	1932	1.6	1.1	9	10	33	18	61	64	2.1	60	2.3	2.1
韓国	175	11985	3105	1.5	0.9	9	6	31	13	60	75	1.5	82	4.5	1.9
クウェート	151	759	144	5.3	-1.1	6	3	47	18	66	76	2.8	98	6.3	-0.9
キルギス	71	1987	524	2.0	1.1	11	7	31	21	62	68	2.6	33	2.0	0.0
ラオス	47	2601	836	2.1	2.4	23	13	44	37	40	53	5.1	24	5.3	5.1
ラトビア	123	533	93	0.6	-1.0	11	13	14	8	70	70	1.1	69	1.2	-1.2
レバノン	94	1295	335	0.5	2.5	11	5	36	20	64	73	2.3	90	2.2	3.2
レソト	33	931	293	2.1	1.9	18	18	43	34	48	46	4.7	28	6.3	5.2
リベリア	5	1477	550	2.2	3.1	21	14	49	53	46	52	6.8	45	4.6	3.7
リビア	129	2215	643	3.9	2.0	16	5	49	27	52	70	3.6	88	6.8	2.7
リヒテンシュタイン	150	7	2	1.6	1.3	-	-	-	-	-	-	-	23	2.0	1.5
リトアニア	123	886	186	0.9	-0.1	9	11	17	10	71	72	1.3	68	2.4	0.0
ルクセンブルク	175	97	28	0.6	1.3	12	9	13	13	70	77	1.8	92	1.8	1.9
マダガスカル	30	8174	2866	2.7	2.9	20	14	46	43	44	53	5.9	30	5.3	5.2
マラウイ	15	6002	2054	3.7	1.8	25	22	56	46	40	40	6.6	25	7.7	8.1
マレーシア	153	8944	2630	2.5	2.2	10	5	37	24	61	72	3.1	57	4.5	3.6
モルディブ	57	148	47	2.9	3.0	17	6	40	37	50	67	5.6	26	6.3	3.1
マリ	6	5980	2142	2.4	2.6	26	18	51	50	42	51	7.0	30	4.9	4.9
マルタ	163	96	24	0.9	0.8	9	8	17	12	70	78	1.9	91	1.5	1.1
マーシャル諸島	68	23	7	2.8	1.5	-	-	-	-	-	-	-	72	3.0	2.4
モリタニア	18	1353	470	2.4	2.9	22	15	45	44	42	51	6.0	58	8.2	5.7
モーリシャス	129	357	95	1.2	0.9	7	7	29	16	62	71	2.0	41	1.0	1.1
メキシコ	98	38881	11168	2.5	1.7	10	5	44	23	61	73	2.7	74	3.5	2.0
ミクロネシア	117	55	18	1.9	2.7	-	-	-	-	-	-	-	28	2.2	3.4
モルドバ	92	1238	258	1.0	-0.2	10	12	19	12	65	67	1.5	46	2.9	-0.3
モナコ	175	7	2	1.1	1.0	-	-	-	-	-	-	-	100	1.1	1.0
モンゴル	59	1066	271	2.8	1.3	14	8	42	23	53	63	2.5	64	4.1	2.2
モロッコ	77	12302	3596	2.4	1.9	17	6	47	26	52	68	3.2	56	4.0	3.5
モザンビーク	11	9231	3178	2.0	2.9	22	23	47	43	42	39	6.1	40	9.7	7.1

表5:人口統計指標

	5歳未満死亡率の順位	人口(1000人) 2000		人口の年間増加率(%)		粗死亡率		粗出生率		平均余命(年)		合計特殊出生率 2000	都市人口の比率(%) 2000	都市人口の年間平均増加率(%)	
		18歳未満	5歳未満	1970-90	1990-2000	1970	2000	1970	2000	1970	2000			1970-90	1990-2000
ミャンマー	43	18733	5407	2.1	1.6	18	12	40	25	48	56	3.1	28	2.4	2.8
ナミビア	67	884	281	2.8	2.5	18	18	44	36	48	45	5.1	31	4.6	3.9
ナウル	98	5	2	2.0	2.9	-	-	-	-	-	-	-	100	2.0	2.9
ネパール	51	10921	3564	2.1	2.4	22	11	41	35	42	59	4.7	12	6.2	5.3
オランダ	175	3455	937	0.7	0.6	8	9	17	11	74	78	1.5	89	0.8	0.7
ニュージーランド	163	1032	277	0.9	1.2	9	8	22	14	71	78	2.0	86	1.1	1.3
ニカラグア	78	2533	801	2.9	2.8	14	5	48	34	54	68	4.1	56	3.6	3.4
ニジェール	3	6123	2284	3.1	3.4	27	20	56	55	37	45	8.0	21	6.3	5.9
ナイジェリア	17	59108	19683	2.9	2.8	22	14	48	41	43	52	5.7	44	5.7	5.1
ニウエ	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	-	-
ノルウェー	187	1042	289	0.4	0.5	10	10	17	12	74	79	1.8	76	0.9	1.0
パレスチナ自治区	113	1683	595	3.4	3.9	19	5	50	40	54	72	5.8	95	4.0	4.0
オマーン	146	1292	404	4.5	3.5	21	4	50	36	47	71	5.7	84	13.0	6.5
パキスタン	43	68231	22210	2.9	2.5	18	10	44	37	48	60	5.3	37	4.1	4.0
パラオ	103	8	3	2.0	2.4	-	-	-	-	-	-	-	72	3.0	2.4
パナマ	109	1059	301	2.3	1.7	8	5	37	21	65	74	2.5	56	2.9	2.2
バブアニューギニア	42	2262	711	2.4	2.5	19	10	42	33	43	57	4.5	17	4.6	3.9
パラグアイ	96	2546	774	2.9	2.6	9	5	37	31	65	70	4.0	56	4.3	4.0
ペルー	74	10198	2896	2.5	1.7	14	6	42	24	53	69	2.8	73	3.4	2.3
フィリピン	84	33385	9831	2.6	2.1	11	5	40	27	57	69	3.4	59	4.5	4.0
ポーランド	151	9400	1994	0.8	0.1	8	10	17	10	70	73	1.4	66	1.6	0.7
ポルトガル	163	2052	561	0.7	0.1	11	11	21	11	67	76	1.5	64	3.6	3.3
カタール	141	176	53	7.0	2.2	13	4	34	19	61	70	3.5	93	7.6	2.5
ルーマニア	120	5073	1137	0.7	-0.3	9	12	21	10	68	70	1.3	56	1.9	0.1
ロシア	120	33368	6362	0.6	-0.2	9	15	15	9	70	66	1.2	78	1.5	0.3
ルワンダ	16	3941	1283	3.0	1.2	21	21	53	42	44	40	6.0	6	5.5	2.7
セントクリストファー・ネイビス	113	13	4	-0.6	-1.0	-	-	-	-	-	-	-	34	-0.7	-0.7
セントルシア	135	57	17	1.4	1.2	8	6	41	23	64	73	2.6	38	1.0	1.3
セントビンセント・グレナディーン	113	40	11	1.0	0.6	-	-	-	-	-	-	-	55	6.0	3.7
サモア	109	77	22	0.6	-0.1	10	6	40	29	55	69	4.4	22	0.8	0.0
サンマリノ	163	5	1	1.2	1.6	-	-	-	-	-	-	-	89	3.2	1.3
サントメ・プリンシペ	60	74	26	2.3	1.8	-	-	-	-	-	-	-	47	4.9	3.5
サウジアラビア	103	10035	3187	4.9	2.8	18	4	48	34	52	72	5.9	86	7.3	3.7
セネガル	30	4804	1592	2.8	2.5	25	12	49	39	41	53	5.4	47	3.7	4.2
セーシェルズ	139	42	14	1.4	1.3	-	-	-	-	-	-	-	64	4.9	3.2
シエラレオネ	1	2229	806	2.1	0.8	30	25	49	49	34	39	6.5	37	4.8	2.8
シンガポール	187	1032	279	1.9	2.9	5	5	23	13	69	78	1.6	100	1.9	2.9
スロバキア	153	1317	289	0.7	0.3	10	10	19	11	70	73	1.4	57	2.3	0.4
スロベニア	175	398	90	0.7	0.4	10	10	17	9	70	76	1.2	50	2.2	0.4
ソロモン諸島	113	230	79	3.4	3.4	10	5	46	39	54	68	5.5	20	6.1	6.3
ソマリア	7	4788	1787	3.4	2.0	25	18	51	52	40	48	7.3	28	4.3	3.3
南アフリカ	64	17589	5176	2.4	1.7	14	14	38	26	53	52	3.0	50	2.5	2.1
スペイン	175	7341	1816	0.8	0.2	9	10	20	9	72	78	1.2	78	1.4	0.4
スリランカ	135	6117	1560	1.6	1.1	8	6	29	17	64	72	2.1	24	1.5	2.1
スーダン	45	14478	4728	2.7	2.3	22	12	48	35	43	56	4.7	36	5.1	5.3
スリナム	92	158	40	0.4	0.4	8	6	37	19	63	71	2.2	74	2.2	1.6
スワジランド	28	446	139	3	1.8	19	19	47	35	46	44	4.6	26	7.5	2.9
スウェーデン	187	1914	440	0.3	0.3	10	11	14	9	74	80	1.4	83	0.4	0.3
スイス	187	1432	366	0.5	0.5	9	10	16	9	73	79	1.5	68	1.0	1.7
シリア	103	7845	2239	3.4	2.7	14	4	47	30	55	71	3.9	55	4.2	3.5
タジキスタン	63	2815	773	2.9	1.4	11	7	40	26	63	68	3.3	28	2.2	0.0
タンザニア	23	18258	5974	3.2	3.0	20	13	50	39	45	51	5.3	33	8.9	7.6
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	561	145	1.0	0.6	8	8	24	13	66	73	1.7	62	2.0	1.3
タイ	103	20198	5780	2.1	1.4	10	6	37	19	59	70	2.1	22	3.8	2.8
トーゴ	28	2310	767	2.7	2.7	21	14	48	40	44	52	5.6	33	6.6	4.3
トンガ	123	41	11	0.8	0.3	-	-	-	-	-	-	-	38	2.7	2.0
トリニダード・トバゴ	129	411	88	1.1	0.6	7	6	28	14	66	74	1.6	74	1.6	1.3
チュニジア	108	3438	832	2.3	1.5	14	7	40	19	54	70	2.2	66	3.6	2.7
トルコ	78	24013	7108	2.3	1.7	13	6	39	22	56	70	2.5	75	4.6	3.8
トルクメニスタン	64	2089	602	2.6	2.6	11	7	38	27	60	66	3.4	45	2.3	2.5

	5歳未満児死亡率の順位	人口(1000人) 2000		人口の年間増加率 (%)		粗死亡率		粗出生率		平均余命(年)		合計特殊出生率 2000	都市人口の比率 (%) 2000	都市人口の年間平均増加率 (%)	
		18歳未満	5歳未満	1970-90	1990-2000	1970	2000	1970	2000	1970	2000			1970-90	1990-2000
ツバル	73	4	1	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	52	6.9	2.2
ウガンダ	36	13062	4691	3.0	3.0	19	19	51	51	46	44	7.1	14	4.7	5.4
ウクライナ	123	11117	2190	0.5	-0.5	9	15	16	9	71	68	1.2	68	1.5	-0.3
アラブ首長国連邦	153	815	199	11.0	2.6	11	4	36	16	61	75	3.1	86	12.8	3.2
英国	163	13523	3522	0.2	0.3	12	11	16	11	72	78	1.7	90	0.2	0.4
米国	159	73528	20042	1.0	1.1	9	8	17	14	71	77	2.0	77	1.1	1.3
ウルグアイ	139	979	283	0.5	0.7	10	9	21	17	69	74	2.4	91	0.9	1
ウズベキスタン	69	10707	2761	2.7	1.9	10	6	37	22	63	69	2.6	37	3.1	1.1
バヌアツ	80	96	30	2.7	2.8	14	6	43	33	53	68	4.5	20	4.5	3.7
ベネズエラ	119	9728	2798	3.0	2.1	7	5	38	24	65	73	2.9	87	3.8	2.5
ベトナム	89	31139	7743	2.2	1.7	18	7	41	21	49	68	2.4	20	2.5	1.7
イエメン	39	10295	3909	3.0	4.6	23	9	53	50	41	61	7.6	25	5.7	5.4
ユーゴスラビア	129	2602	640	0.8	0.4	9	11	19	12	68	73	1.7	52	2.1	0.6
ザンビア	10	5571	1887	3.2	2.6	19	20	51	43	46	41	5.9	40	4.6	2.6
ジンバブエ	39	6645	2051	3.4	2.1	13	18	47	36	55	43	4.8	35	6.0	4.3

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	317860	106434	2.9	2.6	21	16	48	41	44	48	5.7	34	5.2	4.7
中東と北アフリカ	154037	44478	3.1	2.3	17	7	45	28	51	66	3.8	58	4.7	3.3
南アジア	559615	166566	2.2	2.0	18	9	41	27	48	62	3.5	28	3.8	3.3
東アジアと太平洋諸国	603761	159436	1.8	1.2	11	7	35	17	58	69	2.1	35	4.0	2.9
ラテンアメリカとカリブ海諸国	193482	54846	2.2	1.6	11	6	37	22	60	70	2.7	75	3.3	2.3
CEE/CISとバルト海諸国	129803	30020	1.0	0.3	9	11	20	13	66	69	1.6	67	2.1	0.8
先進工業国	191014	50664	0.7	0.6	10	9	17	12	72	78	1.7	79	0.9	0.9
開発途上国	1882968	546530	2.2	1.7	14	9	39	25	53	62	3.1	40	4.0	3.1
後開発途上国	332547	110497	2.5	2.6	22	14	47	40	43	51	5.4	26	5.3	4.9
世界	2149572	612444	1.8	1.5	13	9	33	22	56	63	2.8	47	3.0	2.4

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

出生時の平均余命— 新生児が、その出生時の人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

粗死亡率— 人口1,000人あたりの年間の死亡数。

粗出生率— 人口1,000人あたりの年間の出生数。

合計特殊出生率— 女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生のあいだに産むことになる子どもの人数。

都市人口— 各国が最新の人口調査で用いた定義にしたがって定められた都市地域で暮らす人口の比率。

データの主な出典

平均余命— 国連人口局。

子どもの人口— 国連人口局。

粗死亡率・粗出生率— 国連人口局。

出生率— 国連人口局。

都市人口— 国連人口局。

注 — データなし。

表6:経済指標

	5歳未満児死亡率の順位	1人当たりのGNP(米ドル)2000	1人当たりのGNPの年間平均増加率(%)		平均年間インフレ率(%)1990-2000	1日1米ドル以下で暮らす人の比率(%)1990-99*	政府支出中の比率(%)1992-2000*			政府開発援助(O DA)の受け入れ額(100万米ドル)1999	O DAが受け入れ国のGNPに占める比率(%)1999	債務返済が商品やサービス輸出額に占める比率(%)	
			1960-90	1990-2000			保健	教育	防衛			1990	1999
			アフガニスタン	4			250x	0.1	-			-	-
アルバニア	96	1100	-	3.2	39	-	4	2	4	480	15	1	3
アルジェリア	70	1590	2.4	0.1	18	2	4	24	17	89	0	62	35
アンドラ	160	d	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	2	240	-	-1.8	740	-	6x	15x	34x	388	12	7	20
アンティグアバーブーダ	145	9190	-	2.1	3	-	-	-	-	11	2	-	-
アルゼンチン	123	7440	0.6	3.0	5	-	2	6	4	91	0	30	68
アルメニア	98	520	-	-2.6	213	8	-	-	-	208	11	-	8
オーストラリア	163	20530	2.1	2.9	1	-	15	8	7	-	-	-	-
オーストリア	175	25220	3.2	1.6	2	-	14	9	2	-	-	-	-
アゼルバイジャン	47	610	-	-6.3	194	2	1	3	11	162	4	-	4
バハマ	137	15010	1.2	0.2	3	-	15	19	5	-	-	-	-
バーレーン	141	7640x	-	0.8	0	-	-	12	18	4	-	-	-
バングラデシュ	55	380	0.5	3.1	4	29	5x	11x	10x	1203	3	19	8
バルバドス	146	9280	3.0	1.6	3	-	-	-	-	-2	0	14	6
ベラルーシ	129	2990	-	-1.7	355	2	4	3	4	-	-	-	2
ベルギー	163	24630	2.9	1.7	2	-	2x	12x	5x	-	-	-	-
ベリーズ	83	2940	3.2	0.9	3	-	8	20	5	46	7	6	10
ベニン	25	380	0.1	1.8	9	-	6x	31x	17x	211	9	7	9
ブータン	51	550	-	3.4	10	-	10	16	-	67	17	5	5
ボリビア	57	1000	-0.1	1.6	9	29	4	20	8	569	7	31	25
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	1260	-	27.4	0	-	-	-	-	1063	23	-	-
ボツワナ	50	3300	8.6	2.3	10	33x	5	26	8	61	1	4	2
ブラジル	90	3570	3.6	1.5	208	9	7	4	4	184	0	19	105
ブルネイ	160	24630x	-1.8	-0.5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ブルガリア	141	1510	-	-1.5	103	2	6	5	8	-	-	19	16
ブルキナファソ	12	230	1.1	1.6	6	61	7	17	14	398	15	6	13
ブルンジ	14	110	2.0	-4.7	12	-	2	15	23	74	9	41	32
カンボジア	32	260	-	1.8	25	-	-	-	-	279	9	-	2
カメルーン	25	570	2.5	-1.0	5	-	3	12	10	434	5	20	21
カナダ	163	21050	2.3	1.9	1	-	1	2	6	-	-	-	-
カボベルデ	84	1330	-	3.2	5	-	-	-	-	136	24	5	10
中央アフリカ	19	290	-0.6	0.1	5	67	-	-	-	117	11	8	8
チャド	12	200	-1.2	-0.8	7	-	8x	8x	-	188	12	2	8
チリ	148	4600	1.2	5.2	7	2	12	17	8	69	0	20	24
中国	84	840	4.8	9.2	7	19	0	2	13	2324	0	10	9
コロンビア	98	2080	2.3	1.0	19	11	9	21	13	301	0	39	42
コモロ	55	380	-	-2.7	5	-	-	-	-	21	11	2	15
コンゴ	45	630	3.1	-2.9	9	-	-	-	-	140	9	32	1x
コンゴ民主共和国	9	100x	-1.4	-8.1	1423	-	0	0	18	132	-	5	-
クック諸島	117	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
コスタリカ	148	3960	1.6	3.3	17	7	22	19	-	-10	0	21	6
コートジボワール	22	660	1.0	0.5	7	12	4x	21x	4x	447	4	26	25
クロアチア	153	4510	-	1.5	86	2	14	8	6	48	0	-	19
キューバ	153	1170x	-	-	-	-	23x	10x	-	58	-	-	-
キプロス	160	11950x	6.2	2.8	4	-	6	12	4	-	-	-	-
チェコ	175	4920	-	0.9	11	2	18	10	5	-	-	-	9
デンマーク	175	32020	2.1	2.0	2	-	1	13	4	-	-	-	-
ジブチ	27	840	-	-2.3	2	-	-	-	-	75	15	-	-
ドミニカ	141	3260	-	1.7	3	-	-	-	-	10	4	4	6
ドミニカ共和国	75	2100	3.1	4.2	9	3	11	16	5	195	1	7	3
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153	-	-	-
エクアドル	94	1210	2.9	-0.3	37	20	11x	18x	13x	146	1	27	23
エジプト	82	1490	3.5	2.6	8	3	3	15	9	1579	2	20	8
エルサルバドル	84	1990	-0.4	2.6	7	26	5	22	8	183	2	14	6
赤道ギニア	24	1170x	-	17.2	13	-	-	-	-	20	4	3	0
エリトリア	41	170	-	1.1	9	-	-	-	-	148	19	-	2
エストニア	123	3410	-	0.5	53	2	17	9	4	-	-	-	12
エチオピア	21	100	-	2.3	7	31	6	16	9	633	10	30	16
フィジー	120	1830	1.9	0.7	3	-	9	18	6	34	2	12	3

	5歳未満児死亡率の順位	1人当たりのGNP(米ドル) 2000	1人当たりのGNPの年間平均増加率(%)		平均年間インフレ率(%) 1990-2000	1日1米ドル以下で暮らす人の比率(%) 1990-99*	政府支出中の比率(%) 1992-2000*			政府開発援助(ODA)の受け入れ額(100万米ドル) 1999	ODAが受け入れ国のGNPに占める比率(%) 1999	債務返済が商品やサービスの輸出額に占める比率(%)	
			1960-90	1990-2000			保健	教育	防衛			1990	1999
フィンランド	175	24900	3.4	2.4	2	-	3	10	4	-	-	-	-
フランス	175	23670	2.9	1.3	2	-	16x	7x	6x	-	-	-	-
ガボン	54	3180	3.1	0.3	6	-	-	-	-	48	1	4	17
ガンビア	35	330	1.1	-0.3	3	54	7x	12x	4x	33	8	17	7
グルジア	103	590	-	5.4	12	2	2	5	5	239	7	-	9
ドイツ	175	25050	-	1.2	2	-	17x	1x	7x	-	-	-	-
ガーナ	49	350	-1.2	1.7	27	39	7	22	5	607	8	20	16
ギリシャ	163	11960	3.8	2.0	9	-	7	11	8	-	-	-	-
グレナダ	109	3520	-	2.3	3	-	10	17	-	10	3	2	3
グアテマラ	72	1690	1.4	1.4	10	10	11	17	11	293	2	11	9
ギニア	20	450	-	1.7	5	-	3x	11x	29x	238	7	18	14
ギニアビサウ	8	180	-0.5	-2.0	34	-	1x	3x	4x	52	27	21	15
ガイアナ	62	770	-0.3	4.7	13	-	-	-	-	27	4	-	16x
ハイチ	37	510	0.1	-2.7	21	-	-	-	-	263	7	4	7
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	850	1.1	0.3	19	41	10x	19x	7x	817	17	30	12
ハンガリー	153	4740	3.9	1.9	19	2	6	9	2	-	-	30	26
アイスランド	187	31090	3.6	2.0	4	-	25	10	-	-	-	-	-
インド	53	460	1.6	4.2	8	44	2	3	15	1484	0	26	14
インドネシア	75	570	4.3	2.5	16	8	2	7	3	2206	2	31	28
イラン	80	1630	-3.5	1.9	26	-	6	16	8	161	0	1	21
イラク	34	2170x	-1.1	-	-	-	-	-	-	76	-	-	-
アイルランド	163	22960	3.1	6.5	4	-	16	14	3	-	-	-	-
イスラエル	163	16310x	3.1	2.2	10	-	14	14	17	-	-	-	-
イタリア	163	20010	3.2	1.3	4	-	11x	8x	4x	-	-	-	-
ジャマイカ	129	2440	0.1	-0.7	25	3	7x	11x	8x	-23	0	20	16
日本	187	34210	4.8	1.0	0	-	2	6	4	-	-	-	-
ヨルダン	91	1680	2.5	1.0	3	2	11	16	19	430	6	18	10
カザフスタン	60	1190	-	-3.7	206	2	3	4	5	161	1	-	16
ケニア	38	360	2.3	-0.4	14	27	6	20	6	308	3	26	23
キリバス	64	950	-5.5	0.5	4	-	-	-	-	21	26	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	a	-	-	-	-	-	-	-	201	-	-	-
韓国	175	8910	6.5	4.7	5	2	1	21	17	-55	0	10	17
クウェート	151	19020x	-6.2	-	-	-	9	14	23	-	-	-	-
キルギス	71	270	-	-5.1	110	-	-	-	10	267	18	-	20
ラオス	47	290	-	3.8	27	26	-	-	-	294	20	8	6
ラトビア	123	2860	4.1	-2.4	49	2	11	5	3	-	-	-	13
レバノン	94	3750	-	4.1	18	-	2	7	11	194	1	1	8x
レソト	33	540	3.1	1.9	10	43	9	27	7	31	3	4	8
リベリア	5	490x	-0.6	-	-	-	5x	11x	9x	94	-	-	-
リビア	129	5540x	0.2	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-
リヒテンシュタイン	150	d	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	123	2900	-	-3.0	75	2	15	6	3	-	-	-	5
ルクセンブルク	175	44340	2.6	4.0	2	-	2	10	2	-	-	-	-
マダガスカル	30	260	-1.3	-0.9	19	63	7	9	5	358	10	32	15
マラウイ	15	170	1.5	1.1	34	-	7x	12x	5x	446	23	23	7
マレーシア	153	3380	4.1	4.4	4	-	6	23	11	143	0	12	4
モルディブ	57	1460	-	4.9	6	-	11	18	-	31	10	4	4
マリ	6	240	0.1	1.3	7	73	2x	9x	8x	354	14	8	11
マルタ	163	9410x	7.1	4.1	3	-	10	12	2	25	1	-	-
マーシャル諸島	68	1970	-	-	6	-	-	-	-	63	64	-	-
モーリタニア	18	370	0.8	1.4	6	29	4x	23x	-	219	22	24	24
モーリシャス	129	3800	2.9	4.0	6	-	8	16	1	42	1	6	9
メキシコ	98	5080	2.4	1.4	19	12	3	22	4	34	0	16	21
ミクロネシア	117	2110	-	-0.9	3	-	-	-	-	108	51	-	-
モルドバ	92	400	-	-9.5	120	11	5	5	2	102	7	-	14
モナコ	175	d	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	59	390	-	-0.3	58	14	2	8	8	219	24	-	4
モロッコ	77	1180	2.3	0.4	3	2	3	17	14	678	2	18	24
モザンビーク	11	210	-	4	33	38	5x	10x	35x	118	3	21	14

表6:経済指標

	5歳未満児死亡率の順位	1人当たりのGNP (米ドル) 2000	1人当たりのGNPの年間平均増加率 (%)		平均年間インフレ率 (%) 1990-2000	1日1米ドル以下で暮らす人の比率 (%) 1990-99*	政府支出中の比率 (%) 1992-2000*			政府開発援助 (ODA) の受け入れ額 (100万米ドル) 1999	ODAが受け入れ国のGNPに占める比率 (%) 1999	債務返済が商品やサービス輸出額に占める比率 (%)	
			1960-90	1990-2000			保健	教育	防衛			1990	1999
ミャンマー	43	220x	1.4	5.1	26	-	3	8	32	73	-	9	5x
ナミビア	67	2050	-	1.5	10	35	10x	22x	7x	178	6	-	-
ナウル	98	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-
ネパール	51	220	0.5	2.3	8	38	5	14	6	344	7	10	7
オランダ	175	25140	2.4	2.2	2	-	15	10	4	-	-	-	-
ニュージーランド	163	13080	-	1.8	1	-	17	16	3	-	-	-	-
ニカラグア	78	420	-1.5	0.7	33	-	13	15	6	675	34	2	15
ニジェール	3	180	-2.2	-0.9	6	61	-	-	-	187	9	12	14
ナイジェリア	17	260	0.4	-0.5	29	70	1x	3x	3x	152	0	22	6
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
ノルウェー	187	33650	3.4	3.0	2	-	5	7	6	-	-	-	-
パレスチナ自治区	113	1610	-	-0.8	8	-	-	-	-	512	10	-	-
オマーン	146	4940x	7.6	0.3	-3	-	7	16	32	40	-	12	10
パキスタン	43	470	2.9	1.2	10	31	1x	2x	31x	732	1	17	25
パラオ	103	c	-	-	6	-	-	-	-	29	-	-	-
パナマ	109	3260	1.8	2.3	2	10	19	18	4	14	0	3	8
バブアニューギニア	42	760	1.1	1.7	8	-	7	22	4	216	6	37	8
パラグアイ	96	1450	3.0	-0.5	13	20	7	22	11	78	1	12	5
ペルー	74	2100	0.4	2.9	27	16	5x	16x	11x	452	1	6	27
フィリピン	84	1040	1.5	1.0	8	-	3	19	5	690	1	23	13
ポーランド	151	4200	-	4.5	23	2	1	5	4	-	-	4	20
ポルトガル	163	11060	4.0	2.4	5	2	9x	11x	6x	-	-	-	-
カタール	141	12000x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルーマニア	120	1670	2.0	-0.4	98	3	7	9	7	-	-	0	29
ロシア	120	1660	3.8	-4.6	162	7	1	2	12	-	-	-	8
ルワンダ	16	230	1.1	-2.1	15	36x	5x	26x	-	373	18	10	18
セントクリストファー・ネイビス	113	6660	3.7	4.8	3	-	-	-	-	5	2	3	12
セントルシア	135	4070	-	1.2	3	-	-	-	-	26	4	2	4
セントビンセント・グレナディーン	113	2690	-	2.5	2	-	11	15	-	16	5	3	-
サモア	109	1460	-	2.0	3	-	-	-	-	23	13	5	4
サンマリノ	163	d	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	60	290	-	-0.8	51	-	-	-	-	38	95	28	26
サウジアラビア	103	6900x	2.2	-1.1	1	-	6x	14x	36x	29	0	-	-
セネガル	30	500	-0.6	0.9	5	26	-	-	-	534	11	14	13
セーシェルズ	139	7310	3.1	1.1	3	-	7	9	3	13	3	8	5
シエラレオネ	1	130	0.6	-6.8	29	57x	10x	13x	10x	74	11	5	10
シンガポール	187	24740	6.9	4.7	1	-	7	18	28	-	-	-	-
スロバキア	153	3700	-	1.9	11	2	19	11	5	-	-	-	13
スロベニア	175	10070	-	2.8	20	2	-	-	-	31	0	-	-
ソロモン諸島	113	630	2.4	-0.9	9	-	-	-	-	40	13	10	5
ソマリア	7	120x	-1.0	-	-	-	1x	2x	38x	115	-	10	-
南アフリカ	64	3020	1.3	0.0	10	12	-	-	-	539	0	-	12
スペイン	175	14960	3.2	2.2	4	-	6	4	3	-	-	-	-
スリランカ	135	870	2.7	3.9	9	7	6	11	15	251	2	10	6
スーダン	45	320	-0.1	5.9	60	-	-	-	-	243	3	3	1
スリナム	92	1350x	-0.6	3.3	90	-	-	-	-	36	-	-	-
スワジランド	28	1290	2.1	0.2	12	-	-	-	-	29	2	6	2
スウェーデン	187	26780	2.2	1.4	2	-	2	7	6	-	-	-	-
スイス	187	38120	1.6	0.1	1	-	20	2	5	-	-	-	-
シリア	103	990	2.9	2.6	6	-	3	10	25	228	2	22	4
タジキスタン	63	170	-	-3.3	115	-	2	3	16	122	7	-	5
タンザニア	23	280	-	0.2	22	20	6x	8x	16x	990	12	25	12
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	1710	-	-0.9	77	-	-	-	-	273	8	-	28
タイ	103	2010	4.6	3.3	4	2	6	17	7	1003	1	14	20
トーゴ	28	300	1.1	-0.3	7	-	5x	20x	11x	71	5	8	5
トンガ	123	1660	-	2.2	2	-	7x	13x	-	21	12	2	11
トリニダード・トバゴ	129	4980	3.1	2.4	5	12	9	15	2	26	0	18	12
チュニジア	108	2090	3.3	3.0	4	2	6	18	5	244	1	22	15
トルコ	78	3090	2.0	2.1	76	2	4	11	8	-10	0	27	23
トルクメニスタン	64	840	-	-7.4	408	21	-	-	-	21	1	-	30

	5歳未満児死亡率の順位	1人当たりのGNP (米ドル) 2000	1人当たりのGNPの年間平均増加率 (%)		平均年間インフレ率 (%) 1990-2000	1日1米ドル以下で暮らす人の比率 (%) 1990-99*	政府支出中の比率 (%) 1992-2000*			政府開発援助 (ODA)の受け入れ額 (100万米ドル) 1999	ODAが受け入れ国のGNPに占める比率 (%) 1999	債務返済が商品やサービス輸出額に占める比率 (%)	
			1960-90	1990-2000			保健	教育	防衛			1990	1999
ツバル	73	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	
ウガンダ	36	310	-	3.9	12	-	2x	15x	26x	590	9	34	16
ウクライナ	123	700	-	-8.9	271	3	-	-	-	-	-	-	12
アラブ首長国連邦	153	18060x	-5.0	-1.6	2	-	7	17	30	-	-	-	-
英国	163	24500	2.1	2.1	3	-	15	4	7	-	-	-	-
米国	159	34260	2.2	2.2	2	-	20	2	15	-	-	-	-
ウルグアイ	139	6090	0.9	2.6	31	2x	6	8	4	22	0	31	22
ウズベキスタン	69	610	-	-2.4	247	3	-	-	-	134	1	-	16
バヌアツ	80	1140	-	-0.9	4	-	-	-	-	37	16	2	1
ベネズエラ	119	4310	-0.5	-0.6	46	19	10x	20x	6x	14	0	22	21
ベトナム	89	390	-	6.1	15	-	4	14	-	1421	5	7	9
イエメン	39	380	-	0.0	25	16	4	22	19	456	7	4	3
ユーゴスラビア	129	b	-	-	-	-	-	-	-	638	-	-	-
ザンビア	10	300	-1.2	-2.1	51	64	13	14	4	623	19	13	45
ジンバブエ	39	480	1.4	0.3	26	36	8	24	7	244	4	19	21

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	528	1.2	0.3	27	43	-	-	-	-	11246	3	17	13
中東と北アフリカ	1326	0.9	1.7	15	-	4	17	11	-	5045	1	20	17
南アジア	455	1.7	3.7	8	40	2	3	15	-	4254	0	22	14
東アジアと太平洋諸国	1125	5.1	6.2	7	16	2	11	13	-	9567	0	14	13
ラテンアメリカとカリブ海諸国	3713	2.4	1.8	95	12	6	11	5	-	4636	0	20	38
CEE/CISとバルト海諸国	2038	3.4	-0.9	114	4	4	6	8	-	-	-	-	15
先進工業国	28077	3.1	1.7	2	-	12	4	9	-	-	-	-	-
開発途上国	1175	2.9	3.6	41	26	4	11	10	-	36052	1	18	20
後発開発途上国	290	0.0	1.6	45	35	-	-	-	-	11602	8	11	11
世界	5192	3.1	2.0	12	24	10	6	9	-	38712	1	17	19

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

1人あたりのGNI—GNI (国民総所得)とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額 (補助金は控除) および非居住者からの1次所得 (被用者の報酬および所得税) の正味受取額を加えた総額である。1人あたりのGNIは、国民総所得を年央の人口で割って算出する。1人あたりのGNIの米ドル換算値は世界銀行アトラス計算法によるものである。

1人あたりのGDP—GDP (国内総生産)とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額 (補助金は控除) を加えた総額である。1人あたりのGDPは、国内総生産を年央の人口で割って算出する。1人あたりのGDPの米ドル換算値は世界銀行アトラス計算法によるものである。

1日1米ドル未満で暮らす人の比率—1985年の国際価格のもとで1日1米ドル未満で暮らす人の人口比率で、購買力平価で調整済みの数値。

ODA—政府開発援助。

債務返済額—公的および公的保証付の長期対外債務に対する金利の支払額および元本の返済額の合計。

データの主な出典

1人あたりのGNI—世界銀行。

1人あたりのGDP—世界銀行。

インフレ率—世界銀行。

1日1米ドル未満で暮らす人の比率—世界銀行。

保健・教育・防衛支出—国際通貨基金 (IMF)。

ODA—経済開発協力機構 (OECD)。

債務返済額—世界銀行。

注 a : 755米ドル以下。 — データなし。
 b : 756—2995米ドル。 x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。
 c : 2996—9265米ドル。 * データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。
 d : 9266米ドル以上。

表7:女性指標

	5歳未満児死亡率の順位	出生時の平均余命(対男性比、%) 2000	成人の識字率(対男性比、%) 2000	就学率(対男性比、%)		避妊法の普及率(%) 1995-2001*	出産前のケアが行われている比率(%) 1995-2000*	保健員の付き添う出産の比率(%) 1995-2000*	妊産婦死亡率報告値 1985-99*
				初等教育 1995-99*	中等教育 1995-97*				
アフガニスタン	4	100	41	9	34	2x	-	-	-
アルバニア	96	109	-	102	103	-	95	-	-
アルジェリア	70	104	68	96	95	57	58x	77x	220x
アンドラ	160	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	2	107	-	93x	-	8	-	23	-
アンティグアバーブーダ	145	-	104	-	-	53	82	100	150
アルゼンチン	123	110	100	98	111	74x	95x	98	41
アルメニア	98	109	-	107	107x	61	92	97	35
オーストラリア	163	108	-	100	103	76x	100x	100x	-
オーストリア	175	108	-	99	97	51	100x	100x	-
アゼルバイジャン	47	110	97	99	111	55	69	88	80
バハマ	137	114	102	100	103x	62x	-	-	-
バーレーン	141	106	91	101	108	62	97	98	46
バングラデシュ	55	102	57	97	52x	54	33	13	350
バルバドス	146	107	99	98	89x	55	89	91	0
ベラルーシ	129	117	99	95	104	50	100	100	20
ベルギー	163	108	-	98	106	78x	-	100x	-
ベリーズ	83	103	101	93	111x	56	96	77x	140
ベニン	25	106	45	66	42	37	80	60	500
ブータン	51	103	55	76	29x	31	-	15x	380
ボリビア	57	105	86	96	85x	48	69	59	390
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	107	91	100	-	48	99	100	10
ボツワナ	50	100	107	99	111	48	97	99	330
ブラジル	90	113	100	96x	116x	77	86	92	160
ブルネイ	160	107	93	95	115	-	100x	98x	0
ブルガリア	141	112	99	99	99	86	-	-	15
ブルキナファソ	12	104	39	69	55x	12	61	31	480
ブルンジ	14	103	72	81	56	9x	79x	19x	-
カンボジア	32	109	-	88	60	24	38	34	440
カメルーン	25	104	85	84	69x	26	75	56	430
カナダ	163	108	-	98	100	75	-	100x	-
カボベルデ	84	109	77	93	104	53	99	89	35
中央アフリカ	19	107	58	71	40x	28	67	44	1100
チャド	12	107	61	55	27	8	42	16	830
チリ	148	108	100	98	108	56x	95x	100	23
中国	84	106	84	99	90	91	-	70	55
コロンビア	98	110	100	100	107	77	91	86	80
コモロ	55	105	89	86	76x	26	74	62	-
コンゴ	45	108	85	91	73	-	-	-	-
コンゴ民主共和国	9	106	-	73	59x	8x	-	-	-
クック諸島	117	-	-	97	-	50x	-	99x	-
コスタリカ	148	105	100	99	106	75x	70	98	29
コートジボワール	22	100	70	73	48	15	88	47	600
クロアチア	153	111	98	103	102	-	-	100	6
キューバ	153	105	100	100	112	73	100	100	33
キプロス	160	105	96	100	103	-	-	100x	0
チェコ	175	110	-	98	103	69x	99x	99x	9
デンマーク	175	107	-	99	102	78x	-	100x	10
ジブチ	27	105	59	73	71	-	-	-	-
ドミニカ	141	-	-	113	-	50	100	100	65
ドミニカ共和国	75	108	100	100x	138x	64	98	99	230x
東ティモール	-	104	-	-	-	-	-	-	-
エクアドル	94	107	96	99	104x	66	69	99	160
エジプト	82	105	65	93	88	56	53	61	170
エルサルバドル	84	109	93	100	117	60	76	90	120
赤道ギニア	24	108	81	85	-	-	37x	5x	-
エリトリア	41	104	-	84	71	8	49	21	1000
エストニア	123	117	-	98	108	70x	-	-	50
エチオピア	21	105	76	60	71	8	27	10	-
フィジー	120	106	96	99	102x	32x	-	-	38

	5歳未満児死亡率の順位	出生時の平均余命(対男性比、%) 2000	成人の識字率(対男性比、%) 2000	就学率(対男性比、%)		避妊法の普及率(%) 1995-2001*	出産前のケアが行われている比率(%) 1995-2000*	保健員の付き添う出産の比率(%) 1995-2000*	妊産婦死亡率 †報告値 1985-99*
				初等教育 1995-99*	中等教育 1995-97*				
フィンランド	175	109	-	101	114	77x	100x	100x	6
フランス	175	109	-	98	99	75x	99x	99x	10
ガボン	54	106	78	97	-	-	94	-	520
ガンビア	35	107	68	85	63	10	-	44x	-
グルジア	103	112	100	100	97	41	95	96	50
ドイツ	175	108	-	100	98	75x	-	100x	8
ガーナ	49	104	77	88	64x	22	88	44	210x
ギリシャ	163	107	97	100	101	-	-	-	1
グレナダ	109	-	-	89	-	54x	98	99	1
グアテマラ	72	110	80	89	92	38	60	41	190
ギニア	20	102	49	59	35	6	71	35	530
ギニアビサウ	8	107	40	61	44x	1x	62	25	910
ガイアナ	62	114	99	95	107	41x	-	-	110
ハイチ	37	112	91	97	95x	28	79	27	520
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	110	109	102	128x	50	84	55	110
ハンガリー	153	113	100	98	103	77x	-	-	15
アイスランド	187	106	-	100	99	-	-	-	-
インド	53	102	61	83	66	48	60	42	540
インドネシア	75	106	89	94	87	55	89	56	380
イラン	80	103	84	92	90	73	77	86	37
イラク	34	105	-	86	63	14x	78	54x	-
アイルランド	163	107	-	99	108	-	-	100x	6
イスラエル	163	105	96	100x	106x	-	-	99x	5
イタリア	163	109	99	99	101	78x	-	-	7
ジャマイカ	129	105	110	96	106x	66	99	95	95
日本	187	109	-	101	101x	59x	96	100x	8
ヨルダン	91	104	89	100	104x	57	-	-	41
カザフスタン	60	119	100	100	111	66	91	99	65
ケニア	38	104	85	99	85	39	76	44	590
キリバス	64	-	-	-	-	28x	88x	72x	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	108	-	94x	-	-	-	-	110
韓国	175	111	97	101	100	81	-	98x	20
クウェート	151	105	95	96	100	50	95	98	5
キルギス	71	113	-	100	111	60	97	98	65
ラオス	47	106	68	82	68	19x	29	21	650
ラトビア	123	117	100	99	104	-	-	100x	45
レバノン	94	104	87	96	109	63	87	89	100
レソト	33	100	127	96	144	23x	88	60	-
リベリア	5	104	53	74	39x	6x	83x	-	-
リビア	129	106	74	100x	100x	45	81	94	75
リヒテンシュタイン	150	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	123	115	100	97	104	-	-	-	18
ルクセンブルク	175	109	-	107x	106x	-	-	100x	0
マダガスカル	30	104	-	99	100	19	73	46	490
マラウイ	15	100	63	90	57	31	90x	55x	1100
マレーシア	153	107	91	101	114	55x	-	96	41
モルディブ	57	99	100	98	100x	32	-	90x	350
マリ	6	104	69	67	50	7	47	24	580
マルタ	163	108	102	99	95	-	-	98x	-
マーシャル諸島	68	-	-	99	-	37x	-	-	-
モーリタニア	18	106	58	90	52	8	48x	40x	550x
モーリシャス	129	110	92	101	105	26	-	99	21
メキシコ	98	109	96	109	100	70	86	86	55
ミクロネシア	117	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	92	111	99	99	104	74	99	-	28
モナコ	175	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	59	107	100	100	135	42	97	93	150
モロッコ	77	106	58	81	77	59	42	40	230
モザンビーク	11	105	47	76	56	10	71	44	1100

表7:女性指標

	5歳未満児死亡率の順位	出生時の平均余命(対男性比、%) 2000	成人の識字率(対男性比、%) 2000	就学率(対男性比、%)		避妊法の普及率(%) 1995-2001*	出産前のケアが行われている比率(%) 1995-2000*	保健員の付き添う出産の比率(%) 1995-2000*	妊産婦死亡率報告値 1985-99*
				初等教育 1995-99*	中等教育 1995-97*				
ミャンマー	43	109	91	97	103x	33	76	56	230
ナミビア	67	100	98	100	118	29x	87x	76	230
ナウル	98	-	-	94	-	-	-	-	-
ネパール	51	98	40	74	51x	39	27	12	540
オランダ	175	108	-	98	96	79x	-	100	7
ニュージーランド	163	107	-	100	105	75	95x	95x	15
ニカラグア	78	108	100	103	118	60	82	65	150
ニジェール	3	100	35	61	56	14	41	16	590
ナイジェリア	17	102	78	87	85x	15	64	42	-
ニウエ	-	-	-	100	-	-	-	99x	-
ノルウェー	187	108	-	100	96	74x	-	100x	6
パレスチナ自治区	113	104	-	-	-	-	96	97	-
オマーン	146	104	77	95	96	40	96	91	14
パキスタン	43	100	48	70	52x	17	28	20	-
パラオ	103	-	-	-	-	47x	-	99x	-
パナマ	109	107	98	96x	108x	58x	72	90	70
バブアニューギニア	42	104	81	157	65	26	78	53	370
パラグアイ	96	107	98	97	107	57	89	71	190
ペルー	74	107	90	98	93	64	67	56	270
フィリピン	84	106	100	101	106x	47	86	56	170
ポーランド	151	113	100	98	99	49x	-	99x	8
ポルトガル	163	110	95	95	109x	66x	-	98x	8
カタール	141	103	103	94	98	43	94x	98	10
ルーマニア	120	109	98	98	99	64	-	99	42
ロシア	120	122	99	99x	110x	-	-	99	44
ルワンダ	16	105	82	100	75x	21x	92	31	-
セントクリストファー・ネイビス	113	-	-	93	-	41	100x	99	130
セントルシア	135	107	-	98	-	47	100x	100	30
セントビンセント・グレナディーン	113	-	-	84	-	58	92	99	43
サモア	109	111	-	97	112	30	-	76x	-
サンマリノ	163	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	60	-	-	-	-	10x	-	-	-
サウジアラビア	103	103	80	93	88	32	90	91	-
セネガル	30	106	59	79	60	11	77	51	560
セーシェルズ	139	-	-	100	-	-	-	-	-
シエラレオネ	1	105	45	69x	59x	4	68	42	-
シンガポール	187	107	92	98	110	74x	-	-	6
スロバキア	153	112	100	99	104	74x	98x	-	9
スロベニア	175	110	-	100	103	-	-	100x	11
ソロモン諸島	113	104	-	87x	67x	25x	-	85x	550x
ソマリア	7	109	-	50x	60x	1x	32	-	-
南アフリカ	64	108	98	88	120	56	94	84	-
スペイン	175	109	98	98	110	81	-	-	6
スリランカ	135	109	94	98	110	69	98	94x	60
スーダン	45	104	67	90	90	10x	75x	86x	550
スリナム	92	107	97	97x	116x	42	91	95	110
スワジランド	28	102	97	94	98	21x	-	56x	230
スウェーデン	187	106	-	100	120	78x	-	100x	5
スイス	187	108	-	99x	94x	82	-	-	5
シリア	103	103	68	95	89	46	51x	76x	110x
タジキスタン	63	109	99	98	89	34	71	71	65
タンザニア	23	104	79	99	83	22	49	36	530
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	106	-	98	97	-	100	97	7
タイ	103	109	97	97	97x	72	86	-	44
トーゴ	28	104	59	71	35	24	82	51	480
トンガ	123	-	-	97	-	0	-	92x	-
トリニダード・トバゴ	129	107	99	99	104	53x	98x	99	70
チュニジア	108	103	74	94	95	66	79	90	70
トルコ	78	107	82	88	71	64	68	81	130x
トルクメニスタン	64	111	-	-	-	62	-	97	65

	5歳未満児死亡率の順位	出生時の平均余命(対男性比、%) 2000	成人の識字率(対男性比、%) 2000	就学率(対男性比、%)		避妊法の普及率(%) 1995-2001*	出産前のケアが行われている比率(%) 1995-2000*	保健員の付き添う出産の比率(%) 1995-2000*	妊産婦死亡率†報告値 1985-99*
				初等教育 1995-99*	中等教育 1995-97*				
ツバル	73	-	-	100	-	-	-	100x	-
ウガンダ	36	105	74	88	60	15	91	38	510
ウクライナ	123	117	-	99x	107x	89	-	100	25
アラブ首長国連邦	153	105	109	98	106	28	97	96	3
英国	163	107	-	100	116	82x	-	-	7
米国	159	108	-	99	99	76	99x	99x	8
ウルグアイ	139	110	101	97	119	84	94	100	26
ウズベキスタン	69	109	100	100	88x	67	97	96	21
バヌアツ	80	104	-	102x	78x	15x	-	87x	-
ベネズエラ	119	109	100	103	139	77	90	95	60
ベトナム	89	108	95	97	93x	74	68	70	95
イエメン	39	105	37	51	26	21	34	22	350
ユーゴスラビア	129	107	98	101	106	58	-	99	9
ザンビア	10	98	84	98	62x	19	96	47	650
ジンバブエ	39	100	94	95	85	54	93	73	700

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	104	78	84	80	22	64	39	1100
中東と北アフリカ	104	72	90	86	57	65	67	360
南アジア	102	61	82	64	46	51	35	430
東アジアと太平洋諸国	106	86	98	92	81	81	66	140
ラテンアメリカとカリブ海諸国	110	98	100	108	71	83	84	190
CEE/CISとバルト海諸国	113	97	97	100	67	82	92	55
先進工業国	108	-	99	102	76	98	98	12
開発途上国	105	80	91	84	62	65	53	440
後発開発途上国	104	66	83	60	29	50	27	1000
世界	105	87	92	89	63	70	57	400

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

平均余命— 新生児が、その出生時の人口集団の標準的な死亡の危険のもとで生きられる年数。

成人識字率— 15歳以上で読み書きできる者の比率。

初等・中等学校就学率— 年齢に関わらず初等・中等学校に就学する子どもの人数を、公式の就学年齢に相当する子どもの人口で割ったもの。

避妊普及率— 男性と婚姻等の関係にある15~49歳の女性のうち避妊手段を使っている者の比率。

出生前ケア利用率— 妊娠中に少なくとも1回、専門技能を有する保健従事者(医師、看護婦または助産師)によるケアを受けた15~49歳の女性の比率。

専門技能者が付き添う分娩の比率— 専門技能を有する保健従事者(医師、看護婦または助産師)が付き添う出産の比率。

妊産婦死亡率— 出生10万人あたり、妊娠関連の原因で死亡する女性の年間人数。「報告値」は各国について報告された数字で、報告漏れおよび分類の誤りを考慮して調整されていないもの。

データの主な出典

平均余命— 国連人口局。

成人識字率— 国連教育科学文化機関(ユネスコ)。万人のための教育2000評価(EFA2000)の結果を含む。

就学率— 人口動態・保健調査(DHS)、ユネスコ。EFA2000の結果を含む。

避妊普及率— DHS、多重指標クラスタ調査(MICS)、国連人口局、ユニセフ。

出生前ケア利用率— DHS、MICS、世界保健機関(WHO)、ユニセフ。

専門技能者が付き添う分娩の比率— DHS、MICS、WHO、ユニセフ。

妊産婦死亡率— WHO、ユニセフ。

† 表に掲げられた妊産婦死亡率のデータは各国当局が報告したもの。ユニセフとWHOは定期的にこれらのデータを評価するとともに、妊産婦の死亡の報告漏れおよび分類の誤りというよく知られた問題に対応し、またデータが存在しない国の推定値を算出するための調整を行なっている。表に掲げられた地域別・世界全体の合計は、もっとも最近実施されたこのような評価にもとづくものであり、1995年の数字である。

注 — データなし。
 x データがコラムの見出しで指定されている年次もしくは期間以外のもの、標準的な定義によらないもの、または国内の一部地域のみに関するものであることを示す。
 * データが、コラムの見出しで指定されている期間内に入手できたもっとも最近の年次のものであることを示す。

国の分類

各統計表の末尾に掲げられた地域別平均を算出するさいには、以下のようにグループ分けされた国のデータを用いている。

サハラ以南のアフリカ	アンゴラ ベニン ボツワナ ブルキナファソ ブルンジ カメルーン カボベルデ 中央アフリカ チャド コモロ	コンゴ コンゴ民主共和国 コートジボワール 赤道ギニア エリトリア エチオピア ガボン ガンビア ガーナ ギニア	ギニアビサウ ケニア レソト リベリア マダガスカル マラウイ マリ モーリタニア モーリシャス モザンビーク	ナミビア ニジェール ナイジェリア ルワンダ サントメプリンシペ セネガル セーシェルズ シエラレオネ ソマリア 南アフリカ	スワジランド タンザニア トーゴ ウガンダ ザンビア ジンバブエ
中東と北アフリカ	アルジェリア バーレーン キプロス ジブチ エジプト	イラン イラク ヨルダン クウェート レバノン	リビア モロッコ パレスチナ オマーン カタール	サウジアラビア スーダン シリア チュニジア アラブ首長国連邦	イエメン
南アジア	アフガニスタン バングラデシュ	ブータン インド	モルディブ ネパール	パキスタン スリランカ	
東アジアと太平洋諸国	ブルネイ カンボジア 中国 クック諸島 東ティモール フィジー	インドネシア キリバス 朝鮮民主主義人民共和国 韓国 ラオス マレーシア	マーシャル諸島 ミクロネシア モンゴル ミャンマー ナウル ニウエ	パラオ バプアニューギニア フィリピン サモア シンガポール ソロモン諸島	タイ トンガ ツバル バヌアツ ベトナム
ラテンアメリカと カリブ海諸国	アンティグアバーブーダ アルゼンチン バハマ バルバドス ベリーズ ボリビア ブラジル	チリ コロンビア コスタリカ キューバ ドミニカ ドミニカ共和国 エクアドル	エルサルバドル グレナダ グアテマラ ガイアナ ハイチ ホンジュラス ジャマイカ	メキシコ ニカラグア パナマ パラグアイ ペルー セントクリストファーネビス セントルシア	セントビンセント・グレナディーン スリナム トリニダードトバゴ ウルグアイ ベネズエラ
CEE/CISと バルト海諸国	アルバニア アルメニア アゼルバイジャン ベラルーシ ボスニア・ヘルツェゴビナ ブルガリア	クロアチア チェコ エストニア グルジア ハンガリー カザフスタン	キルギス ラトビア リトアニア モルドバ ポーランド ルーマニア	ロシア スロバキア タジキスタン 旧ユーゴスラビア・マケドニア トルコ トルクメニスタン	ウクライナ ウズベキスタン ユーゴスラビア
先進工業国	アンドラ オーストラリア オーストリア ベルギー カナダ デンマーク フィンランド	フランス ドイツ ギリシャ バチカン アイスランド アイルランド イスラエル	イタリア 日本 リヒテンシュタイン ルクセンブルグ マルタ モナコ オランダ	ニュージーランド ノルウェー ポルトガル サンマリノ スロベニア スペイン スウェーデン	スイス 英国 米国
開発途上国	アフガニスタン アルジェリア アンゴラ アンティグアバーブーダ アルゼンチン アルメニア アゼルバイジャン バハマ バーレーン バングラデシュ バルバドス ベリーズ ベニン ブータン ボリビア ボツワナ ブラジル ブルネイ ブルキナファソ ブルンジ カンボジア カメルーン カボベルデ 中央アフリカ チャド チリ 中国 コロンビア コモロ コンゴ	コンゴ民主共和国 クック諸島 コスタリカ コートジボワール キューバ キプロス ジブチ ドミニカ ドミニカ共和国 東ティモール エクアドル エジプト エルサルバドル 赤道ギニア エリトリア エチオピア フィジー ガボン ガンビア グルジア ガーナ グアテマラ ギニア ギニアビサウ ガイアナ ハイチ ホンジュラス インド インドネシア	イラン イラク イスラエル ジャマイカ ヨルダン カザフスタン ケニア キリバス 朝鮮民主主義人民共和国 韓国 クウェート キルギス ラオス レバノン リベリア リビア マダガスカル マラウイ マレーシア モルディブ マリ マーシャル諸島 モーリタニア モーリシャス メキシコ ミクロネシア モンゴル モロッコ モザンビーク	ミャンマー ナミビア ナウル ネパール ニカラグア ニジェール ナイジェリア ニウエ パレスチナ オマーン パキスタン パラオ パナマ バプアニューギニア パラグアイ ペルー フィリピン カタール ルワンダ セントクリストファーネビス セントルシア セントビンセント・グレナディーン サモア サントメプリンシペ サウジアラビア セネガル セーシェルズ シエラレオネ シンガポール ソロモン諸島	ソマリア 南アフリカ スリランカ スーダン スリナム スワジランド シリア タジキスタン タンザニア タイ トーゴ トンガ トリニダードトバゴ チュニジア トルコ トルクメニスタン ツバル ウガンダ アラブ首長国連邦 ウルグアイ ウズベキスタン バヌアツ ベネズエラ ベトナム ザンビア ジンバブエ
後発開発途上国	アフガニスタン アンゴラ バングラデシュ ベニン ブータン ブルキナファソ ブルンジ カンボジア カボベルデ 中央アフリカ	チャド コモロ コンゴ民主共和国 ジブチ 赤道ギニア エリトリア エチオピア ガンビア ギニア ハイチ インド インドネシア	ハイチ キリバス ラオス レソト リベリア マダガスカル マラウイ モルディブ マリ モーリタニア	モザンビーク ミャンマー ネパール ニジェール ルワンダ サモア サントメプリンシペ シエラレオネ ソロモン諸島 ソマリア	スーダン タンザニア トーゴ ツバル ウガンダ バヌアツ イエメン ザンビア

人間開発の進展を測る

表8について

開発がいつそう人間の顔をしたものになるとすれば、それに対応して、経済的進展とともに人間の進展を測定する手段が必要になる。とくにユニセフの観点からは、子どもの福祉水準とその変化の度合いを測定する手段についての合意が必要である。

表8（次頁）では、そのような進展を示す主たる指標として5歳未満児死亡率（U5MR）を用いた。

U5MRにはいくつかの利点がある。第1に、それは発展過程の最終的結果を測定するものであって、就学水準、1人あたりのカロリー摂取率、人口1,000人あたりの医師の人数のような「インプット」を測定するものではない。後者はいずれも目的達成のための手段である。

第2に、U5MRは多種多様なインプットの結果であることが知られている。そのようなインプットには、母親の栄養状態や保健知識、予防接種やORTの利用水準、母子保健サービス（出生前のケアを含む）の利用可能性、家族の所得や食糧の入手可能性、清潔な水や安全な衛生設備の利用可能性、子どもの環境の全体的安全性などがある。

第3に、U5MRは、たとえば1人あたりのGNIなどに比べ、平均値という落とし穴に陥る危険性が少ない。これは、人為的尺度では豊かな子どもが1,000倍も多い所得を得ているということはあるにしても、自然の尺度ではそのような子どもの生存可能性が1,000倍も高いということはないからである。言い換えれば、各国のU5MRは豊かな少数者の存在にはるかに影響されにくいので、大多数の子ども（および社会全体）の健康状態を、完全からはほど遠いにして、もいっそう正確に描き出すことができる。

以上のような理由から、ユニセフは各国の子どもの状態を示す単一のもっとも重要な指標としてU5MRを採用している。統計

表において、世界の国々を1人あたりGNIの多い順ではなく5歳未満児死亡率が高い順に順位づけしているのもそのためである。

U5MR削減にあたっての進展の速さは、その年間平均削減率（AARR）を算出することで測定することができる。絶対的増減を比較するのは異なり、AARRは、U5MRが低くなるにつれてそれ以上の削減がますます困難になるという事実を反映したものである。たとえば、5歳未満児死亡率が低くなれば、絶対的な低下のポイント数が同じであっても削減率は当然大きくなる。したがってAARRは、たとえばU5MRが10ポイント低くなった場合、5歳未満児死亡率が低かったほど進展の度合いが高かったということを示すものである（U5MRが100から90に10ポイント下がれば10%の削減が生じたことになるが、20から10に下がれば50%の削減が生じたことになる）。

そのため、U5MRとその削減率をGDPの成長率とあわせて用いることにより、いずれかの国または地域で、いずれかの期間に、もっとも重要な人間的ニーズの一部を充足することに向けてどのような進展があったかがわかることになる。

表8が示しているように、U5MRの年次削減率と1人あたりGDPの年間成長率とのあいだには確固たる連関は存在しない。このような比較は、経済的發展と社会的發展との比率を決定するような政策、優先順位その他の要因を重視するうえで役に立つものである。

最後に、表8には各国の合計特殊出生率とその年間平均削減率もあわせて示した。これにより、U5MRを大きく削減できた国の多くは出生率も大きく削減できていることがわかる。

表8:前進の速度

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率			年間平均低下率(%)		10年間の低下率	1人当たりのGNP年間平均増加率(%)		合計特殊出生率			年間平均低下率(%)	
		1960	1990	2000	1960-90	1990-2000	1990-2000	1960-90	1990-2000	1960	1990	2000	1960-90	1990-2000
アフガニスタン	4	360	260	257	1.1	0.1	1	0.1	-	7.7	7.1	6.9	0.3	0.3
アルバニア	96	151	45	31	4.0	3.7	31	-	3.2	5.9	3.0	2.5	2.3	1.8
アルジェリア	70	280	53	65	5.5	-2.0	-23	2.4	0.1	7.4	4.6	3.1	1.6	3.9
アンドラ	160	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンゴラ	2	345	283	295	0.7	-0.4	-4	-	-1.8	6.4	7.2	7.2	-0.4	0
アンティグアバーブーダ	145	-	-	15	-	-	-	-	2.1	-	-	-	-	-
アルゼンチン	123	72	28	21	3.1	2.9	25	0.6	3.0	3.1	2.9	2.5	0.2	1.5
アルメニア	98	48	31	30	1.5	0.3	3	-	-2.6	4.5	2.4	1.3	2.1	6.1
オーストラリア	163	24	10	6	2.9	5.1	40	2.1	2.9	3.4	1.9	1.8	1.9	0.5
オーストリア	175	43	9	5	5.2	5.9	44	3.2	1.6	2.7	1.5	1.3	2.0	1.4
アゼルバイジャン	47	-	105	105	-	0.0	0	-	-6.3	5.5	2.7	1.7	2.4	4.6
バハマ	137	68	29	18	2.8	4.8	38	1.2	0.2	4.4	2.6	2.4	1.8	0.8
バーレーン	141	160	19	16	7.1	1.7	16	-	0.8	7.1	3.8	2.5	2.1	4.2
バングラデシュ	55	248	144	82	1.8	5.6	43	0.5	3.1	7.0	4.6	3.7	1.4	2.2
バルバドス	146	90	16	14	5.8	1.3	13	3.0	1.6	4.5	1.7	1.5	3.2	1.3
ベラルーシ	129	47	21	20	2.7	0.5	5	-	-1.7	2.7	1.9	1.3	1.2	3.8
ベルギー	163	35	9	6	4.5	4.1	33	2.9	1.7	2.6	1.6	1.5	1.6	0.6
ベリーズ	83	104	49	41	2.5	1.8	16	3.2	0.9	6.6	4.5	3.2	1.3	3.4
ベニン	25	300	185	154	1.6	1.8	17	0.1	1.8	7.0	6.7	5.9	0.1	1.3
ブータン	51	300	166	100	2.0	5.1	40	-	3.4	5.9	5.9	5.3	0.0	1.1
ボリビア	57	255	122	80	2.5	4.2	34	-0.1	1.6	6.7	4.9	4.2	1.0	1.5
ボスニア・ヘルツェゴビナ	137	160	22	18	6.6	2.0	18	-	27.4	4.1	1.7	1.4	2.9	1.9
ボツワナ	50	173	58	101	3.6	-5.5	-74	8.6	2.3	6.8	5.2	4.2	0.9	2.1
ブラジル	90	177	60	38	3.6	4.6	37	3.6	1.5	6.2	2.8	2.3	2.6	2.0
ブルネイ	160	87	11	7	6.9	4.5	36	-1.8	-0.5	6.9	3.3	2.7	2.5	2.0
ブルガリア	141	70	16	16	4.9	0.0	0	-	-1.5	2.3	1.7	1.1	1.0	4.4
ブルキナファソ	12	315	210	198	1.4	0.6	6	1.1	1.6	6.7	7.3	6.9	-0.3	0.6
ブルンジ	14	250	190	190	0.9	0.0	0	2.0	-4.7	6.8	6.8	6.8	0.0	0.0
カンボジア	32	-	115	135	-	-1.6	-17	-	1.8	6.3	5.6	5.1	0.4	0.9
カメルーン	25	255	139	154	2.0	-1.0	-11	2.5	-1.0	5.8	5.9	4.9	-0.1	1.9
カナダ	163	33	9	6	4.3	4.1	33	2.3	1.9	3.8	1.7	1.6	2.7	0.6
カボベルデ	84	-	60	40	-	4.1	33	-	3.2	7.0	4.3	3.4	1.6	2.3
中央アフリカ	19	327	180	180	2.0	0.0	0	-0.6	0.1	5.7	5.7	5.1	0.0	1.1
チャド	12	325	198	198	1.7	0.0	0	-1.2	-0.8	6.0	6.7	6.7	-0.4	0.0
チリ	148	138	20	12	6.4	5.1	40	1.2	5.2	5.3	2.6	2.4	2.4	0.8
中国	84	225	49	40	5.1	2.0	18	4.8	9.2	5.7	2.2	1.8	3.2	2.0
コロンビア	98	122	35	30	4.2	1.5	14	2.3	1.0	6.8	3.1	2.7	2.6	1.4
コモロ	55	265	120	82	2.6	3.8	32	-	-2.7	6.8	6.2	5.2	0.3	1.8
コンゴ	45	220	110	108	2.3	0.2	2	3.1	-2.9	5.9	6.3	6.3	-0.2	0.0
コンゴ民主共和国	9	302	207	207	1.3	0.0	0	-1.4	-8.1	6.0	6.7	6.7	-0.4	0.0
クック諸島	117	-	32	24	-	2.9	25	-	-	-	-	-	-	-
コスタリカ	148	112	16	12	6.5	2.9	25	1.6	3.3	7.1	3.2	2.8	2.7	1.3
コートジボワール	22	290	155	173	2.1	-1.1	-12	1.0	0.5	7.2	6.3	4.9	0.4	2.5
クロアチア	153	98	13	9	6.7	3.7	31	-	1.5	2.4	1.7	1.7	1.1	0.0
キューバ	153	54	13	9	4.7	3.7	31	-	-	4.2	1.7	1.6	3.0	0.6
キプロス	160	36	12	7	3.7	5.4	42	6.2	2.8	3.5	2.4	2.0	1.3	1.8
チェコ	175	25	11	5	2.7	7.9	55	-	0.9	2.3	1.8	1.2	0.8	4.1
デンマーク	175	25	9	5	3.4	5.9	44	2.1	2.0	2.6	1.6	1.7	1.6	-0.6
ジブチ	27	289	175	146	1.7	1.8	17	-	-2.3	7.0	6.4	6.0	0.3	0.6
ドミニカ	141	-	23	16	-	3.6	30	-	1.7	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	75	149	65	48	2.8	3.0	26	3.1	4.2	7.4	3.4	2.8	2.6	1.9
東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.4	5.0	4.2	0.8	1.7
エクアドル	94	178	57	32	3.8	5.8	44	2.9	-0.3	6.7	3.8	3.0	1.9	2.4
エジプト	82	282	104	43	3.3	8.8	59	3.5	2.6	7.1	4.2	3.2	1.8	2.7
エルサルバドル	84	191	60	40	3.9	4.1	33	-0.4	2.6	6.9	3.7	3.1	2.1	1.8
赤道ギニア	24	316	206	156	1.4	2.8	24	-	17.2	5.5	5.9	5.9	-0.2	0.0
エリトリア	41	-	155	114	-	3.1	26	-	1.1	6.9	6.2	5.5	0.4	1.2
エストニア	123	52	22	21	2.9	0.5	5	-	0.5	2.0	1.9	1.2	0.2	4.6
エチオピア	21	269	193	174	1.1	1.0	10	-	2.3	6.9	6.9	6.8	0.0	0.1
フィジー	120	97	31	22	3.8	3.4	29	1.9	0.7	6.4	3.5	3.1	2.0	1.2

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率			年間平均低下率(%)			1人当たりのGNP年間平均増加率(%)		合計特殊出生率			年間平均低下率(%)	
		1960	1990	2000	1960-90	1990-2000	1990-2000	1960-90	1990-2000	1960	1990	2000	1960-90	1990-2000
フィンランド	175	28	7	5	4.6	3.4	29	3.4	2.4	2.7	1.8	1.7	1.4	0.6
フランス	175	34	9	5	4.4	5.9	44	2.9	1.3	2.8	1.8	1.8	1.5	0.0
ガボン	54	-	90	90	-	0.0	0	3.1	0.3	4.1	5.1	5.4	-0.7	-0.6
ガンビア	35	364	154	128	2.9	1.8	17	1.1	-0.3	6.4	5.9	5.0	0.3	1.7
グルジア	103	70	29	29	2.9	0.0	0	-	5.4	3.0	2.1	1.5	1.2	3.4
ドイツ	175	40	9	5	5.0	5.9	44	-	1.2	2.4	1.4	1.3	1.8	0.7
ガーナ	49	215	126	102	1.8	2.1	19	-1.2	1.7	6.9	5.7	4.4	0.6	2.6
ギリシャ	163	64	11	6	5.9	6.1	45	3.8	2.0	2.3	1.5	1.3	1.4	1.4
グレナダ	109	-	37	26	-	3.5	30	-	2.3	-	-	-	-	-
グアテマラ	72	202	82	59	3.0	3.3	28	1.4	1.4	6.9	5.6	4.7	0.7	1.8
ギニア	20	380	240	175	1.5	3.2	27	-	1.7	7.0	6.6	6.1	0.2	0.8
ギニアビサウ	8	-	253	215	-	1.6	15	-0.5	-2.0	5.8	6.0	6.0	-0.1	0.0
ガイアナ	62	126	90	74	1.1	2.0	18	-0.3	4.7	6.5	2.7	2.4	2.9	1.2
ハイチ	37	253	150	125	1.7	1.8	17	0.1	-2.7	6.3	5.4	4.2	0.5	2.5
バチカン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホンジュラス	84	204	61	40	4.0	4.2	34	1.1	0.3	7.5	5.2	4.0	1.2	2.6
ハンガリー	153	57	16	9	4.2	5.8	44	3.9	1.9	2.0	1.8	1.3	0.4	3.3
アイスランド	187	22	5	4	4.9	2.2	20	3.6	2.0	4.0	2.2	2.0	2.0	1.0
インド	53	242	123	96	2.3	2.5	22	1.6	4.2	5.9	3.9	3.2	1.4	2.0
インドネシア	75	216	91	48	2.9	6.4	47	4.3	2.5	5.6	3.3	2.5	1.8	2.8
イラン	80	281	72	44	4.5	4.9	39	-3.5	1.9	7.0	5.0	3.0	1.1	5.1
イラク	34	171	50	130	4.1	-9.6	-160	-1.1	-	7.2	6.0	5.1	0.6	1.6
アイルランド	163	36	9	6	4.6	4.1	33	3.1	6.5	3.9	2.2	2.0	1.9	1.0
イスラエル	163	39	12	6	3.9	6.9	50	3.1	2.2	3.9	3.0	2.8	0.9	0.7
イタリア	163	50	10	6	5.4	5.1	40	3.2	1.3	2.5	1.3	1.2	2.2	0.8
ジャマイカ	129	74	20	20	4.4	0.0	0	0.1	-0.7	5.4	2.9	2.5	2.1	1.5
日本	187	40	6	4	6.3	4.1	33	4.8	1.0	2.1	1.6	1.4	0.9	1.3
ヨルダン	91	139	43	34	3.9	2.3	21	2.5	1.0	7.7	5.8	4.5	0.9	2.5
カザフスタン	60	-	67	75	-	-1.1	-12	-	-3.7	4.5	2.8	2.1	1.6	2.9
ケニア	38	205	97	120	2.5	-2.1	-24	2.3	-0.4	8.0	6.1	4.4	0.9	3.3
キリバス	64	-	88	70	-	2.3	20	-5.5	0.5	-	-	-	-	-
朝鮮民主主義人民共和国	98	120	35	30	4.1	1.5	14	-	-	4.4	2.4	2.1	2.0	1.3
韓国	175	127	9	5	8.8	5.9	44	6.5	4.7	6.0	1.7	1.5	4.2	1.3
クウェート	151	128	16	10	6.9	4.7	38	-6.2	-	7.3	3.6	2.8	2.4	2.5
キルギス	71	180	83	63	2.6	2.8	24	-	-5.1	5.1	3.7	2.6	1.1	3.5
ラオス	47	235	163	105	1.2	4.4	36	-	3.8	6.2	6.1	5.1	0.1	1.8
ラトビア	123	44	20	21	2.6	-0.5	-5	4.1	-2.4	2.0	1.9	1.1	0.2	5.5
レバノン	94	85	37	32	2.8	1.5	14	-	4.1	6.3	3.2	2.3	2.3	3.3
レソト	33	203	148	133	1.1	1.1	10	3.1	1.9	5.9	5.2	4.7	0.4	1.0
リベリア	5	288	235	235	0.7	0.0	0	-0.6	-	6.6	6.8	6.8	-0.1	0.0
リビア	129	270	42	20	6.2	7.4	52	0.2	-	7.1	4.9	3.6	1.2	3.1
リヒテンシュタイン	150	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リトアニア	123	70	21	21	4.0	0.0	0	-	-3.0	2.6	2.0	1.3	0.9	4.3
ルクセンブルク	175	41	9	5	5.1	5.9	44	2.6	4.0	2.3	1.6	1.8	1.2	-1.2
マダガスカル	30	186	168	139	0.3	1.9	17	-1.3	-0.9	6.9	6.3	5.9	0.3	0.7
マラウイ	15	361	241	188	1.3	2.5	22	1.5	1.1	6.9	7.3	6.6	-0.2	1.0
マレーシア	153	105	21	9	5.4	8.5	57	4.1	4.4	6.8	3.8	3.1	1.9	2.0
モルディブ	57	300	115	80	3.2	3.6	30	-	4.9	7.0	6.4	5.6	0.3	1.3
マリ	6	517	254	233	2.4	0.9	8	0.1	1.3	7.1	7.0	7.0	0.0	0.0
マルタ	163	42	14	6	3.7	8.5	57	7.1	4.1	3.4	2.0	1.9	1.8	0.5
マーシャル諸島	68	-	92	68	-	3.0	26	-	-	-	-	-	-	-
モリタニア	18	310	183	183	1.8	0.0	0	0.8	1.4	6.5	6.2	6.0	0.2	0.3
モーリシャス	129	92	25	20	4.3	2.2	20	2.9	4.0	5.9	2.3	2.0	3.1	1.4
メキシコ	98	134	46	30	3.6	4.3	35	2.4	1.4	6.9	3.4	2.7	2.4	2.3
ミクロネシア	117	-	31	24	-	2.6	23	-	-0.9	-	-	-	-	-
モルドバ	92	88	37	33	2.9	1.1	11	-	-9.5	3.3	2.4	1.5	1.1	4.7
モナコ	175	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モンゴル	59	-	107	78	-	3.2	27	-	-0.3	6.0	4.1	2.5	1.3	4.9
モロッコ	77	211	85	46	3.0	6.1	46	2.3	0.4	7.2	4.3	3.2	1.7	3.0
モザンビーク	11	313	235	200	1.0	1.6	15	-	4.0	6.4	6.5	6.1	-0.1	0.6

表 8 : 前進の速度

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率			年間平均低下率(%)		10年間の低下率	1人当たりのGNP年間平均増加率(%)		合計特殊出生率			年間平均低下率(%)	
		1960	1990	2000	1960-90	1990-2000		1990-2000	1960-90	1990-2000	1960	1990	2000	1960-90
ミャンマー	43	252	130	110	2.2	1.7	15	1.4	5.1	6.0	4.0	3.1	1.4	2.5
ナミビア	67	206	84	69	3.0	2.0	18	-	1.5	6	6.1	5.1	-0.1	1.8
ナウル	98	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネパール	51	315	145	100	2.6	3.7	31	0.5	2.3	6.0	5.2	4.7	0.5	1.0
オランダ	175	22	8	5	3.4	4.7	38	2.4	2.2	3.2	1.6	1.5	2.3	0.6
ニュージーランド	163	26	11	6	2.9	6.1	45	-	1.8	4.1	2.1	2.0	2.2	0.5
ニカラグア	78	193	66	45	3.6	3.8	32	-1.5	0.7	7.3	5.0	4.1	1.3	2.0
ニジェール	3	354	320	270	0.3	1.7	16	-2.2	-0.9	7.9	8.1	8.0	-0.1	0.1
ナイジェリア	17	207	190	184	0.3	0.3	3	0.4	-0.5	6.9	6.6	5.7	0.1	1.5
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェー	187	23	9	4	3.1	8.1	56	3.4	3.0	2.9	1.9	1.8	1.4	0.5
パレスチナ自治区	113	-	40	25	-	4.7	38	-	-0.8	7.7	6.5	5.8	0.6	1.1
オマーン	146	280	30	14	7.4	7.6	53	7.6	0.3	7.2	7.0	5.7	0.1	2.1
パキスタン	43	227	128	110	1.9	1.5	14	2.9	1.2	6.3	6.0	5.3	0.2	1.2
パラオ	103	-	34	29	-	1.6	15	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	109	88	34	26	3.2	2.7	24	1.8	2.3	5.9	3.1	2.5	2.1	2.2
バブアニューギニア	42	204	112	112	2.0	0.0	0	1.1	1.7	6.3	5.2	4.5	0.6	1.4
パラグアイ	96	90	37	31	3.0	1.8	16	3.0	-0.5	6.6	4.8	4.0	1.1	1.8
ペルー	74	234	75	50	3.8	4.1	33	0.4	2.9	6.9	3.7	2.8	2.1	2.8
フィリピン	84	110	66	40	1.7	5.0	39	1.5	1.0	7.0	4.4	3.4	1.5	2.6
ポーランド	151	70	19	10	4.3	6.4	47	-	4.5	3.0	2.1	1.4	1.2	4.1
ポルトガル	163	112	15	6	6.7	9.2	60	4.0	2.4	3.1	1.6	1.5	2.2	0.6
カタール	141	140	25	16	5.7	4.5	36	-	-	7.0	4.4	3.5	1.5	2.3
ルーマニア	120	82	32	22	3.1	3.7	31	2.0	-0.4	2.3	1.9	1.3	0.6	3.8
ロシア	120	64	26	22	3.0	1.7	15	3.8	-4.6	2.7	1.8	1.2	1.4	4.1
ルワンダ	16	206	178	187	0.5	-0.5	-5	1.1	-2.1	7.6	6.9	6.0	0.3	1.4
セントクリストファー・ネイビス	113	-	36	25	-	3.6	31	3.7	4.8	-	-	-	-	-
セントルシア	135	-	24	19	-	2.3	21	-	1.2	6.9	3.4	2.6	2.4	2.7
セントビンセント・グレナディーン	113	-	26	25	-	0.4	4	-	2.5	-	-	-	-	-
サモア	109	210	42	26	5.4	4.8	38	-	2.0	7.3	4.8	4.4	1.4	0.9
サンマリノ	163	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントメリンシベ	60	-	90	75	-	1.8	17	-	-0.8	-	-	-	-	-
サウジアラビア	103	250	44	29	5.8	4.2	34	2.2	-1.1	7.3	6.9	5.9	0.2	1.6
セネガル	30	300	148	139	2.4	0.6	6	-0.6	0.9	7.0	6.3	5.4	0.4	1.5
セーシェルズ	139	-	21	17	-	2.1	19	3.1	1.1	-	-	-	-	-
シエラレオネ	1	390	323	316	0.6	0.2	2	0.6	-6.8	6.3	6.5	6.5	-0.1	0.0
シンガポール	187	40	8	4	5.4	6.9	50	6.9	4.7	5.5	1.8	1.6	3.7	1.2
スロバキア	153	40	15	9	3.3	5.1	40	-	1.9	3.1	2.0	1.4	1.5	3.6
スロベニア	175	45	9	5	5.4	5.9	44	-	2.8	2.4	1.6	1.2	1.4	2.9
ソロモン諸島	113	185	36	25	5.5	3.6	31	2.4	-0.9	6.4	5.9	5.5	0.3	0.7
ソマリア	7	-	225	225	-	0.0	0	-1.0	-	7.3	7.3	7.3	0.0	0.0
南アフリカ	64	130	60	70	2.6	-1.5	-17	1.3	0.0	6.5	3.6	3.0	2.0	1.8
スペイン	175	57	9	5	6.2	5.9	44	3.2	2.2	2.9	1.4	1.2	2.4	1.5
スリランカ	135	133	23	19	5.8	1.9	17	2.7	3.9	5.8	2.6	2.1	2.7	2.1
スーダン	45	208	123	108	1.8	1.3	12	-0.1	5.9	6.7	5.5	4.7	0.7	1.6
スリナム	92	98	44	33	2.7	2.9	25	-0.6	3.3	6.6	2.7	2.2	3.0	2.0
スワジランド	28	225	110	142	2.4	-2.6	-29	2.1	0.2	6.5	5.6	4.6	0.5	2.0
スウェーデン	187	20	6	4	4.0	4.1	33	2.2	1.4	2.3	2.0	1.4	0.5	3.6
スイス	187	27	8	4	4.1	6.9	50	1.6	0.1	2.4	1.5	1.5	1.6	0.0
シリア	103	201	44	29	5.1	4.2	34	2.9	2.6	7.3	5.7	3.9	0.8	3.8
タジキスタン	63	140	78	73	1.9	0.7	6	-	-3.3	6.3	4.9	3.3	0.8	4.0
タンザニア	23	241	163	165	1.3	-0.1	-1	-	0.2	6.8	6.2	5.3	0.3	1.6
旧ユーゴスラビア・マケドニア	109	177	41	26	4.9	4.6	37	-	-0.9	4.2	2.0	1.7	2.5	1.6
タイ	103	148	40	29	4.4	3.2	28	4.6	3.3	6.4	2.3	2.1	3.4	0.9
トーゴ	28	267	152	142	1.9	0.7	7	1.1	-0.3	7.1	6.3	5.6	0.4	1.2
トンガ	123	-	27	21	-	2.5	22	-	2.2	-	-	-	-	-
トリニダード・トバゴ	129	73	24	20	3.7	1.8	17	3.1	2.4	5.2	2.5	1.6	2.4	4.5
チュニジア	108	254	52	28	5.3	6.2	46	3.3	3.0	7.2	3.6	2.2	2.3	4.9
トルコ	78	219	78	45	3.4	5.5	42	2.0	2.1	6.4	3.4	2.5	2.1	3.1
トルクメニスタン	64	150	76	70	2.3	0.8	8	-	-7.4	6.4	4.3	3.4	1.3	2.3

	5歳未満児死亡率の順位	5歳未満児死亡率			年間平均低下率(%)		10年間の低下率	1人当たりのGNP年間平均増加率(%)		合計特殊出生率			年間平均低下率(%)	
		1960	1990	2000	1960-90	1990-2000	1990-2000	1960-90	1990-2000	1960	1990	2000	1960-90	1990-2000
		ツバル	73	-	56	53	-	0.6	5	-	-	-	-	-
ウガンダ	36	224	165	127	1.0	2.6	23	-	3.9	6.9	7.1	7.1	-0.1	0.0
ウクライナ	123	53	22	21	2.9	0.5	5	-	-8.9	2.5	1.8	1.2	1.1	4.1
アラブ首長国連邦	153	223	14	9	9.2	4.4	36	-5.0	-1.6	7.0	4.2	3.1	1.7	3.0
英国	163	27	9	6	3.7	4.1	33	2.1	2.1	2.7	1.8	1.7	1.4	0.6
米国	159	30	10	8	3.7	2.2	20	2.2	2.2	3.5	2.0	2.0	1.9	0.0
ウルグアイ	139	56	24	17	2.8	3.4	29	0.9	2.6	2.9	2.5	2.4	0.5	0.4
ウズベキスタン	69	-	62	67	-	-0.8	-8	-	-2.4	6.7	4.0	2.6	1.7	4.3
バヌアツ	80	225	70	44	3.9	4.6	37	-	-0.9	7.2	4.9	4.5	1.3	0.9
ベネズエラ	119	75	27	23	3.4	1.6	15	-0.5	-0.6	6.6	3.5	2.9	2.1	1.9
ベトナム	89	219	50	39	4.9	2.5	22	-	6.1	6.9	3.7	2.4	2.1	4.3
イエメン	39	340	142	117	2.9	1.9	18	-	0.0	7.6	7.6	7.6	0.0	0.0
ユーゴスラビア	129	120	30	20	4.6	4.1	33	-	-	2.7	2.1	1.7	0.8	2.1
ザンビア	10	213	192	202	0.3	-0.5	-5	-1.2	-2.1	6.6	6.4	5.9	0.1	0.8
ジンバブエ	39	159	80	117	2.3	-3.8	-46	1.4	0.3	7.2	5.8	4.8	0.7	1.9

地域別要約

サハラ以南のアフリカ	254	181	175	1.1	0.3	3	1.2	0.3	6.8	6.3	5.7	0.2	1.0
中東と北アフリカ	250	80	64	3.8	2.2	20	0.9	1.7	7.1	5.0	3.8	1.2	2.8
南アジア	244	128	100	2.1	2.4	22	1.7	3.7	6.1	4.2	3.5	1.2	1.8
東アジアと太平洋諸国	212	58	44	4.3	2.7	24	5.1	6.2	5.8	2.5	2.1	2.8	2.1
ラテンアメリカとカリブ海諸国	153	53	37	3.5	3.7	31	2.4	1.8	6.0	3.2	2.7	2.1	1.8
CEE/CISとバルト海諸国	103	45	37	2.8	1.8	17	3.4	-0.9	3.2	2.3	1.6	1.1	3.4
先進工業国	37	9	6	4.7	3.8	32	3.1	1.7	2.8	1.7	1.7	1.7	0.4
開発途上国	223	103	91	2.6	1.2	11	2.9	3.6	6.1	3.6	3.1	1.7	1.7
後開発途上国	279	181	161	1.4	1.2	11	0.0	1.6	6.7	5.9	5.4	0.4	0.9
世界	198	93	83	2.5	1.1	10	3.1	2.0	5.0	3.2	2.8	1.5	1.5

各地域の国名は132ページを参照。

指標の定義

5歳未満児死亡率—出生時から満5歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。

1990～2000年の10年間の削減率—1990年から2000年にかけての5歳未満児死亡率（U5MR）の削減率。1990年9月にニューヨークで開かれた子どものための世界サミットは、1990年から2000年にかけてU5MRを3分の1引き下げるという目標を定めた。したがって、この欄に33以上の値が記載されている国は目標を達成したことになる。マイナスの値は、1990年から2000年にかけてU5MRが上昇したことを意味する。

1人あたりGDP—GDP（国内総生産）とは、すべての居住生産者による付加価値の額に、生産評価額に含まれないすべての生産品税額（補助金は控除）を加えた総額である。1人あたりのGDPは、国内総生産を年央の人口で割って算出する。成長率は現地通貨による固定物価GDPから算出したものである。

合計特殊出生率—女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生のあいだに産むことになる子どもの人数。

データの主な出典

5歳未満児死亡率—ユニセフ、国連人口局、国連統計局。

1人あたりGDP—世界銀行。

出生率—国連人口局。

注 — データが存在しないことを示す。



著者略歴

キャロル・ベラミー

1942年ニュージャージー州生まれ。1963～65年、平和部隊の隊員としてグアテマラに赴任。1973年、ニューヨーク州議会議員に選出され、1978年には、女性として最初のニューヨーク市議会議長となる。1993年、クリントン米国大統領によって平和部隊の長官に任命される。1995年4月10日、ブトロス・ブトロス＝ガリ国連事務総長により、第4代ユニセフ事務局長に任命される。

THE STATE OF THE WORLD'S CHILDREN 2002

Copyright© September 2001 by United Nations Children's Fund (UNICEF)

Web site: www.unicef.org

2002年 世界子供白書

2002年6月14日発行

著：ユニセフ（国連児童基金）

訳：平野 裕二・（財）日本ユニセフ協会広報室

発行：

財団法人日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話 03-5789-2016 ファックス 03-5789-2036

印刷：永井印刷工業（株）

この白書は国連児童基金（ユニセフ）が2001年9月に発表し、平野裕二氏と（財）日本ユニセフ協会広報室が翻訳したものです。転載をご希望の場合は（財）日本ユニセフ協会広報室にお尋ねください。

この白書は再生紙を使用しています。

『世界子ども白書2002』 から

「子どもたちの権利を、他のだれかの権利を守るのと同じぐらい注意深く守っていく義務、私たちにあってそれ以上に聖なる務めはありうるでしょうか。すべての国のすべての子どもに例外なく自由を保障するという課題以上に、リーダーシップが試されることはありうるでしょうか」

—コフィ・A・アナン
国連事務総長

「子どもの権利と幸福な生活を保障することは、一国が持続的な発展を進めていくうえで、そして世界の平和と安全を維持していくうえで、鍵となる。この責任を全面的に、一貫して、何をおいても果たしていくことは、リーダーシップに欠かせない要素である。この責任をもっとも重く担うべきなのは国家元首であり政府の代表だが、あらゆる方面からのコミットメントと行動も同時に求められる。コミュニティ活動家や企業家から、芸術家や科学者から、宗教的指導者やジャーナリストから、そして子どもや青少年自身からのコミットメントと行動が必要なのである」

—キャロル・ベラミー
ユニセフ事務局長

「私たちの子どもたちの未来は、リーダーシップに、そして指導者たちが行なう選択にかかっています」

—グラサ・マシェルおよびネルソン・マンデラ
子どものためのグローバル・ムーブメント

「私たちは、子どもたちを世界の行動課題の中心に据えなければならない。貧困削減戦略を書き直し、子どもへの投資が優先されるようにしなければならない」

—ネルソン・マンデラ
南アフリカ元大統領

世界中の子どもたちから

「私たちが望む世界は、男の子と女の子、健常者と障害者、豊かな人たちと貧しい人たちのあいだに差別がない世界です。私たちは、すべての人にふさわしい、健全、安全かつ清潔な環境を求めます。そして私たちは、働かなければならないのではなく、人間らしい教育と遊びの機会を求めます」

—チェンジ・メーカーズ（変革者たち）
南アジア8カ国の子どもたちの代表

「……でも、みんながこの変革に貢献するだろうし、私たち全員がいつかは社会的・経済的前進のためのより良い機会がある国で暮らせるだろうと、自信を持って考えています」

—エルサルバドル

「でも、政府の人が私たちの話を聴きにきても、その人たちがほとんどしゃべって私たちにはあまりしゃべらせてくれない。もっと話を聴くべきだし、むずかしい質問をさせてくれるべきです」

—エチオピア

「たぶん〔家族は〕僕の話聴いて理解したいんだろうと思うけど、僕が言うことにあまりすぐに反応しちゃうから、僕はあきらめて次からは口に出しもしなくなる。だから問題があったら友達に相談するんだけど、経験がないから参考にならないんだ」

—イラン

「生きるのは好き。どんなに問題があっても、いつも来年を楽しみにしてる」

—スリランカ